

令和 5 年 度

水戸市第 7 次総合計画  
「魁のまちづくり市民懇談会」  
記 録 書

水 戸 市

## 目 次

I	水戸市第7次総合計画「魁のまちづくり市民懇談会」の概要・・・・・・・・・・	1
II	「魁のまちづくり市民懇談会」における意見等の概要及び市の考え方・・・・・・・・	3
III	会議録	
1	第1回（令和5年8月3日（木）開催）・・・・・・・・・・	31
2	第2回（令和5年8月8日（火）開催）・・・・・・・・・・	57
3	第3回（令和5年8月10日（木）開催）・・・・・・・・・・	81
4	第4回（令和5年8月18日（金）開催）・・・・・・・・・・	105
5	第5回（令和5年8月22日（火）開催）・・・・・・・・・・	127
6	第6回（令和5年8月27日（日）開催）・・・・・・・・・・	151

### 資料編

水戸市第7次総合計画・骨子「素案」

---

### 「魁のまちづくり市民懇談会」市側出席者

水戸市長	高橋 靖
市長公室長	小田木 健治
政策企画課長	宮川 孝光
政策企画課長補佐	小野瀬 嘉行
企画調整係長	宮川 善行
企画調整係員	須田 秀人
	深作 毅史
	徳田 恭子
	平野 孝典
	宮窪 千恵
みとの魅力発信課長	出沼 大
市民相談室長	笹島 章広
相談係長	長谷川 修

## I 水戸市第7次総合計画「魁のまちづくり市民懇談会」の概要

### 1 目的

水戸市第7次総合計画の策定に当たり、水戸市が目指すまちの姿、新たな総合計画案の内容をお知らせするとともに、これからのよりよい水戸のまちづくりへの意見・提案等を広く求め、総合計画に反映させながら、市民と行政との協働によるまちづくりを推進することを目的とする。

### 2 開催日程等

	日時	場所	参加地区	参加者数
第1回	8月3日(木) 18時～20時	総合教育研究所 視聴覚ホール	寿, 吉田, 酒門, 笠原, 吉沢	69人
第2回	8月8日(火) 19時～21時	福祉ボランティア会館 大研修室	渡里, 石川, 赤塚, 堀原	58人
第3回	8月10日(木) 19時～21時	みと文化交流プラザ 大会議室	三の丸, 五軒, 新荘, 常磐, 柳河, 飯富, 国田	87人
第4回	8月18日(金) 18時～20時	総合教育研究所 視聴覚ホール	緑岡, 見川, 千波, 梅が丘, 上大野	49人
第5回	8月22日(火) 19時～21時	内原市民センター ホール	河和田, 上中妻, 双葉台, 山根, 妻里, 鯉淵, 内原	84人
第6回	8月27日(日) 10時～12時	水戸市役所 中会議室	城東, 浜田, 下大野, 稲荷第一, 稲荷第二, 大場	70人
		計	市内全34地区	417人





## Ⅱ 「魁のまちづくり市民懇談会」における意見等の概要及び市の考え方

市民懇談会においては、48人の方から84項目にわたり、意見等をいただきました。意見等については、適宜要約した上で整理し、それに対する水戸市の考え方は、市民懇談会時における回答とともに、その後の状況変化等を踏まえ、まとめています。

### 【第1回 8月3日（総合教育研究所）】

	意見等の概要	市の考え方（対応）
1	3・3・2号線中大野中河内線見川東工区について、第7次総合計画の中で具体的に進める計画、決定している作業はあるか。	事業効果の高い西側の工区（岩間街道から市道見川1号線まで）を優先して、事業化を図っていくことを計画しております。 事業認可取得後、路線測量及び用地補償を行い、早期の整備着手を目指してまいります。
2	自治会の加入率が低くなり、退会者も目立つ。災害時には向こう三軒両隣のつながりが大切であり、近所とのつながりを自治会の枠の中で実現するために、自治会運営の負担を減らすべきである。	自治会運営の負担軽減策につきましては、これまで住みよいまちづくり推進協議会と連携し、協議を進めてきたところであり、協議が整った内容や参考となる事例を、町内会・自治会の運営の手引きにも盛り込んでまいりたいと考えております。 また、自治会の意義に関する広報・啓発につきましては、現在SNS等を活用して取り組んでおり、教育の場を活用した広報・啓発につきましても、新たな取組として、今後検討してまいりたいと考えております。
3	幹線市道8号線のヤマト運輸（株）水戸酒門センター付近の一方通行道路について、逆走車が多く見受けられ、大変危険な場所となっている。道路幅員を拡張し交互通行にするなどして、危険要因の解消を図りたい。	現在、県におきまして整備を進めている都市計画道路3・3・2号中大野中河内線（酒門工区）との関連性があるため、関係する県との調整を行いながら、早期の危険解消に取り組んでまいりたいと考えております。 具体的な整備方策につきましては、地元説明会での御意見を踏まえ、今後整理してまいります。
4	笠原市民センターは老朽化が激しく、駐車場も狭く、会議・コミュニティ活動に支障をきたしている。廃園となる笠原幼稚園の跡地に市民センターの新設をお願いしたい。	笠原市民センターにつきましては、長寿命化改修の対象であり、移転新設は困難であるため、御理解いただきますようお願いいたします。 駐車場が狭いという課題につきましては、早期に対応したいと考えております。令和元年度に、近隣用地の地権者との交渉を進めたものの、合意に至らなかった経緯があるため、ほかの用地も含め、駐車場の拡張整備に取り組んでまいります。

	意見等の概要	市の考え方（対応）
5	近年の宅地化により防犯カメラによる抑止力を高め、地域の安全を確保したい。	防犯カメラの設置に当たりましては、全市的に防犯上重要な地区を警察とも協議しながら選定してまいります。 御提案のあった住宅地への設置につきましては、警察とも協議し、抑止効果等の優先順位を見極めながら、手法も含め、検討を進めてまいります。
6	吉田小学校の正門から右側の歩道にはパイプガードレールがなく危険である。子どもたちの安全確保のため、歩道等の整備をお願いしたい。	第7次総合計画前期計画におきまして、通学路安全点検など、こどもの通学時の安全対策を位置付けております。吉田小学校前の道路は県道となっているため、状況を確認し、通学路安全点検等の取組と合わせて県への要望も行ってまいります。
7	水戸へ行ってみたい、見てみたい、体験してみたいという拠点を多種多様に創設してはどうか。映画やアニメ、SNS等を活用して水戸を聖地化することで、県外からの観光客に来てもらえるのではないかと。	今後、観光振興を進めていく上で、体験型のコンテンツを充実していくことは重要だと認識しております。 また、日本国内からの観光だけではなく、インバウンド観光を推進するために、海外の方に楽しまれるコンテンツにつきまして調査を進め、インバウンド観光にも対応できるような様々な体験型の観光の充実に努めてまいりたいと考えております。
8	県外から観光に来る際の交通手段はバス等の公共交通になると思う。関東鉄道のバスはSuicaが使えるが茨城交通のバスは使えないという現状であり、企業同士のことでないので一概には難しいかもしれないが、統一できるように水戸市から提案してほしい。	バス運賃の決済手段の統一につきましては、以前にも、市民の方から茨城交通でSuica等の交通系ICカードを使えるようにしてほしいという要望を受け、茨城交通と協議を進めてきた経緯があります。茨城交通におきまして検討したところ、費用が約10億円かかる見込みであるため、導入することは難しいとのことでありました。 現在、茨城交通におきまして、スマートフォンを利用したキャッシュレス決済の導入に向けた検討を行っており、できるだけ早期に実現できるように、協議を進めてまいりたいと考えております。
9	寿小学校の体育館が雨漏りしており、避難所として使用する際に支障があると思うが、いつ頃改修されるのか。	体育館につきましては、長寿命化改修の予定はありませんが、学校施設緊急安全対策として、修繕のための予算を措置しており、早急に担当課へ調査するよう指示をした上で、雨漏りへの対応ができるよう検討してまいります。

【第2回 8月8日（福祉ボランティア会館）】

	意見等の概要	市の考え方（対応）
10	<p>町内会・自治会の加入率向上に向けて、これまで、未加入世帯へのチラシ配布や訪問などの活動を行ってきたが、成果が上がっていない。また、町内会・自治会カードは、加入世帯からは好評だが、未加入世帯へのアピールには貢献していない。未加入世帯への新たなアプローチを続ける必要があるが、退会世帯の減少に向けた方策を水戸市及び関係団体等で検討すべきである。</p>	<p>みと町内会・自治会カードにつきましては、優待サービスにより町内会費相当分の恩恵を受けることが可能になることから、市民から感謝の声が市などに数多く寄せられており、退会世帯の抑制にもつながっていると考えております。また、未加入世帯に対しても、カード事業によるメリットを引き続きPRし、加入促進を図ってまいります。</p> <p>今後とも、住みよいまちづくり推進協議会と連携し、退会世帯の減少に向け、町内会・自治会の負担軽減策など、更なる効果的な方策を検討してまいります。</p> <p>あわせて、未加入世帯の加入促進に向けて、町内会・自治会カードをはじめ、災害時や緊急時の助け合いの意義のPRなど、他市事例も研究しながら積極的な加入促進に努めてまいります。</p>
11	<p>こどもが活動しやすい環境づくりには、子ども会活動が欠かせない。一方で、子ども会は衰退しており、活動支援に向けた方策を検討すべきである。</p>	<p>こどもたちがコミュニケーション能力や社会のルール、モラル等の社会性を身に着けるなど、こどもたちを地域で育む上で、年齢の異なるこども同士が互いに協力しながら活動する子ども会活動は意義あるものと考えております。</p> <p>しかしながら、子ども会加入率は低下しており、その一因にスポーツ少年団や習い事など、活動が多様化していることや役員の持ち回りなど、保護者負担が大きいことがあると考えております。</p> <p>加入率向上、保護者負担の軽減に向け、「子ども会の活性化に向けた方策」を策定し、具体的な支援策の推進を図っております。地域の皆様の御協力もいただきながら、保護者の負担を軽減し、持続可能な子ども会が運営できるよう関係団体に働きかけを行うなど、子ども会の活性化に向けて、引き続き取り組んでまいります。</p>
12	<p>子育て世帯の移住について、県北地域と比べ、水戸市は積極的に子育て世代を呼び込む施策を行っていないように思う。このままでは県内のTX沿線以外の地域は全て衰退することが目に見えており、危機感を持つべきである。</p>	<p>人口減少は、労働力や地域コミュニティの低下、地域経済に影響を及ぼすものであり、危機感を持ってその抑制を図っていかねばなりません。そのため、社会動態の増加策として、総人口数だけではなく、バランスの取れた人口構造とするため生産年齢人口の割合を高める取組を進めながら、将来にわたって安心して暮らせるまちを目指してまいります。</p> <p>その実現に向けては、こどもを生み育てやすく、魅力ある多様な働く場があり、若い世代に選ばれるまちをつくっていくことが重要であります。</p> <p>これまでも子育て支援、こどもたちの教育に最優先で取り組んできたところでありますが、今年度から、子育て世帯の</p>

	意見等の概要	市の考え方（対応）
		<p>経済的負担の軽減と相談・支援の充実を二つの柱とした、本市独自の「みとっこ未来パッケージ」を打ち出したところがあります。第7次総合計画前期計画におきましても、重点プロジェクトとして、若い世代に選ばれるまちづくりを更に加速させる施策を位置付けてまいります。</p>
13	<p>他市町村では、地元就職の促進のため市内企業に就職した者に祝い金を出すなどしており、水戸市においても、進学や就職で水戸市を離れた人が、将来水戸市に戻り、働きたくなるような魅力の創出が必要である。</p>	<p>本市の魅力的な企業を紹介する特設ホームページを作成し、市外へ進学した大学生や市内の高校生等を対象に地元企業の情報を発信するとともに、関係機関と連携しながら、地元企業の参加による就職面接会を開催し、マッチング機会の創出に取り組んでおります。</p> <p>さらには、県央9市町村による広域連携事業として、オンライン合同就職説明会を開催し、首都圏を含む県央地域内外の大学生等へ企業情報を発信する取組を行っております。</p> <p>また、働く場の創出も欠かせないものであり、企業誘致につきましては、平成26年度から本市独自の支援制度を創設し、その活用を図るとともに、企業誘致コーディネーターを配置し、企業訪問を実施するなど、積極的な取組を進めております。</p> <p>令和3年4月からは、水戸南インターチェンジ周辺など、一定の要件を満たす市街化調整区域におきまして、開発行為の許可基準を緩和し、企業立地を可能にするほか、令和5年4月からは、条例を改正し、市街化調整区域に工場施設等を立地できる産業系エリアの指定を可能としました。</p> <p>これらによって、魅力ある企業の誘致を促進していくほか、市内の魅力あふれる既存の企業につきましても成長への支援を進め、若い世代の働く環境の充実に努めてまいります。</p>
14	<p>水戸スタイルの教育について、子どもたちの学力を向上させるため、優秀な教育者に水戸を赴任先として希望してもらえるような取組が必要ではないか。</p>	<p>優秀な教育者を確保・育成することは、子どもたちにとっても大変重要であると考えております。</p> <p>多くの教職員に水戸で教育に携わってみたいと希望してもらえるよう、魅力ある教育を推進するとともに、教育環境の整備・充実に努めております。</p> <p>また、中核市として本市独自の教職員研修を実施しているほか、大学と連携した専門性の高い公開授業の実施など、資質・能力の向上を図っております。</p> <p>教職員がその能力を遺憾なく発揮し、子どもたち一人一人の確かな学びと夢を実現するための教育施策を推進してまいります。</p>

	意見等の概要	市の考え方（対応）
15	いきいき交流センターあかね荘の駐車場が日常的に不足している。今後も、利用者の増加が見込まれるため、駐車場不足の解消に向け、対処されたい。	駐車場の不足につきましては、課題であると認識しており、利用人数の多いクラブ・教室の時間の重複を避けるなど、可能な範囲で、施設利用の調整をしているところであります。本年10月1日に、旧河和田保育所跡地にいきいき交流センターあかしあが開館し、利用者が分散することも想定されることから、開館後のあかね荘の施設、駐車場利用の状況を踏まえながら、駐車場の整備につきまして検討してまいります。
16	県道玉里水戸線のうち、幹線市道37号線交差点から市道河和田27号線交差点の河和田団地入口までの区間について、現状歩道がなく道路幅員も狭いため歩行者の安全確保ができていない。都市計画道路の開通等により一層の交通量増加が予想されるため、早急な道路改良整備を要望する。	当路線の管理者である茨城県におきまして、注意喚起を促す路面標示を設置する対策が講じられてきましたが、歩行者の安全確保や自動車等の交通の円滑化のためには抜本的な拡幅整備が必要であることから、県に対し、早期の拡幅整備を毎年度要望してまいりました。 このような中、令和4年度末には、水戸地方法務局による登記所備付地図の作成が完了となったことにより、当該地区における土地の境界が整理され、道路事業における用地買収手続の円滑化が期待されております。 道路拡幅整備の早期事業化に向け、引き続き、県に対して強く要望してまいります。
17	市営河和田住宅について、全体の棟数、世帯数などの規模をどのように見通しているのか。また、現在空き地となっている建物取り壊し後の跡地について、どのような利用を計画しているのか。 さらに、若い世代や子育て世帯が入居しやすくなるための仕組みが必要ではないか。	河和田住宅を含む市営住宅の全体像につきましては、長寿化計画の見直しにあわせ、将来的な需給を見極めながら、適正な棟数や戸数を検討してまいります。あわせて、跡地の利用方法につきましても検討を進めてまいります。 若い世代や子育て世帯の市営住宅への入居につきましては、第7次総合計画前期計画におきまして、市営住宅等を活用した子育て応援住宅の整備を進めていくこととしております。なお、令和2年度に特例を設け、砂久保住宅で子育て世帯向けに住宅を提供しており、更なる拡充を図ってまいります。
18	町内会・自治会加入率の現況が52パーセントであるが、令和10年度末の目標が現状維持となっており、もっと高い目標を掲げて取り組むべきである。また、近年全国各地で起きている大規模災害に備え、いざという時に住民	町内会・自治会の加入率は、令和5年4月1日現在で52パーセントとなっております。加入率は毎年1ポイント強の減少傾向にあり、今後さらに下がる可能性がある中、まずは減少に歯止めをかけ、現状を維持することを目指し、令和10年度末の目標値を52パーセントとしております。 第7次総合計画前期計画の期間で、町内会・自治会運営の負担軽減策の検討等に取り組み、令和15年度末には55パーセントまで加入率を向上させることを目標としております。

	意見等の概要	市の考え方（対応）
	<p>同士が助け合うことができるように日頃からコミュニケーションを図ることも必要である。加入率を上昇させるため、もっと魅力のある施策等を早急に打ち出していきたい。</p>	<p>今後とも、住みよいまちづくり推進協議会と連携し、町内会・自治会カードの更なるPRとともに、他市事例も研究しながら、未加入世帯の加入促進及び退会世帯の減少に向けた魅力的な施策に取り組んでまいります。</p>
19	<p>水戸駅北口にあるバス会社の窓口の前には、人が列をなして並んでいるのをよく見かける。そのため、屋根を付けてはどうかと思うが、水戸市からの許可が下りないから付けることができないと聞いた。なぜ許可が出せないのか理由を知りたい。</p>	<p>水戸駅北口の関鉄観光バス水戸駅前案内所及び茨城交通水戸駅前案内所は、市が管理する駅前広場に面しておりますので、バス事業者が広場内に雨よけ等の工作物を設置する場合は、市の占用許可が必要となり、市は公共性や公益性、安全性等を考慮して許可の判断をすることとなります。</p> <p>この度の屋根の設置に関する御意見につきましては、バス事業者等と情報を共有し、対応を検討してまいります。</p>
20	<p>水戸市独自の条例としてスケートボードに関するものなどがあるかと思うが、ホームページで条例について調べることはできるのか。</p>	<p>水戸市の条例につきましては、ホームページに水戸市の条例、規則を掲載しているため、御活用いただきますようお願いいたします。</p>
21	<p>総合計画の中で使用されている日本語が乱れていると思う。横文字が多く、辞書を引かないと意味が分からない。新聞並みの表現にしてほしい。</p>	<p>第7次総合計画につきましては、水戸の未来を描くものとして、皆様に御理解していただける総合計画であるべきだと考えております。その点で、分かりやすさというものは大事であると考えております。</p> <p>それぞれの用語の分からない部分には用語解説を付ける、あるいは、製本するときには更にコンパクトで分かりやすいものを別途作るなど、皆様に読んでもらえるような総合計画にしてまいります。</p>
22	<p>「3-1-3 健康危機管理の強化」に任意の予防接種に対する費用の助成とあるが、帯状疱疹の予防接種への助成金について、市の考えを教えてください。</p>	<p>帯状疱疹の予防接種費用の助成につきましては、茨城県民全体に関係することであることから、県に対して助成制度の創設を要望してまいります。</p>
23	<p>将来都市像の「こども育むくらし楽しむ」について、「こどもを育むくらしを楽し</p>	<p>将来都市像につきましては、キャッチフレーズとして、リズムと親しみやすさを意識しているため、助詞を使わない表現としております。</p>

	意見等の概要	市の考え方（対応）
	む」のように助詞をつけたほうが身近に感じられるのではないか。	
24	プライマリーバランスについて、現段階の資料では詳しく触れられていないが、今後具体的に記載してほしい。	今回お示ししているものは、第7次総合計画の骨子であり、詳細な数字は表記しておりませんが、財政的な裏付けにつきましても整理しながら策定を進めております。今後、総合計画の肉付けをしていく中で、財政計画につきましても盛り込んだ上で公表してまいります。

【第3回 8月10日（みと文化交流プラザ）】

	意見等の概要	市の考え方（対応）
25	<p>ドラマ「水戸黄門」の放映は42年間にわたったが、「水戸黄門資料館」建設など、その恩恵を生かした取組はなかった。</p> <p>現在、「水戸学の道」が広く認知されているが、これらへの見解とこれらを生かした観光行政推進への考えと観光行政の柱の確立について伺いたい。</p>	<p>光圀公生誕の地がある弘道館・水戸城跡周辺地区におきましては、日本遺産の弘道館をはじめ、多くの歴史的資源を有し、本市を代表する重要な観光拠点であることから、地区の魅力づくりの推進に向け、地元の皆様とともに、これまで、ハード・ソフトの両面から、水戸徳川家の歴史を再認識し、郷土愛の醸成にも資する様々な事業に取り組んできました。</p> <p>また、地元からの要望も踏まえ、道路の愛称名を水戸学の道とし、歩いて楽しめる周遊ルートを設定するなど、地元の御協力もいただきながら、地区の魅力を高める取組を進めてきたところであります。</p> <p>令和3年度には、その水戸学の道を舞台に、地元主体の「祭禮(さいれい)行列」にあわせ、「古(いにしえ)の水戸城址復興記念事業」を開催したほか、令和4年度には、「水戸ノ夜市」や「夜・梅・祭」を開催するなど、整備完了した歴史的資源等を活用した事業を積極的に展開してきたところでもあります。</p> <p>このエリアは、第7次総合計画前期計画で魅力発信交流拠点として位置付けており、今後におきましても、三の丸地区の皆様と連携・協力しながら、日本遺産の弘道館をはじめ、光圀公ゆかりの地や水戸学の道などの魅力をさらに高め、次代へと継承していくとともに、二の丸展示館などの既存施設も活用しながら、戦略的な情報発信により、更なる誘客促進、イメージアップにつなげてまいりたいと考えております。</p>
26	<p>令和5年7月13日の大雨について、市内の陸水の発生状況はどうだったか。</p> <p>また、当日の1時間当たりの雨量や被害の状況はどうだったか。</p>	<p>7月13日は、梅雨前線の影響により全国で激しい雨が降り、本市におきましても、1時間当たり最大で68.5ミリメートルの大雨を記録し、市内各地で陸水が発生しました。</p> <p>大雨に伴う被害につきましては、道路冠水による通行止めを9箇所で行うとともに、家屋の床下浸水3件、家屋以外における床上浸水2件に対して罹災証明書を発行したほか、車両の水没等の被害を把握しております。</p>
27	<p>第6次総合計画では、陸水対策をどのように位置付け、1時間当たり何ミリメートルの雨量を想定して整備を進めているのか。</p> <p>また、現在における浸水被害の発生状況はどうなっているか。</p>	<p>第6次総合計画では、小項目の一つとして「治水・雨水対策の推進」を位置付けるとともに、平成27年度には「水戸市雨水排水施設整備プログラム」を策定し、1時間当たりの降雨量30ミリメートル程度に対応する雨水排水施設の整備を推進してきたところであります。</p> <p>その結果、平成27年度から令和4年度までの8年間におきまして、115か所の浸水被害箇所の軽減・解消を実現しておりますが、近年は、ゲリラ豪雨等の局地的豪雨の発生等に</p>



	意見等の概要	市の考え方（対応）
		より、新たな浸水被害箇所も顕在化しており、引き続き、浸水被害対策を推進していく必要性を強く認識しております。
28	<p>第7次総合計画において、陸水対策の位置付けはどうなっているか。</p> <p>また、市民の安全を守るためにも、きめ細かな対応が必要であるが、今後、どのような雨水対策に取り組むのか。</p>	<p>第7次総合計画前期計画では、引き続き、「治水・雨水対策の推進」を一つの小項目としております。</p> <p>市民の安全を守る具体的な取組につきましては、都市下水道・排水路をはじめとする雨水排水施設の整備を進めるほか、近年の気候変動の影響を踏まえながら、雨水排水対策の新たな方針となる「雨水管理総合計画」の策定に取り組むとともに、調整池の整備など、「貯める」施策の強化を計画しております。</p> <p>また、安定的な雨水排除の基盤となる国・県管理河川の整備を促進するほか、ソフト対策として、ハザードマップ等を用いた周知も行うなど、引き続き、ハード・ソフトの両面から、市民の安全を守るための取組を推進してまいります。</p> <p>市民の皆様におかれましても、いざという時の避難行動を想定しておくマイ・タイムラインを作成するなど、迅速な避難に向けた日頃からの備えにつきまして、御協力をお願いいたします。</p>
29	<p>水戸の魅力の一つであり、郷土の誇りとも言える水戸黄門について、こどもたちに対する郷土教育をもっとやっていくべきではないか。</p>	<p>水戸城跡周辺地区を整備したときの一つの考え方として、ハード整備が終わったら、このエリアを郷土教育の場にするというものがありません。</p> <p>水戸スタイルの教育の中にも、キャリアプランの中で郷土教育に力を入れていくことを位置付けております。</p> <p>そのため、それらをしっかり具現化していくため、このエリアにつきまして、こどもたちが歴史を学ぶ場、そして誇りを感じる場として活用できるよう検討を進めてまいります。</p>
30	<p>五軒地区にある市道上市1号線（太郎坂）において、現状の一方通行から交互通行とするよう要望をしているところであるが、太郎坂を常時交互通行とする整備については、「3-4-3安全で快適な道路環境の整備」で対応すると理解してよいか。</p>	<p>道路新設改良につきましては、安全性や利便性の向上につながるか、財源確保の見通しがあるか等の観点を踏まえて、事業化路線の検討を進めることとしております。</p> <p>御提案のあった常時交互通行は、これまでも地元から要望があり、検討を進めてきましたが、道路を拡幅するとともに、傾斜をなだらかにする必要があり、国道118号交差点の安全確保、財源確保の見通しなど、多くの課題が現状であります。</p> <p>新たな路線を含め、常時交互通行の実現可能性につきまして更に検討してまいります。</p>
31	<p>中心市街地では、水戸市民会館・Mitori0地区の整備もあり、来街者の受け入れ態勢</p>	<p>Free Wi-Fiにつきましては、観光、来街者の利便性向上に重要なものであると認識しております。そのため、水戸観光案内所、水戸芸術館、二の丸展示館等に「IBARAKI FREE</p>

	意見等の概要	市の考え方（対応）
	<p>を強化する必要がある。しかしながら、中心市街地にFree Wi-Fi 設備が少なく、来街者にとって不便な現状にあるため、まちなかへのFree Wi-Fi の整備を検討いただきたい。</p>	<p>Wi-Fi」を設置しているほか、水戸市民会館にも、開館に合わせてFree Wi-Fi を設置したところであります。まちなかへのFree Wi-Fi 整備につきましては、まちなかのエリアをカバーするための広域的なハード整備は多額の費用を要すること、また、Wi-Fi に代わる高速インターネットの5Gの環境整備が進められていることなどから、最新の技術動向やニーズを注視して慎重に検討を進めてまいります。</p>
32	<p>首都圏からは多くの一日観光バスが往来しており、水戸はその受け皿として、地理的に絶好の場所である。</p> <p>また、本県は、鶏卵、常陸牛、ローズポーク、奥久慈しゃもなど食材が極めて豊かであるとともに、栗拾い、芋ほり、陶器づくりなど、体験的観光を考えると幅広いメニューができる。</p> <p>そこで、昼食の大レストラン、みやげの大食品市場は有望だと思つため、千波湖付近にグルメ（農・水産・畜産食料）会館を設立してはどうか。</p>	<p>現在、本市では、千波公園（黄門像広場周辺地区）におきまして、パークPFI事業を進めており、2025（令和7）年の開業に向けた準備を進めているところであります。</p> <p>事業者からは、周辺環境と連携した三つのゾーニング計画が提案され、このうち物販施設やレストラン等を有する「フードエリア」では、地元農産物の直売や地元食材を使用した地産地消に資する取組も計画されており、千波公園、ひいては本市の更なる魅力向上につながるものと大いに期待しております。</p> <p>御提案いただいたグルメ会館設立といったハード事業につきましては、この民間パークPFI事業にお任せすることとしたいと考えております。</p> <p>ソフト事業としては、今後も、パークPFI事業や好文カフェを中心とした千波公園の更なる魅力づくりを推進するほか、より多くの観光客に訪れていただけるよう、旅行会社と連携しながら誘客を促進するとともに、民間事業者と連携しグルメフェアを開催するなど、水戸ならではの食や体験プログラムなどを生かした、観光振興に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
33	<p>千波湖を中心に、水戸市をジョギング、ウォーキングのまちとして広めてはどうか。</p>	<p>本市におきましても、新たな活力、にぎわいの創出が期待できるスポーツコンベンションや体験型のスポーツイベントは今後ますます重要になると考えております。</p> <p>千波湖畔や桜川河川敷などは、日頃からジョギングやウォーキングで多くの市民に親しまれており、ジョギング、ウォーキングの大会や、デジタル技術を活用し、スポーツを通じた健康づくりにも取り組んでまいりたいと考えております。</p>
34	<p>空き家は町内にとって生活環境や防犯上、大きな問題であるが、個人の財産であるため、町内会等で解決することが難しい。</p>	<p>空家等を放置した場合、生活環境や防犯上、大きな問題となることから、発生抑制のための事業として、所有者による管理意識の醸成に向け、専門家による相談会やセミナーを開催しております。現地調査を行った上で、管理不全となっている空き地・空き家の所有者等に対しては、適正な</p>

	意見等の概要	市の考え方（対応）
	水戸市の具体的な対策は何か。	<p>管理を行うように、助言・指導を行っております。</p> <p>また、一方で活用が図れる物件につきましては、利活用促進策として、空き家バンク制度を開始したところであります。水戸市子育てまちなか住宅取得補助金や水戸市安心住宅リフォーム支援補助金の活用も促進しながら、空き地、空き家の有効活用を図ってまいります。</p> <p>今後も、空家等の発生抑制及び有効活用のため、取組を強化してまいります。</p>
35	雨水排水施設の整備について、排水機能の最大雨量の条件を見直し、対策の要否や緊急度をホームページで公開するとともに、近隣自治体の工事計画を積極的に入手し、水戸市への影響について公表してほしい。	<p>雨水被害等に係る情報を公開してはどうかという御提案につきましては、現在、ホームページ上で「台風や集中豪雨時における冠水予想箇所」を公開しております。</p> <p>今後も、随時更新を行うとともに、「雨水管理総合計画」の策定にあわせ、雨水排水対策の重点地区をはじめ、想定される被害等の情報を分かりやすくホームページ等で周知してまいります。</p> <p>また、今後、近隣自治体で工事が予定される際には、まずは、情報収集に努めるとともに、下流である水戸市側の排水能力に与える影響の検証につきまして依頼してまいります。</p>
36	都市空間整備構想について、都市の中心から離れた農村部のコミュニティ維持についても言及すべきではないか。コンパクトシティには逆行するが、地域要件の緩和等の考えについてなど、農村部の地域コミュニティを維持するための考えを読み取れる部分はあるか。	<p>都市空間整備構想は、社会が変化する中で、持続可能なまちとしていくため、環境に配慮しながら、都市核を中心とした集積型の都市構造であるコンパクトなまちを目指していくことを示すものであります。本市の目指すコンパクトシティは、都市核への機能集積を図りながら、都市部と周辺部それぞれの持つ資源や特性を生かし、適正な役割分担をすることによって、生活の利便性を高め、メリハリのある都市構造に転換するという、次世代に過度の負担を残さない都市づくりであります。郊外部におきましても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の特性を生かしながら、良好で、ゆとりのある居住環境を守り、地域コミュニティの維持を図っていくことを基本に考えており、その考えを都市空間整備構想及び整備計画に具体的に記載してまいります。</p> <p>郊外部の活力ある地域づくりに向けては、「4-1-1コミュニティ活動の推進」等に位置付けております。</p>
37	国田義務教育学校について、屋内運動場の音響設備の残響、柔剣道場の雨漏りを改善してもらいたい。	<p>学校施設の老朽化対策としましては、建物の長寿命化を図るとともに、エレベーターの設置やバリアフリー化を行う大規模な長寿命化改良事業を年次的に進めております。また、第7次総合計画前期計画におきましては、学校施設緊急安全対策事業を計画しており、全ての小・中学校に対して、雨漏</p>

	意見等の概要	市の考え方（対応）
		<p>りや漏水、内外装の損傷箇所など、老朽化した学校施設の改修を集中的に実施し、児童生徒の学習環境の向上を図っていくこととしております。</p> <p>国田義務教育学校の屋内運動場の音響設備、柔剣道場の雨漏りにつきましては、状況等は把握しており、学校施設緊急安全対策事業の中で対応を図ってまいりたいと考えております。</p>
38	<p>国田義務教育学校について、多目的ルームとランチルームに本格的な空調設備を設置してもらいたい。また、空調設備の電源確保のための太陽光発電装置等の設置を検討してはどうか。</p>	<p>学校施設の空調設備につきましては、平成28年度から平成30年度にかけて全校の普通教室と特別教室に設置を完了させたところであります。</p> <p>国田義務教育学校のランチルームは天井が高く、多目的ルームは壁で隔てられていないオープンな空間であり、構造上、空調設置が難しく、早期に対応するため、令和4年度に移動式のスポットクーラーを3台設置したところであります。</p> <p>太陽光発電も含めた本格的な空調の設置につきましては、優先順位を勘案しながらの対応となります。</p> <p>また、第7次総合計画前期計画におきまして、屋内運動場への空調設置を位置付けており、快適な学習環境を確保するほか、避難所としても機能向上を図るため、前期計画期間に完了できるよう優先的に取り組んでまいりたいと考えているところであり、御理解いただきますよう、お願いいたします。</p>
39	<p>第7次総合計画前期計画における、下国井町、田谷町の合併処理浄化槽の設置目標数について教えてほしい。</p>	<p>第7次総合計画前期計画の合併処理浄化槽の設置促進数1,050基につきましては、下国井町、田谷町といった具体的な地区ごとの設置目標数は設定しておりませんが、平成29年度から令和3年度までの5年間に補助金を交付した実績を基にしており、要望を十分まかなえる数量を目標に設定しております。</p>
40	<p>処理水の放流先がない場合の土壌浸透槽の目詰まりの問題で、放流先となる市道の側溝整備や雨水管の整備等に取り組んでほしい。</p>	<p>側溝や雨水管等が未整備で処理水の適切な放流先がない場合には、敷地内処理装置（蒸発散装置）による処理としておりますが、土壌浸透槽の目詰まり等が発生することは課題と認識しております。</p> <p>放流先としての市道の側溝や雨水管の整備等に関する御要望ですが、雨水排水を目的として、道路排水状況や冠水状況に応じて緊急度の高い箇所につきまして優先的に整備を行う必要があることから、まずは、保守点検時に業者に相談いただくよう御理解をお願いします。</p>

	意見等の概要	市の考え方（対応）
		<p>今後の放流先の確保先につきましては、先進事例も調査・研究しながら、国に対し、整備費の補助の創設を働きかけるなど、方策を検討してまいりたいと考えております。</p>
41	<p>浄化槽の設置促進に向けた取組について教えてほしい。</p>	<p>生活排水による河川など公共用水域の水質汚濁を防止するためには、合併処理浄化槽の設置、単独処理浄化槽やくみ取り槽からの転換を促進することが重要であります。</p> <p>単独処理浄化槽やくみ取り槽からの転換は、経済的理由や世帯の高齢化、既にトイレの水洗化が行われているなどの理由で進みが遅い状況も見受けられますが、引き続き、広報みや市ホームページで周知を図るとともに、適正な浄化槽の維持管理の指導に取り組んでまいります。</p>

【第4回 8月18日（総合教育研究所）】

	意見等の概要	市の考え方（対応）
42	第7次総合計画の策定に当たり第6次総合計画をどのように評価しているのか。	第7次総合計画の策定に当たりまして、第6次総合計画の計画内容や達成状況等を評価しております。議会、各団体からなる総合企画審議会からも御意見を頂きながら、施策の内容の妥当性や未達成の事業の課題・問題点を分析した上で、第7次総合計画に反映しております。
43	新型コロナウイルス感染症から得た行政経験を振り返り、計画づくりに生かしていく必要があると考えるが、見解を示されたい。	コロナ禍におきまして経験したこと、学んだことを無駄にすることなく、これからのまちづくりに生かしていくことは、大変重要なことであります。そのため、第7次総合計画前期計画におきましては、「健康危機管理の強化」を位置付け、新型コロナウイルス感染症を含めた感染症対策の強化に取り組んでまいります。さらには、第7次総合計画前期計画に位置付けた各種施策の実施に当たりましては、コロナ禍を踏まえた生活様式・価値観の変化や多様化を踏まえた施策を位置付けてまいります。
44	人工知能はデジタル革命とも称される大きなテーマであると考えますが、基本理念においては、「誰もがデジタル化の恩恵を享受できる環境づくり」と軽やかな言及となり不安を感じるが、見解を示されたい。	デジタル技術が生活に深く浸透している中で、技術の発展に対応し、最大限活用できるまちづくりが求められております。また、デジタル化を進めることで、物事の効率化を図り、人や技術といった資源をマネジメントし、新たな価値を創造する「DX」によって、社会や生活がより良く変化することへの期待も高まりを見せております。第7次総合計画前期計画におきましては、これまでの取組をより一層進めていくため、「4-2-5 まちを豊かにするデジタル化の推進」として小項目を設定し、「行政のデジタル化による市民サービスの向上」や「まちのデジタル化による地域課題の解決」、「デジタルデバインド対策の推進」を位置付けております。あわせて、各分野におきましても、デジタルを活用した施策を位置付けております。
45	「都市」と「まち」、「くらし」と「暮らし」、「将来」と「みらい」と「未来」など、どのように使い分けているのか。計画の読み手側が困惑してしまうと思うが、見解を示されたい。	第7次総合計画におきましては、市民により分かりやすく、親しみやすい計画となるよう、文章は、柔らかいイメージを強調したい場合は平仮名を使用するなど、工夫をしております。そのような考えで、「こども」を全体を通してひらがなで表記するとともに、将来都市像につきましては、市の目指す都市像のキャッチフレーズとして、分かりやすく、親しみやすいイメージを持ってもらうため、「こども」、「くらし」、「みらい」をひらがなで表記しております。 また、「都市」と「まち」は、言葉のイメージとして、「都市」はより広範に及ぶものと考えられます。「まち」は、市

	意見等の概要	市の考え方（対応）
		域全体を表す場合や住んでいる身近なエリアを表す場合もあり、文脈で使い分けております。そのため、より広い視点から捉える必要がある場合には「都市」を基本とし、地区、地域、市域全体を包括する場合や「まち全体で子どもたちを育む」というような、そこに人の営みを反映させたい場合、言葉として優しさのあるイメージを持たせたい場合などは「まち」を使用することと整理したものであります。
46	「魁の精神」の言葉が、古くからの水戸人らしさや気性を表現し、将来的にも継承されるべきとして繰り返されているが、使い方に疑問を感じる。	<p>第6次総合計画におきましても、将来都市像に「魁のまち・水戸」を掲げ、実現に向けた各種施策を推進してきたところであり、第7次総合計画もその考え方を継承しているものであります。「魁」は、第9代水戸藩主 徳川斉昭公が漢詩「弘道館に梅花を賞す」に、自らの政治改革の姿を梅香になぞらえ、雪裡春を占む天下の魁」と詠まれ、他のものを先んずる精神として表されたものです。</p> <p>先見性、実践性など先人たちの教えを現代に生かし、本市の特徴である豊かな自然を大切にしながら、教育、文化、福祉、医療など、あらゆる分野におきまして魁の精神で挑戦し、先進的な発展をリードするまちを目指してまいります。</p>
47	三つの基本理念の中の1番目の理念として、こどもたちを育むまちをつくるとしており、個人的に賛成ではあるが、いきさつや理由付けの説明が不足しているのではないか。	子育て支援、教育につきましては、第6次総合計画におきましても1丁目1番地の政策として最重点で進めてきたところであります。人口減少が避けられない中、本市が将来にわたり発展を続けるためには、水戸の未来を創っていく全てのこどもたちをまち全体で育てていくことがより一層重要であることから、未来を創る「こどもたち」の育成に最重点で取り組んでいくことを明確に打ち出すこととしたところであります。
48	各地区会が町内会・自治会の加入率の向上に取り組むためのアイデアや有効な事業の展開について検討を願う。	<p>現在、住みよいまちづくり推進協議会との連携のもと、様々な加入促進事業を推進しており、第7次総合計画前期計画におきまして、町内会・自治会への加入促進を主要事業として位置付けております。</p> <p>令和2年度に実施した町内会・自治会に関するアンケートの結果を受け、誘う機会を増やすための取組として、町内会・自治会加入促進員による未加入世帯訪問事業に取り組んでいるところであります。今年度は8地区で事業を展開する予定であるため、町内会・自治会加入促進員事業にぜひとも御協力いただきたいと思いますと考えております。</p> <p>今後とも、住みよいまちづくり推進協議会と連携して、未加入世帯の加入促進及び退会世帯の減少に向けた魅力的な</p>

	意見等の概要	市の考え方（対応）
		施策につきまして取り組んでまいります。
49	<p>町内会・自治会においては、各団体からの寄附金の募集がある。水戸市の補助金と寄附金によって運営されている団体もあるが、寄附金は自主的に寄付された善意のものを主とし、補助金の増額により対応されても良いのではないかと。町内会・自治会の加入率が低下傾向にあるため、町内会員の負担等が増加する場合があります。町内会が寄附金集めのために利用されているのではという意見も出ている。しかしながら、健全な社会を維持するために寄附金等により協力し、援け合うことは、とても意義があることであることから、地域で支えあい、助け合い、誰もが安心して暮らせるように、また、自治会等の活力を損なうことなく活動を継続できるような施策の検討をお願いしたい。</p>	<p>市社会福祉協議会におきましては、町内会・自治会で御協力いただいている世帯単位での会費等のほか、個人や企業・団体等からも会費をいただき、それを財源として、地域のサロン活動やひとり暮らし高齢者との交流会、多世代交流事業、地域見守り活動などの各地域における福祉活動のほか、ボランティア活動の支援等を実施しております。地域みんなで支え合うという視点から、市民の皆様にご協力をお願いしているところであり、地域で支えあい、助けあう地域社会づくりを推進する上で、活動の資金ともなる重要なものであります。</p> <p>また、地域福祉の向上や青少年の健全育成に向けた取組が地域で円滑に推進できるよう、各種団体の運営経費につきまして、市としても適切に補助金等の支援を行っているところであります。今後も、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるような事業を継続的に展開していくためには、地域の皆様の御協力が必要不可欠であります。地域福祉の活動資金である会費や募金の募集につきましても、その地域の皆様の直接的な活動の一端として、今後も御理解をいただき、御協力をお願いいたします。</p>
50	<p>高齢化が進む中、地域コミュニティの担い手（リーダー）の育成及び目的が異なるために生じる地域内での各種組織を統合し、事業の維持・推進をしながら担い手を確保することが必要であると考えているが、市の考えを伺いたい。</p>	<p>地域コミュニティの担い手の育成につきましては、地域のことを一番理解している住民自らが地域課題の解決に取り組む、地域の発展に寄与していくことが理想的であると考えております。そのため、本市では地域リーダー研修会等を開催し、地域コミュニティの担い手の育成に努めているところであります。</p> <p>地域内での各種組織を統合するという御提案につきましては、それぞれの団体の目的や活動の状況を踏まえて、自らが判断していくことが望ましいと考えております。各地区会におきましても、各種研修を自ら実施しており、市としても研修会の講師の選定等の相談に応じており、その中で、各組織のあり方の見直しの相談にも乗ってまいりたいと考えております。</p> <p>地区会における担い手育成の支援に努めるとともに、市に</p>



	意見等の概要	市の考え方（対応）
		おきましても研修会の開催等を通して地域における担い手の確保を図ってまいります。
51	水都タクシーの拡充や、地区内の集落と公共交通施設や交通結節点を定期的に安価で結ぶコミュニティバスの運行など、交通弱者に対する更なる社会交通インフラの確保が必要と考えるが、市としてどのように考えているか。	集落と公共交通施設等を結ぶコミュニティバスの導入につきましては、既存の路線バスやタクシーを圧迫し、路線の衰退により、通勤、通学の足であるバスが廃線となってしまうおそれがあること、ひいては市民の利便性が損なわれるおそれがあるほか、事業費が大幅に増大するおそれがあるなどの課題があることを御理解願います。一方で、御提案の趣旨である、交通弱者に対する更なる社会交通インフラの確保を進めていくことが必要であると考えております。多くの要望をいただいている運行時間の拡充につきましては、朝9時からタクシーが利用できるよう調整を進めており、整い次第、実施してまいります。さらに、対象地区の隣接地域につきましては、水都タクシーを利用したいとの要望もあり、地区会とも運行エリアなどの意見交換を行いながら、対象区域の拡大にも取り組んでまいりたいと考えており、更なる利便性の向上に努めてまいります。
52	水戸市民会館で開催された行事の参加者から、「音響が聞きづらかった」、「使い勝手が悪い」といった話を聞いたが、指定管理者だけではなく市でも利用者の意見を把握するための御意見箱などは設置しているのか。 また、利用者から寄せられた意見については今後どのように調整を行っていくのか。	市民会館の利用者からの御意見につきましては、アンケートの実施や目安箱の設置等により把握しております。 利用しにくいという点につきましては、オープンしたばかりの施設であり、設備等の使い方が分からないこともあると考えられるため、指定管理者から利用方法を丁寧に説明するよう伝えてまいります。 音響につきましては、市民会館のホールは音楽だけでなく演劇や会議など多目的に使用できる施設であることから、利用者に御理解いただけるような説明をしてまいりたいと考えております。 試行錯誤をしながら、市民の皆様の期待にこたえられるような運営を指定管理者と共に行ってまいります。

【第5回 8月22日（内原市民センター）】

	意見等の概要	市の考え方（対応）
53	河和田小学校の通学路の安全対策について、報仏寺前の交差点は、約200人の児童が利用している。右左折する自動車も多いことから、歩車分離式信号の設置ができないか。	<p>通学路につきましては、毎年度、全小・中学校で通学路現況調査を実施するとともに、通学路合同点検を実施するなど、水戸市通学路交通安全プログラムに基づき安全対策を進めております。</p> <p>当該交差点における歩車分離式信号の設置につきましては、令和4年度の調査で危険箇所として河和田小学校から報告があり、現在、警察におきまして検討を進めているところであります。</p>
54	大塚池は、多くの人々が利用しているが、夏場にアオコが大量発生し、悪臭や稲作への影響が出ている。水質改善に向け、早急に対応すべきである。	<p>大塚池の水質浄化につきましては、これまで民間企業との協働によるアオコ除去や雨水の流入量を増やすなどの対策に取り組んでまいりました。</p> <p>しかしながら、まとまった水源がないこと、周辺の宅地化により、水源涵養地が減少していることなどから、水質悪化が進行しているものと考えております。</p> <p>今後の対策として、滞留抑制に向けた水門改築を検討しております。第7次総合計画前期計画に大塚池の水質改善を位置付けており、引き続き、対策を講じてまいります。</p>
55	森林公園は、小・中学生にはあまり活用されていないように思うため、親子やこどもを対象に、キャンプ教室や自然の生き物、植物に触れ合うことのできる教育を実施してはどうか。森林公園という場所がありながら生かされていないように感じられるため、検討いただきたい。	<p>森林公園は、年間の大型バスによる利用が100台を超えるなど、市内外の幼稚園・小学校の遠足等でも利用されており、令和4年度は年間で15万人を超える方に来園いただきました。</p> <p>森林公園では、多くの方に自然を楽しんでいただくための様々な取組を行っており、親子連れを対象とした「昆虫観察会」や「植樹祭」などの様々な自然体験イベントを、令和4年度は年間で110回実施するなど、こどもたちが自然に触れ合う機会の創出に努め、好評を得ているところであります。</p> <p>御提案いただいたキャンプ教室や自然に触れ合うことのできる教育につきましては、近隣施設の少年自然の家におきまして、小学生を対象に、テントでの生活や様々な屋外活動が体験できるキャンプイベントを開催しております。</p> <p>第7次総合計画前期計画におきましても、少年自然の家などの近隣施設とも連携した自然体験イベントの内容の充実や既存施設のリノベーション等による公園の再整備を計画しており、こどもたちをはじめ多くの方に来園してもらえる魅力的な公園づくりを進めていきます。</p>
56	加入率の維持・向上を図るため、地区内の商業施設に広	現在、SNS（水戸市公式LINE等）や水戸市ホームページ、市民ガイドブック、ラジオなど、多様な手段を用いた

	意見等の概要	市の考え方（対応）
	<p>報誌やチラシなどを設置し、各地区会の活動内容の見える化を図るべきである。</p> <p>また、比較的加入率の低い若年層へのアプローチとして、地区内の幼稚園、小・中・高校にも配布すべきである。</p>	<p>広報・啓発に取り組んでおります。チラシ等につきましては、現在、協定を締結している茨城県宅地建物取引業協会の店舗に設置しており、御提案をいただいた商業施設への設置も、今後検討したいと考えております。</p> <p>若年層へのアプローチにつきましては、住みよいまちづくり推進協会におきまして、これまでも児童のいる御家庭を対象に、町内会・自治会加入勧誘を名入れしたフラワーカードやウェットティッシュなどを配布し、啓発に取り組んできたところであります。御提案の幼稚園児、中学生、高校生のいる御家庭へのアプローチにつきましても、新たな取組として、検討したいと考えております。</p> <p>また、町内会・自治会カードの活用により受けられるメリットにつきましても、積極的に若年層へPRを行ってまいります。</p>
57	<p>毎年開催している「ふれあいフェア in 双葉台」に係る予算は、地区会から捻出しているが、町内会・自治会加入者の減少に伴い、予算規模が縮小している。イベントの持続的発展のため、財政支援をお願いしたい。</p>	<p>各地区会におきまして、様々なイベントが開催されており、地域住民同士の交流によるつながりづくりや地域の活性化が図られております。</p> <p>本市では、このような地区におけるまつり等のイベントの開催や広報紙の作成に対して、地域活動推進事業補助金として、各地区会に一律20万円を補助しております。当該補助金は、地域の振興に関する活動等に、それぞれの地区で工夫をこらして活用していただいているところであります。</p> <p>既存の事業の継続のための補助金の増額につきましては、様々な団体が抱える課題でもあり、厳しい財政状況の中、難しいことを御理解願います。</p> <p>地区会における予算規模の縮小につきましては、町内会・自治会加入者の減少が大きく影響していることから、加入率向上に向けて住みよいまちづくり推進協議会と連携して取り組んでまいります。</p>
58	<p>山根地区においては、少子高齢化が急激に進んでおり、若者が定住せず、一人暮らしの高齢者が増加している。今後、空き家が増え、景観の悪化や防犯面での懸念がある。</p> <p>近年、都会から田舎への移住者が増えているが、受け入れる制度や環境が整っていないことも多い。空き家への</p>	<p>空き家につきましては、活用が図れる物件は市内における空き地、空き家の有効活用を図るため、所有者から寄せられた空き地、空き家に関する情報を利用したい方に紹介する「空き家バンク制度」を開始しております。</p> <p>移住促進につきましては、水戸市全体の人口減少が見込まれている中、移住支援金の支給や安心住宅リフォーム支援補助など、全市的に取り組んでいるところであります。農村部におきましては、就農開始支援事業として必要経費の助成を行うほか、地域おこし協力隊制度も活用しながら、新規就農者の確保に取り組んでおります。山根地区におきましても、</p>

	意見等の概要	市の考え方（対応）
	移住者を呼び込むために、山根地区限定で移住者に対する資金面での援助を提案する。	市全域で行っているこれらの支援事業を活用していただきたいと考えております。また、水戸市移住サイト「水戸暮らし」を令和4年度に新たに制作し、当サイトの中で「移住者の声」として、山根地区で果樹づくりを学び、自立就農に向けた準備を進めている県外からの移住者を紹介しております。本市が有する様々な暮らしの魅力を移住検討者にしっかりと伝えられるよう、情報発信力の強化を図りながら、本市への移住促進に積極的に取り組んでまいります。
59	水都タクシーは料金も手頃で、利用したいと思う人も一定数いるが、現在の運行時間では病院の受付が遅くなってしまいう問題がある。事前に予約すれば午前8時から運行も可能にするなど、高齢者が安心して豊かな老後の生活を送ることができるまちづくりの面からも検討いただきたい。	現在の運行時間につきましては、タクシーの需要閑散時間帯に、通常よりも安い運賃で営業をしても、通常営業を阻害しないことを条件に、国から運行認可を得て設定しているものです。しかしながら、運行時間の拡大につきまして、多くの要望をいただいていることから、朝9時からタクシーが利用できるよう、現在、運輸局やタクシー事業者と調整を進めており、整い次第、実施してまいります。朝8時からの運行につきましては、今年度の朝9時からの運行見直しを進め、その利用状況やタクシー事業者からの意見を把握するとともに、今後、通常営業への影響等を調査・検討してまいります。
60	鯉淵地区を想定したような計画がなかなか見えない。水戸市の掲げる「コンパクトシティ」は、水戸市中心部、魅力発信拠点のある地域、主要交通拠点（駅）、国道沿いの発展のみ想定しているのかと寂しく感じる。鯉淵地区は第7次総合計画において、どのように位置付けをして、どのような施策を当てはめようとしているのか。また、高齢化が進む中で、中心市街地との格差が広がらない仕組み、施策を骨子の中に掲げていただきたい。	都市空間整備構想は、人口減少、少子高齢化の進行など、社会が変化する中で、持続可能なまちとしてくため、環境に配慮しながら、都市核を中心とした集積型の都市構造であるコンパクトなまちを目指していくことを示すものであります。本市の目指すコンパクトシティは、都市核への機能集積を図りながら、都市部と周辺部それぞれの持つ資源や特性を生かし、適正な役割分担をすることによって、生活の利便性を高め、メリハリのある都市構造に転換するという、次世代に過度の負担を残さない都市づくりであります。 鯉淵地区を含め、郊外部におきましても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の特性を生かしながら、良好で、ゆとりのある居住環境を守り、地域コミュニティの維持を図っていくことを基本に考えております。第7次総合計画前期計画の施策につきましては、郊外部の活力ある地域づくりに向けた具体的な施策として、「4-1-1コミュニティ活動の推進」等に位置付けております。 また、公共交通として、水都タクシーの運行を継続するほか、「2-1-3安心な食を支える農業の振興」として、多様な担い手の確保・育成、農業経営の安定化、所得向上に向けた、農地の集積、ブランド化、生産基盤の整備を推進して

	意見等の概要	市の考え方（対応）
		<p>まいります。</p> <p>さらに、本年4月からは、市街化調整区域における開発許可基準の条例を改正し、企業誘致を推進しているところであり、鯉淵地区の下野町地内におきましても約16ヘクタールの区域を産業系エリアとして設定し、物流系企業の進出も決定しているところでもあります。</p> <p>今後、計画の肉付け、取りまとめ等を行う中で、その考えを、都市空間整備構想及び整備計画に具体的に記載してまいります。</p>
61	<p>鯉淵地区では、コミュニティプランに基づき、「ふれあいサロン」や「スポーツ大会」を実施しているが、参加人数は少ない。</p> <p>そこで、都市空間整備構想におけるイメージ図において、国道のない鯉淵地区は空白地帯となっているため、主要道路（県道30, 40, 52, 59号）を入れた上で、地域における新たな「魅力発信となる拠点（公園、広場、建屋施設等）」の設置・整備と、その拠点への交通手段、ルート of 常時確保を施策として掲げていただきたい。</p>	<p>第7次総合計画前期計画における魅力発信交流拠点につきましては、水戸ならではの自然や歴史、芸術・文化、スポーツなどの視点から、にぎわいと交流を創出する既存の資源の魅力を高めていくことに主眼を置くものであり、新たな施設整備は位置付けていないことを御理解願います。</p> <p>一方で、ハコモノではない、伝統文化や水戸の食材を活用した食文化の発信にも力を入れていくこととし、鯉淵地区の誇れる農畜産物（常陸牛など）の活用やPRにも力を入れてまいります。</p> <p>地域コミュニティ活動につきましても、地域の活性化の原動力となるものであり、引き続き、住みよいまちづくり推進協議会や地区会と連携しながら、盛り上げてまいりたいと考えております。また、都市空間整備構想における道路の表示につきましては、骨格を成す道路のみを明示しているところであり、今後、計画の肉付け、取りまとめを行う中で、土地利用計画図に明示するなど、整理してまいります。</p>
62	<p>茨城町や笠間市の工業団地など、水戸市に隣接して立地する企業による経済効果や労働人口の移動について、水戸市の地域活性化へ活用してはどうか。</p>	<p>本市に隣接する笠間市や茨城町にある県の工業団地におきましては、各種事業所が立地しており、更なる企業誘致が進められております。</p> <p>御意見のとおり、その近接性から、本市におきましても新たな企業間取引の創出、市民雇用や移住者の増加など、地域経済への好影響が想定されるところであります。</p> <p>水戸市の経済活性化への活用策としては、本市経済はもとより、県央地域全体の経済活性化に向けて、令和4年度から新たに、笠間市や茨城町を含む県央地域9市町村による広域連携事業として、産業活性化コーディネーターを配置しており、水戸市内の企業との新たな取引などを創出する企業間マッチングを促進してまいります。</p> <p>また、労働人口の流入に向けては、市外へ進学した大学生</p>

	意見等の概要	市の考え方（対応）
		<p>や市内の高校生等を対象に企業の情報を発信しており、今後、これらの企業も一体的に紹介してまいります。</p> <p>さらには、水戸市周辺で大きな雇用が創出されたときに、そこで働く人が、水戸市に住むことを選択してもらえるよう、子育てや教育をはじめ、医療、公共交通といった生活インフラが十分に整っている本市の魅力をPRすることで、更なる移住・定住の促進を図ってまいります。</p>
63	<p>市が実施した市民1万人アンケートでは、水戸市が目指す姿について、年齢層別の10代～40代は「安心して子どもを産み育てることができるまち」、50代以上は「福祉が充実しているまち」となっている。この二つは、車の両輪として達成していかなければならない重要課題と考えるが、相反する課題でもあるため、これらをどのようにして具体的に解決していくのか、その道筋を明確にして取り組んでいただきたい。</p>	<p>「安心して子どもを産み育てることができるまち」、「福祉が充実しているまち」は、最重要課題であり、相反する課題との御意見をいただきましたが、連続する時間軸で見れば、相反するものではなく、「福祉が充実しているまち」を実現していくための原動力は、まさに「人」であり、そのためにも、未来を創る子どもたちの育成を最重点として、若い世代、子育て世代に選ばれるまちを目指していくこととしたものであります。そして、その実現に向けては、まずは、子育て世帯の経済的負担の軽減、相談支援の充実に取り組むとともに、若い世代の働く環境を創出することを二つの重点プロジェクトに位置付けることといたしました。福祉の充実につきましても、「3-2支えあい、助けあう社会の実現」として、しっかりと施策を位置付けて、各種施策を推進していくこととしております。第7次総合計画前期計画におきましては、子ども・子育て支援を最重点に置きながらも、誰もが安心できる暮らしに向けた福祉の充実も図ることで、しっかりと好循環を創出し、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市の実現を目指してまいります。</p>
64	<p>デジタル社会への対応は時代の課題であるが、特に高齢者など、デジタルになじまない人もいます。デジタルは人と人とのつながりを補助する手段であり、それだけでは解決できない課題もあることから、不慣れな人を切り捨てることのない施策を推進してほしい。</p>	<p>デジタル化の推進に当たりましては、デジタル機器に不慣れな方もいることから、デジタル格差の解消を喫緊の課題として、高齢者を対象とした「はじめてのスマホ体験講座」を各市民センターで実施しております。今後も、デジタルを身近に感じ、活用していただけるよう、講座などデジタルの利便性を実感できる機会を積極的に提供していくことを計画しております。行政サービスのデジタル化に当たりましては、情報への接続しやすさ（アクセシビリティ）や使いやすさ（ユーザビリティ）を重視し、利用しやすいシステム構築を図るとともに、必要に応じてサポートができるよう体制を整備してまいります。デジタル化を進めていく上では、デジタル機器を扱うことが難しい方もいることから、デジタル以外の選択肢も確保するなど、誰一人取り残さないための施策を展開してまいります。</p>

	意見等の概要	市の考え方（対応）
65	内原駅周辺の整備について、南口の駅前交差点の形状が悪く、危険な状況である。なぜあのような形状となったのか。	駅前交差点につきましては、警察との協議により、横断歩道を短くし、横断時間を短縮すること、通過車両の速度を抑制し、交通事故を防ぐことなどを目的に現在の形状となっております。今後の交差点の安全対策につきましては、警察とも協議を進めているところであり、路面標示等での対応を検討してまいります。
66	内原駅周辺の整備について、駐輪場の整備計画はどのようなになっているのか。また、駐輪場へ行くため自転車が歩道上を通行しており、現実的な対策を講じるべきである。	内原駅周辺の駐輪場につきましては、北口2か所、南口1か所の整備を計画しております。現在の南口駐輪場は駅前広場が完成するまでの暫定的なものであり、歩行者、自転車双方の安全が確保されるよう、利用経路や出入口の位置等を検討してまいります。
67	内原駅周辺の整備について、北口を出て、県道石岡城里線を横断する者が多く、危険である。高架橋の整備はどのようなになっているのか。	橋上駅から旧県道石岡城里線を跨ぐ高架橋である内原駅北側自由通路につきましては、現在、JRへの委託工事にて基礎工事を進めております。本体工事につきましては、令和6年度末の完成を目指してまいります。
68	自治会等が管理する防犯灯は、公共性が高いにも関わらず、管理費（電気代）の負担は自治会加入者に限定されている。自治会の加入率は低下し続け、恩恵を受ける一方で費用負担をしない未加入者との差が顕著であり、不公平である。不公平感を解消するため、防犯灯管理費（電気代）を住民税に上乗せして徴収し、管理費に充てることを提案する。	<p>本市におきましては、防犯灯の新規設置やLEDへの交換、維持管理に対して補助金を交付しております。本年度には、電気料金の高騰により、自治会等の負担が増している状況となっていることを受け、防犯灯管理費の補助額を1基当たり年間1,000円から1,200円に増額したところであります。</p> <p>今後も、町内会等の負担軽減を図るため、補助金の段階的な見直しの検討を進め、持続可能な補助制度を構築してまいります。</p> <p>なお、住民税に防犯灯管理費を上乗せ徴収することは、防犯灯を設置していない地域の住民に対しても均等に課税されること、街路灯など防犯灯以外の外灯への課税等につきましても慎重な検討を要することから、現時点におきましては困難であると考えております。</p> <p>また、町内会・自治会未加入者に対し、防犯灯の設置や管理をはじめ町内会・自治会が実施している各種活動の重要性を、SNS等の多様な媒体を活用して周知・啓発し、加入促進に向けたPRを継続してまいります。</p>

【第6回 8月27日（水戸市役所）】

	意見等の概要	市の考え方（対応）
69	<p>城東小学校のプールが閉鎖されると聞いている。自治会では、長年にわたり水府流水術の学習会を実施していることから、施設の継続利用をできるようにしてほしい。</p>	<p>水泳授業につきましては、学校外の民間や市営の屋内プール施設の活用を段階的に進める方針のもと、令和3年度に1校、令和4年度に16校、令和5年度に24校で実施しており、今後も拡大を図ってまいります。</p> <p>屋内施設を活用することで、天候等に左右されず計画的に授業を実施するとともに、指導補助を行う外部人材を活用するなど、快適な環境を確保できるものと考えております。</p> <p>水府流水術の伝承の機会の確保策につきましては、検討してまいります。</p>
70	<p>城東小学校の外壁は汚れ、校庭は草が生い茂っている。学習環境の改善をされたい。</p>	<p>学校施設の老朽化対策としましては、建物の長寿命化を図るとともに、エレベーターの設置やバリアフリー化を行う大規模な長寿命化改良事業を年次的に進めております。また、第7次総合計画前期計画におきましては、学校施設緊急安全対策事業を計画しており、全ての小・中学校に対して、雨漏りや漏水、内外装の損傷箇所など、老朽化した学校施設の改修を集中的に実施し、児童生徒の学習環境の向上を図っていくこととしております。</p> <p>また、校庭の雑草につきましては、早急に対応してまいります。</p>
71	<p>大串団地南側の市道は大雨のたびに冠水し、さらに南側大場町の農地より、雨水とともに泥を運んでくるため、大串団地バス停留所付近が特に酷い。</p> <p>過去の市民懇談会においても要望しているが、改善がされていない。</p>	<p>御指摘のあった市道常澄6-0009号線につきましては、道路の両端に側溝を設置していますが、特に、南側の側溝におきまして、土砂が堆積した状況にあることを現地確認いたしました。</p> <p>そのため、まずは、できる限り早期に堆積している土砂を撤去してまいりたいと考えております。</p> <p>さらには、大雨が降った際に、排水能力の改善効果や農地からの土砂流出の状況を確認してまいります。土砂流出につきましては、改善方策がないか検討を進めてまいります。</p>
72	<p>国道51号島田町歩道橋から香取神社までの市道に沿って農業用水路があるが、法面を利用した道路の拡幅はできないか。</p>	<p>道路の新設や拡幅整備につきましては、多くの要望がある中で、安全性や利便性の向上につなげられるか、財源確保の見通しがあるか等の観点を踏まえて、事業化の検討を進めることとしております。</p> <p>御提案のあった市道につきましては、通学路であるか等の条件を満たしておらず、国庫補助を受けられないため、すべて本市の財源で対応していかなければならない路線であります。</p> <p>このような現状を踏まえた上で、安全性や利便性等の要素</p>



	意見等の概要	市の考え方（対応）
		を勘案し、他の路線とあわせて事業化の優先順位を判断してまいります。
73	<p>第6次総合計画の評価、反省等は、最終年度を迎えどのような状況か。様々な計画や目標に対し、実際どのような施策を実施し、結果はどうだったのか、費用対効果等、検証結果を知りたい。</p>	<p>第7次総合計画前期計画の策定に当たりまして、第6次総合計画の計画内容や達成状況等を評価しております。議会、各団体からなる総合企画審議会からも御意見を頂きながら、施策の内容の妥当性や未達成の事業の課題・問題点を分析した上で、第7次総合計画前期計画に反映しております。</p> <p>第6次総合計画におきましては、「魁のまちづくり重点プロジェクト」、「NEXT（ネクスト）プロジェクト」を定め、子育て支援や教育、健康づくり、防災・減災、経済の活性化に向けて、優先的かつ集中的に取り組んできたところであります。子育て支援につきましては、保育所待機児童ゼロに向け、42か所の民間保育所等の整備を進め、定員を約3,200人分拡大するなどの取組を進めてきた結果、令和5年4月には待機児童が1人まで減少し、大きく改善を図ることができております。健康づくりに向けては、いきいき交流センター「あかしあ」の整備のほか、防災・減災対策として、都市下水路や調整池等の整備を推進してまいりました。地域経済の活性化に向けては、企業誘致を推進するとともに、水戸城大手門等を整備し、その魅力の発信によって、新たなにぎわいも生み出されつつあります。</p> <p>4大プロジェクトとして、市役所新庁舎、アダストリアみとアリーナ、新ごみ処理施設「えこみっと」を完成させ、水戸市民会館につきましても、新たな拠点としてにぎわいを創出しているところであります。</p> <p>これらの取組のほか、ハード事業につきましては、学校施設や生活道路などのインフラ整備も含め、大きく進捗したところであり、9割以上達成できております。あわせて、市民サービスの向上に資するソフト事業につきましても、民間のアイデア等を活用しながら、着実に推進し、相乗的に効果を高めることができているものと考えております。</p> <p>一方で、第6次総合計画に掲げた市民満足度等の各種施策の目標につきましては、約3割の項目が50パーセント未満の達成度にとどまっており、十分達成できたとは言えないものと考えております。新型コロナの影響が大きな要因の一つではありますが、施策のPRが不十分だったものもあり、今後、改善を図っていく必要があると認識しております。</p>
74	<p>行財政改革を推し進めていると思うが、令和4年度を終</p>	<p>本市では、厳しい財政状況の中、市民の視点に立った行政サービスを提供するとともに、事務事業の効率化を図るた</p>

	意見等の概要	市の考え方（対応）
	え、ムダ、ムリ、ムラをどのようにとらえ、取組結果はどうだったのか。	<p>め、「水戸市行財政改革プラン2016」（計画期間：平成28年度から令和5年度まで）に基づき、全庁を挙げて行財政改革を推進しております。</p> <p>具体的には、こども部や上下水道局の設置など、市民ニーズに柔軟に対応できる、市民に分かりやすい組織の構築を図ったほか、キャッシュレス決済の導入等による市民サービスの向上、業務の委託化等による民間活力の活用、様々な財源の確保など、健全かつ効率的な行財政運営の確立に向けた様々な取組を積極的に行ってきました。</p> <p>また、令和2年4月には、市の事務権限を拡大し、より一層、自主性、自立性を強化していくため、県内初の中核市へ移行しました。</p> <p>財政的効果としましては、社会保障制度の適正な運営や未利用財産の活用と処分等により、行財政改革プランの前中期期間である平成28から令和元年度におきましては8億540万円、後期期間のうち令和2から3年度におきましては2億7,371万円の財政的効果をあげております。</p> <p>また、市税の収納率向上にも取り組み、高橋市長就任時の86.9パーセントから令和4年度には97.8パーセントまで、約11ポイント向上させ、試算すると12年間で約384億円増加させたところであります。</p>
75	限られた予算の中で、たて割ではなく、横の連携を密にし、市内全域の中で優先順位等を考えることにより、計画的に真に必要なもの、コスト感覚をもった着実な実践を望む。	<p>人口減少社会に対応した、こども・子育て支援など市政の重要政策をはじめ、DX、GX等の時代の課題に的確に対応してまいります。そのため、第6次総合計画及び行財政改革プランでの評価や改善すべき点をしっかりと反映させながら、施策全体の中での選択と集中の考えのもと、第7次総合計画で描く将来ビジョンの実現を市民と行政との協働により目指してまいります。</p>
76	防犯灯管理補助金額は、令和5年度は1基当たり1,200円であるが、電気料金の高騰が続いていることから、負担割合の6割程度(1,500円)まで補助金額を引き上げてほしい。	<p>本市におきましては、防犯灯の新規設置やLEDへの交換、維持管理に対して補助金を交付しております。本年度には、電気料金の高騰により、自治会等の負担が増している状況となっていることを受け、防犯灯管理費の補助額を1基当たり年間1,000円から1,200円に増額したところであります。</p> <p>今後も、町内会等の負担軽減を図るため、補助金の段階的な見直しの検討を進め、持続可能な補助制度を構築してまいります。</p> <p>あわせて、町内会・自治会未加入者に対し、防犯灯の設置や管理をはじめ町内会・自治会が実施している各種活動の重</p>

	意見等の概要	市の考え方（対応）
		要性を，SNS等の多様な媒体を活用して周知・啓発し，加入促進に向けたPRを継続してまいります。
77	<p>吉田神社下の県道長岡水戸線沿線では，大雨が降ると冠水する。対策をするとともに，内水の危険箇所についてもハザードマップに掲載してほしい。</p>	<p>早期の浸水被害の軽減・解消に向けまして，平成27年に「水戸市雨水排水施設整備プログラム」を策定し，重点地区等を定めた上で，浸水対策を継続的に進めております。</p> <p>洪水ハザードマップは，河川が氾濫した場合の洪水浸水想定区域を基に，作成・公表しているものですが，内水氾濫が発生した箇所につきましても，「水戸市浸水実績箇所図」に掲載し，公表しているところです。</p> <p>御意見をいただいた内水の危険箇所につきましては，浸水被害の情報収集を行うとともに，「水戸市浸水実績箇所図」への掲載を検討してまいります。</p>
78	<p>令和元年に台風19号があった際，吉田神社に避難してきた車が60台ほどいたが，駐車場に入りきらず，建物にも鍵がかかっていたため入れなかった。</p> <p>吉田神社を避難所として使用できるよう，ボランティアを利用してはどうか。</p>	<p>災害が起こった際には，まず市民センターに避難していただき，規模に応じて小・中学校等を御利用いただくという段階的な避難所の開設をしているところであります。吉田神社につきましては，民間施設であることから，管理上の課題もありますので，ハザードマップやマイ・タイムライン等であらかじめ避難経路を御確認いただき，できる限り市民センターや小・中学校の避難所を活用していただきたいと考えております。</p>
79	<p>災害の危険性は言葉では通じにくいいため，バーチャルメガネを作って疑似体験ができるようにしてはどうか。また，茨城県で作成している避難カードについて，項目を洗練して新たに水戸市で作成してはどうか。</p>	<p>災害時に，危機を感じる状況を体験するような防災訓練はととても大切であり，避難所にどのような設備があるのかが分からないといったことが起こらないよう，形式的ではない実践型の防災訓練の実施に向け，検討してまいりたいと考えております。</p>
80	<p>七軒町児童公園にはほとんど看板がないため，看板を付けてほしいと要望したところ，児童公園は半径500m以内に住む人が来る公園であり，法律上設置することはできないとのことであった。</p> <p>児童公園ではなくふれあい公園に名称を変えれば設置す</p>	<p>水戸市の公園につきましては，都市公園法に基づき街区公園や近隣公園等の分類があります。</p> <p>児童公園（街区公園）は，近隣の住民の方に使っていただくということが重要であるため，看板の設置やPRの方法につきましても，どのようなことができるか検討を進めてまいりたいと考えております。</p>

	意見等の概要	市の考え方（対応）
	<p>ることは可能になるのか。</p>	
81	<p>国家戦略特区の活用について、水戸市としてどのように考えているか。</p>	<p>国家戦略特区につきましては、法律の規制を緩和し、それにより地域経済を活性化するというものであります。規制があることによって水戸市のまちづくりに課題があるのかを十分に検証した上で、国の規制を緩和することでどのような成長ができるのかを二段階で検討していく必要があります、引き続き検討を進めてまいります。</p>
82	<p>基本理念の「豊かな暮らしを実現できる「経済発展」」について、減税と規制緩和によって経済発展を目指すことが重要だと思う。計画に記載されているのはほとんど、無償化という名の税負担化と補助金のばらまきであるように感じるが、減税と規制緩和についてどのように考えているか。</p>	<p>減税と規制緩和につきましては、特に規制緩和の部分は、企業誘致の推進に向けた条例の制定等による緩和策に取り組んでおります。</p> <p>また、地域のコミュニティの維持に向け、郊外部における居住につきましての規制緩和等を進めているところであります。</p>
83	<p>観光について、外国人観光客の呼び込みにも力を入れているのだと思うが、外国人はライドシェアアプリをよく使用している。一般市民が運転する車に乗るというライドシェアについては、現状では規制によってできないことは承知しているが、水戸市として規制緩和をしてほしい。</p>	<p>観光振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりインバウンド観光が抑えられてしまった中で、今後の有効な施策を改めて検討した上で、進めることとしております。</p> <p>人の移動手段につきましては、いわゆる白タク行為は道路運送法で規制されているため、国の考え方を参酌しながら、インバウンド観光の推進につなげてまいりたいと考えております。</p>
84	<p>事務事業の見直しについて、中核市への移行に伴い事務事業評価はなくなったと承知しているが、他市では実施している。水戸市でも、どのように税金を使ったのかを分かりやすく公表してほしい。</p>	<p>事務事業評価は、包括外部監査の導入により実質的には実施しておりませんが、毎年の決算を行う中で、水戸市の予算をどの分野でどのようなことに使ってきたかにつきましては、精査をしているところであります。</p> <p>今後も、税金がどのように使われているか、どのような成果があったのかということにつきまして、市民の皆様へPRできるように努めてまいります。</p>

### Ⅲ 会議録

#### 1 第1回

令和5年8月3日（木）午後6時から 総合教育研究所 視聴覚ホール

参加人数 69名



#### ○司会

皆様、こんばんは。

定刻になりましたので、ただいまから、魁のまちづくり市民懇談会を開催させていただきます。

本日は、御多用中にもかかわらず、多くの皆様にお集まりいただき、厚く御礼申し上げます。

私、本日の司会を務めさせていただきます水戸市みとの魅力発信課長の出沼と申します。よろしくお願いいたします。

本日の魁のまちづくり市民懇談会は、都市づくりの基本方針となる水戸市第7次総合計画について、水戸市が目指すまちの姿、新たな総合計画案の内容をお知らせするとともに、今後のよりよいまちづくりに向け、市民の皆様から広く御意見等をいただき、総合計画に反映させながら、市民と行政との協働によるまちづくりを推進していくために開催するものでございます。

本日の市民懇談会には、約70名の皆様に御出席いただいております。誠にありがとうございます。

はじめに、高橋靖水戸市長から御挨拶申し上げます。

はじめに、高橋靖水戸市長から御挨拶申し上げます。

#### ○高橋市長

皆さん、こんにちは。

第1回魁のまちづくり市民懇談会を開催させていただきましたところ、大変御多用中にもかかわらず、皆様方には御出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

また、常日頃から、本市の行政運営全般にわたりまして、大変なる御理解と御協力、御支援をいただいておりますことにも心から感謝を申し上げたいと思います。

また、開催に当たりまして、各地区会の会長さん、あるいは役員の皆様方に、大変お世話になりました。

さらには、質問等の項目等につきまして、事前に打合せをさせていただきましたことにも、心から御礼と感謝を申し上げたいと思います。

今、司会者から話がありましたとおり、今回、皆様方にお集まりいただいたのは、第7次総合計画の策定過程におきまして、市民の声を反映し、よりよい計画としていくためでございます。

第6次総合計画につきましては、平成26年度に、議会や市民の皆様方に大変御協力をいただき、向こう10年間の計画を策定させていただいたところであります。平成26年に策定をしたということは、令和5年度がいわゆる10年目の最終でございます。

これらの成果を踏まえて、第7次総合計画にしっかりバトンタッチしていかなければならないと思っております。第6次総合計画の成果もしっかり検証をしていかなければならないという、ある意味、同時進行でやらなければならないというところなのですが、もちろん、第6次総合計画ではできなかった積み残しの計画があります。その積み残しの計画等につきまして、第7次総合計画へ持ち越すのか、それとも、時代の背景等を考えながら、そこは断念をしていくのか、いろいろな判断もしていかなければならないですし、あるいは、第6次総合計画で実施してきたものを更に進化させていく、そんな計画も盛り込んでいかなければならないと思っております。

ただ、歴然と違うところがあります。第6次総合計画は、まさに震災からの復旧・復興

で始まりました。市民アンケートにおきましても、防災・減災を求める声が圧倒的に多かったというのが第6次総合計画でありました。そのため、重点プロジェクトの中に災害に強いまちづくり等も入れさせていただいたところでもあります。一方で、例えば、使えなくなってしまった市役所や市民会館、また、そのタイミングで、清掃工場の整備、あるいは、国体があったことから、アダストリアみとアリーナをはじめとする体育施設の整備など、いわゆる大型プロジェクトをはじめとした施設整備が多くありました。

もちろん、第7次総合計画におきましても、引き続き、小・中学校の長寿命化型大規模改修事業、あるいは、市民センターの長寿命化型大規模改修事業など、その地域に根ざしている学校施設や社会教育施設など、これらについての施設整備はありますが、第7次総合計画では大型プロジェクトなるものはありません。

これから何をするかというと、後で御説明させていただきますが、まさにこどもど真ん中であります。昨日も市長会と町村会の自治研究会で、内閣府から国立社会保障・人口問題研究所のプロフェッショナルの方を講師として招いて勉強会を開かせていただいたのですが、私たちは相当危機意識を持って人口問題や少子化対策に挑んでいかなければ、水戸どころか、日本全体が沈没するという大きな話にまでなってきているのが現状であります。

そういった中で、私たち地方は何をすべきなのか、どういう対応をすべきなのか、そして、優先順位は何なのか。成長戦略までは描いていけませんので、税収は年間420億円からそう変わりません。

そういった中で、あれもこれもそれともという時代から、あれとこれとそれだけという、優先順位を決めなければなりません。そういったことを皆さんにしっかり説明責任を果た

しながら、子育てを中心とした安心、あるいは活力といった施策も展開していかなければならないということになります。

そのため、私も皆さんに叱られるかもしれませんが、今回の総合計画づくりにおいては、こどもを中心として、それぞれの政策を進めていくものですから、まずはこれが先ですと。皆さんのおっしゃることは少し待ってくださいとか、後になりますとか、そういう言葉を発せざるを得ません。それだけ力強く子育て、少子化、とにかくこども真ん中の政策をやっていかなかったら、やがて高齢者の方々も困る。日本を支える人がいなくなります。社会保障や地域コミュニティなど、今回の総合計画ではそこをしっかりと手当てしていきたいと思っています。

そんなことを皆様方に御理解をいただきながら、もちろん、こども以外は何もやらないと言っているわけではありません。そちらを優先しながらも、皆様方の安心につながるような施策、それから、地域経済の活性化につながるような施策、これをどのように優先順位をつけて、予算の配分をしていくか。

そんなことを皆さんとお話し合いをしながらこの総合計画に盛り込んで、そして、しっかり実践・実行していければと思っています。

今日も限られた時間ではございますが、いろいろと皆様方に御意見をいただき、よりよい計画づくりを進めていきたいと思っています。

皆様方の御協力をよろしくお願い申しあげまして、まずは冒頭、今日御出席いただきました皆様方に私からの御礼の御挨拶とさせていただきます。

なお、今日、議員さんで、綿引健議員さん、後藤通子議員さん、萩谷慎一議員さん、そして、池田悠紀議員さん、皆さん地元の方々で

ありますので、お集まりをいただいております。心から感謝を申し上げます。

それでは、皆さん、よろしく願いいたします。

ありがとうございます。

#### ○司会

本日、御臨席をいただいております御来賓を御紹介させていただきます。

水戸市議会議員 綿引健様、

水戸市議会議員 萩谷慎一様、

水戸市議会議員 後藤通子様、

水戸市議会議員 池田悠紀様。

続きまして、市の出席者を紹介いたします。

(事務局紹介)

それでは、懇談に入ります前に、本日の進め方及び御意見等の取扱いについて、事務局から説明申し上げます。

#### ○事務局

それでは、皆様にお配りしております次第に沿って御説明させていただきますと思います。

本日の進め方でございますが、はじめに、水戸市第7次総合計画・骨子「素案」について事務局から説明いたします。その後、総合計画・骨子「素案」についての御意見、御提言をいただきたいと存じます。

御意見等につきましては、円滑な進行を図るため、まず、各地区においてあらかじめ取りまとめたいただきました御意見等を御発言いただきます。その後、自由発言の時間を取ってまいりたいと存じます。

なお、本日の懇談会の内容につきましては、公表してまいりたいと考えておりますので、匿名での発言を希望される方は、お帰りの際に、その旨を受付の係の者にお申し出くださるようお願いいたします。

次に、意見等の取扱いについてでございます

す。

本日いただきました御意見、御提言につきましては、総合計画の策定を進める中で、反映させるべきものは計画に盛り込んでいくという考えのもと、十分検討してまいります。

また、本日、発言できなかった御意見等につきましては、今月の29日までに、お配りしております水戸市第7次総合計画・骨子「素案」に対する意見により、市に御提出いただきたいと存じます。

いただきました御意見につきましては、どのように総合計画に反映させたか、御意見に関する市の考え方を含めまして、後日、意見公募手続に沿って公表してまいりますので、よろしく願いいたします。

説明は、以上でございます。

#### ○司会

それでは、懇談に入りたいと思いますが、本日の懇談会につきましては、おおむね2時間、午後8時までの予定となっております。

本日の懇談会の座長につきましては、\_\_\_\_様をお願いしたいと存じます。

\_\_\_\_様、よろしくお願いいたします。

#### ○座長

座長を御指名いただきました\_\_\_\_でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

御参加いただいております皆様の協力をいただきながら、限られた時間ではありますが、有意義な懇談会にしてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、水戸市第7次総合計画・骨子「素案」について、資料の御説明をいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

#### ○事務局

それでは、お手元にお配りしております水

戸市第7次総合計画・骨子「素案」について御説明させていただきます。

まず、水戸市第7次総合計画につきましては、令和6年度を初年度とする計画として、市民1万人アンケートをはじめ、総合企画審議会やまちづくり提案など、様々な市民参画の手法を取り入れながら策定を進めております。

今回はこの第7次総合計画・骨子「素案」をお示しいたしまして、市民の皆様からの御意見等をお伺いし、最終的な計画案を取りまとめたいと考えております。

今回の計画につきましては、特に、未来を創る人づくりとして、こどもたちをまち全体で育むこと、水戸ならではの魅力を伸ばすこと、市民・事業者の挑戦心を育むことの三つの特色を際立たせた計画としたものであります。

それでは、表紙を返していただきまして、目次でございますとおり、この総合計画・骨子「素案」は、Ⅰ 序、Ⅱ 基本構想、Ⅲ 基本計画の三つで構成しております。

1 ページを御覧願います。

Ⅰ 序につきましては、総合計画の役割として、都市づくりの基本方針であり、水戸市における最上位計画であることを示しております。

また、総合計画の構成であります。基本構想、基本計画前期・後期で構成されるものであります。

基本構想については、令和6年度から令和15年度までの10年間の計画期間とし、本市の目指す将来都市像を描き、実現するための施策の大綱等を定めるものであります。

そして、前期基本計画につきましては、令和6年度から令和10年度までの5年間の計画期間とし、将来都市像の実現のための具体的施策や目標水準を定めるものであります。

2 ページを御覧願います。



基本構想，基本計画の全体像をお示ししております。基本構想につきましては，第1都市づくりの基本理念から第5 施策の大綱まで，一体性を持って構成されることを表しております。

そして，将来都市像を実現するために，基本計画において，重点プロジェクト，施策の大綱に基づく各種施策を定めるものであります。

3 ページを御覧願います。

第1 都市づくりの基本理念であります。

水戸市を今後どのような都市としていく考え方なのかを示したものであります。

基本的な考え方ではありますが，社会の変化が著しい新しい時代に対応し，将来にわたって暮らしたいと思える都市としていくため，水戸の未来を創る「こどもたち」の育成，豊かな暮らしを実現する「経済発展」，「安心」して暮らせる環境整備を進め，この三つの取組の好循環をつくりだし，明るい未来を展望できる都市づくりを推進していくものであります。

4 ページをお願いいたします。

この基本的な考え方の視点に立ちまして，三つの基本理念を定めるものでございます。

水戸の未来をリードする「こどもたち」を育むまちをつくるにつきましては，人口減少が避けられない中，本市の活力を維持し，持続的に発展する水戸を実現するため，若い世代に選ばれるまちを目指し，安心してこどもを生み育てやすい環境づくり，水戸ならではの魅力ある教育を推進するものであります。

市民の豊かな暮らしを実現できる「経済発展」するまちをつくるにつきましては，持続的な都市の成長，市民の豊かな暮らしを実現する経済が発展するまちを目指し，にぎわいづくりや産業振興，働く場の創出とともに，陸・海・空のネットワークを生かした活動しやすい環境づくりを進めるものであります。

誰もが生き生きと暮らせる「安心」できるまちをつくるにつきましては，時代の課題に的確に対応しながら，安心を実感できるまちを目指し，健康づくり，医療，福祉等の充実，災害に強い地域環境づくり，ゼロカーボンに取り組む環境，デジタル化の恩恵を享受できる環境づくりを進めるものであります。

5 ページを御覧願います。

第2 将来都市像でございます。

先ほどの三つの基本理念を踏まえまして，目指すべき将来都市像を「こども育む ぐらし楽しむ みらいに躍動する魁のまち・水戸」と定めるものでございます。

6 ページを御覧願います。

第3 人口と経済の展望について，まず，

1 人口設定の考え方ではありますが，本市は，2020年，令和2年の国勢調査において人口減少に転じております。

第7次総合計画の期間内においては，人口減少の抑制及び活力ある都市づくりに取り組んでいくこととし，展望する将来人口として，目標人口及び目標交流人口を定めることといたします。

2の目標人口につきましては，若い世代から選ばれる都市づくりに取り組むことで，第7次総合計画の最終年次である令和15年度において，26万5,000人規模を維持することといたします。

7 ページを御覧願います。

3の目標交流人口につきましては，本市の様々な地域資源を生かし，新たな活力，にぎわいの創出により実現を図るものとして，にぎわい交流人口とまちなか交流人口の二つを設定してまいります。

にぎわい交流人口につきましては，魅力発信交流拠点やイベントの来場者数を基本に，令和15年度において，650万人を目標値として設定するものであります。

まちなか交流人口につきましては，水戸市

民会館をはじめ、まちなかの拠点における来場者数を基本に、令和10年度において、110万人を目標値として設定するものであります。

4の経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの影響により落ち込んだ地域経済の回復を図るとともに、地域経済の活性化に資する施策を展開し、継続的な経済成長を目標として見込むものとし、令和15年度の対前年度成長率2.5パーセント程度になるものと見込んでおります。

8ページを御覧願います。

第4 都市空間整備構想につきましては、水戸市をどのように整備していくのか、その平面的な土地利用だけにとどまらずに、質や機能という視点に立ちました整備の方向性を定めるものであります。

基本的な方向といたしましては、これまでの都市空間整備の方向性を踏まえ、引き続き、コンパクトなまちを目指すものであります。

都市核を中心に、既存の地域生活拠点、地域産業系拠点、魅力発信交流拠点との連携性を高め、それぞれの特性にあわせた都市機能の充実を図っていくものであります。

そのため、1 都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実から4の楽しめる交流拠点づくりの四つの視点から、水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティの構築をするものであります。

9ページを御覧願います。

第5の施策の大綱につきましては、将来都市像の実現に向け、四角囲みにあります四つの大項目を柱として、11の中項目、43の小項目を定めるものであります。

この大綱に基づき、基本計画において、将来都市像の実現に向けた各種施策を位置付けていくものであります。

11ページを御覧願います。

Ⅲの基本計画につきましては、基本構想に定める将来都市像の実現のための具体的な施

策等を定めるものであります。

第1 基本的指標につきましては、基本構想でもお示しした目標人口、目標交流人口及び市内総生産について、前期基本計画の期間である令和10年度を目標として設定しております。

12ページを御覧願います。

第2 都市空間整備計画につきましては、先ほど、8ページにおいて御説明いたしました都市空間整備構想を、より具体的な計画として位置付けるものでございます。

ここにあります図は、そのイメージをお示ししております。

内容につきましては、13ページを御覧願います。

1 都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実につきましては、都市核や拠点において、それぞれの特性にあわせた都市機能の強化を図るものであります。

あわせて、公共交通ネットワークによる連携強化、さらにはデジタル技術を活用したネットワークづくりによりまして、利便性の高い都市環境づくりを進めるものであります。

2の自然を生かした環境負荷の少ない都市空間づくりにつきましては、ゼロカーボン・エコシティの実現に向け、地球環境や自然環境、生活環境の保全と向上を図るものであります。

3の災害に強い都市基盤づくりにつきましては、近年の激甚化・頻発化する自然災害の経験を踏まえ、浸水被害の軽減や避難拠点施設の機能強化、大規模地震にも対応できる道路整備を進めるものであります。

14ページを御覧願います。

4の楽しめる交流拠点づくりにつきましては、様々な資源の魅力を高め、特に子どもや親子連れ、若い世代が楽しめる拠点づくりを積極的に推進します。

また、大規模コンベンション施設におきま

しては、誘致活動を強化し、都市の活力を高めるものでございます。

こちらの図は、魅力発信交流拠点のイメージ図をお示ししております。

16ページを御覧願います。

第3 重点プロジェクトにつきましては、社会の変化が著しい新しい時代において、様々な選択肢から選ばれるまちとしていくため、特に、優先的かつ集中的に取り組むべき施策を重点プロジェクトとして定めるものでございます。

17ページを御覧願います。

Mission1 みとっこ未来プロジェクトにつきましては、子育て世帯にやさしく、安心して子どもを生み育てることができ、若い世代に選ばれるまち、「まちの未来」そのものである子どもたちをまち全体で育み、子どもがのびのびと育つまちを目指し、目標水準といたしまして、子育てに関する施設や支援が充実していると感じる市民の割合、年少人口、合計特殊出生率を掲げまして、18ページにございます経済的負担の軽減、相談・支援の充実、子どもが活動しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

19ページを御覧願います。

Mission2 若い世代の移住・定住加速プロジェクトにつきましては、若い世代の挑戦・活躍を応援し、成長し続けるまち、「若い世代が生き生きと活躍できる場所」としての水戸の魅力を発信し、豊かに楽しみながら暮らすことができるまちを目指しまして、目標水準として、若い世代の市民のうち、今後も水戸市に住みたいと思う人の割合、事業所数、移住相談件数を掲げまして、20ページにあります若い世代が魅力を感じる多様な働く場の創出、若い世代に届くシティプロモーションの充実に取り組んでまいります。

22ページをお願いいたします。

第4 主要施策の概要につきましては、9

ページでお示しいたしました施策の大綱の43の小項目ごとに、前期基本計画の期間5年間における取組の方向性、目標水準、主要事業、関連個別計画を位置付けるものでございまして、ソフト事業・ハード事業を合わせ、合計428の事業を位置付けております。

このうち、四つの柱ごとに、時間の関係もございまして、本日は新規施策や主要な施策を中心に御説明いたします。

それでは、23ページを御覧願います。

大綱1 まち全体で「子どもたちを育むみと」につきましては、1-1-1 子育て世帯にやさしいまちづくりといたしまして、子育てに係る経済的支援の充実や子ども・子育てDXの推進に取り組んでまいります。

25ページをお願いいたします。

1-1-2 安心して子どもを生める環境づくりといたしまして、全ての妊婦・子育て世帯に寄り添った支援の充実、不妊・不育症治療費の助成に取り組んでまいります。

また、26ページの1-1-3 子どもたちを見守り・育むつながりづくりとしまして、子どもたちのつながりの場の推進、そして、27ページをお願いいたします。

上段でございまして、子どもの主体性を尊重する仕組みづくりに取り組んでまいります。

28ページの1-2-1 一人一人の個性を伸ばす教育の推進といたしましては、水戸スタイルの教育の推進とともに、29ページをお願いいたします。一人一人の教育的ニーズを踏まえた特別支援教育の推進に取り組んでまいります。

30ページの1-2-2 快適な学習環境の整備としましては、ハード事業として、学校施設の長寿命化や全校の屋内運動場への空調設備設置に取り組んでまいります。

31ページをお願いいたします。

1-2-3 若者が主役になれる活動・社会参加の促進といたしましては、みとの若者

が活躍したくなる仕組みづくり，こどもたちの多様な体験活動の促進に取り組んでまいります。

32ページを御覧願います。

大綱2 多くの人が集い，産業が集積する「活力あるみと」につきましては，2-1-1 誰もが生き生きと働ける環境づくりといたしまして，下段の切れ目のない創業・スタートアップ支援，企業が立地しやすい環境づくり，33ページの若い世代のみとりターンの促進強化に取り組んでまいります。

また，34ページの2-1-2 地元企業が成長するまちづくりといたしましては，中小企業の成長支援やデジタル化による地域経済好循環の推進に取り組んでまいります。

36ページをお願いいたします。

2-1-3 安心な食を支える農業の振興といたしましては，多様な担い手の確保・育成，地産地消の推進，37ページのスマート農業の推進に取り組んでまいります。

38ページの2-2-1 まちなかの活性化といたしましては，まちづくりの新たなプレイヤーの発掘・支援，39ページ上段でございますが，Mitori0を中心とした新たなにぎわいづくり，市民会館におけるコンベンション誘致に取り組んでまいります。

40ページの2-2-2 多くの人が訪れたくなるまちづくりといたしましては，偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくり，41ページの上段，弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり，また，下段にまいりまして，水戸ならではの資源を活用した戦略的観光PR，時代の変化に対応したシティプロモーションの推進に取り組んでまいります。

43ページをお願いいたします。

2-2-3 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくりとしましては，水戸ならではの自然や歴史，文化等の拠点づくりを進めるとともに，45ページ，交流拠点や水戸の誇る食文化

や伝統文化の魅力を発信してまいります。

46ページの2-3-1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築に向けましては，ハード事業といたしまして，47ページの水戸駅前をはじめとした都市核の機能強化や都市計画道路の整備に取り組んでまいります。

48ページの2-3-2 公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくりといたしましては，利用しやすいバス路線の構築，公共交通空白地区等における移動支援，ハード事業として，49ページの安全で快適な自転車利用環境の形成に取り組んでまいります。

50ページ，ここから大綱3 命と健康，暮らしを守る「安全・安心なみと」でございます。

3-1-1 市民一人一人の健康づくりの推進といたしまして，下段の日頃からの健康づくりの推進でございます。そのほか，51ページ上段のデジタル技術を活用した健康づくりに取り組むとともに，52ページ，3-1-2 生命と健康を守る医療環境の充実といたしまして，安定的な医療提供体制の維持・確保，小児医療・周産期医療体制の確保に取り組んでまいります。

54ページをお願いいたします。

3-1-3 健康危機管理の強化でございますが，感染症対策の強化に取り組んでまいります。

55ページをお願いいたします。

3-1-4 人と動物がしあわせに暮らせるまちづくりといたしましては，動物愛護の意識の普及・啓発，適正飼養・譲渡の推進に取り組んでまいります。

56ページの3-2-1 地域の支えあい，助けあいの推進といたしましては，福祉ボランティアの育成・活動支援，心のバリアフリーのまちづくりに取り組んでまいります。

58ページをお願いいたします。

3-2-2 高齢者が健康に安心して暮ら

せるまちづくりといたしましては、地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、59ページをお願いいたします。上段の在宅福祉サービスの充実、高齢者の社会参加や生きがいづくりに取り組んでまいります。

60ページの3-2-3 障害者（児）支援の充実としましては、障害福祉サービスの充実、下段の障害者の収入拡大に向けた取組の推進に取り組んでまいります。

62ページでございます。

3-2-4 社会保障制度の適正な運営に向けましては、（1）国民健康保険の適正な運営・医療福祉の充実をはじめといたしまして、63ページ、（3）の介護保険の適正な運営、（4）の生活困窮者に対する支援に取り組んでまいります。

64ページ、3-3-1 危機管理・防災対策の充実といたしましては、地域防災拠点の設備等の強化、防災情報の発信・啓発の強化を図るほか、66ページ、3-3-2 治水・雨水対策の推進といたしまして、総合的な雨水排水対策の推進、ハード事業として、都市下水路、調整池等の整備を進めてまいります。

68ページをお願いいたします。

3-3-3 消防・救急の充実といたしましては、火災予防対策の推進とともに、69ページ、ハード事業として、消防・救急活動の拠点整備に取り組んでまいります。

70ページをお願いいたします。

3-4-1 交通安全・防犯の充実といたしましては、こどもの通学時の安全対策の充実とともに、71ページの空き家・空き地対策の強化に取り組んでまいります。

72ページ、3-4-2 水道水の安定供給と生活排水の適正処理といたしましては、下段、災害時における応急活動体制の強化とともに、ハード事業といたしまして、73ページの上下水道施設の整備やし尿の効果的な処理体制の確立に取り組んでまいります。

74ページ、3-4-3 安全で快適な道路環境の整備といたしましては、ハード事業として、通学路における歩道整備等の推進、橋りょうの長寿命化改修を進めてまいります。

76ページをお願いいたします。

3-4-4 憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備といたしましては、パークPFIを活用した魅力的な公園づくり、植物公園の更なる魅力づくりに取り組んでまいります。

78ページをお願いいたします。

3-4-5 快適に暮らせる住環境づくりといたしましては、既存住宅ストックの有効活用の促進、子育てしやすい住環境づくりに取り組んでまいります。

80ページをお願いいたします。

3-4-6 安らぎを感じられる斎場・霊園の充実といたしましては、新たな斎場の整備とともに、現斎場施設の長寿命化改修に取り組んでまいります。

81ページをお願いいたします。

ここから大綱4 市民と行政で「共に創るみと」でございます。

4-1-1 コミュニティ活動の推進といたしまして、コミュニティ活動の活性化とともに、町内会・自治会への加入促進に取り組んでまいります。

82ページ、4-1-2 ボランティア・NPO活動の促進といたしましては、市民のボランティア活動の参加促進・活動支援とともに、ボランティア団体、NPO等の情報の共有、人材育成に取り組んでまいります。

83ページをお願いいたします。

4-1-3 ジェンダー平等の実現に向けた取組の推進といたしましては、男女平等参画社会に向けた意識醸成及び行動促進を図るとともに、性別にかかわらず人権が尊重される環境づくりに取り組んでまいります。

84ページの4-1-4 みとの価値を高め

るアイデアを創出する場の充実といたしましては、行政データの活用促進に向けた環境づくりやデジタル版「広報みと」の発行に取り組んでまいります。

85ページをお願いいたします。

4-1-5 芸術文化の振興に向けましては、水戸芸術館、水戸市民会館の運営充実、市民主体の芸術文化活動の促進に取り組んでまいります。

86ページの4-1-6 生涯学習・スポーツの推進といたしましては、87ページ、新たなスポーツ施設の検討、ハード事業として、図書館の整備を進めてまいります。

88ページの4-1-7 消費生活の向上といたしましては、啓発活動及び消費者教育の推進、消費生活相談支援体制の充実に取り組んでまいります。

89ページをお願いいたします。

4-2-1 ゼロカーボン・エコシティの実現といたしましては、地球温暖化対策を推進するとともに、90ページのごみの減量化・再資源化の推進、自然環境の保全を図るほか、ハード事業として、91ページのみとゼロカーボン未来住宅パッケージの推進など、脱炭素化の先導的な施策に取り組んでまいります。

また、92ページ、4-2-2 平和活動、国際交流・多文化共生の推進といたしまして、平和事業の推進に取り組むほか、93ページ、4-2-3 広域的な行政の推進といたしまして、県央地域の発展に向けた取組を推進してまいります。

94ページの4-2-4 多様化する市民ニーズに対応できる行政運営の推進といたしましては、行財政改革の推進とともに、みと未来財政プランに基づく財政運営を推進してまいります。

96ページをお願いいたします。

4-2-5 まちを豊かにするデジタル化の推進といたしましては、行政のデジタル化

による市民サービスの向上、まちのデジタル化、デジタルデバイド対策に取り組んでまいります。

非常に雑ぱくではありますが、説明は以上でございます。

ありがとうございました。

○座長

ありがとうございました。

それでは、次第に沿って、各地区からの御意見等を発言いただきまして、その後、自由発言をいただくことにしたいと思います。

本日は、寿地区、酒門地区、笠原地区からの御意見をいただいておりますので、学区順に発言をいただきます。

発言につきましては、一括でお願いします。

それでは、寿地区からお願いします。

発言は、まず\_\_\_\_様、次に\_\_\_\_様の順に続けてお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

○\_\_\_\_様（寿地区）

皆さん、こんばんは。 \_\_\_\_と申します。

まず、高橋市長をはじめ、職員の方々、日頃の市政に、たくさんの案件に対して御尽力されていることに関しまして御礼申し上げます。

それでは、質問させていただきます。

私の質問は、骨子「素案」の47ページでございます。

都市計画道路の整備について、本来であれば、自分の担当学区の寿地区に関して質問したほうがいいのか、いろいろ考えましたが、会長から、この骨子「素案」に載っているものであれば構わないということでしたので、私自身が、相続とか、空き家とか、一般の方の財産に関する仕事をしておりまして、その中で、前々からいろいろな話をお伺いしていた部分がたまたま47ページに載っております。

た。

私の質問としては、3・3・2中大野中河内線の見川東工区が、47ページに、ちょうど真ん中あたりですが、別表のところに期間外継続と書いてございました。これは都市計画図にこの線が載っております、仕事の中でお話をする上で、この線が入っているのと、入っていない、簡単に言えば、その土地で同じ固定資産税を払っていたとしても、一般的には非常に評価が分かれるところでございます。

あと、建築の制限とかももちろんございませし、そういったわけで、一般の評価が分かれるところでいろいろお話をさせてもらうのですが、その方々のお話を何件か集約してお話をするとなれば、この線が引かれてからもう多分30年以上たっているかなと思いますが、今後、第7次総合計画の中で、地権者の方、希望としては、どのぐらいの作業とか、时期的なものが、地元の人、その対象地域の方々の希望としては、僕が聞いた中では、丁寧な説明会とか、それをもう少し知りたいという方がほとんどでございます。

これは財産権の問題にもなってきました、財政的な問題もあるとは思いますが、早くつくれと言っているわけではないと、皆さん、おっしゃっていました。第6次までの動きと、第6次が終わって、今度は第7次になる。その総合計画のスパンの中でこういった作業ができるか。これを、皆さん、お聞きしたいという方がいらっしゃったので、この質問をさせていただきます。

先ほども言いましたが、財政的な問題もあるので、早くつくってくれということではなくて、今がどういう段階で、この総合計画の中でどういう作業が行われるのか、それを地元で丁寧な説明会等を行えるのか、その辺をお聞きしたいと思いました。

以上でございます。

○座長

ありがとうございました。

続きまして、\_\_\_さん、お願いします。

○\_\_\_様（寿地区）

\_\_\_と申します。よろしく申し上げます。

本日、第7次総合計画・骨子「素案」の説明を改めて聞きまして、大変整理された形で受け取ることができました。実際、これも既にいただいていたので読んでおりましたが、400以上の事業を実際に進めようとしているということで、いろいろな市民のニーズに応えようとしている姿勢はよく分かりました。

私は、基本的なところで申し訳ないのですが、皆様は自治会に入っていたり、あるいは役員をされたり、関係されている方がほとんどだと思います。

私も自治会のいろいろな役員をやらせていただいて、班単位ですと、その班長をやったり、いろいろやっていますので、10年以上やっていますが、今、皆様もお感じになっていると思うのですが、自治会の加入率が半分前後になっている。よく回覧板で回ってくるのですが、何々班の誰々様、退会されましたというのが1か月ごとに必ず回ってきます。

入ってくるほうは、この前、たまたまお二人入ってきたのですが、そういう中で、私も民生委員も務めておりますので、それぞれの地域内の情報が、自治会に入っている方たちとそうでない方たちはどうしても差が出てきております。

今日のようなとてもいい懇談会というか、会合に、全く自治会に入っていない方はまず網の中に入っていないわけです。何とかこの自治会をもう少し上向きにしたい。そのためにどうするか。

これは、毎月ある役員会でも話題になることが多いのですが、私が一つ考えたのは、それぞれの自治会から何で抜けるのだろうか。こ

れも皆さん御存じかと思いますが、班の役になると非常に煩わしいとか、あるいは、年を召されたり、あるいは、病気がちなので、そういう会合に出られない。要するに、期待に応えられない。逆に、本当に優しい心でなかなか入れないという方もいらっしゃると思います。

また、これも大事なことなのですが、人と関わりを持ちたくないという方たちもいるわけです。

今、多様性と言われている社会の中で、みんながみんな同じ方向に向いたり、みんなが協力して一つのことを成し遂げるのではなく、自分は自分で生きていきたいという方も随分出てきているかと思っています。

そういう中で私たちが毎日暮らしていく中で、お互いにどのように共生するかというところを考えております。

東日本大震災でこれを感じたのは、こちらにいる堀井会長には申し訳ないのですが、全く自治会は働かなかったです。それはなぜかという、高齢者とか、注意を傾けるべき人たちにはちゃんと手当てをしていらっしゃるかと聞いています。ただし、回覧板は一つも回らないし、水も電気も来ていない状態で、広報車も一回も来なかったし、皆さん、感じているんじゃないかと思うのです。これは非常に不安で、2日、3日後にはいろいろなものが回復してまいりましたが、そうすると、頼りになるのは隣同士なのです。

そのときに、私たちも、子どもさんがいるところには、飲み物はありますかと言って、お互いに融通し合ったり、あるいは、懐中電灯の電池がないのだけれどもと、これも譲り合ったり、あるいは、ラジオを何台も持っている、それを貸しますよとか、そこで初めて、ああ、なるほど、こういうつながりが一番大事なところなのだなと思いました。これが、本来は、自治会の中で枠組みとしてあ

れば、もっともっとスムーズにいったのではないかと思います。

東日本大震災の時は、当事者でもありますので、ほかの方たちのことを考える暇はなかったかとは思いますが、ただ、そういったところでも意識として持っていれば、お互いにもっともっと助け合ったり、生活ができるかなと。

その自治会をどうするかということなのですが、これは一つの提案なのですが、自治会のいろいろな形があります。それぞれ全く違います。何とか入ってくださいという自治会と、逆に、新参者はなかなか入れないというところもあると伺っています。ですから、例えば、モデルみたいなものを文書とかWEBページ上で作ってもらって、このような自治会だったら、皆様、まずは楽に入って、楽しんだり、あるいは、つくり上げていけるというものを、ミニマムな形の自治会をまず考えていただければと思います。

それを考えて、自治会で提案するとほとんどつぶされます。私たちは何年もやってきたのだから、何でそういうことを急に言うのだとなってしまうのです。だから、その基準になるものを、行政で、うまくやっているところもありますということを示していただいて、一つの副読本ではないのですが、そういったものがあれば、市ではこういうものを示されていますが、いかがなのでしょうかとと言えるわけです。

つまり、コミュニティを本当に動かしたい、あるいは動かす必要があると思うのですが、そういったところの行政からの支援をお願いできればと思っています。

以上です。

○座長

ありがとうございました。

ただいまの意見について、市からの説明等



をお願いしたいと思います。

#### ○事務局

御質問ありがとうございます。

まず、都市計画道路の件でございます。

47ページで都市計画道路の整備計画を示させていただきます。

こちらにつきましては、今後5年間の前期計画ということで示させていただいております。全体で5事業でございます。

都市計画道路は水戸市の重要な路線でありますことから、事業費も結構かかることもございまして、集中的な対応をしていく必要がございます。

この表のうち、上の期間内完了という部分は、5年間のうちに終了を目指すものでございます。そして、期間外継続というものは、5年間の中では終わらず、それ以降も継続して事業を進めていくというものでございます。

そして、このうち、3・3・2中大野中河内線の松が丘工区と、一番下の3・3・30堀2工区は既に事業に着手しているところでございます。

御質問の部分の見川東工区でございますが、こちらはまだ事業に着手しておりません。5年間のうちに着手を目指すというところでこちらに記載させていただいているところでございます。

この部分でございますが、地図を示させていただいております。見川東工区は2,300メートルの長い工区でございます。こちらの工区は一度に行うのはなかなか難しいという部分がございます。まずは西側の1,300メートルの部分を実施していくということで考えてございます。

また、実施の時期につきましては、5年間の早期というよりも、ほかの事業の進捗具合を見ながらということで、5年間の後ろのほうの着手になる見込みでございます。

また、事業に入る場合には、都市計画道路でございますので、地元への説明等をしながら進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、町内会の御質問でございます。

市民が安心して暮らせるまちづくりの実現に向けましては、行政が支援していく公助、そして、自ら行動する自助、近くで助け合う近助、地域で助け合う共助、それぞれの役割を連携させることが必要であると考えてございます。

先ほど御質問にありましており、つながりが大切だという部分でございまして、こちら、町内会・自治会は、この共助であるとか近助という部分が重要な役割を担っていると考えてございます。

そのため、第7次総合計画の前期計画におきましても、主要事業として、81ページで、小項目の一つとしまして、コミュニティ活動の推進というところで積極的な施策の展開をしていくということを考えているところでございます。

御質問にありまして自治会運営のモデル例という部分でございます。こちらにつきましては、様々な自治会の事例等の聞き取り等をしたり、住みよいまちづくり推進協議会さんとお話をさせていただきながら、町内会・自治会の運営の手引に盛り込んでいきたいと考えてございます。

こちらにつきましては、市が積極的にというより、あくまでモデル例として示させていただきまして、そちらを見ていただきながら、活発な活動につなげていただければと考えてございます。

また、自治会の意義に関する広報啓発等につきましても、現在、SNSやホームページ、水戸市ガイドブックなど、多様な手段によって啓発に取り組んでいるところでございますので、こちらについても引き続き進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○座長

ありがとうございました。

ただいま市からの説明をいただきましたが、よろしいでしょうか。

それでは、次に、酒門地区の御意見について、\_\_\_\_さんから発言をお願いしたいと思います。

時間が結構進んでいますので、できるだけ短時間にてお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○\_\_\_\_様（酒門地区）

ただいま御紹介いただきました\_\_\_\_です。

日頃、市長、また、行政の方には大変お世話になり、ありがとうございます。

意見提案書ということで、最初、原文のまま読ませていただいてから御説明申し上げます。

幹線8号の危険箇所の解消について、酒門町910番地の1、ヤマト運輸付近の一方通行道路について、逆走車が多く見受けられ、大変危険な場所となっている。道路幅員を拡張し、交互通行にする等して、危険要因の解消を図っていただきたい。

実は、一方通行のところに住んでいる方がお二人いるのですが、本来ならこの方に説明をしていただければ話が早いかと思うのですが、私が代理で御説明申し上げます。

この要望書を出してから、今、酒門地区では、6号線の工事、例えばケーズデンキさんとグラステージさんが立体化される。また、その先に、皆さん、酒門六差路という地名を御存じだと思っておりますが、今、これがネックになっており、30年、40年、要望を出していた百樹園の道路の名前が変わりまして、中大野中河内線という道路が6号国道まで出てきております。

それを踏まえて道路状況が変わるわけですが、我々も、新しい道路ができて、どのようになるのか。陸橋になるのか、トンネルになるのか、いろいろ考えながら、7月30日に近隣住民の方の説明会がありました。水戸土木事務所、水戸警察署、また、市の建設部の方が見えて、近隣住民の方々70~80人が意見交換をしながら進めてきたところでございます。

その道路に関連しまして、この道路がどのようになるか。これはすぐ回答は出ないと思うのですが、いろいろな意見があります。酒門六差路が四差路に変更するというのを皆さんに御承知おきいただきながら、これから、宅急便のヤマトさんと百樹園から来る道路が閉鎖になる。

そういうことで一方通行の話になると思うのですが、これから近隣住民の方の御意見を聞きながら、また、道路ができてからのことだと思っておりますが、危険箇所ですよ。ここに御来賓であります萩谷議員さんがおられると思うのですが、酒門市民センターの所長さんをやっていたときからのお話で、そういう興味があったお話は聞いております。

実際、ここにお二方も本当に一方通行のど真ん中において、危険を感じているということで、新しい道路ができてからこの道路の解決策ができるのかなというような、この要望書を出してから県のお話があったものですから、前後した要望書となったわけでございます。

そういうことで、まだ時間がかかるのかな。しかしながら、1年近くで中大野中河内線が6号に出て、あそこに十字路の信号ができます。酒門四差路ができます。その後酒門橋の陸橋の立体化が進められるのかな。皆さん、興味深く見守っていただければ、今、酒門はそういう状況で、朝夕、6号国道はものすごく混んでいます。

そういうことで、皆様、通って、御存じだと思っておりますが、そういうお話を御質問させ

ていただきましたので、よろしく願いいたします。

○座長

ありがとうございました。

ただいまの御意見について、市からの御説明をお願いいたします。

○事務局

図面を示させていただいているところでございます。

図面の右側が御指摘の部分で、当該路線については非常に危険な交差点であるという認識はございます。

今、お話にもありましたとおり、県において整備を進めている3・3・2中大野中河内線の酒門工区との関連性もございます。関係する県との調整を行いながら早期解消に取り組んでいきたいという考えでございます。

地元の説明会等がありまして、建設部でも聞いているところがございます。具体的な整備方策につきましては、先日の地元説明会の御意見を踏まえまして、今後、整理したいと考えておりますので、引き続き、御協力をお願いしたいと思っております。

○座長

ありがとうございました。

ただいま、市より説明いただきましたが、よろしいでしょうか。

○\_\_\_様（酒門地区）

はい。

○座長

ありがとうございました。

それでは、次に、笠原地区から御意見を願います。

二つの御意見について、\_\_\_様から一括で

発言をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○\_\_\_様（笠原地区）

では、手短かに。\_\_\_でございます。

笠原地区は、2点ほどございます。

まず一つが、笠原幼稚園が、来年、廃園になるということを、先般、市より説明がありました。

それに伴う跡地をどのようにするかということで、そのときに市のほうには要望はしておいたのですが、今日、この機会ですので、再度、要望をしたいということでございます。

まず、笠原市民センターを新設して移転をするということは、要は、幼稚園の跡地に市民センターを持ってほしいという要望でございます。

この理由としては、笠原市民センターは、昭和58年3月に施工して、もう築40年、東日本大震災のときは壊れてしまって何の役にも立たなかったということです。

老朽化が激しくて、なおかつ、一番の問題が駐車場です。水戸市内に34の市民センターがありますが、笠原は7番目に狭いということです。御存じのように、笠原は住宅地が多いし、人口もかなり多くなっているということで、コミュニティ活動にかなり支障をきたしているということです。

なお、この駐車場は、多分、市長は御存じだと思うのですが、数年前に、駐車場が前のほうで大きくなりますよということで、最後の最後の詰めでおじゃんになったということです。私たちは何でおじゃんになったか分かりませんが、推測では、多分、賃貸料とか何かの問題なのかなと思うのですが、いずれにしても、かなり駐車場が狭いということです。ですので、この機会に、幼稚園の廃園に伴う跡地にぜひそういうものをつくっていただきたいということでございます。

例えばこれができなかった場合には、駐車場にでもできれば、少し貸していただければ。というのは、先ほど言ったように、コミュニティ活動の場合に、隣の地権者に毎回言って、ここをお借りしますよということでやっていますので、かなり支障をきたしているということでございます。

あと1件は、住みよいまちづくり推進協議会では意見が出ているのですが、防犯の監視カメラの設置ということで、LEDは、もう各地区、大体100パーセントぐらいになってきたのかなと。今後については、ぜひ防犯のために監視カメラを設置してほしいということでございます。

監視カメラや防犯カメラがあれば、犯罪の抑止力にもなるのではないかとということで、笠原としては、この2点を要望いたします。

市の返答がどういうものか分からないのですが、何か結論的にはもらいたいというのが一つです。毎回やっているのですが、いつも一方的に聞いて、結論が出ないということで、地区の議員さんもお見えになっています。笠原のほうにいろいろなことでやっていただいている議員さんもおられますので、その辺についてもよろしくお願ひしたい。

以上です。

#### ○座長

ありがとうございました。

ただいまの御意見について、市からの御説明をお願いしたいと思います。

#### ○事務局

まず、市民センターの件でございます。

水戸市の公共施設の一般的な考え方として、財源も限られている中で、長期間の使用を進めることを基本としてございます。

市民センター施設につきましては、水戸市市民センター総合管理計画に基づきまして、

計画的に大規模改修、長寿命化の改修を行って、新築から80年程度活用していくこととされているところでございます。

第7次総合計画の前期計画におきましては、6か所の長寿命化の改修を計画しているところでございます。

具体的な対象地区につきましては、建築年数や空調等の設備の老朽化の状況を踏まえて、今後、実施計画において決定してまいりたいと考えてございます。

笠原市民センターにつきましては、長寿命化改修の対象でありまして、第7次総合計画の後期計画の期間での改修を予定していることから、移転新設は困難であると考えておりますので、御理解いただきたいと考えております。

また、駐車場が狭いという課題は早期に対応していきたいと考えてございます。地元から、平成30年度に駐車場の拡張要望がありまして、令和元年度に近隣用地の地権者との交渉を進めたものの、合意に至らなかった経緯がございます。

ほかの用地も含めて、駐車場の拡張整備の検討を進めてまいりたいと考えてございます。

続いて、監視カメラでございます。

本市につきましては、犯罪の発生状況を踏まえまして、警察と協議しながら、抑止効果の高い場所に防犯カメラを設置しまして、市民の安心感の醸成、犯罪の未然防止に努めているところでございます。

本年度におきましても、水戸署と協議を重ねておりまして、犯罪発生を抑止が期待できる水戸駅南口等に設置を予定しているところでございます。

第7次総合計画におきましても、犯罪の未然防止に向けた防犯カメラの設置拡大というものを計画の中に盛り込んでいるところでございます。

具体的には、71ページをお願いいたします。

71ページの上段に、防犯設備の充実というところで、犯罪の未然防止に向けた防犯カメラの設置拡大というものを設けてございます。こちらにつきましては、安全なまちづくりのために、警察との連携を強化していくというものでございます。

防犯カメラの設置に当たりましては、全市的に、防犯上、重要な地区を警察とも協議しながら選定していくことと考えてございます。

御提案のありました住宅地への設置につきましては、警察とも協議しまして、抑止効果等の優先順位を見極めながら、手法も含め、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○座長

ありがとうございました。

ただいま、市からの説明がありました、よろしいでしょうか。

○\_\_\_様（笠原地区）

ということは、まず、駐車場はどこかを見つめますということでしょうか。

あと一つは、笠原幼稚園が廃園になりますけれども、あそこには何ができるのかというのはまだ決まっていないですか。

○高橋市長

おっしゃるとおりです。駐車場を何らか探したいというのがまず優先的な課題です。

笠原幼稚園については、跡地は決まっています。使い物になるかならないかも、廃園後直ちに調査をして、耐震上、問題があるのかないのか、問題があればもう撤去します。撤去すれば、もちろん更地になりますから、駐車場という選択肢も出てくると思います。

場合によっては、使えるとなれば、水戸市で何が問題になっているのか、そのための施設として活用することができるのか、そうい

うところも考えていかなければなりませんので、少々お時間をいただければなと思っています。

ただ、笠原幼稚園が使えるか使えないかは別としても、使えない場合にはそこを駐車場という選択肢もあるのですが、使えたとして、跡地を利用したとしても、どこかには駐車場を探していかなければなりません。おっしゃるとおり、一度、断念せざるを得ないことが起こってしまったのですが、駐車場をつくりたいという思いはありますので、予算を確保し、駐車場はどこかに確保するような努力はしていきたいと思っています。

○座長

市長さんの説明でよろしいですか。

○\_\_\_様（笠原地区）

はい。

○座長

ありがとうございます。

以上で、各地区からの発言は終わりにしたいと思います。

それでは、自由発言に移らせていただきます。

内容に関しましては、質問等でも結構ですので、御意見等がありましたら、挙手をお願いしたいと思います。

差し支えなければ、お名前と住まいを言ってから御意見等の発言をお願いしたいと思います。

時間に限りがございますので、発言内容は簡素をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○\_\_\_様（吉田地区）

\_\_\_です。

私どもの市民センターの長寿命化、増改築

について、2項目を既に市のほうに提出させていただいています。よろしくお願ひしたいと思ひます。

1つ目の項目は、ゲートボールの跡地、それから緑地、その辺の整備をお願ひしたい。

もう一つは、ホールと玄関の空間があるのですが、空間利用をお願ひしたい。

この2項目です。既に7月に提出させていただいていますので、今日はそこは削除させていただきます。

一般質問ということで、現実に大変困っていることが一つございます。こどもの通学路等について、70ページでも、こども通学時の安全対策の充実と書いてありますが、特に、吉田小学校の前の歩道整備が大変で、歩道が狭く、なおかつ、排水路の上に蓋をつけているものですから、大変凹凸が多くて、こどもたちが不安定な状況で通学している状況でございます。

なおかつ、正面に向かって左側、いわゆる吉田小学校の正門でございますが、左側西部の方面なのですが、そちらにはパイプガイドレールを引いていて、安全管理がされておるのですが、逆に右側は、約1キロメートル、東水戸のほうまで、そこは国道50号線もありまして、ここにはパイプガイドレールは一切ございません。こういう不安定な状況で、こどもの安全を確保できればと。何とかその辺の施設の設備と道路の整備をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

あともう1点については、費用の問題はありますが、ささやかでございますので、後日、文書で提出させていただきますので、よろしくお願ひします。

○座長

ありがとうございました。

ただいまの御意見について、市のほうから

御説明願ひたいと思ひます。

○事務局

吉田小学校の前の道路につきましては、県道の長岡水戸線でございます。こちらにつきましては、その状況も確認して、県のほうに要望してまいりたいと考えてございます。

また、先ほど、70ページというお話がありました。この中で通学路安全点検とか、こどもの通学時の安全対策の充実を設けてございます。この取組の中でもあわせて県への要望という形で進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○座長

以上、よろしいでしょうか。

○\_\_\_様（吉田地区）

はい。

○座長

ありがとうございました。

そのほか、同じように名前と住まいをお願ひします。

○\_\_\_様（吉田地区）

\_\_\_と申します。

私の意見というか、質問なのですが、件名としましては、2-2-3 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくりという項目があったと思ひます。

その中で、内容ですが、とにかく水戸へ行ってみたい、見てみたい、体験してみたいという拠点を多種多様に創設してはいかがでしょうか。

従来の梅とか水戸黄門、偕楽園にプラスアルファのイベントの魅力を付け足すということで、そのためにはどうすればいいのだろう。

いい例としては、大洗町のガールズ&パンツァーというアニメの拠点化したような、聖地という形で、県外、日本中からたくさんの方が来られています。そういう意味では、水戸でも、映画、あるいはアニメ、SNS等を活用して、水戸を聖地化できないかということをご提案したいと思います。

聖地は県外から来られる方が多いと思いますが、聖地巡礼をするために、公共交通、例えばバスとかになると思うのですが、現状、関東鉄道のバスはSuicaが使えるのです。ただ、茨城交通のバスはSuicaが使えないというのが現状なのです。そういった意味では、同じ市内のバス事業者で使えたり使えなかったりすることは問題があるのではないかと思います。これは、お互い、企業同士なので、一概には難しいかもしれませんが、そこに市のほうから提案していただけないかということで申し上げたいと思います。

以上です。

#### ○座長

ありがとうございました。

ただいまの意見につきまして、市のほうから御説明願いたいと思います。

#### ○事務局

御提言いただきまして、ありがとうございます。

1点目の水戸に行ってみたいという体験型のいろいろなものをコンテンツとして提供したらいいのではないかと御提案をいただきまして、本当にありがとうございます。

これから観光振興を進めていく上で、日本の国内観光だけではなく、海外からの観光客を誘致していく、いわゆるインバウンド観光を推進していくためには、日本人にとっては大したことないと思うものも、海外の人にとっては楽しみだということがありますので、

これはできるだけ調査を進めて、インバウンド観光にも対応できるような様々な体験型の観光の充実に努めていきたいと考えております。

2点目の交通の部分であります。おっしゃるとおり、今、水戸市内には三つのバス会社がございます。大きく言うと、関東鉄道と茨城交通です。関東鉄道は、おっしゃるようSuicaが使える、茨城交通については、独自のいばっぴというカードを使っております。

これらの統一ができないかという御提案をいただきまして、これは、以前より、市民の方からも、茨城交通でSuicaが使えるようにしてほしいという御要望をいただきまして、茨城交通と協議を進めてきた経緯がございます。しかしながら、茨城交通で導入を検討したのですが、Suicaを導入するのに10億円近くかかるかもしれないということがございますので、今、コロナで厳しくなっている茨城交通の事業経営の判断から、Suicaを導入することはなかなか難しいということがございます。

しかしながら、茨城交通も、Suicaができないから何もしなくてよいということではなくて、新しい次世代型のキャッシュレスシステムを導入していく計画があるということ、この間、御報告いただきました。

やり方としては、スマートフォンを使って、例えばPayPayとか、そういったものでキャッシュレスの決済ができるということ、今、計画して、早期に取り組んでいくということでございますので、御理解をいただければと思います。

できるだけ早期にその実現ができるよう、引き続き、茨城交通とも協議を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○座長

市からの説明について、よろしいですか。

○\_\_\_様（吉田地区）

はい。

○座長

ありがとうございました。

そのほかございますでしょうか。

○\_\_\_様（寿地区）

\_\_\_と申します。

個人的なと言ったらおかしいのですが、私の娘が少年団に所属しておりまして、寿小学校の体育館を使っております。

今、体育館が雨漏りをしている状態なのです。ということは、避難所がない状態だと思うのです。この改修というのはいつ頃できますでしょうか。それだけ教えてください。お願いします。

○座長

ありがとうございます。

では、これについて、分かりますでしょうか。

○事務局

長寿命化型の改修等の予定自体はないのですが、昨年、一昨年と、老朽化して、長寿命化型の大規模な改修をするまでの間、緊急的に必要なものがあるかどうかという調査を、市長自ら、市内の全小学校を視察して行っております。

そういった中で、昨年度の予算の中で、緊急修繕の対応の予算をつけているところあります。

今、御質問いただきました寿小学校の体育館の雨漏りについては、私も承知はしていませんが、御意見を踏まえて、早急に担当課に調査をするように指示いたしまして、雨漏りの対応について、早急な対応ができるように検討してまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○座長

よろしいですか。

○\_\_\_様（寿地区）

はい。

○座長

それでは、ほかにもございますか。

それでは、御意見等がないようですが、予定時間がまいりましたので、誠に申し訳ございませんが、懇談につきましては、以上をもちまして終了させていただきます。

水戸市におきましては、いただいた意見等については真摯に受け止め、十分検討させていただきますようお願いいたします。

最後に、高橋市長より総括をいただこうと思います。よろしく申し上げます。

○高橋市長

皆さん、活発な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

また、議員さん方、最後までお付き合いをいただきまして、ありがとうございます。

また、\_\_\_さんには、議事を円滑に進行していただきまして、本当にありがとうございます。

まだ少し時間がありますので、私の思いも兼ねて、それぞれ出た意見についてお話をさせていたきたいと思います。

\_\_\_様から話がありました3・3・2号線でございます。

水戸市の外郭環状道路、これは非常に重要路線として位置付けさせていただいております。放射線状に道路はあるけれども、外郭道路がないということで、南から北、あるいは東から西に移動するのに、中心部に入らないと移動でき



ない。これが外郭環状線が通れば、中心部に行かなくて、右から左、上から下に移動できる。これは非常に有効な道路として力を入れているところなのですが、相当の事業費と、それから、労力がかかりますし、何と云っても地権者の了解を取らなければならないということで、特に、今の見川工区の偕楽園公園から南側には相当の橋りょうを架けなければならないので、橋りょうだけで恐らく200億円とか300億円とか、そういう話になってくる可能性があります。資材がこれだけ高騰していて、あそこの緑地帯をまたいで橋りょうを架けなければならない。それで千波湖奥に行くというところなのです。

まずは、ミニストップがある道路のところまで何とかつけようということで、これから何とか登記の着手をしようということで計画を立てるのですが、ただ、その前に、今、私たちが全力を上げてやらなければならないのが松が丘工区なのです。見和工区の先の岡田橋の先で、常磐線をまたぐ工事だけで30数億円かかるのです。常磐線をまたぐ工事だけで、JRに委託しているのが30億円ぐらいかかっている、それができるのが令和12年とか令和13年で、あと7、8年後の話なのです。

だから、それにまず全力を向けながら、こちらに予算配分できるかどうかという、そのせめぎ合いになります。今、もう着工している区間があるものですから、その進捗状況を見ながら、できるだけ同時進行でやれるものでしたら、例えば、用地の買収もいくらかやっておりますので、用地の買収を同時進行で進めていくとか、それをやっているうちに向こうが終わりますから、それで工事に着手するとか、その辺のスケジュール感というのはまた内部で調整をさせていただければと思っています。

それから、\_\_\_\_様の町内会についてなのですが、とにかくこれは悩ましい問題です。別

の機会に市民懇談会をやっているのですが、これが大体毎回のテーマになっておりまして、結局は答えが出ずに終わってしまっているというのがこれまでの市民懇談会でありまして、私たちが非常に申し訳なく思っております。

対症療法ではないですが、自治体カードで何かのサービスが受けられるとか、カスミで5パーセント割引になるとか、そういうことをやらせていただいて、いくらか抑止力にはつながってはいるのですが、決定打にはなっていないという状況があります。

ただ、うまく運営されている町内会、自治会も意見交換会等をやると出てきています。町内会の方々が何人かでチームを組んで新しいところを回っていただいて、スカウトしてきていただくなど、成果のある報告もされています。そういったモデルケースになる成功例等も皆さんで情報共有でき、ほかの方々にもそういうことを実践していただくとか、私たちがそのための支援策を講じていくとか、新たな取組を民と官が協働でやっていくというようなことも考えていきたいと思っています。

このままでは、同じことをやっていたのでは、来年あたりにはついに加入率が50パーセントを割ってしまうという状況になると思って、心配しています。何とか町内会に入るよさ、魅力、さらには利点、それから、地域とどういうコミュニケーションが図れるか。会費を払うとか払わないの損得ではなくて、入っていることのメリットがどういうことなのかということ、いま一度、堀井会長をはじめ、住みよいまちづくり推進協議会の皆様方といろいろと協議しながら見いだしていきたいと思っています。

ただ、やり方を変えなければならないかなとは思っています。そのやり方を私も思い当たるわけではないのですが、そのやり方は何だと言ったら、今、答えがないのですが、そ

のやり方を変えないと、ただずるずる経過していってしまって、コミュニティが失われて、街路灯の管理であるとか、あるいはクリーン作戦であるとか、そういうことができなくなってしまって、結局は行政の仕事になってしまわないか。そうするとまたそこに税金がかかってしまうということで、悪循環になってきてしまうので、今、答えがないのですが、やり方を変えるしかないのではないかと考えています。

引き続き、また住み協の皆さんと話し合いをしていきたいと思っています。

\_\_\_\_様からの道路なのですが、これは全体的に俯瞰していかなければなりません。あそここのところだけを例えば用地買収して、両方向にするというのは、ある意味、簡単な話です。予算さえつければいい話で、あとは地元の地権者に了解をいただいて、土地をお譲りいただければいい話なのですが、ただ、それだけで解決する話ではなくて、あそこの全体的道路のやりくりが出てきます。そのため、交通量がどのように変わっていくのか、そういうことも含めてやっていかなければならないものですから、どうもそこだけワンポイントでやればいいという話ではなさそうですので、少しお時間がかかりますが、県の道路の進捗具合とあわせた形で整備をしていければと思っています。

あとは、安全対策なのですが、結局は、逆走する人がいるのが問題なので、まずは逆走しないようにどうにかしたいと思っています。私も地元ですから、よく通るのですが、私がちゃんと南のほうから来ると、V字の左に行くのですが、要はV字の右側に行ってしまうということだと思います。

ただ、そこに行かないためには、どういう規制のマークをつけたり、あるいは路面標示をしたりすればいいのか。例えば、こちらのほうに行ったら、大きく矢印を使ってしま

のです。矢印を路面に引いて、こっちしか行けません。これから道路のやりくりをするのにまだあと数年かかるものですから、まずは安全対策を講じられるように、路面標示にするか、あそこに進入禁止のマークはあるのですが、結局それを見ないで突っ込んでいってしまうわけです。だから、その辺のところの安全対策は、警察や道路管理者と話し合っ、路面標示とか、少し工夫をしていきたいと思っておりますので、まずはそこを応急的にやらせていただければと思います。

\_\_\_\_様から話がありました市民センター等につきましては、笠原も長寿命化型の大規模改修事業の対象施設ということでもありますので、順番待ちをしていただいて、寿でもやりましたし、周辺では緑岡もやりました。見違えるようにきれいになりましたので、空調設備から、電気とか、そういうものから全面リニューアルをしますので、少し順番だけ待っていていただければと思います。

それから、駐車場の問題は私も前々から認識をいたしております。あの土地を何とかしたかったのですが、それは個人情報なので、諸事情がありまして、だめだったのですが、何とか駐車場確保に全力を尽くしたいと思っていますし、先ほど申し上げた幼稚園の跡地の利活用等を含めて、選択肢の幅は持っておきたいと思っておりますので、また地域といろいろとやり取りをさせていただきたいと思っていますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

それから、防犯カメラにつきましては、これは非常に有効であるということはありません。ただ、これは、警察と話し合いをしながら、危険なところを水戸市全体を見渡して、例えば、茨城大学の周りとか、非常に犯罪が多いところがあるのです。だから、そういうところから優先的に設置をしたり、あるいは駅周辺等を優先しております。また、

けやき台でモデル的な事業をやっており、それはもちろん町内会でもお金がかかることなのですが、町内会に半分出していただいて、水戸市が半分出すというモデル事業をやっていて、今、5基か6基つけています。そうすると、町内会・自治会もお金が半分かかってしまうのですが、防犯灯は安いものではないものですから、30万円とか40万円とかしてしまうから、半分出したとしても20万円、5基やれば100万円かかってしまうということで、そのところは厳しいところなのですが、けやき台でそういうことをやっています。

その検証を3年ぐらいやってみようということで、今、試験的にやっているのですが、その成果を踏まえて、こういう補助事業をやっていくべきかどうか、そのときに町内会の皆さんが話に乗ってきていただけるかどうか、事業主体として負担があると難しいと言われる可能性もあります。役所が整備するとなると、危険なところの順番なので、必ずしも笠原に行くわけではありませんから、自分のところにつけたいとなれば、町内会でつけていただいて補助金を出すというような仕組み・制度をつくっていくかどうか、その辺のところはまた検討させていただきたいと思います。

それと、\_\_\_様からありましたが、要望いただいたことは、内部で調整させてください。市民センターについては、私も見ておりまして、長寿命化は始まりますので、それとあわせて、検討させてください。

それから、通学路の整備は、これは私も県会議員時代から言われていて、やっていることなのですが、あそこは拡張ができないところなのですが、ガードパイプ等が設置できるのかどうか、引き続き、市の道路関係の部署から県に要望します。水戸土木事務所へは、私から、直接、所長にお話をさせていただきたいと思います。

\_\_\_様から話がありましたコンテンツは、

そのとおりなのです。ただ、大洗も、震災直後にガルパンが来てくださったので、私たちも、水戸を題材にああいうことをやってもらえないかと思っているのですが、今のところ、そういうことが期待できないので、自分たちでコンテンツをつくっていかねければなりません。

先ほど、事務局から話がありましたが、今、インバウンドにも力を入れていて、外国人が私たちでは想像もつかないようなことに興味を持ってきますので、そういうところを狙って、水戸市の地域資源として、それを少しつくり変えれば面白いことができるのかどうか、そんなところも検討していきたいと思っています。

一番いいのはサブカルチャーなのです。おっしゃるとおりなのです。アニメとか、漫画とか、そういうのが来てくれれば一番いいのですが、今、水戸を題材としてやってくださるところがないので、外的な力には頼れないものですから、自分たちで何か見つけ出していきたいと思っています。

今、おかげさまで、新しくつくった市民会館に高校生が殺到しているのです。時間帯によっては場所取りまで始まっているくらいで、受験勉強をするのもってこいの場所らしくて、あそこに若い人たちが非常に集まり出しています。

昼間、まちなかには高校生が1万3,000人来ているのです。そういう若い人たちに関連したことが水戸市のコンテンツとして何か生み出せないかと思っています。若い方々に御意見をいただきながら、若い人たちが集まるまちといのは元気なまちになってくるし、ガルパン等もそうなので、これだけいる高校生、大学生に、逆に言えば、何かコンテンツを考えてもらえないかみたいな、そんなことを若い人たちとやり取りしていきたいと思っています。

それから、残念ながら、先ほど言ったとおり、茨城交通はそういう状況で、数億円かかると言われて、まず、PayPay等が使えるようになるので、まずはその辺で様子を見させていただければと思っています。

それから、\_\_\_様から話がありました体育館の雨漏り、私どもが見に行くと、昨年、一昨年、一昨年、寿小学校が大変ひどいのは分かっています。

分かっているとおり、長寿命化型の大規模改修事業が始まるということで、少しお時間をいただきますが、まずは校舎のほうはきれいにします。

体育館は長寿命化型改修まで先なのですが、今まで4,000万円か5,000万円しかつかなかった応急修繕を、一昨年、一昨年、一昨年、大体2億5,000万円前後つけさせていただいているのです。

寿小学校の体育館については、すぐ点検させて、応急処置で何とかなればやりますし、応急処置でどうにもならなければ、根本的に屋根をやり直さなければならぬということも起こってきます。石川小学校では応急処置をやったのですが、横風が吹いたような雨が降ってくるとやはり漏れるのです。結局は3,000万円かけて屋根をやり直させたという経緯がありました。

先ほど言った避難所等にもなるので、そこはもう一回、学校施設課のほうで見させてください。それで対応させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

以上、それぞれの質問のあったことについては、私の思いを含めてお話をさせていただきました。

先ほど申し上げたとおり、新しい総合計画等につきましては、先ほど説明をさせていただいたとおり、こどもたち、あるいは子育て世帯の方々に着目をして、そこにしっかり手当てをしていくかということだと思います。

ただ、少子化とか子育て支援というのは、

給食費を無償にするとか、保育料を無償にするとか、そういうことで解決するわけでもないのです。何だかんだ言って、働く場なのだと思います。

昨日、先ほど言った講演会を聞きに行ったら、新潟県や札幌等から東京に流入してしまう人は多いのですが、水戸市は、東京に人材を行かせてしまっている全国で20番目の都市なのです。全国で20番目、東京に人材を供給してしまっているのです。その人たちが帰ってこないのです。その中で特に女性のほうが多いのです。

そういうデータを見せられて、啞然としてしまったのです。それだけ東京に行かせてしまって、戻ってこないということは、これは私も悪いなと思ったのです。それが全国で20番目の都市なのです。

これをしっかりやっていきませんと、戻る場所をつくっていかないと、特に女性の流出が多いということなので、消滅可能性都市の定義というのは、そのまちから女性がなくなってしまうことなのです。それがまさに東京に行かれてしまっているという数字を、昨日、データで見せられました。

戻る場所、それはまさに働く場所です。しかも多様な働き方ができる場所、それをしっかりつくっていかないと、結局、働く場所がない、自分の居場所がないということで、東京に行ったら戻ってこないということになってしまいます。

ですから、子育て支援とか少子化というのは、何々を無償化することばかりではなくて、若い方々が戻ってくる場所があって、多様な働き方ができるという選択肢の幅を広げるということでありますので、引き続き、企業立地であるとか、地元の中小企業の育成であるとか、さらにはスタートアップ支援であるとか、多様な経済対策を講じて、働く場所をつくっていきたくと思っています。

水戸はなかなか土地がなくて、負け組になってしまっています。水戸に入りたいという企業さんはいるのです。結構引き合いはあるのです。けど土地がないのです。やっていいという土地があれば、これは調整区域で建物が建てられませんとなって、少し条例を変えて、調整区域でも、ある一定の条件で建てられるようにしているのです。吉沢で言えば、住吉あたりの国道6号沿いは、調整区域でも、工場とか流通系だったら建てることできると3年ぐらい前から地区計画を変えてあるのです。そういう土地の手当てをしながら、補助制度とか、いろいろな減免制度等を活用しながら働く場を確保していきたいと思っています。

そういった様々な合わせ技で若い人たちに選ばれるまちを目指していければと思っていますので、引き続き皆様方にも御支援をいただきたいと思います。

時間がまいりました。

今日は、議員さん方、ありがとうございました。また、いろいろとアドバイスをいただければと思います。

地元の議員さんですので、何かありましたときには、そちらのほうにも御要望をお寄せいただければと思います。

改めまして、今日は、皆様方に、大変お忙しい中お集まりいただきまして、活発な御意見や御提言をいただきましたこと、心から御礼と感謝を申し上げ、またこのような機会を通して、市民感覚で総合計画をつくっていきたいと思っていますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げて、私の総括とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○座長

市長、総括ありがとうございました。

本日は、皆様の御協力により、円滑に会議が進みまして、座長の大役を全うすることができました。

厚く御礼を申し上げ、御挨拶いたします。

本日は、ありがとうございました。

○司会

座長の大役を務めていただきました\_\_\_\_様、ありがとうございました。

また、冒頭紹介いたしました来賓の皆様に加え、水戸市議会議員 田中真己様にも御参加いただいております。

本日は、時間の関係で、御発言いただけなかった方もいらっしゃるかと思いますので、御意見等があれば、概要版資料附属の様式に御記入の上、提出していただきたいと思ます。

それでは、以上をもちまして、魁のまちづくり市民懇談会を終了いたします。

本日は、遅くまで、ありがとうございました。



## 2 第2回

令和5年8月8日（火）午後7時から 福祉ボランティア会館 大研修室

参加人数 58名



### ○司会

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、魁のまちづくり市民懇談会を開催させていただきます。

本日は、御多用中にもかかわらず、多くの方にお集まりいただき、厚くお礼申し上げます。

本日の司会を務めさせていただきます、水戸市みとの魅力発信課市民相談室の笹島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の魁のまちづくり市民懇談会は、都市づくりの基本方針となる水戸市第7次総合計画について、水戸市が目指すまちの姿、新たな総合計画案の内容をお知らせするとともに、今後のよりよいまちづくりに向け、市民の皆様から広く御意見等をいただき、総合計画に反映させながら、市民と行政との協働によるまちづくりを推進していくために開催するも

のでございます。

本日の市民懇談会には、約60名の方に御出席いただいております。誠にありがとうございます。

はじめに、高橋靖水戸市長より御挨拶申し上げます。

### ○高橋市長

皆さん、こんばんは。

魁のまちづくり市民懇談会を開催させていただきましたところ、今日は、渡里地区、石川地区、赤塚地区、さらには、堀原地区の皆さんにお集まりをいただきまして、こうして開催をすることができましたこと、心から御礼と感謝申し上げます。

また、段取りをいただきました各地区会の会長さんはじめ、役員の皆様方にも心から感謝申し上げます。

そして、今日は、高倉副議長さんをはじめ議員各位にも御出席をいただいております。後ほど御紹介をさせていただきます。皆様方には様々な御助言、アドバイスをいただいておりますことにも心から感謝を申し上げたいと思います。

今、司会のほうから話がありましたとおり、この市民懇談会につきましては、来年度から始まる第7次総合計画について、皆様方に概略を説明させていただき、市民参加、そして、市民の御意見を反映させながら完成形を目指すために開催をさせていただいているところでございます。

後ほど説明をさせていただきますが、今回、第6次総合計画と大きく変わっているところもでございます。

第6次総合計画は、10年間、平成26年から今年度まで実施をさせていただいており、皆さん、12年前のことを思い出していただきたいのですが、東日本大震災からの復旧・復興をメインテーマとさせていただきました。当時の1万人アンケートにおきましても、この震災からの復旧・復興、いわゆる防災・減災の対策を優先すべきという御意見が圧倒的多数でございました。そのことを踏まえて、次なる災害への備えとして、様々な避難所の運営であるとか、体制を整えさせていただいたところでもあります。

さらには、復旧・復興ということで、当時、震災で被災をしてしまった市役所や市民会館の再生・復興を目指すということ、さらには、当時、老朽化をしていた清掃工場を早期に移転をさせなければならないということ、そして、2019年に40数年ぶりの国体を開催するに当たり、体育施設を整備しなければならないということで、アダストリアみとアリーナであるとか、あるいはノーブルホームスタジアム水戸等の整備をさせていただきました。

さらには、人口20万人以上が中核市になれ

るということで地方制度が変わりました。県庁所在地として中核市に名乗りを上げるべきということで、その準備もさせていただき、2020年に中核市となり、保健所を持ったわけでありました。

そういった大きなプロジェクトが実はめじろ押しでありました。タイミング的にも、東日本大震災が起こってしまったのとあわせて、国体があった、清掃工場を移転させなければならない、地方制度が変わった、いろいろなことのタイミングが重なりまして、ハード事業、いわゆる施設整備等が多くありました。それがまさに第6次総合計画でありました。

一方、人口減少、超高齢社会にチャレンジをしっかりとしていかなければならないということで、待機児童の解消とか、あるいは小・中学校の老朽化のための長寿命型大規模改修整備事業とか、それから、医療費の助成制度の拡充とか、あるいは放課後学級の待機児童ゼロを目指した環境整備とか、様々な教育や子育て支援のほうにも力を入れてさせていただきました。私が就任したときよりも、3倍ぐらい、教育であるとか子育てに関するものの予算を多くつけさせていただきました。

ただ、実はあまり褒められません。どうして褒められないかということ、やって当たり前のことしかやっていないからです。逆に、もっともっとやるべきだと。まだまだ足りないというのが市民の皆様方の厳しい目線でありまして、やっていることは全然自慢できることでも何でもありません。やっと追いついたではないか。逆に追いついたと思ったら追い越されているのではないかという状況が水戸市の子育て支援政策であると私も反省をしながら認識をいたしています。

そういうことを踏まえて、この5年間は、総合計画の中で、特に人口減少、超高齢社会を乗り越えて、持続可能なまちづくりをしていこうというのには、子育て支援、少子化対



策にもっともっと力を入れていかなければならないというのが今回の大きなテーマになります。

今、水戸市の「みとっこ未来パッケージ」という子育て支援政策をパッケージ化した新しい政策を今年度から始めて、中学生の給食費の無償化等を実施させていただいたのですが、これは入口でありまして、まだまだ十分ではありません。

この5年間ですることは、とにかく子育て支援のためにお金をつくる。そのつくったお金を子育てのために回す。そういう決意を持って挑まないで相当負け組になってしまうというようなことが現状にあります。

ただ、水戸市も様々な経済政策を行わせていただいて、中心市街地の活性化とか、観光振興とか、中小企業の育成とか、企業立地であるとかを色々やって、税収はわずかに伸びています。

例えば、今年度で言うならば、昨年度から6億円伸びています。税収は若干伸びているのですが、ダイナミックな成長戦略を今持っているわけではありません。つまり、税収は同じです。税収が同じ中で新しい仕事をやらなければならない。いわゆる子育て支援のほうにお金をつくっていかなければなりません。

今まで、施設整備は、どちらかという借金でやれました。施設というのは借金でやれるのです。実は現金はそんなに入れていないのです。借金でやれるから、ある意味、大きな仕事ができるのです。

けれども、こういうソフト事業というのは現金を用意しなければならないのです。給食費を無料化するために借金は抱えられないのです。市債は発行できないのです。保育料を無償化するのに借金はできないのです。現金で用意しなければならないのです。

例えば、今から小学生の給食費を無償化する、あるいは、保育料をせめて第二子以降は

無償化する、あるいは医療費も今は600円いただいてしまっているのですが、これも全部無償化するとすると11億円かかるのです。11億円を現金で用意しなければならないのです。それが一回きりではないのです。毎年用意しなければならない。これは50年、100年経ってもやらなければならないから、毎年このお金を用意しなければならないのです。

相当なる成長戦略を持てばこの11億円を生み出すことはできるのですが、先ほど言ったとおり、若干の税収増という状況の中でこの11億円を見いだすために一体私たちは何をやらなければならないかということなのです。

これは、まず一つは行財政改革を徹底的にやる。無駄を省く。それから、時代遅れのものはいらない。

皆様方に叱られるかもしれないですが、場合によっては、昔の補助金はやめさせていただく。いろいろなステークホルダーの方々、いわゆる利害関係の方々には不平不満を言われるかもしれませんが、こどものためにお金を生み出さなければならないというようなことをやらなければならない。

これは経済用語ではトレードオフと言うのですが、何かを犠牲にしてこどものためのお金をつくらなければならない。何かを先送りしてこどものためのお金をつくらなければならない。何かは諦めてもらわなければならない。そういうことを皆さんに御理解をいただきながら、説明責任をしっかりと果たしながらこの政策をやっていかなければならないと思います。

それに関わるステークホルダーの方々には、おそらく不平不満をぶつけられます。何でこれを減らしたのか、何でこれは先送りなのか、何でこれはやめたのか、いろいろなことを言われると思います。そこを乗り越えていかなないと、この少子化対策、人口減少対策では勝ち組になれません。

そういったことも、今日、皆様方に御説明をさせていただかなければならないと思います。

ただ、そうは言っても、こどもばかりと言っているわけではありません。高齢者の方々が安心して豊かに暮らせるような社会もつくっていかねばなりませんし、先ほど言った、経済力を持ったまちにも成長させていかねばならないし、いろいろなことをバランスよくやっていかねばならないのですが、ただ優先するのは、こども政策のためにどうしたらいいか、どのようにお金をつくっていくかということ、優先順位を決めて、そこからやっていくかということ、このことを市民の皆さんと一緒に考えていければと思っています。今日はそういった議論もさせていただきたいと思っています。

時間があれば、総括のほうで、今日いただいた御意見も踏まえて、皆様方にまた御説明、いろいろ私の思いも話をさせていただければと思っています。

今日は、限られた時間ではございますが、皆様方に忌憚のない御意見をいただいて、それらをこの総合計画に反映させていただいて、よりよい計画づくりにつなげていければと思っていますので、皆様方の御協力をいただきますよう、よろしく願い申し上げますが、雑ぱくですが、冒頭の挨拶に代えさせていただきますと思います。

今日は、本当にありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。

#### ○司会

それでは、ここで、本日御臨席をいただきました御来賓を御紹介させていただきます。

水戸市議会副議長 高倉富士男様、  
水戸市議会議員 小泉康二様、  
水戸市議会議員 萩谷慎一様、  
水戸市議会議員 滑川友理様、

水戸市議会議員 鬼澤真寿様、  
水戸市議会議員 中庭由美子様。

続きまして、市の出席者を御紹介いたします。

#### (事務局紹介)

それでは、懇談に入ります前に、本日の進め方及び御意見等の取り扱いについて、事務局から御説明申し上げます。

#### ○事務局

それでは、皆様にお配りしております次第を御覧願います。

本日の進め方でございますが、はじめに、水戸市第7次総合計画・骨子「素案」について事務局から御説明いたします。

その後、総合計画・骨子「素案」についての御意見、御提言をいただきたいと存じます。

御意見等につきましては、円滑な進行を図るため、あらかじめ取りまとめたいただきました御意見を各地区から御発言をいただきます。その後、自由発言の時間を取ってまいりたいと思います。

なお、本日の懇談会の内容につきましては、公表してまいりたいと考えておりますので、匿名での発言を御希望される方は、お帰りの際にその旨を受付の係の者にお伝えくださいますようお願いいたします。

続いて、本日いただきました御意見等の取り扱いについてでございます。

本日いただきました御意見、御提言につきましては、総合計画の策定を進める中で反映させるべきものは計画に盛り込んでいくという考えのもと、十分検討してまいります。

また、本日発言できなかった御意見等につきましては、今月の29日までに、お配りをしております水戸市第7次総合計画・骨子「素案」に対する意見という様式により、市に御提出いただきたいと存じます。

いただきました御意見につきましては、ど

のように総合計画に反映させたか、御意見に対する市の考え方を含めまして、後日、意見公募手続に沿って公表してまいりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

#### ○司会

それでは、懇談に入りたいと思いますが、本日の懇談会につきましては、おおむね2時間、午後9時までを予定してございますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

本日の懇談会の座長につきましては、\_\_\_\_様をお願いしたいと思います。

\_\_\_\_様、前のほうへお願いします。

それでは、\_\_\_\_様、よろしくお願いいたします。

#### ○座長

座長に御指名いただきました\_\_\_\_です。

今日は皆様の御協力をいただきながら、本会議が有意義なものとなるように進めさせていただきたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたしますと思っております。

それでは、意見交換会を始めたいと思えます。まず、水戸市第7次総合計画・骨子「素案」について、資料の御説明をいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

(事務局より水戸市第7次総合計画・骨子「素案」について説明。

説明の詳細は、34～40ページ参照)

#### ○座長

御説明ありがとうございました。

それでは、次第に沿って、各地区からの御意見等を発言いただきたいと思います。

その後、自由発言をいただくこととしたいと思います。

本日は、渡里地区、石川地区、赤塚地区、堀原地区から御意見をいただいておりますの

で、学区順に発言していただきます。

発言につきましては、一括でお願いします。

それでは、渡里地区からお願いいたします。

二つの御意見について、\_\_\_\_様から一括して発言をお願いいたします。

#### ○\_\_\_\_様 (渡里地区)

\_\_\_\_と申します。よろしくお願いいたします。

まずは、町内会・自治会への加入促進についてです。

地区会の会員である町内会・自治会への加入世帯の減少は、直接、会の存続に関わる重要な問題であるため、これまでも未加入世帯へのチラシ配布や直接訪問をする等の活動を行ってまいりました。

水戸市も、宅地建物取引業協会、住みよいまちづくり推進協議会と町内会・自治会加入促進に関する協定を締結するなど、対策を講じておりますが、目に見えた成果はまだ上がってきていないと思えます。

また、町内会・自治会カードは、加入世帯にはおおむね好評ではありますが、未加入世帯へのアピールには大きく貢献しているとはなかなか思われません。

今後も、新たな加入世帯へのアプローチは続けていく必要がありますが、現在加入している会員が退会していく現状にも目を向けていかなければなりません。

会員の高齢化、若者世代の生活環境など、理由は様々ありますが、退会世帯の減少に向けた対策を、水戸市及び関係団体等で御検討いただきたいと思います。

二つ目は、地区子ども会の再生についてです。

今回、第7次総合計画の中で、こどもたちを育むまちづくりが基本理念の一つとされており、重点プロジェクトであるみとっこ未来プロジェクトの具体的な取組の内容の中のコ

子どもが活動しやすい環境づくりには、現在、各地区でがんばっている子ども会の活動が大変有効であるほか、環境づくりには欠かせない活動であると確信しております。

しかし、現在、少子化や生活環境の変化等から、子ども会が衰退してきております。

現在、水戸市では、単位子ども会が一つ及び単位子ども会がなく、全児童を対象として活動をしている地域が約半数あります。

各地域では様々な形で活動の援助をしておりますが、依然として減少傾向は止まっておりません。

今回のみとっこ未来プロジェクトを契機に、子ども会の再生を、そして、地域活動の重要な人材となる子ども会育成会の活動支援に向けた方策を、水戸市及び関係団体等で御検討いただきたいと思います。

#### ○座長

ありがとうございました。

ただいまの御意見について、市からの説明等をお願いいたします。

#### ○事務局

御質問ありがとうございます。

まず、町内会・自治会についてでございます。

素案におきましては、81ページになります。

こちらは、コミュニティ活動の推進として目指す姿、地域コミュニティ活動の盛んな活力のあるまちとして目指していくものでございます。

本市の町内会・自治体の加入率でございますが、こちらの目標水準の表にありますように、令和5年4月1日現在で52パーセントとなっております。

現在、住みよいまちづくり推進協議会との連携のもと、みと町内会・自治会カード事業をはじめ、様々な加入促進事業を推進してお

りまして、第7次総合計画の前期計画においても、町内会・自治会への加入促進を主要事業として位置付けているところでございます。

81ページの表におきまして、ソフト事業の中段にそちらを位置付けているところでございます。

御指摘がありました町内会のカードでございますが、利用状況につきましては、昨年、協力事業者にアンケートを実施したところ、市内のスーパー等で、半年間で約3万件の利用報告がございました。優待サービスにより、町内会費相当分の恩恵を受けることが可能になることから、住民から感謝の声を寄せられておりまして、カード事業は退会世帯の抑制につながっているものと考えてございます。

そして、御指摘の未加入世帯につきましては、カード事業によるメリットを引き続きPRして、加入促進を図っていきたいと考えてございます。

このような加入メリットを創出するという取組のほかに、町内会・自治会を知る機会を増やすこととして、SNS等の多様な手段を活用してまいりたいと考えております。

また、もう一つの策としまして、先ほどもお話がありましたように、町内会・自治会加入促進員による誘う機会を増やす取組に力を入れてまいりたいと考えております。

今後も住みよいまちづくり推進協議会と連携し、退会世帯の減少に向け、町内会・自治会の負担軽減策など、更なる効果的な方策を検討してまいります。

この負担軽減策につきましては、これまでも住みよいまちづくり推進協議会と連携して協議を進めてきたところでございます。協議が整った内容や参考になる事例につきましては、町内会・自治会の運営の手引に盛り込んで、情報の共有を図ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、地区子ども会の再生でござい

ます。

先ほど御質問の中で指摘がございましたのは、17、18ページで、みとっこ未来プロジェクトが記載されてございます。こちらの18ページの下段に、こどもが活動しやすい環境づくりというものを掲げてございます。

子ども会につきましては、こどもたちがコミュニケーション能力や社会のルール、モラル等の社会性を身につけるなど、こどもたちを地域で育む上で、年齢の異なるこども同士が互いに協力しながら活動するものとして、非常に有意義なものと認識してございます。

しかしながら、子ども会の加入率は低下してございまして、平成20年度に62.8パーセントとなっていたものに対して、令和5年度には21.8パーセントとなっております。

加入率低下の一因としまして、スポーツ少年団や習い事など、活動が多様化していることや役員の持ち回りなど、保護者負担が大きいため、子ども会に入会させない保護者が多いことが挙げられます。

こちらの加入率向上、保護者負担の軽減に向けましては、令和2年度に子ども会の活性化に向けた方策を策定しまして、具体的な支援策の推進を図っているところでございます。

令和4年度におきましては、城東、浜田、上大野小学校校区の子ども会を第三中学校で一本化し、青少年育成会が運営する事例のほか、休会していた飯富地区において、飯富自治実践会が運営主体となり活動を再開するなど、地域の力を借りて子ども会を運営する先進的な事例について、全学区の子ども会育成会等への周知を図ってきたところでございます。

地域の協力により、保護者の負担を軽減し、持続可能な子ども会が運営できるよう、青少年育成会や自治会等の関係団体に働きかけを行うなど、今後につきましても、子ども会の活性化に向けて、引き続き、取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○座長

ありがとうございました。

ただいま、市より説明をいただきましたが、よろしいでしょうか。

○\_\_\_様（渡里地区）

ありがとうございました。

○座長

分かりました。

それでは、次に、石川地区からの御意見について、まず\_\_\_様、次に\_\_\_様の順に続けてお願いいたします。

○\_\_\_様（石川地区）

\_\_\_です。よろしくお願いします。

今回のこれを読むと、すごくこどものことに力を入れているなということがよく分かりまして、それについて時系列で考えてみました。

まず、人口減少というのは自然減なので、ほかから呼び込むとさっき市長がおっしゃっていましたが、負け組にならないために、積極的に移住も含めて子育て世帯を効果的に増やしたいというのは、やはり誰も思うことではないかなと思うのです。

結局、そのような世帯を増やしていくということなのですが、水戸市の取組としてどうなのかな、どんなことをやっているのかよく分からないのですが、例えば、常陸大宮とか常陸太田というのは、すごく積極的に子育て世帯を増やすというようなことで大々的にアピールしているのです。

県内で見たら、正直、TX以外はどこも減少するのは目に見えているわけです。特に、県北に関してはそれに非常に危機感を持っている。だから、常陸太田や常陸大宮は、子育て

て世帯に来てくださいというようなことをやっているわけです。

だから、水戸市としては、県庁所在地だから大丈夫と思っているのかもしれないですけども、水戸だって、県央も県北も多分人口減は間違いないので、その辺、積極的にやっていただけたらなということを思いました。

次に、こどもたちの教育に関することなのですが、水戸スタイルの教育というのですが、書いてあるものもよく分からないのです。

私、自分で地区の小・中学校の運営協議会にも出ているのですが、学校の説明も何だか抽象的で何を言っているのかよく分からない。正直、本当に具体性がなくて、何か空回りしているような気がします。

これは文科省からのやり方があるので、あまり市の独自というのはできないと思うのです。ただ、学力テストなんかで、秋田の学力が高いとか、結局、何かやり方があるのではないのかなという気がする。だから、水戸も学力を上げるのが全ていいことかどうかは分からないのですが、そうすると人も集まってくるのではないのかなと。いつも抽象的な話ばかりを聞いていて、もう少し具体的にがんばるようなものを、自分もどうしていいかは分からないですけども、いつも言っていることが同じで、水戸スタイルの教育とは具体的に何なのか、小・中学校の話聞いても全然分からないです。そういうところが少しどうかなと思っています。

最後に、こどもたちが育ったら、こどもたちに水戸に残ってもらうためにはどうしたらいいかということなのですが、せっかく優秀なこどもができて、結局みんな東京へ行ってしまうのです。だから、これを何とか水戸にとどめないといけないと思います。

今年の春でしたか、日立なんかは市内に就職する人にお祝い金を出したりとか、そういうやり方もしています。だから、優秀な人材

が水戸市内に就職するような方策も考えていただければと思います。

あと、ついでに言ってしまうのですが、水戸市内の二中や三の丸小学校はとても格好よくて、さすが観光地だからいいなと思うのですが、石川中学校の塀が汚いので塗装してください。本当に田舎で、少し汚い学校なので、そういうところも考えていただきたい。市内の中心の学校に通っているこどもたちはいいのですが、田舎のうちのほうのこどもたちは、少しみすぼらしい学校でかわいそうだなと思っています。

以上です。

○\_\_\_様（石川地区）

では、続きまして、\_\_\_です。よろしくお願ひします。

私のほうからは、いきいき交流センターあかね荘についてなのですが、石川地区にあるいきいき交流センターあかね荘は、地域の高齢者を中心に様々な活動の拠点となっております。

ただ、他の交流センター同様、自家用車で来場する利用者が多く、駐車スペースの不足が日常化しています。

交流センターは、市民センターとは違い、駐車場整備の予算等はなかなか取ってもらえないと伺っております。しかしながら、将来に向け、ますます高齢化が進み、それによって利用者の数が増加することが見込まれると予想されます。

つきましては、あかね荘の駐車スペースを1台でも多く確保したいと考えます。

どうか早急に対処していただけるようお願いいたします。

以上となります。

○座長

ありがとうございました。

ただいまの御意見について、市からの説明をお願いいたします。

#### ○事務局

\_\_\_\_様からのこどもを育むことに関する御意見、幅広くいただきました。本当にありがとうございます。

人口減少についての認識、考え方、あるいは危機感についてということですので、総論的にお答えさせていただきます。

水戸市も、2020年、令和2年から人口減少に転じておりまして、このまま何の対策もしないということになりますと、2033年には1万人減少してしまうということが予測されております。

人口が減少した場合には、労働力、あるいは地域コミュニティが低下する。さらには地域経済に影響を及ぼすというものでございまして、そのため、先ほど市長の挨拶にもありましたとおり、強い危機感を持ってその抑制を図っていかねばならないと認識しております。

そのため、社会動態の増加策としまして、総人口数だけではなくて、バランスの取れた人口構造とするため、生産年齢人口、いわゆる働く方たちの年齢の人口の割合を高める取組を進めながら、地域の皆様に将来にわたって安心して暮らしていただけるまちを目指していくというものでございます。

その実現に向けましては、まずはこどもを生み育てやすく、魅力ある多様な働く場があり、若い世代に選ばれるまちをつくっていくことが重要であると認識しているところでございます。

県北地域と比べて、子育て支援施策が不足しているのではないかという御指摘もございましたが、本市におきましても、これまで、子育て支援、子どもたちの教育に最優先で取り組んできたところでございます。

子育て支援に関すること、そして、教育に関すること、働く場に関すること、様々な御提言をいただきましたが、具体的な施策、取組につきましては、担当の政策企画課長のほうからお答えをさせていただきます。

#### ○事務局

子育て支援、教育、そして、働くという、こどもにまつわる、あるいは人口増にまつわる大きなテーマをいただきました。

一つ一つお答えさせていただきたいと思っております。

まず、子育て世帯における水戸市の施策でございます。

子育て世代を呼び込むために重要な待機児童の解消に向けまして、例えば、保育所の定員数を3,300人増加し、大きく改善を図ったほか、放課後学級の待機児童ゼロの達成、そして、全小・中学校の空調設備の設置など、こどもを健やかに育むまちとしての基盤を整えてきたところでございます。

また、先ほどお話がありましたように、こどもの医療福祉費の助成制度を18歳まで拡充しまして、子どもたちが安心して医療サービスを受けられる環境づくりにも取り組んできたところでございます。

また、今年度から、子育て世帯の経済負担の軽減と相談支援の充実を二つの柱とした本市独自のみとっこ未来パッケージを打ち出しまして、小・中学校入学時の学びの環境を整えるための一人3万円の新入生応援金の支給、中学1年生から3年生まで全ての給食費の無償化を行うほか、課題を抱える家庭を孤立させないように、新たに子育て世帯個別訪問支援や伴走型の相談支援を実施するなど、それぞれの家庭に寄り添うフォローアップ体制の強化に注力しているところでございます。

こちらの取組につきましても、まだまだPR不足な点がございます。SNS等も積極的に

活用しながら、しっかりと対応してまいりたいと考えてございます。

また、これまでの取組とは別に、今後、第7次総合計画におきましても、先ほど御説明しました二つの重点プロジェクトということで、みとっこ未来プロジェクト、若い世代の移住・定住加速プロジェクトということで位置付けてございます。

みとっこ未来プロジェクトにつきましては、新たに0歳児から2歳児保育料の軽減、段階的無償化や小学校給食費の段階的無償化等にも取り組むこととするほか、公園等のこどもの遊び場等の充実やこどもの挑戦を応援する仕組みづくりを推進していくこととしてございます。

若い世代の移住・定住加速プロジェクトにつきましては、創業・スタートアップ支援や中小企業の成長支援、企業誘致による多様な働く場の創出をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいくものでございます。

また、新たに小・中学校の屋内運動場への空調設備について、全校での設置完了を目指していくものでございます。

さらに、今年度、結婚新生活支援補助金や子育て世帯まちなか住宅取得補助金の拡充についても取り組んでおり、新婚世帯や子育て世帯の住宅取得費用の支援の取組の充実を図っているところでございます。

こちらは、引き続き、他市町村の情報収集にも取り組みながら、水戸の個性と魅力を伸ばし、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市の実現に取り組んでまいりたいと考えてございます。

教育につきましては、先ほど、水戸スタイルの教育という部分がございました。水戸スタイルの教育と申しますのは、学力向上を図る確かな学びと学習意欲を高めるチャレンジプラン、世界で活躍できる資質を磨くグロー

バルプラン、郷土を愛し豊かな感性を磨くキャリアプラン、命や人権を大切にするふれあいプランの四つのプランによる教育活動を推進しているところでございます。

例示でございますが、郷土を愛し豊かな感性を磨くキャリアプランにつきましては、水戸まごころタイムにおいて、水戸教学の授業を各学年で実施しまして、児童・生徒の発達段階等を考慮しながら、郷土を愛する心を育てる教育を推進しているところでございます。

今後も、こちらのキャリアプランにつきましては、水戸ならではの歴史的資源について、実際に現地を見学する機会の更なる拡充を図るなど、より一層の理解を進めながら、郷土を愛する心を育てていきたいと考えてございます。

また、学力の一つの取組でございますが、教員の資質向上の部分もでございます。

先ほど、市長のほうから中核市への移行とありましたが、中核市になりまして、保健所だけの権限が下りてきたわけではなくて、教職員に対する研修につきましては、水戸市独自で実施できるようになってございます。

こちらの主体的・実践的な教職員の研修の充実を図るとともに、大学と連携しながら、専門性の高い公開授業の実施など、資質・能力の向上を図って、教職員の能力向上を進めていっているところでございます。

また、三つ目の働く場についてでございます。

こちらにつきましては、まず、本市に魅力的な企業がたくさんあるということを知ってもらい、人に戻ってきてもらうという視点が大事というところでございます。

こちらの取組としましては、市内の90の企業を紹介する特設ホームページを作成しまして、市外へ進学した大学生や市内の高校生等を対象に、地元企業の情報を発信しているところでございます。



また、茨城県やハローワーク等の関係機関と連携しながら、地元企業の参加による就職面接会を開催しまして、マッチングの機会の創出に取り組んでございます。

令和4年度につきましては、計6回開催しまして、384の企業と519人の求職者に参加していただくなど、好評をいただいているところでございます。

また、令和4年度から、新たに、本市を含む県央の9市町村においての広域連携事業として、オンラインの合同就職説明会を開催しております。県央地域の50を超える企業に参加いただきまして、首都圏を含む県央地域内外の大学生へ企業情報を発信しているところでございます。

今後も、この県央地域内の企業情報の発信につきましては、新たな事業の検討を進めておりまして、更なるUJIターンの促進につなげてまいりたいと考えてございます。

また、こちらのアピールだけではなく、企業誘致につきましても、平成26年度から本市独自の支援制度を創設しておりまして、その活用とともに、企業誘致コーディネーターの職員を配置しまして、積極的な誘致活動を進めてございます。

また、令和3年度からは、一定の要件を満たす市街化調整区域におきまして、開発行為の許可基準を緩和して企業立地を可能とするほか、令和5年4月からは条例を改正しまして、市街化調整区域において、工場施設等を立地できる産業系エリアの指定を行ったところでございます。

こういった魅力ある企業の誘致を促進し、働く場を創出しまして、若い世代のリターンにつなげていきたいと考えてございます。

次に、いきいき交流センターあかね荘についてでございます。

高齢化が進行する中におきまして、高齢者の健康づくりや生きがいを通じた介護

予防、社会参加の拠点であるいきいき交流センターの果たす役割は重要であると考えてございます。

駐車場の不足につきましては、課題であると認識しておりまして、利用人数の多いクラブ、教室の時間の重複を避けるなど、可能な範囲で施設利用の調整をしているところでございます。

しかしながら、あかね荘におきまして、教室等が重複するときには駐車場が満車になっているという現状がございます。

本年10月1日に、旧河和田保育所跡地にいきいき交流センターあかしあが開設し、あかね荘の利用者が一部分散することが想定されております。

あかしあ開設後のあかね荘の施設、駐車場利用の状況を踏まえながら、駐車場の整備については、今後、検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○座長

ありがとうございました。

ただいま、市より説明をいただきましたが、よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

分かりました。

それでは、次に、赤塚地区からの御意見について、まず\_\_\_\_様、次に\_\_\_\_様の順に、続けてお願いいたします。

○\_\_\_\_様（赤塚地区）

\_\_\_\_です。

骨子の70ページの3-4-1、交通安全・防犯の充実に関する質問になります。

県道玉里水戸線の拡幅整備について質問いたします。

特に、幹線市道37号線河和田・飯島線の交差点、つまり、筑波銀行脇の交差点から赤塚中学校前を通り、市道河和田27号線の交差点、

いわゆる河和田団地入口までの区間です。

この区間は、交通量が多いにもかかわらず、幅が狭く、バス同士のすれ違いはもちろん、乗用車同士のすれ違いも容易ではありません。特に自転車や歩行者の安全確保ができない危険な状況です。そのため、赤塚中学校では、通学路として使わず、遠回りの迂回路を使っています。いつ大きな人身事故が起きてもおかしくないと考えられます。

特に、都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線、常磐線のアンダーパスが昨年度開通いたしまして、そして、さらに河和田団地入口の先、桜川右岸、赤塚南クリニック先の水田を埋め立てて、大規模な住宅工事が始まっております。今後、より一層の交通量の増加と、それに伴う危険性の増加が予想されます。

県は、道路にいろいろな形や色のラインを引いて、安全喚起に躍起になっていますが、抜本的な解決にはなっておりません。

この件は、このような場で何度となく拡幅整備を要望したり、市議会でも飯田正美前議員さんが質問したりしていますが、いまだに改良されておられません。

現在の整備拡幅のための進捗状況をお伺いし、事故が起きる前に早急の整備を要望いたします。

以上です。

○\_\_\_様（赤塚地区）

\_\_\_と申します。

私のほうからは、市営河和田住宅についてお尋ねしたいと思います。

まず一つ目ののですが、跡地利用についてということで、河和田郵便局付近では建替工事が進み、新しい住民も住み始めましたが、取り壊しが済んだ跡地は、現在、空き地になっております。空き地になっておりますので、草が身の丈ほども生い茂っております、見た目も悪く、治安上の不安も感じております。

地区としては、地域のにぎわい・活性化につながる活用をしていただきたいと思いますと考えておりますが、水戸市ではこの跡地の利用についてどのように計画していますか。教えていただきたいと思っております。

二つ目ですが、若い世代の入居者についてお尋ねしたいと思います。

若い世代の入居者は、新しい棟には目立ちますが、全体的にはまだ少ないように感じます。

現在、若い世代、子育て世帯が入居しやすい特例等は講じられているでしょうか。

地域の活性化のため、また、水戸市が重点を置くこととしている子育て支援の一環として、市営住宅への若い世代、子育て世帯の入居が進む特例を講じるべきかと思っております。

以上、2点挙げましたが、このほか、市営河和田住宅の全体像として、棟数、世帯数等の規模をこれまでと比較して、今後どのように構想しているのか、教えていただきたく、お願い申し上げます。

以上です。

○座長

ありがとうございました。

ただいまの御意見について、市のほうから説明をお願いいたします。

○事務局

まず、県道玉里水戸線についてでございます。

赤塚中学校北側交差点から河和田団地入口までの区間につきましては、道路幅員が狭く、自動車と歩行者が錯綜する<sup>そう</sup>など、道路利用者の安全が十分に確保されていないと認識してございます。

当路線の管理者でございます茨城県におきましては、注意喚起を促す路面標示を設置する対策が講じられてきたところでございます。

が、歩行者の安全確保や自動車等の交通の円滑化のためには、抜本的な拡幅整備が必要であることから、県に対しまして、早期に拡幅整備をすることについて、毎年度、要望しているところでございます。

水戸地方法務局による登記所備付地図の作成が令和4年度末に完了となりました。このため、当該地区における土地の境界が整理されたことによりまして、道路事業における用地買収の手続の円滑化を期待しているところでございます。

道路拡幅整備の早期事業化に向けまして、引き続き、茨城県に対して、強く要望してまいりたいと考えてございます。

続いて、市営河和田住宅でございまして。

まず、河和田住宅の全体像につきましては、河和田住宅を含みます市営住宅全体像についての検討が必要ということで、第7次総合計画の前期期間におきまして、その全体像、長寿命化計画の見直しをする中で、あわせて検討していくとしてございます。

将来的な住宅の需給を見極めながら、適切な棟数や戸数を検討していくという段階でございまして。

現在の市営住宅の跡地につきましても、その建替えの用地の活用をするのか、それとも、民間の売却等も含めて多面的に検討していく必要があると考えてございます。

現在、跡地の管理状況でございまして、年1回の草刈りを実施しておりまして、雑草の繁茂やごみの不法投棄が生じないよう定期的にパトロールを行うなど、適切に対応してまいりたいと考えてございます。

そして、子育ての関係で、子育てしやすい住宅のお話でございまして。

第7次総合計画におきましては、市営住宅等を活用した子育て応援住宅の整備を進めることとしております。

市のこれまでの取組としまして、令和2年

度に水戸市市営住宅及び特定市営住宅条例を改正しまして、子育て世帯向け住宅に関する特例を設けまして、新荘地区の砂久保住宅で既に実施しているところでございます。こちらにつきまして、更なる拡充を図っていくこととしているものでございます。

若い世代の入居特例につきましましては、現段階では河和田住宅については指定されてはおりません。これまで、建替えにあわせて、新規募集の中で子育て世帯の入居もあったところで、こちらにも十分ニーズがあるものと考えてございます。

地域活性化につながる若い世代や子育て世帯に選ばれる住宅設備や制度について、こちらにも更なる検討を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございまして。

○座長

ありがとうございました。

ただいま、市より御説明をいただきましたが、よろしいですか。大丈夫でしょうか。

分かりました。

それでは、次に、堀原地区からの御意見について、\_\_\_様から発言をお願いしたいと思います。

○\_\_\_様（堀原地区）

\_\_\_と申します。よろしくお願ひいたします。

私からは、町内会・自治会の加入率についてお尋ねしたいと思います。

骨子の中で、令和4年度末の町内会・自治会加入率が52パーセントとありますが、令和10年度末の目標も52パーセントとなっております。これでは少し少ないのではないかと感じております。

市として、コンパクトシティの構築を目指し、都市中枢機能の集積の取組を進めるので

あれば、加入率を上げて、地域でできることは地域に任せる。そのようにしていけないと、コンパクトシティの構築という観点からは難しいのではないかと考えております。

また、大規模災害に備えるという観点からも、町内会・自治会の加入率を上げる必要があると考えております。

今現在も、台風6号が沖縄や鹿児島に甚大な被害をもたらしております。4日も5日も停電が続き、物資が入ってこない。そうなってしまったときに、我々も行政からの救援を待つ。それだけではなかなか大変だと思うのです。住民同士で助けあっていかなければいけない。そうするためには、隣近所に誰が住んでいるか分からないとか、そういった状況を少しでも改善するために、自治会の加入率を上げていただいて、日頃からコミュニケーションを図っていく。そうしていけないとなかなか助けあうことも難しいのではないかと考えております。

そういった観点からも、自治会加入率を上昇に転じさせる必要があるので、もっと魅力ある施策を早急に市として打ち出してほしいと考えているのですが、いかがでしょうか。

#### ○座長

ありがとうございました。

ただいまの御意見について、市から説明をお願いいたします。

#### ○事務局

再度、計画の81ページをお願いいたします。

こちらは先ほどの質問とも重なる部分がございますが、コミュニティ活動の推進についてでございます。

御質問の点でございますが、目標水準の町内会・自治会加入率が現況で52パーセント、令和10年度までの目標が52パーセントで、令和15年度までの目標が55パーセント、こちら

の目標が低いのではないかと御質問でございました。

加入率につきましては、平成20年度の段階では70パーセントございました。こちらは毎年1ポイント強の減少傾向にありまして、今後下がる可能性がある中、考え方としましては、まず減少に歯止めをかけ、そちらの現状を維持することを目指して、令和10年度の目標を今と同じ52パーセントとさせていただいたところでございます。

そして、前期計画の中で、町内会・自治会運営の負担軽減策の検討に取り組みまして、令和15年度には55パーセントまで加入率を向上させる、ここで回復させていくという考えでございます。

町内会につきましては、先ほど御指摘がありましたように、災害時におきましても、住民同士の助けあいが非常に重要なものでございます。そのため、町内会・自治会の日頃の活動を通して、住民同士が、隣近所、向こう三軒両隣、顔が見える良好な関係を構築することが重要なことであるという認識は、こちらとも思いとしては同じでございます。

先ほど、渡里地区からの御意見に回答をした部分と重複するものでございますが、現在、住みよいまちづくり推進協議会と連携して、SNS等の多様な手段を活用した町内会・自治会を知る機会を増やす取組、そして、町内会・自治会加入促進員による誘う機会を増やす取組、そして、町内会・自治会カード事業によるメリットを創出する取組、この三つに力を入れているところでございます。

今後とも、住みよいまちづくり推進協議会と連携しまして、町内会・自治会カードの更なるPRとともに、他市事例等を研究しながら、未加入世帯の加入促進や退会世帯の減少に向けた魅力的な施策について取り組んでまいりたいと考えてございます。

○座長

ありがとうございました。

ただいま、市より説明をいただきましたが、よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。

それでは、以上で、各地区からの発言は終わりました。ありがとうございました。

続きまして、自由発言に移らせていただきたいと思います。

内容等に関する質問等でも結構ですので、御意見等がございましたら挙手をお願いいたします。

発言する場合は、お名前と、差し支えがなければお住まいを言ってから御意見等の発言をお願いできればと思います。

発言等ございますでしょうか。

○\_\_\_様（笠間市）

一般から失礼させていただきます。\_\_\_と申します。

住んでいるところは笠間市なのですが、水戸に仕事に来ている関係で、本日、参加させていただきました。

こちらに伺う途中、駅のところまで横たわっている方に駅員さんをお呼びくださいと言われて救急車を呼びました。

また、個人的には、二、三人のお友達だったのですが、立て続けに、具合が悪いということで、約束をキャンセルさせてほしいと言われました。そのうちの一人はコロナでした。

本当に最近体調不良の方が増えているなどしみじみ身に染みて感じている中、水戸駅前北口を歩くと、老若男女が、毎回ではないのですが、たまに列を成しているという光景に出くわすことがあるのです。それはどこかと申しますと、バス会社、2社並んでおりますが、その窓口の前です。いつもではないのですが。

では、そこに屋根をつければいいではない

かという御意見だと思うのですが、その許可が水戸市から下りないそうなのです。

多分ですが、つけてくださいと言っているわけではなくて、つける許可、お許しをいただきたいということだと思うのですが、本当に高齢の方々が、この猛暑の続く中、倒れないかとひやひや、はらはらしてしまいます。

ですから、人命を上回る許可をいただけない理由を教えてくださいなと、単にそれを知りたいと思った理由から、教えていただけたらと思います。

あとは、今、駅前再開発が進んでいるかと思うのですが、それと、水戸市独自の条例、勉強不足で申し訳ないのですが、喫煙とかスケートボードに関したことがあったのかなと思うのですが、そういうことはホームページで調べれば分かるのでしょうか。

以上、教えていただけたらありがたいのですが、どうぞよろしく願いいたします。

失礼いたしました。

○座長

ありがとうございました。

私も、今日来るときに、赤塚駅に救急車と消防車がいたのを見ました。そのことかと思っています。

では、市のほうから、御説明等をお願いできればと思います。

○事務局

御質問にお答えする前に、救急への対応について御協力いただきまして、本当にありがとうございます。

1点目の水戸駅前のバス会社に人が並んでいるというところですが、定期券だったり、そういうものを売っている場所なのだと思います。水戸駅から北口へ下りて左手の1階の部分で、バス会社が定期券等の販売を行っているという場所でございます。

こちらに人が並んでいるのだから屋根をつけてはいかがかと、その屋根をつけるのに何で市の許可が下りないのかという御質問でございます。申し訳ございませんが、所管外なので、詳細については私も承知していませんが、あの駅前広場につきましては、水戸市とJRとの協定広場と申しまして、お互いに連携して管理をしているという状況がございます。そのあたりで土地の権利関係があるので、なかなか水戸市単独でということができないのかと思いますが、ここについては私も詳細が分かりませんので、後ほど調べまして、御回答させていただきたいと思います。

もう1点のスケートボードなど、条例によってどういう規制があるのかをホームページで調べる手法があるかということですが、水戸市のホームページを調べていただきますと、全ての水戸市の条例・規則が載っているページがございます。そちらのほうで体系順に、あるいは条例の名称順に調べられるホームページの構成にしておりますので、ぜひ御活用いただければと思います。

よろしく願いいたします。

○座長

ありがとうございました。

いかがですか。大丈夫でしょうか。

○\_\_\_様（笠間市）

ありがとうございました。

○座長

分かりました。ありがとうございます。

そのほかに発言等がある方はいらっしゃいますでしょうか。

○\_\_\_様（赤塚地区）

第7次総合計画、よくできていると思うのですが、日本語がすごく乱れていると私は思

うのです。横文字ばかり多くて、どんな意味か、いちいち辞書を引かないと分かりません。市職員だけで分かるのだったらいいのでしょうか、公表する以上は、ある程度、新聞並みの表記にしていいただければと思います。そうしないと、高齢者は辞書を引ながらやらなければなりません。

後ろに座っている若い市職員の方は、全部、そんなの分かっていると言うのでしょうか、私は分かりません。

以上です。

○座長

ありがとうございました。

では、市のほうで御説明いただければと思います。

○事務局

総合計画につきましては、水戸の未来を描くものとして、皆さんに理解していただける総合計画であるべきだと考えてございます。その点で、分かりやすさというものは大事であると考えてございます。

それぞれの用語の分からない部分には用語解説をつける、あるいは、実際に印刷するときにはもっとコンパクトで分かりやすい部分を見られるようなものも別途作るとか、そのような形で皆様に読んでもらえる、届くような総合計画にしていりたいと考えてございます。

○座長

ありがとうございます。

大丈夫でしょうか。

○\_\_\_様（石川地区）

\_\_\_といます。

54ページの予防接種体制の充実のところなのですが、任意の予防接種に対する費用の助

成という項目がありまして、その中で、帯状疱疹の助成金で、かかりつけ医に行ったところ、1回2万1,000円に加えて、その月にもう1回打つと計4万2,000円ぐらいかかると言われました。50歳以上となると、こどもが大学生ぐらいになっているもので、なかなかそのお金が捻出できなくて、その辺の助成金について、考えを教えてくださいたいと思います。

○座長

では、市長のほうからお願いします。

○高橋市長

最近、帯状疱疹に関するコマーシャルが盛んに流れており、もちろんいいことなのですが、やはり問合せが多いです。

費用が非常に高いということは私も認識していきまして、茨城県でも、県南のほうで三つぐらいの市が助成を始めました。

ただ、大変だと悲鳴が上がっているのです。やり始まったところでさえも悲鳴が上がっていて、水戸市も、50歳以上の方はかなりの人数がいます。

仮に、50歳以上の人数が10万人いたとして、そのうち、20パーセントの方が接種すると2万人になります。例えば1回に1万円助成するとして、それを2万人の方が2回やったら、2万人掛ける2万円ですから、4億円ということです。こんなことを言ったら大変申し訳ないのですけれども、比較するとこどもの給食費が安くなってしまいます。

ですから、今、どこの自治体も結構問合せがあって困ってしまっています。私は今、茨城県市長会の会長をやっており、その常任委員会で私が提案して、これは県の責任においてやってほしいと。地方で悲鳴が上がりますから、その要望書を、明日、提案するのですが、実は、私の提案で、茨城県市長会として、あるいは茨城県町村会として、まずは県のほ

うにそういう制度を設けてくださいと。茨城県民全体のことなので、市町村間でまた給食費をただにすると何かみたいに競争みたいになったりしますから、そうするとまた格差が生じたりするので、茨城県全体のことなのだからということで、まずは県のほうに上げようということで、今、茨城県市長会と茨城県町村会で調整しています。

それから、やがては、これは国の責任においてある程度やっていただければならないかなということで、国のほうにも上げようかという調整をしようかなと思っています。

水戸市として、今、それを出せませんというところにまで至っていません。大変申し訳ありません。今言った金額ですから。

コマーシャルをやりますから、半分の人、50パーセントの人がやったら5万人ですから、これだけで10億円の話になってきてしまいますので、これこそ現金で用意しなければなりませんから、すみませんが、今、水戸市としては、別の健康増進策として、特定健診の費用をもっと安くしようとか、あるいはインフルエンザのほうをもう少し拡大しようとか、そちらのほうが先かなという思いがあって、そこまで至っていません。

答えになっていなくて大変申し訳ないですが、まずは市長会と町村会で協力をして、県のほうへ要請をして、その動きを見ながら、市町村としてどういう形を取るかということ、もう一回、その会議で調整させていただきたいと思っています。

答えにならなくてすみませんが、今、そういう状況でございます。

○座長

よろしいですか。

○\_\_\_様（石川地区）

市長自ら、回答ありがとうございました。

○座長

市長にがんばっていただきましょう。

時間的なもので、もうお一人ぐらい、簡潔にお願いします。

○\_\_\_様（赤塚地区）

すばらしいそれぞれ政策を聞かせていただいて、いいものができつつあるなということを感じた中で、あえて質問をさせていただきます。

5ページです。

全体、難しい言葉をもっと注釈をつけたほうがいいという御意見はもっともなのですが、せっかく分かりやすくしている中で、将来の都市像というのは一つの大きなポイントだと思うのです。そこで、「こども育む 暮らし楽しむ」と、これが私は少し引っかかって、助詞が抜けているといいますか、「こども育む 暮らし楽しむ」という言い方をすることが、あえてここだけ使ったのが少し引っかかって、「こどもを育む 暮らしを楽しむ」という「を」をつける形でもっと身近に感じる形を取ったほうがいいのかということが1点です。

もう1点、この中でずっと見ていきますと、プライマリーバランスについては、あまり触れようがなくて触れていないということも、どこの市町村も同じだと思いますが、みと未来財政プランに基づく財政運営の推進ということで、これも本当に大事な施策です。この辺についても、概要の中にはこの程度しか載らないのだと思いますが、具体的にぜひ取り組んでいていただきたいなど。

国が本来やるべきものだとおっしゃるのももっともな話だと思うのですが、その辺もきちんと押すなりしていただいて、進めていけたらいいなと思っております。

以上です。

○座長

ありがとうございます。

市長のほうから、御説明をお願いいたします。

○高橋市長

前段のキャッチフレーズの都市像は、私の責任において決めたものなので、これは政治姿勢です。あと、言いやすさです。「こどもを育む 暮らしを楽しむ」よりは、「こども育む 暮らし楽しむ」って、韻です。リズムです。それだけです。リズムで言っただけです。それで読み取っていただければと思います。申し訳ございません。

財政のほうは、担当からお話しさせます。

○事務局

プライマリーバランスのお話、歳入・歳出のバランスを取っていくという話については非常に重要なものであります。

今回お示ししておりますのが、総合計画の骨子ということですので、細かい数字については表記しておりませんが、この中で、ハード事業、道路の整備はこういったことをやりますよ、学校の整備はこういったことをやりますよ、それをやるためには、当然、市長が冒頭申し上げたとおり、お金が必要であります。際限なくお金を出すということではできませんので、その歳入の部分、税金での収入、あるいは国からの交付税の収入、そういったものを勘案して歳出の枠を決めて、こちらの総合計画にハード事業として決めております。

そういった財政計画につきましては、今後、総合計画の肉付けをしていく中で、しっかりと計画に盛り込んで公表してまいりますので、御理解いただきたいと思っております。



○座長

大丈夫でしょうか。

○\_\_\_様（赤塚地区）

ありがとうございます。

○座長

ありがとうございます。

御意見は尽きないと思うのですが、この後、市長のほうから総括もいただくということで、9時には終了したいと思っておりますので、この辺で懇談につきましては終了させていただきたいと思います。

水戸市におきましては、今いただいた御意見等について真摯に受け止めていただいて、十分検討していただきますようお願いいたします。

それでは、最後に、高橋市長から総括をいただければと思います。

よろしく申し上げます。

○高橋市長

皆様方には、長時間にわたりまして活発な御意見をいただきましたこと、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

よい答えだったものと、少しまだ抽象的であったものと、皆様方には納得いかないものと少し不満があるものと、いろいろだったかなと思います。

もちろんできるものはすぐやりますし、中長期的にかかるものはしっかり皆様方に説明責任を果たしながら、そういったお時間をいただいて進めていく。できないものについては、なぜかというお話をしっかり説明責任を果たしていきたいと思っております。

まずはじめに、\_\_\_さんのほうから話がありました子ども会とか町内会、あと、最後に\_\_\_さんのほうから話がありました3点なのですが、実は、市民懇談会をやりますと必ず

このお題が出てきます。これは恐らく日本全国の傾向にあるのだと思いますが、正直申し上げて、今、決定打がないです。今、多様性という言葉があるように、いろいろな生き方を私たちは認めていかなければなりません。普通はこうだとか、このようになっていますというのはもう世の中で通用しない話でありまして、別に法律に違反しない、あるいは、倫理上・道義上、公序良俗に反しなければ、それぞれの生き方は尊重をしていかなければならないという、それぞれの生き方は認め合っていきましょうという、これが今の考え方です。

ですから、そういった中で町内会の加入率を上げていくということ、実は非常に困難です。それは私たちも認めざるを得ないところなのです。

ただ、私たち町内会に入っている側から言わせると、入っていたほうがいいのです。私たちもコミュニティの中で生活していて、いいことっていっぱいありますから。

でも、なぜ入らないのかと、私もいろいろな人に会うので、いろいろな人に聞いています。

正直申し上げて、この答えに対する対策がないのです。なぜかという、入りたくないからだけなのです。入る必要がないからなのです。入るメリットがないからです。傾向と対策は受験勉強でやりますが、傾向があれば対策があるのですが、それがありません。もう「嫌です」ということだけなのです。では、こうすればいいのかといっても、いや関係ないからという答えなのです。

では、その中で、どのようにしたらこれを皆さんに、そうじゃないのだと魅力を感じていただけるかということ、実は決定打がないのです。だから、今、自治会カードをやらせていただいたり、あるいは、先ほど\_\_\_さんから話がありましたが、災害のときどうする

の、一人で暮らせるの、避難できるのというところも説得材料としたり、あるいは、防犯灯、誰のおかげで明るい道を安全に通れているのということも言ったりしているのですが、実感が湧いてもらえないのが現状です。防犯灯だって何だって、最後は役所がやればいい、あなたたちの仕事でしょうというように突き返されるだけなのです。

そういった中で、子ども会にしても、町内会にしても、この魅力を感じて入ったほうがいいよな、せめて入らなければならないではなくて、合理的選択として、入ると入らないのを比較したら、入っていたほうがいいよなというくらいに持ち込むためにはどうしたらいいのかという、その答えが実は見つかりません。今は、合理的選択上、入らないほうがいいという選択を取られてしまっています。特に若い方々とかです。

この間も別なところで同じことを言ったのですが、何かやり方があるのだと思うのです。何かやり方を変えとか考え方を変えとかということしかないのだと思うのです。

赤塚でいい例がありました。この前、事例発表会をやって、お誘いいただいて、そこに町内会ができたという事例を皆様方にお知らせをして、共有を図っているのですが、地域リーダーがいれば、回っていただいて、それで加入促進とか、あるいは、そこだけで町内会をつくっていただいて、自治会に勘弁していただくということができるのですが、なかなかそういった地域リーダーもないものですから、地域リーダーをまず育成をして、自分がつくろうという積極的なリーダーというものをもっともつとまずはつくっていかなければならないのかなと思いました。

先日、別なところで懇談会をやって、帰り際にある方が私を呼び止めて、「俺、実は町内会をつくったんだよ」という人が一人いたのです。その人は、引っ越して来たら、その町

内会に入れてもらえなかったらしいのです。ちょうど古いところで、外からの人は嫌だと言われて、今時、それはまずいのだろうと思ったのですが、入れてくれなかった。では、自分で町内会をつくろうということで、そのように入れてもらえなかった人全部に声をかけて、その人はアパート暮らしだったのですが町内会に入りたい。それで声をかけて、何人集まったか、その人数までは聞かなかったのですが、集められたので、町内会をつくって、そして、その地区会のほうに入れてもらったらしいのです。そういうやる気のある地域リーダーをどのように育てていくかなのだとまず思いました。

今、特に、笠原周辺でも100世帯の団地ができるわけです。だけど、誰一人として、リーダー、そこでまとめる人がなかなかいないから、そこはずっと100世帯が、全部、町内会空白地になってしまうのです。誰か一人でもいれば、せめて100世帯のうち30人でやろうとか、20人でもいいからやろうとかという、何も100パーセントを求めなくてもいいのだと思うのです。やりたい人だけ集結すればいいのだと思うのです。そのリーダーをどのように育成するかということなのだと思います。

地域リーダー育成は、住みよいまちづくり推進協議会の皆さんに御協力いただきながら毎年実施をしておりますので、もっと幅を広げて、町内会に加入していない方々に呼びかけて、地域リーダーをつくるような方法がないかどうか、それを研究してみたいなと思っています。

そこで、例えば、町内会の空白地帯にも何か声をかけて、これに参加しませんかと呼びかけて、誰か一人でも二人でも地域リーダーをつくって、そして、その方々の下に5人でも10人でもいいから集結してもらおう。そこを起爆剤にして、そこを蟻の一穴にして、横展開を図っていくというようなことも一つ一つ

考えていければと思っています。

とにかくやり方を変えるしかないのかなと思っていますので、子ども会のほうも含めて、今、答えがないのですが、そういうことをしっかり変えていくようなことを考えていきたいと思っています。

\_\_\_\_さんのほうから話がありましたが、とにかく子育て支援はやっていきたいと思えます。ただ、先ほど言ったとおり、お金がかかりますから、どのように予算をつくっていくかということなので、私も11億円のお金があれば、全部来年からでもやりたいです。今すぐでもやりたいですが、そうお金がすぐ生み出せるわけではありません。

ですから、水戸は水戸でどこから手をつけるべきなのか。先ほど、常陸大宮とか常陸太田の話がありましたが、非常に危機感を持って、アパートに住めば、その家賃を補助してくれるとか、そういうのも分かっています。

ただ、人口5万人と人口27万人のまちではやれることが少し違うので、そうすると、水戸はこれが先だ、これをやるべきだというようなことをしっかり優先順位を決めて、そして、とにかく行財政改革をしっかりとやって、大変申し訳ないですけども、もうこの政策はやらなくてもいいでしょうということはやめさせていただいて、そのお金をこっちに充てる。そういうことを勇気を持ってやっていかなければなりませんので、しっかりそこは財源の確保をしながら、まずは経済的負担の軽減の優先順位、給食費とか、保育料とか医療費とか、そういったところの優先順位を決めながら、私の任期中には、100パーセントできるかどうかは分からないのですが、できるだけそれに近づけるぐらいに、これは不退転の決意でやっていきたいと思っています。

教育のほうも、\_\_\_\_さんはこれまでいろいろ学校に関係していただきながら、分からないというのは、こちらの発信力が問題なのだ

と思うのです。だから、例えば、何のためにコミュニティスクールがあるのかとか、あるいは、学校評議員制度があるのかとか、そこでのコミュニケーションをもっともっと図って、どういう水戸らしい教育をやっているのかということをもっともっと地域の方に知っていただいて、関係していただくというようなコミュニケーションをもう少し高めていく必要があるのかなと思います。

例えば、チャレンジプランでしたら、学力向上サポーター制度は、私が導入したのです。先ほど言った、勉強ができるばかりがいいことではないのですが、ただ、社会で生きていく上で、基礎学力は必要なので、せめて基礎的な部分をしっかりと固めていきたい。鬼澤先生は校長先生もやって全部分かっているのですが、学校現場はとにかくいろいろな仕事が忙しくて大変なのです。だから、そこでせめて大規模校には二人ぐらい配置して、小規模校は一人配置して、石川小学校も配置しているはずなのですが、そういうのも水戸市の特徴としてやってきました。

ただ、そういうことを、皆さん、ここに人がいるけれども、この人は何をやっているのだろうみたいところで分からないのかもしれないです。

だから、地域の方々と学校のほうでもっともっとコミュニケーションをうまくやっていければと思っていますし、そこはPTAの方々と御協力させていただきながら、水戸市も様々な特徴あることをやっておりますので、そこを地域の方々に御理解いただいて、そして、そこを地域の方々でお手伝いいただけるような関係構築をしていきたいと思っておりますので、またいろいろと御意見をいただきたいと思っています。

それと、最終的には、やはり働く場所なのだと思います。

先ほど、日立のほうでお祝い金をくれると

言ったのですが、これは一般論として聞いてください。例えば、皆さん、就職したらお祝い5万円やるからといって、その地域に行って就職しますか。きちんと給料を30万円とか、生きていく上で必要なお金を稼いで、自分が働きがいを持って、こういうところで働きたい、ここの場所で自分が輝きたい、活躍したい、そういうことなのだと思うのです。3万円くれるから、5万円くれるから、全然知らないところに行って、自分のやりたくもないような仕事はしないのだと思うのです。

だから、私は、そこで生きがいを持って、自分がやりたい仕事ができるという働く場をつくることなのだと思うのです。

水戸は第三次産業に特化しており、90パーセント近くがサービス業なのです。だから、ものづくりだとか、そういう人たちが来ないのです。理科系の人たちの就職先が少ないのです。もちろんICT系とか、医学系とか、そういうものはありますよ。だけど、金融とか、保険とか、証券とか、流通とか、サービス業が90パーセント近くを占めているのです。

農業もそうです。これだけおいしいものが取れながらも、そこはまだ水戸といえば農業という形での就職先はそんなにないのです。

だから、多様な働き方を求めて若い人たちがこの水戸へやって来る。そういう働く場の確保というのをこれからどんどんやっていかなければならないので、先ほど申し上げた企業立地政策もやるし、中小企業の育成策として、今、産業活性化コーディネーターを配置しています。それで、ものづくりのところを回って、設備投資の相談だとか、あるいは新しい商品開発の相談とか、そういうものを受けて、国のほうへつないだりしています。

それを更にもっと拡張して、ものづくりばかりではない別な業種にも広げることによって、それぞれの中小企業の産業の育成につながるような利活用も図っていききたい。

これは9市町村の連携の事業としてやらせていただいておりますので、とにかく魅力ある働く場所、多様な働き方ができるまち、そういうところを、少し青臭い話ですが、求めていきたいと思っています。

\_\_\_\_さんの御意見は、まずは、あかしあがそろそろオープンしますので、それでどのように分散するか見させていただいた上で、考えさせてください。

それから、\_\_\_\_さんの質問は、とにかく県のほうへ毎年の要望活動もしていて、特に、飯田議員さんが市議会議員だった頃に、いわゆる地図の訂正をやったのです。それが令和4年に終わって、登記所備付地図の作成が終わっていますので、あとは県のほうがやるかやらないかなのです。今までは、筆界未定で、土地の権利が分からなかったから、やれないと言われていたのですが、もう土地の権利がはっきりしたので、あとは賠償するかしないかの話なのです。お金をつけるかつかないかの話でありますので、私もすっかり県のほうにこういう窮状を訴えながら、できるだけ早期の整備をしていただけるように求めていきたいと思っています。

最後に、\_\_\_\_さん、ありがとうございます。

全体的な計画を見ながら、公営住宅、市営アパートの需給のバランスをしっかりと見て、計画をつくって、今後どれだけ建てなければならないのか、あるいは、もう除去しなければならないのか、それは全体計画の中で、この河和田に限らず、全体的な需給バランスを考えながら、市営アパートの在り方というものもしっかり構築していきたいと思っています。

管理のほうはきちんとやらせていただきます。今まで申し訳ございません。御迷惑をおかけしました。なるべく皆さんに御迷惑をかけないような管理体制を整えていきたいと思

っていますし、それから、空き地については、場合によっては、民間売却等も含めて、売却することによって、民間がその土地を今度は利用しますから、またきれいになるのかなと思います。

子育てアパートにつきましては、砂久保でやりました。それから、今、別なところも考えているものが一つあります。こちらのほうはまだ適用にしていけないのですが、子育て世帯を呼び込んで、特に、赤塚小学校も児童数が減ってきてしまっていますので、そういうことも考えながら、既存ストックを子育て世帯のためにどのように活用するかということは考えていきたいと思っておりますので、こちらのほうでそれは宿題とさせていただきます。検討させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

そういうことで、ちょうど9時になりましたので、総括になったかどうか分かりませんが、とにかく一生懸命、また皆様方のいろいろな御意見を踏まえながら、総合計画に反映させていきたいと思っておりますので、今後とも御指導のほどよろしくお願い申し上げます。総括とさせていただきます。ありがとうございました。

#### ○座長

市長、ありがとうございました。

本日は、皆様の御協力により、円滑に会議も進みまして、座長の大役を全うすることができました。厚くお礼申し上げて、挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

#### ○司会

座長の大役を務めていただきました\_\_\_\_様、大変ありがとうございました。

本日は、時間の関係で御発言いただけなかった方もいらっしゃるかと思いますので、御

意見等がございましたら、お配りした水戸市第7次総合計画・骨子「素案」に対する意見によって御提出いただければと思います。

それでは、以上をもちまして、魁のまちづくり市民懇談会を終了といたします。

本日は、遅くまでありがとうございました。



### 3 第3回

令和5年8月10日（木）午後7時から みと文化交流プラザ 大会議室  
参加人数 87名



#### ○司会

皆様、こんばんは。

定刻になりましたので、ただいまから、魁のまちづくり市民懇談会を開催させていただきます。

本日は、御多用中にもかかわらず、多くの皆様にお集まりいただきまして、厚く御礼申し上げます。

本日の司会を務めさせていただきます水戸市みとの魅力発信課長の出沼と申します。よろしくお願いたします。

本日の魁のまちづくり市民懇談会は、都市づくりの基本方針となる水戸市第7次総合計画について、水戸市が目指すまちの姿、新たな総合計画案の内容をお知らせするとともに、今後のよりよいまちづくりに向け、市民の皆様から広く御意見等をいただき、総合計画に反映させながら、市民と行政との協働による

まちづくりを推進していくため開催するものでございます。

本日の市民懇談会には、約90名の皆様に御出席いただいております。ありがとうございます。

はじめに、高橋靖水戸市長から御挨拶申し上げます。

#### ○高橋市長

皆さん、こんばんは。

第3回魁のまちづくり市民懇談会を開催させていただきましたところ、大変御多用中にもかかわらず、そして、夕方のお忙しい時間にもかかわらず、こうしてお集まりをいただきましたこと、心から御礼と感謝を申し上げます。

また、皆様方には、市政全般にわたりまして、御理解、御協力をいただいておりますこ

とにも心から御礼と感謝を申し上げる次第であります。

また、今回、市民懇談会開催に当たりましては、三の丸地区、五軒地区、新莊地区、常磐地区、柳河地区、飯富地区、国田地区の皆様方にお集まりをいただいたわけですが、それぞれの地区会長をはじめ、役員の皆様方には、お声かけをいただきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

今回、普通の市民懇談会とは違いまして、第7次総合計画を策定するに当たりまして、皆様方の声を反映させていただきたいということで、各地区をグループ分けさせていただきまして、6回にわたって市民懇談会を開催させていただくこととなりました。今回は第3回目となります。

皆さん、御存じのとおり、第6次総合計画につきましては、平成26年に市民の皆様方に御協力をいただいて策定をさせていただいて、そして、向こう10年の計画とさせていただきましました。平成26年から勘定して令和5年度が最終年度、いわゆる10年目となりました。

そういうことで、第6次総合計画が終了の運びとなることから、令和6年度開始の第7次総合計画にバトンタッチをしていかなければなりません。現在、その策定作業を進めさせていただいているところであります。

第6次総合計画につきましては、まさに震災からの復旧・復興が大目玉でありました。そのときの市民1万人アンケートにおきましても、震災からの復旧・復興、それから、防災・減災の取組を最も重要視すべきという御意見をいただいたところでございます。

あわせて、震災からの復旧・復興、例えば、使えなくなってしまった市役所とか、あるいは市民会館の復旧・復興はもとよりなのですが、タイミング的に、小吹の清掃工場が大変老朽化して、移転を余儀なくされていたというところでもございますし、さらには、2019

年の国体に向けて、体育施設等を整備しなければならないという時期でもありました。

さらには、地方制度が変わって、それまで30万人以上であった中核市の要件が20万人以上の都市に緩和されたということで、県庁所在地としては、都市のリーダーとなるべきだということで、中核市への移行を表明させていただき、あわせて、保健所等の整備をしなければなりませんでした。

こうした大型のハード整備が集中的に行われてきたというのが第6次総合計画でございました。

反面、もう既に人口減少、超高齢社会の中にありましたから、子育て支援とか、教育とか、そういったところにも力を入れていこうということで、待機児童の解消とか、あるいは放課後学級の待機児童解消とか、あるいは医療費の助成制度拡充とか、さらには、学校教育施設の長寿命化型大規模改修事業に着手したり、あるいは、小児医療については、休日夜間緊急診療所の365日体制を構築したり、そういった教育や子育てにつきましても、ビッグプロジェクトの中に隠れてはしまいましたが、相当な予算を使ってきました。

私が就任した頃は150億円だった子育て・教育費が、今は大体240億円ぐらいで、90億円ぐらい増やしてきたところではありますが、これについてはまだまだ十分とは言えない状況にあります。

これからますます人口減少と超高齢社会が進んでいく中で、私たちは何を優先していくべきなのか、そのことをしっかり第7次総合計画の中には盛り込んでいかなければならないと思っています。

そういう意味では、これから説明をさせていただきますが、まず第一はこどもです。こども・子育て、教育に勝負をかけていかなければ完全に負け組になってしまいます。現実、子育て世帯の方々の水戸からの流出も数



字的には見られているところでございまして、ここを何とか食い止める。歯止めをかけていかなければならないと思っています。

子育て世帯に好まれるようなまちにしていくなこと、子育て世帯が求める政策をしっかりと実行していくこと、これが大きな鍵となってくるのが第7次総合計画だと思っています。

そのための政策を盛り込ませていただいて、今日、皆様方に御説明をさせていただきます。

要は、露骨な言葉ですが、お金です。いかに子育て支援に関するお金をつくり出すかということです。みとっこ未来パッケージという水戸独自の子育て新パッケージをこの4月1日から始めさせていただきました。そこには、目玉として、中学生の給食費の無償化とか、あるいは、小学校、中学校に入学したときの応援金とか、あるいは、相談支援体制の強化とか、そういったことをまず第1弾として盛り込ませていただいたのですが、実はそんなに評価はされていません。なぜかというところ、こんなのは当たり前だからなのです。今の子育て世帯の方々からのニーズからすると、そんなのでは足りないよと。何で小学生はやらないの、何で保育料がただにならないの、何で医療費が完全無償化にならないの、実はそこなのです。だから、中学校の給食費を無償化したところで、全くこういうのは評価されません。県内では五つか六つ、小学校まで給食費を無償化しているところもありますから、現実に城里町等はそうですし、昨年、城里町に水戸市から20世帯ぐらい若い人たちが行っていますから。そのぐらい、子育て世帯の方々には近隣のそれぞれの政策を見ているのです。自分たちは、ここだったら住んで子育てしたいというところを見えています。だから、私たちもそこに勝負をかけていきませんと、どんどん若い人たちの流出になってしまいます。

もちろん、これは何かの経済的負担の軽減

ばかりではなくて、多様な働き方を求めて若い人たちが水戸市にやってくるというような働く場をしっかりと確保するための企業の立地とか、あるいは空き店舗の利用とか、さらには中小企業の育成とか、観光振興とか、中心市街地の活性化とか、様々な経済対策のアプローチもやって、そして働く場を創出していかなければならないと思っています。

まずは若い方々に水戸市を選んでいただくための施策は一丁目一番地としてやっていかなければならないと思っています。それが持続可能なまちづくりにつながっていくのだろうと思っています。

もちろん、だからといって、高齢者政策をやらないというわけではありません。2025年には団塊の世代の人たちが全て75歳、後期高齢者になるときを迎えるわけでありまして。あと2年後であります。

もちろん、今、75歳の方々は元気ですから、すぐ何か心配事があるかということではないのですが、やがてのためには準備をしていかなければなりません。しっかりとした健康増進施策とか、あるいは介護サービスの充実とか、そういった安心のインフラをしっかりと整えていかなければならないと思っています。

ただ、優先順位は決めなければなりません。あれもこれもそれもとという時代から、極端なことを言えば、あれとこれとそれだけという優先順位を決めていきませんと、先ほど言った負け組になってしまいます。ですから、いろいろな方々に不平不満を言われるかもしれませんが。何で自分がやりたいと思っていることについては後回しなのか、あるいは、なぜに中止にしてしまったのか、なぜに先送りしてしまったのかという不満の声が寄せられるということは私も認識しています。けれども、そこを乗り越えていきませんと、全部はできませんから、よほどの成長戦略でもあれば別なのですが、その成長戦略がない限りは、420

億円という税収は、今、微増ではありますが、減ってはいません。税金はおかげさまで増えています。増えています、極端に何十億円と増えているわけではありませんから、こども・子育て政策をやるだけで十数億円かかりますので、場合によっては20億円に到達する可能性もありますから、それは箱物みたいに一回限りではありませんから、毎年、現金で用意しなければならないというのが子育て支援政策でありますので、いかに行財政改革をしっかりとやって、無駄を省いて、事務事業を見直して、そしてお金を生み出していか。あるいは、事務事業見直しの中に、これは後回しにさせてください、これは時代が変わってきたので、古い政策だからやめさせてください、そういうことを勇気を持って言わなければならないというときがきてます。何でこの補助金は減らされたのかとか、いろいろな不平不満があろうかと思えます。

ただ、そういう場合でも、なぜにそうなのかということをしちゃんと説明責任を果たしながら、皆様方に御理解をいただくようなプロセスを踏んで実施をしていきたいと思っています。

そんなことをしっかりとやる第7次総合計画でありますので、皆様方にも忌憚のない御意見をいただいて、よりよいものとして作り上げていきたいと思っております。

今日は、全員、新人の議員さんです。渡辺議員さん、鬼澤議員さん、打越議員さん、田尻議員さん、今日はありがとうございました。最後まで市民の皆さんの声を聞いていただいて、何かまた御意見をいただければありがたいと思っています。

どうぞ皆様方に忌憚のない御意見をいただいて、有意義な市民懇談会としていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げまして、まず冒頭、私からの御挨拶とさせていただきます。

限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○司会

続きまして、本日、御臨席をいただきました御来賓を紹介させていただきます。

水戸市議会議員 鬼澤真寿様、

水戸市議会議員 田尻由紀子様、

水戸市議会議員 打越美和子様、

水戸市議会議員 渡辺欽也様。

続きまして、市の出席者を紹介いたします。

(事務局紹介)

それでは、懇談に入ります前に、本日の進め方及び御意見等の取扱いについて、事務局から説明いたします。

#### ○事務局

それでは、本日の進め方等について御説明いたします。

説明は、着座にて失礼いたします。

皆様にお配りしております次第を御覧願います。

本日の進め方でございますが、はじめに、水戸市第7次総合計画・骨子「素案」について事務局から説明いたします。その後、総合計画・骨子「素案」についての御意見、御提言をいただきたいと存じます。

御意見等につきましては、円滑な進行を図るため、まず、各地区においてあらかじめ取りまとめたいただきました御意見等を発言いただきます。その後、自由発言の時間を取ってまいりたいと存じます。

なお、本日の懇談会の内容につきましては、公表してまいりたいと考えておりますので、匿名での発言を希望される方は、お帰りの際に、その旨を受付の係の者にお申し出くださるようお願いいたします。

次に、意見等の取扱いについてでございます。

本日いただきました御意見、御提言につきましては、総合計画の策定を進める中で反映させるべきものは計画に盛り込んでいくという考えのもと、十分検討してまいります。

また、本日、発言できなかった御意見等につきましては、お配りしております水戸市第7次総合計画・骨子「素案」に対する意見に御記入の上、お帰りの際に、受付の者に提出いただくか、今月の29日までに、政策企画課宛て、メール、ファックス、郵送、持参、このいずれかの方法で御提出いただきたいと存じます。

いただきました御意見につきましては、どのように総合計画に反映させたか、御意見に関する市の考え方を含め、後日、意見公募手続に沿って公表してまいります。

説明は以上でございます。

#### ○司会

それでは、懇談に入りたいと存じますが、本日の懇談会につきましては、2時間程度を予定しておりますので、御協力をお願いいたします。

本日の懇談会の座長につきましては、\_\_\_\_様をお願いしたいと存じます。

\_\_\_\_様、よろしくお願いいたします。

#### ○座長

ただいま座長に御指名いただきました住みよいまちづくり新荘会会長の川又でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

御参加いただいております皆様の御協力をいただきながら、限られた時間ではありますが、有意義な懇談会にしてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、水戸市第7次総合計画・骨子「素案」につきまして、資料の御説明をお願いいたします。

(事務局より水戸市第7次総合計画・骨子

「素案」について説明。

説明の詳細は、34～40ページ参照)

#### ○座長

ありがとうございました。

それでは、次第に沿って、各地区からの御意見等の発言をいただきまして、その後、自由発言に移ります。

本日は、三の丸地区、五軒地区、新荘地区、常磐地区、柳河地区、国田地区の6地区から御意見をいただいておりますので、学区順に発言していただきます。

発言につきましては、一括でお願いいたします。

それでは、三の丸地区からお願いいたします。

まず\_\_\_\_様、次に\_\_\_\_様の順に続けてお願いいたします。

#### ○\_\_\_\_様 (三の丸地区)

\_\_\_\_と申します。よろしくお願いいたします。

私からは、水戸学の道について伺いたいと思います。

ドラマ「水戸黄門」が全国放映中止になって12年、その放映は1969年から2011年の42年間にわたって、平均視聴率22パーセントを超えるというような大変大きなコンテンツだったと思います。例えば、その間、水戸黄門資料館建設など、その恩恵を生かした大きな取組はなかったかなと思います。

現在、弘道館周辺の歴史ロード「水戸学の道」がカーナビに入るなど、広く認知されてきております。

これらへの見解と、これらを生かした観光行政推進への考え、そして、観光行政の柱の確立について伺いたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○\_\_\_様（三の丸地区）

\_\_\_といます。

私のほうからは、陸水対策について御意見を伺いたいと思います。

近年の気象状況は、地球規模の気候変動により、ゲリラ豪雨や線状降水帯の発生など、旧来の考えでは予測もつかない事態が想定されております。

現在も九州地方のほうでは台風による甚大な被害が発生しております。

そこで、市街地における雨水を速やかに排水できるよう、陸水対策が急務となると思われます。

去る7月13日木曜日だったのですが、すさまじい豪雨がありました。この豪雨によって三の丸地区内でも被害が生じております。このことから、次の点について伺います。

一つとして、水戸市内の陸水の発生状況はどうだったのか。

二つ目としては、当日の1時間当たりの雨量はどれくらいだったのか。

三つ目として、被害状況としての道路の陥没や水没車両等はどうか。また、家屋の床下・床上浸水の被害の状況について伺いたいと思います。

そこで、次に、水戸市の総合計画での陸水対策について伺います。

一つとして、水戸市の雨水排水対策の想定雨量は、1時間当たり何ミリメートルを想定しているのでしょうか。

二つ目として、第6次総合計画の位置付けはどうか。

三つ目として、被害の発生状況はどうなっていましたか。

四つ目としては、最近の気候変動によるゲリラ豪雨や線状降水帯の発生による大量の降水に対応できるのか。対応ができないとすれば、どのような対策を考えているのか、伺いたいと思います。

次に、第7次総合計画における陸水対策について伺いたいと思います。

一つとして、市内の雨水対策は今後どのように取り組み、陸水対策をどのように考えているのか、伺いたいと思います。

二つ目として、第7次総合計画における位置付けはどうか、伺いたいと思います。

三つ目として、水戸市民の安全・安心を守るためにも、水害対策のきめ細かな対応が必要と考えております。

第7次総合計画での考え方を伺いして、質問を終わりにいたします。

よろしく申し上げます。

○座長

ありがとうございました。

ただいまの御意見について、市からの説明等をお願いいたします。

○事務局

まず、「水戸学の道」についてでございます。

水戸黄門のお話がありました。徳川光圀公は、斉昭公、慶喜公と並び称され、日本の学問・教育の発展に大きく寄与した「大日本史」の編纂など、数々の功績を残されているとともに、テレビドラマの「水戸黄門」として全国の方々に愛される日本を代表する偉大な先人であると認識してございます。

光圀公生誕の地がある弘道館・水戸城跡周辺地区におきましては、日本遺産の弘道館をはじめ、多くの歴史的資産を有し、偕楽園・千波湖周辺地区と並び、本市を代表する重要な観光拠点であることから、地区の魅力づくりの推進に向け、地元の皆様とともに、これまで、ハード・ソフトの両面から水戸徳川家の歴史を再認識し、郷土愛の醸成にも資する様々な事業に取り組んできたところでございます。

水戸城大手門や二の丸角櫓の歴史的建造物の復元整備のほか、地元提案による一枚瓦城主といった市民協働による取組とともに、弘道館の東側にお休み処やイベント会場としての機能を持つ水戸大手門広場も整備してきたところでございます。

また、地元からの要望も踏まえ、道路の愛称名を「水戸学の道」とし、歩いて楽しめる周遊ルートを設定するなど、地元の協力もいただきながら、地区の魅力を高める取組を進めてきたところでございます。

令和3年度には、その水戸学の道を舞台に、地元主体の祭礼行列にあわせ、「古の水戸城跡復興記念事業」を開催したほか、令和4年度には、「水戸ノ夜市」や「夜・梅・祭」を開催するなど、整備が完了した歴史的資源等を活用した事業を積極的に展開してきたところでございます。

さらに、歴史的景観や水戸東武館の武道体験等は、外国人観光客からも好評をいただいております。地域資源を生かした体験型コンテンツの魅力を更に磨き上げ、効果的に発信していくことで、インバウンドも含めた誘客を図ってまいりたいと考えてございます。

このエリアにつきましては、水戸市第7次総合計画・骨子「素案」前期計画で、魅力発信交流拠点として位置付けておきまして、今後におきましても、三の丸地区の皆様と連携・協力しながら、日本遺産の弘道館をはじめ、光圀公ゆかりの地や水戸学の道等の魅力を更に高め、次代へと継承していくとともに、二の丸展示館等の既存施設を活用しながら、戦略的な情報発信により、更なる誘客促進、イメージアップにつなげてまいりたいと考えてございます。

続きまして、陸水対策でございます。

去る7月13日におきまして、梅雨前線の影響により、全国で激しい雨が降りまして、本市におきましても、1時間当たり最大で68.5

ミリメートルの大雨を記録し、市内各地で陸水が発生しました。

大雨に伴う被害につきましては、道路冠水による通行止めを9か所行うとともに、家屋の床下浸水が3件、家屋以外における床上浸水2件に対して、罹災証明書を発行したほか、車両の水没等の被害を把握しているところでございます。

これまで、第6次総合計画におきましては、治水・雨水対策の推進を位置付け、平成27年度に水戸市雨水排水施設整備プログラムを策定し、1時間当たりの降雨量30ミリメートル程度に対応する雨水排水施設の整備を推進してきたところでございます。

平成27年度から令和4年度までの8年間におきまして、115か所の浸水被害箇所の軽減・解消を実施してまいりました。

しかしながら、近年は、ゲリラ豪雨等の局地的豪雨の発生によりまして、一時的に雨水排水能力を上回るケースが生じております。そして、田畑の減少の影響によりまして、新たな浸水被害箇所も顕在化しているという状況でございます。

これまで様々な取組を進めてきたところでございますが、今回の大雨でも市民生活に大きな影響を受けてしまいまして、引き続き、浸水被害対策を推進する必要を認識しているところでございます。

そのための対策でございますが、第7次総合計画前期計画におきましては、引き続き、治水・雨水対策の推進を一つの小項目として位置付けているところでございます。

先ほどの御説明の中にありましたが、ページとしましては、66ページとなります。

こちらに、陸水対策の目標指標として、浸水被害箇所数、冠水による道路通行止めの箇所数の削減を掲げまして、浸水被害の軽減・解消を図っていくこととしております。

この具体的な取組としましては、都市下水

路・排水路をはじめとする雨水排水施設の整備を進めるほか、近年の気候変動の影響を踏まえながら、雨水排水対策の新たな方針としまして、雨水管理総合計画の策定に取り組むとともに、調整池の整備など、今後、溜める施策の強化を計画しているところでございます。

また、安定的な雨水排水の基盤となります国・県管理河川の整備を促進するほか、ソフト事業として、ハザードマップ等を用いた周知を行うなど、引き続き、ハード・ソフトの両面から市民の安全を守るための取組を推進してまいります。

市民の皆様におかれましても、いざというときの避難行動を想定しておくマイ・タイムラインを作成するなど、迅速な避難に向けた日頃からの備えについて、御協力をお願いしたいと考えてございます。

説明については、以上でございます。

○座長

ありがとうございました。

ただいま、市より説明いただきましたが、よろしいでしょうか。

○\_\_\_様（三の丸地区）

\_\_\_と申します。よろしく願いいたします。

今、誠意ある御答弁、回答いただきまして、ありがとうございます。

一つ、補足というか、補完をしておきたい話がございます。つい先日、水戸黄門まつりが盛大に終了できて、大変うれしく思っておるところでございます。

また、今、市長さんのほうから子育て支援の様々な施策の話を聞かせていただいて、心を強くしておりますし、また、少し心配なのが、各市町村との行政的なサービス向上の競争になると大変だなと思っております。私は、

サービスの充実と同時に、もう一つ、こどもたちに対する、こちらにも位置付けしている、いわゆる水戸の未来をリードするこどもたちを育むとありますが、そういう教育をしっかりとしていくべきではないのかなど。

実は、つい先日なのですが、水戸二中の1年生に対して、まごころタイムということで、水戸黄門さんの話を、つたない私の話なのですが、させていただきます。

その折、水戸黄門生誕の地を知っている人は、90数名のうち、手を上げたのが10名です。いわゆる自分たちの郷土の誇りとも言える、宝とも言える水戸黄門さんの生誕の地もしっかり把握していない。水戸学の道に位置付けされているのにです。

そういうものを込めると、水戸の魅力の一つである、また、水戸のまちづくりの本当にスタート点になっている水戸黄門さんに対しての水戸市の考えとか、また、教育の中での位置付け、そういうものが少し不足しているのではないのか。お金をかけなくてもしっかりそういうことはできると思うのです。

私が黄門さんに扮して話したのですが、中学生の現状を見て、あまりにもそういうものに対しての認知度が低いと感じたものですから、補足する意見として述べさせていただきます。

以上です。

○座長

何か市のほうからございますか。

○高橋市長

\_\_\_さん、ありがとうございます。

三の丸エリアを整備したときの一つの考え方として、ハード整備が終わったら、ここは郷土教育の場であったり、郷土に誇りを持ってもらう場であったりということにしましょうと、これは\_\_\_さんもそういう話をされた

と思います。

正直に申し上げて、今の数字を聞いて、私もびっくりして、残念に思いました。これは、三の丸小学校とか水戸二中の地元の方々ばかりではなくて、水戸市の一番の柱となる歴史拠点だと思っています。

ですから、水戸市の特徴ある水戸スタイルの教育の中に、キャリアプランの中で郷土教育に力を入れていこうということで位置付けさせていただいています。ですから、それをしっかり具現化を図っていくということだと思っていますので、私のほうからも教育委員会に指示をさせていただいて、本当に必要な、私たちが知るべき、学ぶべき地元のこととか歴史のことは何なのだろうか。国家の品格の話ではないですが、自分たちが外に出たときに、水戸市の何を言えばその人間は尊敬されるのだろうか。そういうことは教育者は分かるはずだと思います。私たちもそれをしっかり伝えていかなければならないと思っています。

しかし、そこは、第7次総合計画でキャリアプランの中で位置付けさせていただきますので、あそこは子どもたちの学ぶ場にしたいという思いであれだけのハード整備をやってきたものですので、私もそういう思いを強く持っていますから、しっかり教育委員会にも指示をさせていただき、あるいは教育委員会と連携をし、子どもたちの歴史を学ぶ場、そして、そこで誇りを感じる場にしていきたいと思っておりますので、また地元ともいろいろ御相談をさせていただきますので、いろいろ御協力をいただければと思います。

○座長

よろしいでしょうか。

それでは、次に、五軒地区からの御意見につきまして、まず〃〃〃様、次に〃〃〃様の順に続けてお願いいたします。

○〃〃〃様（五軒地区）

〃〃〃と申します。よろしくお願ひいたします。

太郎坂一方通行から常時相互通行の要請、災害時の道路確保及び生活道路の確保。

1、令和2年2月10日、水戸市長 高橋靖様に、太郎坂一方通行から常時相互通行への要望書を提出。

水戸市根本地域、根本1丁目から4丁目、金町2丁目から3丁目、八幡町、ちとせ町一部において、水害が発生する場合に、地域住民が安全に避難する道路状況があまりにも悪すぎる。旧国道349号、一方通行で左折のみ。かなり迂回しなければいけないということです。これは梅香トンネルの上です。

市道金町五軒町方面、道路幅が極端に狭く、車1台の幅しかない。急坂において直角に曲がっており、高齢者、障害者、女性にとって利用しにくい道路でもある。利用できる道路は、地域の両端に位置し、地域住民が買い物、病院、銀行、その他、車で移動するにもかなり遠回りしなければならない。

利用できる道路は、地域の両端に位置し、地域住民が、買い物、病院、銀行、その他、車で移動するも遠回り。避難道路、生活道路として非常に不便であります。

地域の中央に位置する太郎坂を一方通行から常時相互通行できるよう要望いたします。

2、令和2年6月22日、水戸市建設部建設計画課回答。

(1) 交互通行の要件として、車道幅員5.5メートル、歩道・路肩等で8.5メートルが必要となり、用地取得や住宅が支障となる。

(2) 用地取得、沿線の住民、道路利用者の合意形成など、課題解決が必要なため、早期対応は困難である。

3、令和2年7月12日、太郎坂に隣接する住民と協議。

現状の気象状況では、いつ氾濫が起きるか

分らない。一日も早く事業を進めてほしい。全会一致で異議なしとなりました。

有事の際、一時交互通行に伴う逆走車とのトラブルを避けるため、案内板の設置要望あり。

4、令和2年8月7日、住民との協議報告及び今後の進め方。

市は、現在、第6次総合計画に基づき、事業を進めているが、新型コロナ対策で財政は厳しい状況である。第7次総合計画で事業化に向け対応したい。

5、令和3年4月1日、太郎坂災害時逆走道路標識設置。

地域の中央に位置する太郎坂を常時相互通行とする整備は、今回の第7次総合計画・骨子「素案」の74ページから75ページの3-4-3、安全で快適な道路環境の整備で対応すると理解してよろしいでしょうか。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○\_\_\_様（五軒地区）

\_\_\_でございます。

まず、第7次総合計画の概要を御説明いただきまして、ありがとうございました。

私のほうからは、それにあわせて、稼ぐまちづくりという見知から、御提案と御質問をさせていただきます。

コロナ禍が過ぎまして、茨城県も含めてですが、日本全国に、インバウンド、いわゆる外国人訪日観光者が大変押し寄せてございます。そして、各市で取り合いをしている状況だと思います。

茨城県は、例えば、コロナ禍の前などは、あるデータによりますと、インバウンドの方々消費する一人当たりの金額が全国で5番目、それから、泊まるのが全国で1番だったそうでございます。そういうデータがございます。

今後、コロナ禍が過ぎてこれがどうなるの

か分かりませんが、水戸市は断トツで県内でトップを取らなければならないと思っております。それは、申し上げるまでもなく、水戸市の基盤産業は明らかに観光事業でございます。観光事業で金を稼ぐというのが、第7次総合計画で言われました子育て支援等に必須の状況でございます。市長がおっしゃった継続的な事業のためには、稼ぐまちづくりはぜひとも必要だと思います。

そういう見知から、まちなかにおけるFree Wi-Fiの設置、日本ではまちなかのFree Wi-Fiというのは外国に比べて非常に弱いです。さすがに進んでいるのは東京でございますが、これは東京オリンピックで一気に進んだということございまして、まちなかのFree Wi-Fiは日本では非常に遅れてございます。

インバウンドの方々、まちなかに来て、どこに行ったら面白いものがあるのだろうか、おいしいものがあるのだろうか、これはみんなスマホで調べます。Free Wi-Fiがあると一気にその需要が増えるのは間違いございません。

水戸市の施設には、IBARAKI Free Wi-Fiを設けてございます。これはあくまでもまちの施設の中で、市民のための行政サービスの一環で、非常に有効なものだと思っておりますが、インバウンドを対象としたネットワークサービスが脆弱でございます。水戸市が一日も早くFree Wi-Fiの設置の先を走るということは、インバウンドを確保する上で非常に重要な政策だと思っております。

例えば、水戸学の道、弘道館エリア、それから、東照宮、宮下銀座、銀杏坂、Mitori0、泉町、大工町の歓楽街、アダストリア、歴史館は県の施設でございますが、これも含めて、そして、偕楽園、千波湖、こういったところにFree Wi-Fiがあれば、インバウンドで来た方は、それをその場で情報発信し、なおかつ、それを利用して様々なところを訪れていくということで、間違いなく稼ぐまちづくりの一



つの有効な手法ではないかと思っています。

計画の中にデジタル化とかいろいろありましたが、ぜひともこれは一日も早く設置していただきたいと思っています。

実は、12月に行われますG7までに、少なくともMitori0あたりでFree Wi-Fiが設置されれば非常にいいのではないかと思っています。多くの外国人のプレスの方がいらっしやいますので、水戸のここにFree Wi-Fiがあったというだけでも水戸のいい宣伝になるのではないかと考えております。

長くなりましたが、以上でございます。

#### ○座長

ありがとうございました。

ただいまの御意見につきまして、市からの説明をお願いいたします。

#### ○事務局

まず、太郎坂の道路の件でございます。

先ほど、74ページの安全で快適な道路環境の整備というお話がございました。こちらの項目でございますが、表の見方としまして、まず、主要事業のソフトの中に、効果的、効率的な道路整備の推進がございます。こちらは、事業概要の中に、費用対効果等を踏まえた事業化路線の検討という項目がございます。このような検討を含めて進める中で、下のハード整備事業の道路新設改良ということで、約6,000メートル改良事業を進めるということでございます。財源の確保の見通し等の観点を踏まえて道路事業化を進めていくという考えでございます。

御指摘の上市1号線太郎坂につきましては、五軒地区と根本地区を結ぶ道路であり、五軒地区から根本地区への一方通行となっているところでございます。

こちらは、緊急時には交互通行を可能としており、案内看板を設置することにより、道

路利用者に対する周知を行っているところでございます。

御提案のあった常時交互通行につきまして、これまでも地元から要望がございまして、検討を進めてまいりましたが、道路を拡張するとともに、傾斜をなだらかにする必要がございまして、国道118号交差部の安全確保、財源確保の見通しなど、課題が多いというのが現状でございます。

現在、協議が進められている状況でございますが、新たな路線も含めまして、常時交互通行の実現の可能性について、更なる検討を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、Free Wi-Fiの整備でございます。

まず、Free Wi-Fiにつきましては、観光来外者の利便性向上に重要なものであると認識してございます。

また、災害時等の通信インフラとしても重要な役割を果たすものと考えてございます。

そのため、これまで、主要な観光拠点におきましては、IBARAKI Free Wi-Fiを設置しており、そのPRに努めるなど、活用を推進しております。

あわせて、指定避難所である各市民センターにおいても設置しまして、防災にも役立てております。

また、水戸市民会館におきましても、開館に合わせてFree Wi-Fiの設置を行ったところでございます。

御提案のまちなかへのFree Wi-Fiの整備でございますが、まちなかのエリアをカバーするためには、広域的なハード整備について多額の費用を要することがございます。また、現在、Wi-Fiに代わる高速インターネットの5Gの環境整備が求められていること等の状況がでございます。

また、インバウンド観光客から求められていることやデジタルニーズの変化を踏まえま

して、最新の技術やニーズを注視しながら慎重に検討を進めてまいりたいと考えてございます。

稼ぐという視点からのデジタルのお話がありました。まちのデジタル化につきましては、Free Wi-Fiの整備の検討に限らず、公共交通の分野におけるバスロケーションシステム、デジタルサイネージの活用、キャッシュレス決済の拡充など、様々な展開が考えられるということも認識しております。

こちらは、民間事業者とも連携しながら、様々な分野でのデジタル化の推進をして、稼ぐというような視点での盛り上がり、あるいは市民の利便性に資する施策の推進を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○座長

ただいま、市より説明をいただきましたが、よろしいでしょうか。

○\_\_\_様（五軒地区）

ありがとうございました。

太郎坂の今までの市の道路建設課と何回かの話し合いの結果の中、太郎坂の勾配がかなりきついというのは私のほうも認識しております。

この道路をどのようにするかというのは今後の課題だと思いますが、第7次総合計画の中に、道路新設改良として6,000メートルの中に含まれていると認識してよろしいでしょうか。

○事務局

この6,000メートルの部分に関しましては、現在、全ての路線が決まっているわけではございません。これまでの予算の状況を踏まえた市の財政状況も踏まえまして、この程度の道路改良をして、市民生活の安全な交通環境

の整備を進めてまいりたいというところでございます。

繰り返しになりますが、今後、事業化の検討を進めて、実現可能性の高い、費用対効果の高い路線について、順次、進めていくという考えでございますので、引き続きの協議をよろしくお願ひしたいと考えてございます。

○座長

よろしいでしょうか。

○\_\_\_様（五軒地区）

はい。

○座長

それでは、次に、新莊地区からの御意見につきまして、二つの御意見について、\_\_\_様から一括して発言をお願いいたします。

○\_\_\_様（新莊地区）

私の場合は、ここに書いてあるように、提案者で、意見はないのです。非常に難しいところもありますし、提案で、こういうことをやってみたらと言われて、そうですか、では考えてみますと書いたのが私の提案なので、後で事務局に差し上げますし、写真を撮ったのもありますし、市長もひと目読んでいただければと思います。

市長のお話の中から、こどもの教育の重要性というのが出ましたが、私も同感でございます。

ではどうするか。秋田や富山、福井、あの辺の小学生のレベルが高いです。一体何だろう。分かりません。けれども、恐らく、幼稚園、保育所、その辺から何か手を打っているに違いないと思います。

そこで、私の提案なのですが、5年間ばかり、40教室もある大手進学塾の室長みたいなことをやっけていまして、小学生の上級生とか

中学生は、筑波大学とか東京理科大の大学院生たちが受け持って、小学校の1, 2, 3年をやむを得ず受け持ったのだけれども、いろいろ勉強になりました。

それで分かったことは、とにかく、小学校3年までが勝負と。算数ではない。国語だ。読解力と言うのでしょうか。何が書いてあるか、何を言いたいのか、これを小さいながらつかむかどうかです。

月2回ですが、県立図書館の児童ボランティアをやって、読み聞かせなのですが、私は少し考えがあって、外国では盛んなストーリーテリング、すなわち、お話をして子どもたちに聞かせるというのをやっております。

例えば、皆さん御存じの「イソップ物語」、かめさんとうさぎさん、それでうさぎさんが負けてしまうのです。今から2500年前のイソップがよく考えたものだと思うのですが、これで、「お話、どうだった」、「面白かった」と、3歳、4歳、5歳に「ではどうしてうさぎさんが勝ったのだろう。うさぎさんはどうやって走るの」と言ったら、ぴよんぴよんぴよんなんて真似します。「かめさんは」と言うと、這いつくばって、こんなふう。「どうして負けちゃうんだろう」と言うと、「だって、うさぎさん、寝ちゃったから」。

そこから先が勝負なのです。「どうして寝ちゃったのだろう」。そうすると、冴えた子、また、頭を使う子は、「絶対負けるはずがないと思ったから」、ここを引き出せるかどうかなのです。それが、幼児のうち、3歳、4歳、5歳ですか。小学校に上がる前にそこを鍛えていけば、学問というものは積み重ねですから、小学校1, 2, 3のときに、国語の読解力、何が書いてあるか、何が重要かをつかむことができる。

小学校4年になりますと、参考書とか教材が非常に難しくなるけれども、それをつかんでいけば、楽々と小学校を卒業して、中学校

に行くと、勉強の大切さが分かってくるということなのです。

ではどうしたらいいか。保育園とか幼稚園生にお話を聞かせるグループをつくることができると思うのです。そこから鍛えていく。これが重要な。そうすれば、水戸市のこどもは勉強好きで、よくできるということも不可能ではないと考えております。

もう一つは、総合的な学習の時間がございまして、これは厄介なのです。誰も先生方はやりたがらない。中学生であれば高校受験、高校生であれば大学受験。ところが、よく考えてみますと、やらねばならないと文部科学省は言っていますから、水戸市を見渡すと、例えば、楮川ダム、高い位置に水道の水が溜まっています。一体どうして。そうすると夜間電気を活用するとか、水戸はどうして水涸れ、水道が出ないということが起こらないのだろうか、そういうところからインフラの勉強ができる。

それから、私は外観しか見ていないのですが、清掃工場は、資源のことやら、地球温暖化をいかに防止するか、いろいろな教材があります。これを教材として扱うことができる。ただ、やるためには、えらいエネルギーを必要とする。やりたがる先生は恐らくなかなかいないのではないかと思います。

でも、それは水戸市を愛する気持ちを育てる基になるのではないかと。これが総合的な学習の時間と言います。

その次、後で読んでいただければいいのですが、例えば、茨城県は魅力度最下位です。それに対して、なめんなよ茨城と。一体何を言っているのと。来ていただくために、そんなおもてなしの気持ちがなくていいの。伸び代ナンバー1、最下位ですから上に上るしかないから。悪い冗談言うなよと。

これで千波湖の西側の月池にどうやってたくさんの人に来ていただくかというのに、結

婚式場とか、貴賓室なんかいいのかなと思うのです。やはり茨城県に住んでいる誇り、自信、それがエネルギーになると思うのです。

水戸市においても同じです。こんないいところはないと思っています。と市民も思っていると思うのです。千波湖はある。緑は豊富。水涸れはない。地震はありましたけど。

ではどうしたらいいか。よく考えてみますと、3,000万人の首都圏からちょうどいい日帰りコースなのです。これを利用しない手はない。

それから、もう一つ、これも体験したのですが、東京駅あたりから、ほかに、品川とか、池袋、横浜、川崎、千葉、ここからたくさん1日観光バスが出ます。水戸はそれには絶好の距離なのです。

では、水戸が観光で呼べるかというところ、これはネモフィラとコキアは呼べる。それから、イワシの大群、それとイルカショーがあるから、大洗の水族館は呼べる。あとは食べ物です。生産か出荷か分かりませんが、茨城県は第2位です。水産が第3位かな。

ということをお考えますと、食べ物一本に絞ることはないですが、これを基に、そういう施設を造って、大勢の首都圏のお客を呼べばいいのではないかと提案です。これはグルメ会館と言いますけれども。

それから、もう一つあるのは、ジョギングとウォーキングのまちにしよう。水戸にはそんな宝物がたくさんあるじゃないかということ。

ということで、後で書類を読んでいただければと思います。写真を撮ったのがありますので、見てください。

質問が一つだけあるのですが、桜川の沿岸、月池のところに何か施設をつくりました。あの辺一帯は茨城県のほうで、水戸市はどうしようもないのですか。これが質問です。あれはずっと県の土地で、県が管轄しているの

でしょうか。

○座長

ありがとうございました。

ただいまの御意見につきまして、市からの御説明をお願いいたします。

○事務局

御質問いただきました月池、水戸神栖線、旧6号から見川の方面については県の管理でありまして、県において、パークPFI事業として、迎賓館をつくってオープンしたという状況でございます。県が管理をしているところであります。

一方で、その逆側、千波湖側におきましても、水戸市において、パークPFI事業で、黄門像の広場周辺におきましてそういった事業を進めております。

その中で、その事業者からは三つのゾーニングの計画が示されまして、物販、あるいはレストラン等を有するフードエリア、そこでは、地元農産物の直売とか、地元食材を活用した地産地消に資する取組も計画されております。

そういった中で、民間の力を活用したグルメ会館の設立について、行政が行うわけではありませんが、そういった民間の力を活用した施設が、今、着々と進んでいるという状況でございます。

また、御提案がありました水戸市のいいところを使った千波湖畔、あるいは桜川の河川、あるいは森林公園を使った様々なジョギング、さらにはウォーキング、そういった活用についても積極的に御提案いただきましたが、そういったものを使って、ジョギング・ウォーキング大会、あるいはデジタル技術を活用したスポーツを通じた健康づくり、こういったものにも取り組んでまいりますので、引き続き、御協力をよろしく願いたいと思

います。

○\_\_\_様（新荘地区）

それをどうしたらいいだろうという話であります。

○事務局

書面でいただきましたものにつきましては、後ほど読ませていただいて、御回答させていただきます。

○\_\_\_様（新荘地区）

これは一方的な提案ですから。

○座長

ありがとうございました。

ただいまの市の説明でよろしいでしょうか。

○\_\_\_様（新荘地区）

はい。

○座長

それでは、次に、常磐地区からの御意見につきまして、\_\_\_様から発言をお願いします。

○\_\_\_様（常磐地区）

\_\_\_と申します。よろしく申し上げます。

質問は、空き地・空き家の発生抑制、適正管理の促進についてです。

資料の70ページ、71ページが該当します。

常磐地区におきましても、確実に空き家・空き地が増えている状況にあると実感しております。

実は、数年前になりますが、常磐地区においてというよりは、私が住んでいる町内会、さらには班の中なのですが、空き家が火事になりました。幸いにも風向きがよかったので、周りの家に延焼することはなかったです。原因は、もしかしたら放火の疑いもあると感じ

ております。

空き地・空き家は、特に空き家は、そこに住む者にとって、生活環境や防犯上など、大変大きな現実的な問題となっております。

一方、空き地・空き家は、建物、土地は個人の財産でございますので、地域や町内会で解決するというのはなかなか難しいのが現実かと思えます。そのため、どうしても行政に期待するしかないのが現状かと思えます。

最初に申し上げましたように、70ページ、71ページには空き家対策が掲載されておりますが、市のほうでは具体的にどのような対策を講じていくお考えなのか、お聞かせいただければと思います。

以上です。

○座長

ありがとうございました。

ただいまの御意見につきまして、市からの説明等をお願いいたします。

○事務局

まず、水戸市の空き家の状況でございますが、令和4年度末時点で804件ございまして、こちらは平成29年度に実施した実態調査に加えまして、電話や窓口において市民の方から多くの相談が寄せられた情報を基にしているものでございます。

御指摘のとおり、空き家を放置した場合に、生活環境や防犯上、大きな問題になることがございます。

空き家等の発生の抑制のための事業としましては、所有者による管理意識の醸成に向け、宅建士や弁護士等の専門家による相談会やセミナーを開催しているところでございます。

令和5年度からは、NPOとの協働事業として、ワンストップ相談窓口を開設しまして、相続問題や土地の境界問題など、多岐にわたる問題を抱える所有者に対して一括で相談を

できる体制を整えたところでございます。

その先の現地調査を行った上で、管理不全となってしまう空き地・空き家の所有者等に対しては、適正な管理を行うよう、助言・指導を行っているところでございます。

また、活用の図れるような物件につきましては、利活用促進策としまして、所有者から寄せられた空き地・空き家に関する情報を利用したい方に紹介する空き家バンク制度というものを開始したところでございます。

また、常磐地区につきましては、子育て世帯の住宅促進を応援する水戸市子育てまちなか住宅取得補助金の対象区域にあり、制度を活用して、子育て世帯の住み替えを促進しながら、空き地・空き家の有効活用を図っていくものとしてございます。

また、全市域を対象としまして、水戸市安心住宅リフォーム支援補助金の活用も促進し、できる限り空き家が使われる環境を整えてまいりたいと考えてございます。

今後も、空き家等の発生抑制、有効活用のための取組を強化してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○座長

ありがとうございます。

ただいま、市からの説明でよろしいですか。

それでは、次に、柳河地区からの御意見につきまして、まず〇〇様、次に〇〇様の順に続けてお願いいたします。

○〇〇様（柳河地区）

〇〇でございます。

先ほど三の丸地区の方から御質問がありました陸水対策に関する件でお話をしたいと思います。

柳河地区、特に私のいる池上地区は水戸市の一番奥に位置しております、ひたちなか

市と那珂市と隣接しております。

近年の線状降水帯停滞による大量の雨量によって、先月、1時間程度の豪雨で10数軒が膝下まで冠水しました。

原因は、排水能力を超える雨量が短時間に降ったからですが、隣接する那珂市側の工事により、昨年度までは同じような雨でも出なかったのが、今年は発生したということで、3-3-2に治水・雨水対策の推進ということがございますが、この中で、隣接自治体の整備計画に伴う影響について見直していただきたいと思っております。

もう一つ、現在、幸いにも災害にはなっていないのですが、一つの下水道を、上流側が那珂市で、下流側が水戸市というところで、ここも大雨のときに溢れる可能性があるのですが、ある議員さんに伺ったところ、水戸市側は予算がついて、排水路の半分以下はきれいに清掃する。ただし、那珂市側の予算がつかなくて、肝心の上流側が清掃できないというようなお話を伺いました。

そういうものを含めて、隣接自治体の工事計画の把握と、あと、先ほど申しましたようなときに、水戸市として、那珂市に申し入れるということについて御検討をしていただきたいと思っております。

以上です。

○〇〇様（柳河地区）

〇〇と申します。よろしくお願ひいたします。

都市空間整備構想ということで、1点、お伺いさせていただきたいと思っております。

8ページ、基本構想の第4、都市空間整備構想ということでございますが、水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティを構築するでございます。

12ページになりますが、基本計画の第2ということで、都市空間整備計画において、都

市空間整備イメージ図が示されております。残念ながら、私ども柳河地区のような農村部についての考えとか、そういったものについては記載されていない状況でございます。

今後の人口減少といったものを踏まえますと、基本的な考えでありますコンパクトシティの考えといったものについては十分理解はできます。都市の中心から離れた農村部のコミュニティ維持につきましても、農村部の持続可能な地域づくりを進める意味からも、こういったことについても言及していただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

例えば、コンパクトシティという考えには今の経済状況から逆行するので、難しいかと思いますが、農村部における区域指定、地域要件の緩和等の考えといったものについて、総合計画ということでございますので、細かい記載はなかなか難しいと思いますが、どこかに農村部における地域コミュニティを維持するための考え方といったものが読み取れるようなものについて、我々が見ても分かるような形で記載していただければとありがたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

#### ○座長

ありがとうございました。

ただいまの御意見につきまして、市からの説明等をお願いいたします。

#### ○事務局

まず、雨水の排水についてでございます。

全体の考え方でございますが、先ほどの繰り返しになりますが、水戸市におきましては、平成27年度に水戸市雨水排水施設整備プログラムを策定して、早期の浸水被害の解消を進めてきたところでございます。

第7次総合計画におきましては、新たに雨

水管理総合計画を策定しまして、5年間で50か所の浸水被害の軽減解消を位置付けているところでございます。こちらの中で、近年の気候変動の影響を踏まえた基準降雨量の見直しを検討するとともに、水害リスクの評価を行った上で、雨水排水対策の重点地区や整備手法を定めるなど、本市の実情に合った整備方針を作り上げてまいりたいと考えてございます。

御質問の近隣自治体の工事でございますが、こちらの工事が予定される際におきましては、まず情報収集に務めるとともに、下流であります水戸市側の排水能力に与える影響についての検証を依頼するとともに、協議を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、都市空間整備構想でございます。

都市空間整備構想の考えでございますが、少子化や高齢化の進行など、社会が変化する中で、持続可能なまちとしていくために、都市核を中心とした集積型の都市構造であるコンパクトなまちを目指していくことを示すものでございます。

本市の目指すコンパクトシティでございますが、中心市街地に都市機能や居住機能を一極集中させるというのではなく、都市核への機能集積を図りながらも、都市部と周辺部それぞれの持つ資源や特性を生かして、適正な役割分担をすることによって、生活の利便性を高めて、メリハリのある都市構造に転換するという、次世代に過度な負担を残さない都市づくりを目指すものでございます。

郊外部におきましても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の特性を生かしながら、良好でゆとりある居住環境を守り、地域コミュニティの維持を図っていくことを基本として考えているところでございます。

令和2年度におきましては、市街化調整区

域における既存集落の人口減少の抑制及び地域コミュニティの維持を図るため、集落出身者以外の方の新たな居住を促進する専用住宅の建築等に係る開発行為の許可基準の緩和を行ったところでございます。

今回、お示ししているものは、総合計画・骨子「素案」でございまして、今後、計画の肉付け、取りまとめを行う中で、そういった考えを都市空間整備構想及び整備計画の中で記載していくことを考えてございます。

今後、郊外部の活力ある都市づくりに向けましては、それぞれ、コミュニティ活動の推進をはじめ、高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくりの中に、医療、介護、生活支援等が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築、そして、未来をリードするこどもたちの育成という視点から、地域のシンボルともなる学校の維持、コミュニティスクールの推進等を位置付け、それぞれ施策を進めてまいりたいと考えてございます。

また、公共交通につきましても、柳河地区を運行している水都タクシーの運行を継続してまいります。

あわせて、郊外に多い農業・農村部におきまして、農村地域の重要な産業である農業の振興に向けましては、多様な担い手の確保・育成、農業経営の安定化、所得向上に向けた農地の集積、ブランド化、生活基盤の整備を推進してまいります。

説明につきましては、以上でございます。

○座長

ありがとうございました。

ただいま、市より説明いただきましたが、よろしいでしょうか。

○\_\_\_様（柳河地区）

先ほど、雨水排水についての隣接市の情報収集ということをおっしゃいましたが、具体

的に情報を収集するルールとか仕組みというものがあるのですか。なければ、この場だけの話になってしまうと思うのです。つまり、那珂市でこういう工事をしますというものについて、水戸市のほうで常にウォッチングしていて、それはやばいんじゃないのとか、もっと具体的な排水量とか、そういうものを計算していますかという質問をリアルタイムに那珂市に対して提案できなければこの場だけの話になってしまいます。

そういうルールがなければ、そういうルールをつくるとか、そういう仕組みをつくるということを検討していただきたいと思います。以上です。

○座長

市のほうで、いかがでしょうか。

○事務局

先ほどありました排水に関して、那珂市側と水戸市側でその工事の進捗状況が違うというようなものについても情報交換は既に行っているところであります。

所管しております建設部におきまして、そういった民間の開発の状況等も含めまして、今、御提案があったようなルールづくりについてもしっかり対応できるように、担当部とよく整理をしてまいりますので、御理解いただきたいと思います。

○\_\_\_様（柳河地区）

了解しました。

○座長

ありがとうございました。

それでは、次に、国田地区からの御意見につきまして、まず\_\_\_様、次に\_\_\_様の順に続けてお願いいたします。



○\_\_\_様（国田地区）

\_\_\_と申します。

素案の30ページの1-2-2 快適な学習環境の整備という項目がございます。その中で、屋内運動場への空調設備の設置という件に関しまして御提案をさせていただきたいと思っております。

体育館への空調設備については、健康的な運動空間の確保、特に夏場の熱中症の予防、それから、夜間開放時に使用するときの良好な運動環境の確保、あるいは災害時の避難所の快適な空間の確保等ありますので、これにつきましては、計画的に取り組んで整備していったほしいと思っております。

ただし、当国田地区にあります国田義務教育学校の体育館の件につきましては、二つほど課題がありますので、空調整備もさることながら、そちらのほうの改善をぜひお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

一つは、これは震災のときの影響ではないかと思われるのですが、2階にあります格技場の天井から雨漏りがしております。雨のときにはバケツ等で対応しておりますので、これについては対策をぜひお願いしたいと思っております。

それから、二つ目ですが、これは以前にも要望した経緯がございますが、音響装置が若干劣悪な状況で、残響があったり、非常に聞き取りにくい状況にあります。特に、体育館をお借りして行います行事とか、あるいは講演会等で使用するときには支障があって、非常に聞き取りにくいということですので、これらの改善とか修繕、あるいは吸音ボードの設置等の検討をぜひお願いしたいと思っております。

それから、空調のお話が出ましたついでに、体育館以外の学校施設では、教室関係は既に空調設備が設置されまして、快適な学習環境

の空間ができているということですが、そのほかの場所で、例えば、幼稚園の脇にある多目的ルーム、これは半開放の空間です。それから、ランチルーム、これは広い空間で、現在、簡易型の冷風吹き出し装置が3台置いてありますが、効果があまりないと思われまして。

現在、ランチルームにある冷風吹き出し装置を、逆に半開放の多目的ルームに移設して、ランチルームについては本格的なエアコン設置をお願いできればと思っております。

ランチルームにつきましては、食事以外の行事でも使われておりますので、ぜひ対応をお願いしたいと思っております。

それから、いろいろ設備が整いますと、空調の容量も大きくなりますので、電気代の高騰が予想される中では、電源確保のために、太陽光装置の設置等も必要ではないかと思われまして、これらについても検討を進めていただきたいと思っております。

いずれにしても、当地区の国田義務教育学校は、小規模特認校として、他地区からの生徒に来ていただくためには、勉学のための教育環境の整備もさることながら、快適な教育空間の整備もぜひ必要ではないかと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○\_\_\_様（国田地区）

\_\_\_です。よろしくお願ひします。

私は、生活排水の適正処理ということで質問したいと思っておりますが、骨子「素案」の説明を受けて、この中で、柳河地区と同じように、12ページ、都市空間整備計画、その中で、都市を構築するそのエリアの中に国田地区は少し抜けている感じなのです。

そういう中で、今後、積極的なインフラ投資等は見込めないとは思っているのですが、最低限でもやってもらいたいようなこともあ

ります。

それから、今、少子化ということで、国田地区は小規模特認校ということで、学区外から入ってきて、大体4割ぐらいの生徒さんがいます。そういう中で子育てをしていくのにも、なかなか子どもがいないというような現実、それは、そこが住みよいところではないと、若い人もそういうところに住まないということがあります。

そういう中で、ある程度のインフラ整備をしてもらいたいと思っているのですが、今、農業集落排水計画がありまして、今、上国井町は農業集落排水が入っているのですが、下国井、田谷、上河内地区の三つが、本来ですと、農業集落排水を申請して、できるということになっていたのですが、それがあまりよくないということで、合併処理浄化槽のほうに切り替えるという水戸市の計画で、今、新築する場合には、合併処理浄化槽が義務付けられていますので、それが入っているのですが、もともとの入っていないところの普及が進まないということがあります。

やろうとしても、配水管が入っていれば、そこにつなぐことはできるのですが、それが入っていないのです。結局どうしているかというと、入っているところもあるので、そこにつないでいるところもあるのですが、そういう設備がないところは、農業用水、あるいは農業排水につないだり、浸透槽をつくっているのですが、国田地区の土地が粘土質なので、あまり浸透ができなくて、いつも裏がぐじゅぐじゅしているのです。そういう不衛生なところもありますので、浄化槽はある程度の勾配がないと処理水も流れない。そういうこともありますので、側溝等に入れるということもなかなかできないということがあります。

そこで、処理水を入れる管等を整備してもらいたいというのがあります。

また、素案の中に、計画として、これから

水戸市として1,050基やっていきますというのを書いてあるのですが、これはどこがいくつとか、もう決まっているのですか。あるいは、ただこういう計画の中で順にやっていくということなのですか。その辺を聞きたいところがあります。

それから、今言ったように、放流する管を計画してもらうようなことはできるのですかということですか。

もう一つ、お金もかかることなので、整備ができて、つなぐのにある程度補助金は出ると思うのですが、そこを年配の人が、もうそんなに長くないから、つなぐこともないんじゃないのというようなことで、なかなかつながらないようなこともあると思うのです。そういうものを市のほうでいろいろバックアップして、もっとつないで、よくCM等で、「今晚、おじいちゃんのところに泊まるか」と孫に言うと、「おじいちゃんのところのトイレは汚いから嫌だ」というようなことを言われたりする。そういうことがないように、衛生面が整った近代的な生活ができるようにしていただきたいということですか。

よろしくをお願いします。

○座長

ありがとうございました。

ただいまの御意見につきまして、市からの御説明等をお願いいたします。

○事務局

まず、国田義務教育学校についてでございます。

学校の老朽化対策としましては、建物の長寿命化であるとか、エレベーターの設置やバリアフリー化を行う大規模な長寿命化改良事業を年1校ずつ進めているというのが全体の状況でございます。

あわせて、第7次総合計画前期計画に

おきましては、学校施設緊急安全対策事業としまして、全ての小・中学校に対して、雨漏りや漏水、内外装の損傷箇所など、老朽化した学校施設の改修を集中的に実施し、児童生徒の学習環境の向上を図っていくものとしております。

国田義務教育学校の運動場の音響施設や雨漏りにつきましては、状況等については担当課のほうで把握してございまして、こちらの学校施設緊急安全対策事業の中での対応を検討してまいりたいと考えてございます。

多目的ルームとランチルームについてでございます。

学校施設の空調設備全体の状況でございますが、平成28年度から平成30年度にかけて、全校の普通教室と特別教室に設置を完了させているところでございます。

国田義務教育学校のランチルームにおきましては、天井が高く、多目的ルームは、壁で隔たれていないオープンな空間でございまして、構造上、空調設備が難しく、早期に対応するために、令和4年度に、先ほどお話がありました移動式のスポットクーラー3台を設置したところでございます。

太陽光発電も含めた本格的な空調の設備につきましては、優先順位を勘案しながらの対応となるところでございます。

第7次総合計画前期計画におきましては、屋内運動場への空調整備を位置付けておきまして、快適な学習環境を確保するほか、避難所としての機能の向上を図るため、前期計画期間内に完了できるよう、優先的に取り組んでいくことと考えてございますので、御理解願いたいと考えてございます。

続きまして、合併処理浄化槽でございます。

まず、当初の計画期間内の1,050基でございます。こちらにつきましては、これまでの平成29年度から令和3年度までの5年間の補助金を交付した実績を基に算出しております。

具体的な地区ごとの設置目標を設定しているものではございません。

それから、側溝や雨水管が未整備等で処理水の適切な放流先がない場合に、敷地内処理装置による処理としているところでございます。土壌浸透槽が目詰まりが発生するということは課題として認識しているところでございます。

放流先としての雨水管整備の御要望でございます。雨水排水を目的として道路排水状況や冠水状況に応じた緊急性の高い箇所について優先的に整備を行う必要があることから、まずは保守点検業者に御相談いただくように御理解願います。

今後の放流先の確保先につきましては、先進事例も調査・研究しながら、国に対し、整備費の補助の創設を働きかけるなど、方策を検討してまいりたいと考えてございます。

また、先ほど話がございました市のバックアップでございます。こちらは、経済的理由や世帯の高齢化等から、進みが遅い状況が見受けられますので、引き続き、「広報みと」や市ホームページで周知を行っていくとともに、適正な浄化槽の維持管理の相談等に応じていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○座長

ありがとうございました。

予定の時間を25分も押しておりますが、もう終了時間になってしまうのですが、この後、自由発言に移らせていただくわけですが、これは、資料の中に意見に係る用紙がございますので、文書によって、後日、市のほうに御提出いただきたいと存じます。

また、ただいまの市の説明で不足の点がありましたら、後日、御質問いただければと存じます。

それでは、水戸市におきましては、いただ

いた御意見等につきまして真摯に受け止めてまして、十分検討していただけますようお願いいたします。

最後に、高橋市長から総括をいただければと思っております。

#### ○高橋市長

皆様方には、活発な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

本来であるならば、最後に私が20分ぐらい時間をいただいて全てを総括して、9時には終わるといような予定だったのですが、皆様方の御意見を大変活発にいただいたということで、もう9時を過ぎてしまいましたので、一つ一つの皆様方の御要望に対してお答えすることができません。御了承いただければと思っております。

今、座長のほうから話がありましたとおり、真摯に受け止めさせていただきたいと思えます。あまりいい答えではないところもあったのですが、私どもは、予算をしっかりと確保しながら、優先順位を決めて、そして、できるものはすぐやっていく。中長期的にかかるものはそういった計画を練っていく。難しいというものは、きちんとどうしてかという説明責任を果たしながら、難しいということを率直に皆様方にお話をさせていただく。そういう皆様方との信頼関係を築き上げながら、様々ないただいた内容について精査をさせていただいて、第7次総合計画へ盛り込ませていただきたいと思います。

一つだけお話をさせてください。

今日は、国田、飯富、柳河の方がいらっしやっております。三の丸、五軒、新荘、常磐はまだ心配はないのですが、五軒が少し人口が減ってきて、こどもたちの数が減ってしまって、心配なところは学校の問題です。

基本的に、水戸市は、学校を廃校にするという考えはありません。いかに今の33小学校

区を維持していくのか。

私が就任する少し前に山根小学校が廃校となりました。これが震災の年なのですが、2011年3月31日をもって山根小学校が廃校となりました。以来12年、水戸市は厳しいところもあったのですが、廃校にいたしておりません。何とか生き残るすべを考えて、例えば、下大野小学校、上大野小学校、大場小学校については、国田小学校と同じように小規模特任校にさせていただいて、100点満点ではないですが、うまくいっています。

今少し厳しいのが柳河小学校で、33小学校の中で一番厳しいです。柳河小学校が、このままいくと、数年後に50人を割ります。そういう状況にあります。

それから、飯富小・中学校につきましても、今のところ、藤が原があるので、児童数は確保されていますが、これも分からない状況で、今後、校舎等についてどのような形で再整備をしていくのかということ、これも地域の皆さんと議論をしていかなければなりません。

国田義務教育学校については、今の施設の整備も含めて、いつも心配事です。この児童数をどのように確保していくかということは常に心配しながら、綱渡りの状況であります。

ただ、水戸市の今の方針としては、廃校はしない。小学校を中心にコミュニティが育まれてきたという日本の歴史があります。これを私はしっかり守っていきたいと思っています。何とか生き残るために、先ほど、教育の話がありましたが、それぞれの学校にどのように特徴を持たせるのか。あるいは、最後に\_\_\_\_さんから話がありましたとおり、若い人たちが張りつくようなまちづくり、環境整備をどのようにしていくのか。そういうことを、また引き続き、地域の皆様方と具体的に協議をしながら、それぞれの地域のまちづくりの在り方を総合計画を実践する中でしっかり進めていきたいと思っています。

五軒幼稚園も廃園させていただきました。今、マンションブームであるのですが、五軒地区にはマンションが一つ建つ予定ではありませんが、三の丸のエリアのほうがほとんどです。なかなか厳しい状況にあります。

であるならば、どのような教育ができるのか、どういう特徴を持たせることができるのか、あるいは人口誘導をどのようにしていくのか、それぞれ地域の特徴があると思います。同じ水戸でもやり方が違っていたり、まちづくりの考え方が違ったりします。それから、住んでいる方の価値観も違います。そういうきめ細かさを持ってそれぞれまちづくりを進めていきたいと思っています。

そのためには、こうしてお集まりいただいた地域の皆様方の声が大切ですし、地域の皆様方の御協力が必要不可欠でありますので、これからも民と官がしっかり連携しながら郷土のまちづくりを進めていく。

そういった中で総合計画も実践していきたいと思っておりますので、最後、抽象的な物言いで総括させていただきますことは大変申し訳ないのですが、皆さんとこれからしっかり連携をしていきたいと思っています。

今日は、4人の議員さん、最後まで、ありがとうございました。特に今日は学区内の地元の議員さんの方々でありますので、また議員さん方にも様々な御助言、アドバイスをいただきながら、しっかりとした総合計画を作って、しっかりとしたまちづくりを進めていきたいと思っています。

今日は、時間を10分ほど過ぎました。

皆様方に御協力いただきましたことに心から感謝申し上げます。総括になりませんが、総括とさせていただきたいと思えます。

今日は本当にありがとうございました。

○座長

ありがとうございました。

今日は、皆様の御協力によりまして、座長の大役を全うさせていただくことができました。厚く御礼を申し上げます。

今日は、どうもありがとうございました。

○司会

座長の大役を務めていただきました\_\_\_\_様、ありがとうございました。

本日、時間の関係で御発言いただけなかった方もいらっしゃるかと思いますので、御意見等があれば、水戸市第7次総合計画・骨子「素案」に対する意見を御参照の上、御提出をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、魁のまちづくり市民懇談会を終了いたします。

今日は、遅くまで、ありがとうございました。

お気をつけてお帰りください。



#### 4 第4回

令和5年8月18日（金）午後6時から 総合教育研究所 視聴覚ホール

参加人数 49名



#### ○司会

皆様、こんばんは。

定刻になりましたので、ただいまから、魁のまちづくり市民懇談会を開催させていただきます。

本日は、御多用中にもかかわらず、多くの皆様にお集まりいただきまして、厚く御礼申し上げます。

本日、司会を務めます水戸市みとの魅力発信課長の出沼と申します。よろしくお願いたします。

本日の魁のまちづくり市民懇談会は、都市づくりの基本方針となる水戸市第7次総合計画について、水戸市が目指すまちの姿、新たな総合計画案の内容をお知らせするとともに、今後のよりよいまちづくりに向け、市民の皆様から広く御意見等をいただき、総合計画に反映させながら、市民と行政との協働による

まちづくりを推進していくため開催するものでございます。

本日の市民懇談会には、約50名の皆様に御出席いただいております。ありがとうございます。

初めに、高橋靖水戸市長から御挨拶いただきます。

お願いいたします。

#### ○高橋市長

皆さん、こんばんは。

本日、4回目となります魁のまちづくり市民懇談会に、緑岡地区、上大野地区、見川地区、千波地区、そして梅が丘地区の皆さん、5地区の皆様方にお集まりをいただきました。

大変御多用中にもかかわらず、御出席、御参加をいただきましたことに心から御礼と感謝を申し上げます。

また、段取りをいただきました各地区会の会長さんはじめ役員の皆様方の御苦労にも、心から敬意と感謝の意を表したいと思います。

今、司会のほうから話がありましたとおり、今回の魁のまちづくり市民懇談会につきましては、第7次総合計画策定の決定過程におきまして、市民の声を反映させるということを目的に開催をさせていただいております、今日で4回目、全部で6回開催をする予定でございます。

これまでも、過去3回にわたって市民の皆様方から活発な御意見や御提言をいただいたところであり、もちろん、できるもの、できたとしても中長期的にかかるもの、あるいは、申し訳ないのですが、お断りをさせていただくものとありました。そこはざっくばらんに、特にどうしてできないかということについてはきちんと説明責任を果たしながら、こういうわけで難しいということをきちんとお話しさせていただきながら、お答えをさせていただきたいと思っております。

もちろん、やれるものはすぐにやる。中長期的にかかるものにつきましては、きちんとした計画づくりをして、スケジュール感を持って実施していくということを市民の皆様方にしっかり御説明を申し上げていきたいと思っております。

第6次総合計画につきましては、平成26年度に市民の皆様方や議会の皆様方の御理解、御協力をいただきながら策定をさせていただき、向こう10年間の計画づくりをさせていただいたところでもあります。

向こう10年間でありますから、平成26年に始まったということは、今が令和5年度でありますので、今年度でこの第6次総合計画が終了ということになります。

もちろん、第6次総合計画に盛り込んだものの全てができたかという、そういう大風呂敷は広げません。積み残してしまった政策も

数々あります。あるいは達成できなかったものもあります。いろいろな評価をしていかなければならないと思っております。反省もしなければなりませんし、様々な改善策も講じていかなければなりませんし、よかったことは別として、悪かったこと、できなかったこと、積み残してしまったこと、ここにしっかり焦点を当てて、なぜだということをしつかり私たちは検証していかなければならないと思っております。

そして、できなかったことについては、第7次総合計画にまた送るか、あるいは、時代のすう勢ということで、もうやめるという決断をするか、いろいろなことをまた市民の皆様方に御理解、御協力をいただき、また御提言もいただきながら、最終的な政策の決定をしていきたいと思っております。

第6次総合計画につきましては、まずは一番は災害からの復旧・復興、それから、防災・減災の取組でありました。2011年、平成23年に東日本大震災が発災をして、その直後に私が就任をして、第6次総合計画の策定作業に入ったわけでもあります。

1万人アンケートを取らせていただいたときにも、防災・減災、災害に強いまちづくりというのが市民アンケートの中でもトップになる要請事項でございまして、この10年の間に防災・減災については施策の展開をさせていただいたところでございます。

あわせて、いろいろなことのタイミングがありました。東日本大震災で市役所が被災をし、市民会館も使えなくなり、これらの整備をしなければならなくなったということ。さらには、それまで小吹で使っていた清掃工場について、毎年多額の修繕費をかけながら、言葉は悪いですが、だましだまし使っていたということ。さらには、小吹の住民の皆様方、今日はまさに緑岡地区で地元であります、早くあの清掃工場を止めて撤収していただき



たいという要望がずっとずっと市役所に寄せられていたということ。そういうことから、早期に清掃工場を移転しなければならないということで、その作業に取りかかったのも第6次総合計画の前半からでありました。

さらには、国体もありました。国体のタイミングを見計らって、国体の受皿となるような施設を整備しなければならないということで、アダストリアみとアリーナであるとか、ノーブルホームスタジアム水戸であるとか、そういった主要なスポーツ施設の整備をさせていただいたというのも第6次総合計画でありました。

それから、地方制度も変わったのがこの第6次総合計画の中でございまして、それまで30万人以上という中核市の条件があったのですが、それが20万人以上の人口を抱えるまちは中核市になれるというように地方制度が変わりました。いわゆる緩和をされました。

県庁所在地として、自主自立を図っていこう、一番市民に身近な行政単位が直接的に重要な市民のためになる権限を行使していこうという決断をさせていただいて、中核市移行への表明をさせていただきました。

特に、中核市になるということはどういうことかという、一番は保健所を持たなければなりません。2,000を超える権限の中で半分以上が保健所に関わる権限でありますから、保健所を持てるか、持てないかが、中核市になれるか、なれないかであります。だから、保健所も整備をしていかなければなりませんから、保健所を笠原に整備させていただいたのですが、このハード整備にも着手をさせていただいて、今、完成をさせていただいたというのも第6次総合計画であります。

そういった東日本大震災からの復旧・復興、あるいは清掃工場の移転・改築、そして、国体による施設の整備、さらには中核市移行、そういった大きなプロジェクトが、ある意味、

めじろ押しとなったのが第6次総合計画でありました。

第7次総合計画はどうかということになってきますが、では、このまま同じようにビッグプロジェクトが続くのかといたら、全くそうではありません。ほぼ大きなプロジェクトはもうありません。ここからは地道に、安心と安全だと思っています。

特に、安心・安全の中で一番重要視していかなければならないのが子育て支援であります。

まさに皆さん御存じのとおり、人口減少・超高齢社会、水戸もいよいよ数年前から人口減少都市に転落をしてしまって、27万人いたものが、今は26万8,400人まで落ちてしまっている、1,500~1,600人の人口が、ここ三、四年の間に減少してしまっているという状況にあります。

人口減少を食い止めて持続可能なまちにしていくために様々な施策があります。子育て支援であったり、教育であったり、あるいは働く場の確保であったり、様々な施策がある中でも、特に一丁目一番地として掲げさせていただいたのが子育て支援であります。ですから、後ほど説明をさせていただきますが、そこが一番手厚くなっています。

特に、その中でも、保護者の皆様方の経済的負担の軽減、さらには相談・支援体制の強化、この二本柱でみとって未来パッケージという新しい水戸独自の子育て支援パッケージをつくっていこうということで、今年度から始まりました。今年度、中学生の給食費を無償化したり、あるいは、小学校1年生、中学校1年生が入学したときには3万円ずつの入学応援金を支給するとか、さらには、相談・支援体制としても、伴走型で、困難を抱える御家庭に直接出向いて支援をさせていただくとか、そういった新しい施策を令和5年度から始めさせていただきました。

まだまだこれは始まったばかりでございまして、これから本格的に子育て支援政策をもっと進めていかなければなりません。

例えば、小学生の給食費の無償化、あるいは保育料の無償化、これもせめて第二子以降は無償化にしたい。さらには、今、高校3年生、18歳相当まで医療費は助成制度をつくっているのですが、一つの病院当たり1か月に600円だけいただいています。それも完全無償化をしていくためにはそれ相当のお金も用意をしていかなければなりません。

今、私が申し上げたものだけでも11億円のお金を新たに生み出さなければなりません。この11億円というのは現金で生み出さなければなりません。箱物というのはほぼほぼ借金でできます。いわゆる一般財源という現金はあまり入れなくても借金を抱えることができます。けれども、給食費とかこういったソフト事業で借金は抱えられません。一般財源として毎年毎年です。箱物をつくるみたいにその年だけ投資すればいいということではなくて、毎年11億円を用意しなければなりません。今すでに中学生の給食費を無償化していますから、それと合わせると15億円近く毎年用意をしなければならぬということでもあります。

それを優先するとどうなるかという、何かを皆さんに我慢していただかなければならぬということが起こってきます。

大きな成長戦略でもあって、財源が毎年11億円増えるというような成長戦略を持っていればいいのですが、企業立地も一生懸命やって、それなりの成果は生み出しているのですが、11億円の税収が毎年増えるという、そこまでの成長戦略は持っていません。今、420億円の税収、大体これが横ばいか微増ぐらいでありますから、11億円を毎年生み出すということは大変厳しい。そうすると何かを犠牲にしなければならぬ。何かをカットしたり先送りしたりしなければならぬ。それをどう

するかということが第7次総合計画の大きな課題になってきています。

カットされたり、先送りされたり、そういう自分のやってほしいという政策は後回しなのか、私たちが犠牲になるのかという、そのステークホルダーの人たちからすればやはり不平と不満が出るというのは当然であります。それを私たちがどのように受け止めて、きちんと説明責任を果たして、今、時代がこうだからこれを優先します、だからここは皆さん少し我慢してください、少し先送りさせてください、その代わりこういうまちをつくりますから、こういうところに力を入れますからと、皆さんに御理解をいただけるような説明責任をしっかりと果たしていかなければならないと思っています。

第7次総合計画は、あれもこれもそれもやるという政策から、あれとこれとそれだけという、いわゆる選択と集中でしっかり優先順位を決めて、今、本当に水戸市が将来にわたって大切なものにお金を投入していくということを皆様方に御理解をいただきながら計画を遂行していくということになります。

今日は、まず素案につきまして皆様方に説明をさせていただきます。その中に今の話のようなことが載っています。まずはこどもを大切にしていこうということ。

ただ、そうは言っても、高齢者政策を全くやらないというわけではありません。2025年問題と言われるように、いよいよ団塊の世代の人たちが全て75歳以上の後期高齢者に移ります。そのための準備をしていかなければなりませんから、健康増進施策であるとか、あるいは介護保険制度の充実であるとか、あるいは地域包括ケアシステムをしっかりと構築するとか、そういった政策もしっかり遂行していかなければなりません。あとは、インフラ整備もやっていかなければなりません。

このところ、集中豪雨が頻繁に起こって

います。水戸市も、今、100か所ぐらい浸水箇所があります。こういうところもしっかりやっていきませんか、いくら子育てがいいからとか、高齢者施策がいいからといっても、危なくて住めないようなところには住んでいただけませんか、インフラ整備もやっていく。そして、皆さんの安心と安全を確保していく。そこが災害に強いまちであったり、あるいは交通安全対策であったり、そういうところにつながってきますから、インフラ整備のための予算も、ある一定、用意をしていかなければなりません。こどもを中心に、こどもファーストでいくということではあるものの、そこは皆さんに安心していただくような高齢者施策であるとか、あるいは社会インフラ整備であるとか、そういうところにもお金を充てていかなければなりません。そのバランス感覚はどのようなところが一番ベストなのか、ベストでないにしても、ベターは何なのかということをも市民の皆さんとしっかりやり取りをしながら、キャッチボールをしながら政策決定をしていきたいと思っています。

第6次総合計画は、ある意味、ビッグプロジェクトを含めて非常にインパクトのある事業をやってきました。今度はそういうものが見えてきませんから、つまらない施策なのかと皆さんに思われるかもしれないです。ですけれども、私から言わせていただくと、第7次総合計画のほうがずっと難しいです。

先ほど申し上げたとおり、優先するのはこどもだけれども、ほかもしっかり手当てをしていかなかったら、皆さんに安心をお届けすることができないということ。

私は、第6次総合計画よりも、第7次総合計画は、派手さはないけれども、難しい行政運営になると思っています。そこをしっかりと私も心しながら、与えられた私の仕事でありますので、しっかり皆さんの安心と安全の負託にお応えをしていきたいと思っています。

今日は、皆さんにいただいた数々の質問について、まずは真摯にお答えをさせていただきます。先ほど申し上げたとおり、なかなか皆さんの満足いくような答えばかりではありません。検討させてくださいとか、それはできません、御理解くださいとかということも言わざるを得ないという状況にもございます。そこはそこで、私たちが皆様方とにかく御理解くださいと言うしかないのですが、しっかりそこは御説明をさせていただきたいと思っております。

また、自由討論もありますので、忌憚のない御意見をいただければと思います。

今日は、この地区内の小泉議員さん、森議員さん、そして藤澤議員さん、鬼澤議員さん、中庭議員さん、5名の議員さんにいらっやっただいております。また、議員さん方にも様々なアドバイスをいただいて、よりよい計画づくり、そして、しっかりとした実践をしていければと思っております。

限られた時間ではございますが、皆様方の御協力をいただきますよう、よろしく願い申し上げます、まずは冒頭、私からの御挨拶とさせていただきます。

今日はどうぞよろしくお願いします。

以上でございます。

#### ○司会

ここで、本日、御臨席をいただきました御来賓を紹介させていただきます。

水戸市議会議員 小泉康二様、

水戸市議会議員 森正慶様、

水戸市議会議員 鬼澤真寿様、

水戸市議会議員 藤澤康彦様、

水戸市議会議員 中庭由美子様。

続きまして、市の出席者を紹介いたします。

(事務局紹介)

それでは、懇談に入ります前に、本日の進め方及び御意見等の取扱いについて、事務局

から説明いたします。

#### ○事務局

それでは、本日の進め方等について御説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、説明は着座にて失礼いたします。

まず、皆様にお配りしております次第を御覧願います。

本日の進め方でございますが、初めに、水戸市第7次総合計画・骨子「素案」について事務局から説明をいたします。その後、総合計画・骨子「素案」についての意見、御提案をいただきたいと存じます。

御意見等につきましては、円滑な進行を図るため、まず、各地区においてあらかじめ取りまとめをいただきました御意見等を発言いただきます。その後、自由発言のお時間を取ってまいりたいと存じます。

なお、本日の懇談会の内容につきましては、公表してまいりたいと考えておりますので、匿名での御発言を御希望される方は、お帰りの際に、その旨を受付の係の者にお申し出くださいますようお願いいたします。

続きまして、本日いただいた御意見等の取扱いについてでございます。

御意見、御提言につきましては、総合計画の策定を進める中で反映させるべきものは計画に盛り込んでいくという考えのもと、十分検討してまいります。

また、本日、御発言できなかった御意見につきましては、お配りしております水戸市第7次総合計画・骨子「素案」に対する意見の様式に御記入をいただきまして、お帰りの際に受付の者に御提出をいただきますか、もしくは、今月の29日までに、政策企画課宛て、メール、ファックス、郵送、持参のいずれかの方法で御提出をいただきたいと存じます。

いただきました御意見につきましては、ど

のように総合計画に反映させたか、御意見に対する市の考え方を含め、後日、意見公募手続に沿って公表をまいります。

御説明につきましては、以上でございます。

#### ○司会

それでは、懇談に入りたいと存じます。

本日の懇談会につきましては、2時間程度を予定しておりますので、御協力をお願いいたします。

本日の懇談会の座長につきましては、\_\_\_\_様をお願いしたいと存じます。

\_\_\_\_様、よろしくお願いいたします。

#### ○座長

\_\_\_\_と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、お集まりの皆様にご協力をいただきまして、よりよい懇談会にしていきたいと思いますので、どうぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、着座でやらさせていただきます。

それでは、水戸市第7次総合計画・骨子「素案」について、皆様、お手元にあります資料に基づいて御説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

(事務局より水戸市第7次総合計画・骨子「素案」について説明。

説明の詳細は、34～40ページ参照)

#### ○座長

ありがとうございました。

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

本日は、各地区から御意見等を発言していただくわけですが、上大野地区、見川地区、千波地区から御意見をいただいております。

そういうことで、発言は各地区一括でお願い

したいなと思っております。

よろしいでしょうか。

それでは、最初に、上大野地区から、二つの御意見について、一括で発言をお願いしたいと思っております。

上大野地区からは、地域におけるリーダーの育成、それから、公共交通の更なる整備ということで御意見が出されております。

\_\_\_さん、よろしくお願いいたします。

○\_\_\_様（上大野地区）

\_\_\_と申します。

上大野地区は、当初、市民懇談会を27日に設定していただいたのですが、地区の行事と重なってしまいまして、今日の懇談会と変更させていただきます。ありがとうございます。

それでは、質問させていただきます。

上大野地区ですが、水戸市の東部に位置しておりまして、水戸駅から2から6キロ圏にあります。全域が市街化調整区域と農業振興地域となっております。そして、今の社会問題となっております少子高齢化がかなり進んでおります。高齢化率が水戸市内でも一番高いということで、今、39パーセントぐらいの高齢化率となっております。

この先、5年、10年を見据えたときに、このまま人口が減少し、高齢化が進行いたしますと、当上大野地区のコミュニティの維持・活動がかなり困難になってくるものと危惧しているところでございます。

そういう中で、地域コミュニティにおける担い手のリーダーの育成等につきまして、それから、このコミュニティを組織しておりますいろいろな組織があるのですが、それらの維持・推進をどのように確保していくかということもかなり危惧しているところでございます。

加えて、地域の活力を高めて、誰もが健やかに、豊かに暮らしていける安全・安心なまちづくりを目指していきたいと思っておりますが、

高齢化が進みますと、どうしても免許返納ということで、かなり交通弱者が増えてくるかと思っております。

現在、地区におきましては、水都タクシーということで運用していただいておりますが、これらの水都タクシーの拡充、それから、地区内の集落ごとに、できましたら、ミニバスと申しますか、コミュニティバスみたいなものも少し運用していただいで、高齢者の交通弱者対策をお願いできないかと考えております。

そういうことから、この新しい計画の中で、このような問題に対しまして、市のほうではどのようにお考えか、お伺いいたします。

以上でございます。

○座長

ありがとうございました。

地域におけるリーダーの育成と、公共交通の更なる整備、高齢化社会が進んでいく中で、いろいろな問題を抱えているということで、こういったことをうまく解決してほしいということだと思います。

市のほうからの御説明をお願いしたいと思います。

○事務局

計画書の81ページをお願いいたします。

81ページに、コミュニティ活動の推進として小項目に掲げさせていただきます。地域コミュニティ活動が盛んな活力あるまちということで総合計画には位置付けてございます。

\_\_\_様から指摘のあった地域コミュニティの継続・維持というものは非常に大切なテーマでございます。

そして、地域のことを一番理解している住民自らが地域課題の解決に取り組み、地域の発展に寄与していくことが理想的だと考えておまして、地域コミュニティの担い手の育成というものは非常に重要な課題でございます。

そのため、現在の取組といたしましては、毎年、地域リーダー研修会を開催しまして、地域コミュニティの担い手の育成に努めるほか、地域コミュニティプランを推進する担い手の育成に向けて、地域コミュニティプラン推進研修会を開催いたしまして、地域が主体となった地域コミュニティ活動の支援に取り組んでいるところでございます。

今後とも、様々な機会を捉えて、地域の担い手となるリーダーの育成に取り組んでいきたいと考えてございます。

また、こちらの事業の維持・推進のために何かというお話の中で、事前にお話を聞いていた中では、各種組織を統合するというような御提案もいただいております。そちらにつきましては、それぞれの団体が、目的や活動の状況を踏まえて、それぞれで判断していただくことが望ましいのかなと考えてございます。

各地区会におきましても、各種研修を自ら実施しております。市としましても、研修会の講師の選定等の相談に応じているところでございます。

その中で、各組織の在り方の見直しの相談にも乗っていききたいと考えてございます。

今後とも、地区会における担い手育成の支援に努めるとともに、市におきましても、研修会の開催等を通して、地域における担い手の確保を図ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、公共交通の更なる整備でございます。

こちらは、総合計画のページですと、48ページをお願いいたします。

48ページには、公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくりとして示してございまして、安心して移動、外出できる環境の構築を目指しております。

本市におきましては、バス交通を柱としつつ、公共交通の少ない郊外部における市民の足の確保として、平成29年度から水都タクシーの運行

を開始しまして、昨年10月には計画の全11地区で導入したところでございます。

行き先の拡大や利用料金の見直しなど、地元の御意見を伺いながら運行方法の改善等に努め、利用が拡大しつつある状況でございます。

御提案いただきました集落と公共交通施設等を結ぶコミュニティバスの導入でございますが、既存の路線バスやタクシーを圧迫し、路線の衰退により、通勤・通学の足であるバスが廃線になってしまうおそれがあること、ひいては市民の利便性が損なわれるおそれがあるほか、事業費が大幅に増大するおそれがある等の課題があることを御理解いただきたいと思います。

一方で、御提案の趣旨でございます交通弱者に対する更なる社会交通インフラの確保を進めていくことが非常に重要なことであると考えてございます。

そのため、各地区から多くの要望をいただいております水都タクシーの運行時間の拡充につきましては、朝9時からタクシーが利用できるよう、現在、運輸局やタクシー事業者と調整を進めているところでございまして、整い次第、実施してまいりたいと考えてございます。

また、自宅以外にも1か所経由できることから、近所の方との乗り合わせで利用できること、電話で事前予約できることなど、使い方の更なるPRにも努めてまいりたいと考えております。

さらに、対象地区の隣接地区にお住まいの方から、水都タクシーを利用したいとの要望もございます。地区会とも運行エリア等の意見交換を行いながら、対象区域の拡大にも取り組み、更なる利便性の向上に努めてまいります。

以上でございます。

○座長

ありがとうございました。

いかがですか。よろしいでしょうか。

○\_\_\_様（上大野地区）

御説明ありがとうございました。  
理解できました。以上です。

○座長

ありがとうございました。

それでは、次に、見川地区からの御意見の御発表をお願いしたいと思いますが、見川地区からは2件の御意見が寄せられております。1件は、児童・生徒への防災教育ということで、かなり具体的な内容を含んでおるものでございます。そして、もう1件は、今説明があった第7次総合計画・骨子「素案」への意見表明ということで、戦略的な御意見かなと思っております。

それでは、お二方をお願いしまして、まず、児童・生徒への防災教育ということで、\_\_\_さん、よろしく願いいたします。

○\_\_\_様（見川地区）

こんにちは。

\_\_\_です。よろしく願いいたします。

少し長くなってしまうので、着座でもよろしいでしょうか。失礼します。

今回、御提案という内容になります。

緑岡中学校ブロックで、今、実は水面下で進めておりまして、水戸市の生涯学習課の方々にも相談をすでにしております。

緑岡中ブロックというのが、笠原小・中学校と緑岡小・中学校、寿小学校、見川小・中学校、梅が丘小学校、こちらの学区で、水戸市の中で約6万5,000人の方が住まわれております。

その中で、防災についてなのですが、災害時の避難所です。各地域の市民センターはまず第一に避難所となりますが、その中で小・中学校の体育館も避難所となります。

今回、御提案させていただきたいのは、三の丸小学校では訓練をすでに済ませている内容になるのですが、児童・生徒への防災教育について、体験型の防災訓練の実施を御提案させてい

ただきます。

東日本大震災の教訓を踏まえまして、日頃から児童・生徒の発達段階及び地域の実情に応じた防災教育を行い、防災知識の普及啓発及び防災意識の高揚に努めるものになります。

また、次世代の地域を担う児童・生徒、特に、自主・自立の意識が醸成され始める中学生、または高学年の小学生を対象に、防災や地域コミュニティの重要性を伝える防災教育を行うことで、助けられる人から助ける人への育成を図り、自身が地域の一員であることを意識してもらい、さらに、地域コミュニティの活性化につなげてまいります。

今回、合同で緑岡中学校ブロックで代表者を集めて、例えば、どこかの小・中学校の体育館を借りて防災訓練をしていただくのですが、その中で、中学生は地域の方々を助ける側です。先ほど、高橋市長のほうからもありましたとおり、実際には、団塊の世代がこれから75歳以上の後期高齢者に移っていく中で、中学生以上が、もしくは小学校高学年以上の生徒たちが地域の方々を援助できる、災害時に助けられる生徒たちを育てていこうという考えのもと、今回のお話になっております。

その内容というのは、実際に、小学生については、今、環境がかなり変化している中で、避難所で生活するときどんな状況になるのかというのを、実際に非常食を食べたり、電気がない生活を体験してもらいまして、中学生については、実際に中学校で何を準備するのか、どのような体制を整えるべきなのかというのを学んでもらうということで、地域と学校がここでしっかりとつながって行って、子どもたちも実際にこういう状況になったら、こういうことをしなければならぬのだということを学んでほしいというのが目的となっております。

こういった活動をこれから進めていこうと思っております。緑岡中ブロックの会長とも、全員、話し合いも持ちまして、これから生涯学

習課の方々にも御支援、御協力をいただいた上で進めさせていただければと考えております。

いかがでしょうか。

○座長

後ほど御回答いただきます。

具体的に自分たちがやりたいのだということを表示なさったのだと思います。

ありがとうございました。

もう1件、見川地区からございますので、こちらを先にやらせていただきたいと思います。

第7次総合計画・骨子「素案」に対する意見の表明ということで、\_\_\_さん、よろしくお願ひします。

○\_\_\_様（見川地区）

私は、文章を書くとか、文章を読むとか、文章を通して議論をしたり、あれこれ考えたりというようなことを生業として今日まで生きてきている一人であります。

このたび、総合計画案への意見表明の機会をいただきましたので、この「素案」という文書に表現されております言葉遣い、どのような文章が書かれているかというようなことを素材としまして、私なりの検討を進め、私見を申し述べたいということでやってまいりました。

持ち時間が大きく制限されておりますので、準備した内容の中の二つの事柄に限定して所信を述べていきたいと思ひます。

第一のポイントですが、魁の精神という言葉が古くからの水戸人らしさや水戸人の気性を表現し、かつ将来的にも継承されるべきこととして、この素案の中において繰り返し用いられておりますが、この用語法については、私自身、疑問を感じております。

80歳になる私の個人的な実感としては、水戸人の気質はむしろ保守的な傾向であり、魁というよりは、保守という言葉がふさわしいのではないかと感じております。

私自身の青年時代を振り返ってみても、水戸人として、この保守性を受け入れるのか、あるいはまた否定的に向かい合っていくのかを選ぶことが、それぞれの時代の水戸の青年たちの試練でもあったように思われます。

さらに言えば、将来都市像を述べた5ページの箇所でも魁のまちの内容を説明しておりますが、この6行の文章の内容が全然理解できませんでした。

ここには、魁の精神とは全く関係のない内容が述べられています。例えば、「ここで暮らしたいと思えるまちとしていく」というフレーズがありますが、自分の生まれたまち水戸市の発展のために、水戸に残って力を尽くしたいと思うことは、その人が自由な選択でそう決めたのなら、それだけのことであって、魁の精神とは全く無関係です。

また、逆に、その人自身の自由な判断でもって水戸で暮らすことを強く拒絶して、よそのまちで魁の精神での挑戦を選んだとするなら、むしろ魁の精神を実行したことになります。

そういう意味で、この素案の中では、魁の精神とは何かということがほとんど定義されていないままに使われているのではないかとすることを不安に感じました。

指摘したいと思ひます第2のポイントとして、私が特に興味を持っておりますこどもに関わる分野についての所見を述べたいと思ひます。

水戸の未来をリードする「こどもたち」を育むまちをつくることが三つの基本理念の中の第1番目の理念として設定されていると私は読みました。

このことは、こどもや教育に期待を寄せている私としてはとてもうれしいことですが、では、なぜこどもの育成が第1番目の理念であるのかについてはほとんど理解できませんでした。

行政計画は政策遂行のための計画であり、その背後には、政策の軽い、重い、順番、さらには予算の裏付けが必要とされるとともに、党派



的な対立や調整が作用しているはずです。

そのことを私自身として了解しながらも、行政文書、政策文書であればこそ、その計画の論理構成や提案内容には、誰でも理解できるという理解可能性を達成するための最大限の努力を当局に対して求めていきたいという思いが強くございます。

本日の私の意見表明は、この願いを込めたものであるということを御理解いただけたら幸いです。

こどもたちの育成が第1番の理念であることを述べている箇所、素案の3ページに、「将来にわたって発展し暮らしたいと思える水戸市を実現する原動力となるのは「人」です。そのため、水戸の未来を創っていく全てのこどもたちをまち全体で育てることに最重点で取り組んでいきます。」といった誰も拒否や否定のできない美しい記述がなされています。

このような説明の進め方に対して、私が感じる疑問は、都市づくりの基本方針であり、水戸市における最上位計画となるものであるこの第7次総合計画において、子育ての分野が第一の分野であるとするものの根拠は、もっと真剣な、しかも丁寧な言葉で進めてほしかったなということ、

何よりも、「水戸の未来を創っていく全てのこどもたち」とか、「こどもたちが水戸の未来をリードする」といったキャッチフレーズは、こどもたち自身の生活感覚、あるいは彼らの未来展望においてほとんど意味のないものであることは知らなければならないと思われまふ。私たち大人たちは、

思春期から青年期にかけて、親との距離感に敏感なこどもたちは、大人になっても水戸で暮らす、あるいは、水戸の未来のためにといった感覚は希薄であるし、その親たちも、主観的にはともかく、こどもが大きくなれば家を離れていくことは当然のこととして受け入れています。受け入れ続けています。

そういうところから、こどもたちの育成が第一の理念であるということについての理由付け、位置付け、内容付けがもっと突き詰められてほしかったなということを感じました。

以上、このような膨大な文書を作成された政策企画課の皆さんの御苦勞に敬意を表しつつ、率直に私見を述べてまいりました。

ありがとうございました。

失礼いたします。

○座長

ありがとうございました。

分けて答えていただきたいと思ひます。

まず、\_\_\_さんのほうからのこどもたちの防災訓練の話をお答え願ひたいと思ひます。

よろしく願ひいたします。

○事務局

総合計画の64ページを願ひいたします。

64ページ、危機管理・防災対策の充実としまして、あらゆる事態に備えた危機管理・防災対策が充実しているまちということを目指してしっかりと取り組んでいくということで位置付けてございます。

東日本大震災の教訓を踏まえまして、これまでも防災教育には力を入れてきたところでございます。

各学校におきましても、学期ごと1回を目安に、地震、火災、原子力災害及び不審者等を想定した避難訓練を実施するとともに、年1回、各中学校区において、保護者への引渡訓練を実施しているところでございます。

また、そのほか、中学生を対象に、防災リーダー育成事業を実施し、防災に関する知識や技術の習得はもちろん、防災について主体的に考え、自ら判断し、行動できる生徒の育成に努めているところでございます。

御提案いただきました、実際に災害を想定した体験型の防災教育でございませうが、これ

までの様々な取組に加え、こういった体験型についても大切な取組だと考えてございます。

防災部門、教育部門とも十分連携して取り組んでまいりたいと考えてございます。

○〇〇様（見川地区）

補足なのですが、今回、御支援いただいたりとか、そういったことが可能かどうかというところ、あとは、これは校長先生たちにも緑岡中ブロックで集まっていたいたのですが、実際、その管轄が、防災関係のものは、学校内でありながら水戸市なのですよというように言われ方をしていたのです。

そうなったときに、例えば、東日本大震災のような大規模な災害があったときは、水戸市の方が来ないと防災グッズが出せないのでしょうかというような話になってしまうのです。では、校長先生たちは分からないのですかと言うと、「うーん、どこにあるんだろう」なんて言われている先生もいたので、ここは、学校や生徒も、私たち地域の間人も、どこにあって、どんな準備ができて、何が入っているのか、このあたりも把握できれば、それを、毎年、私たちPTAも、こどもが卒業してしまえば、当然、関わり合いがなくなってしまう、私たちが知っているけれども次の世代が知らないとか、そんなことにならないように、うまく各地域で訓練を年に1回はさせていただきたい。

もちろん、避難訓練とかをやっているのは存じ上げております。それ以外に、地域の防災リーダーを育成するという上で、御支援、御協力、もしくはそういった実際の訓練の実施の計画を含めて御協力いただければと考えております。

○高橋市長

ここは、今日いる担当より私のほうが詳しいので、私がお話しします。

まず、今の〇〇さんのお話で、少し残念なことがあります。学校の先生に聞いたら知らないと言われた。それが非常に残念です。私どもの防災・危機管理課と学校との連携ができていないのかなど。

私が就任したときに、集中備蓄であった備蓄物資を分散備蓄にして、今、80数か所ある指定避難所に全て置いたのです。少なくとも100人規模で、3日、4日は暮らせるくらいの物資を備蓄したのです。

そのオペレーションというのは学校にもやってもらわなければならないのです。学校の先生方にもやってもらわなければならないので、私たちは避難所指定動員を決めていて、休みのときでも、夜中でも、職員が行くことにはなっているのですが、その中でも全部は間に合わないから、学校の先生方にも鍵を開けていただいてという協力は求めなければならないのです。そのときに、どこに何があるか分からないという言葉が学校の先生から発せられるということは非常に残念に思いました。

明日、私が防災・危機管理課のほうに指示をして、もう一度、改めて、水戸市内の48ある小・中学校に、全て、学校の先生の誰が責任を持ってこのオペレーションをやるのか、それから、備蓄物資は何が何個、どのように入っているのか、それを先生が異動になったときに誰が引き継ぐのか。教頭なのか、教務主任なのか、それを全部決めておくよという話は、早速、私のほうから指示をしたいと思えます。

これは本当に申し訳ございません。そこは私どもの手落ちだと思います。本当にお詫び申し上げます。

今、〇〇さんのほうから話がありました、いろいろな地域リーダー育成の防災訓練ということは非常にいいことです。

説明のありました三の丸小学校で、私も患者役になって、こどもたちに担架で運ばれた

りして、一緒に参加したのですが、非常にいいことです。1日宿泊をしてということで、非常にいい取組でした。

ただ、これだけは御協力いただかなければならないのは、全て私たち防災・危機管理課が、台風の騒ぎとか、集中豪雨とか、とにかく結構大変なのです。それで、土曜日、日曜日も結構いろいろなところで防災訓練のオフアがあるものですから、必ずそこに出かけて行って、防災グッズ等について説明したり、準備したりもしているので、結構大変なところがあるのです。これは言い訳になってしまっして申し訳ないのですけれども。

ですから、できれば、学校側と地域で話し合っていていただいて、まず、子どもたちを集めてこんなことをやりますという防災訓練の仕組みをつくってこないかと思ひます。それで日程を調整させていただければ、必ず私は職員を行かせるようにしているのです。これは土曜日、日曜日でも、交代でお休みしながら行くようにということで、地域には出向いていくように、顔を合わせるようにと防災・危機管理課には常に私のほうから指示してありますので、その仕組みさえつくっていただければ、私たちのほうで行って、防災備蓄品も全部揃えさせていただきます。

それから、こんな言い方をすると大変申し訳ないのですが、賞味期限が1か月後のものを提供して、そこでそれを食べていただいたり、あるいは家に持ち帰っていただいたりということで協力をさせていただきますので、ぜひそういう仕組みをつくっていただければ、学校で1泊でこういうことをやりたいから支援してほしいとか、あるいは、こういうものを出してほしいとかということであれば、私どものほうで協力させていただきます。

ただ、私どもも、全ての小・中学校を全部回ってということが、自分たちがそういうことをやろうと思ってもできないものから、

やれるという学校さんには出向いて行ってやらせていただく。

あとは、地域の防災リーダー育成については、今、御答弁させていただいたように、全地域でやらせていただいております。

防災訓練とか、そういった体系については、やれる地区会と学校、あるいはPTAさんのところにしっかり支援をさせていただきますので、ぜひそこは遠慮なく防災・危機管理課のほうへ御連絡いただいて、こういうことをやりたいのだけれども、支援してくれないか、物を出してくれないかと言っていたら、用意はできますので、それは遠慮なく言っていただければと思ひますので、よろしく願ひしたいと思ひます。

以上です。

○\_\_\_様（見川地区）

ありがとうございました。

○座長

ありがとうございました。

私の話として聞いてください。

座長がこんなことを言っではあれかもしれないのですが、地域によっては、学校と連携を非常によく取っっておりまして、学校の防災倉庫を地域でも一緒に管理するというようなことをやっているところがございます。そういうところもあるものから、それは学校ともう少し密にいろいろな話を地域の人がしていただければ、何とかいい方向に行くのではないかなと。御提案はすごくいいのではないかなと思ひます。

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

それでは、\_\_\_さんの御意見について、よろしく御説明をお願いいたします。

○事務局

まず、魁の精神でございます。

こちらにつきましては、第6次総合計画におきましても、将来都市像に「魁のまち・水戸」を掲げまして、実現に向けた各種施策を推進してきたところでございます。この考えが第7次総合計画においても継承しているという形になってございます。

「魁」につきましては、9代水戸藩主斉昭公が漢詩の中で読みまして、ほかの者に先んずる精神として表されたところでございます。

こういったものを受けまして、先見性、実践性など、先人たちの教を現代に生かし、本市の特徴である豊かな自然を大切にしながら、教育、文化、福祉、医療など、あらゆる分野において魁の精神で挑戦し、先進的な発展をリードするまちを目指していくという考えでございます。

こちらの部分の「ここで暮らしたいと思えるまち」でも、その中での魁の精神を発揮しながらまちをつくり上げていくというような考えを示しているものでございます。

続きまして、子育て・教育についてでございます。

こちらは、第6次総合計画におきましても最重要政策として進めてきたところでございます。

人口減少が避けられない中、本市が将来にわたり発展を続けるためには、水戸の未来をつくっていく全てのこどもたちをまち全体で育んでいくことがより重要であることから、資料4ページの基本構想の段階から最重要の取組であるということを明確に打ち出したものでございます。

このような考え方に基づいて進めていきますが、このバックデータ等につきましては、今後も付属資料として様々なものを添付していくことを考えてございます。

また、こちらの表現が若干分かりづらいと

いう部分がありました。今回につきましては、骨子「素案」の段階でございますので、更にこれを磨き上げる段階で、より分かりやすい表現に検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○座長

ありがとうございました。

いかがですか。よろしいですか。

○\_\_\_様（見川地区）

今日、今のように、一問一答の応答の場面の中でお話を聞いていただけるといったようなことを知らないままで来たものですから、勝手なもの言いに終わってしまってもしょうがないなと思いながら、先ほど、発言をしたのですが、こうやって一問一答的にコメントをいただけるというようなことは、どうもありがとうございました。

それから、先ほどの先人の教を受け継ぎながら新しい歴史をつくっていくというような趣旨のお話もありましたが、水戸に生まれて、俺は水戸人だというようなことを意識するようになった頃から、例えば、尊王攘夷という言葉とか、それから、「雪裡春を占む天下の魁」とかというようなことを、うろ覚えであったり、あるいはこだわりながらであったりというようなことで付き合ってきたわけですが、その斉昭の読んだ「雪裡春を占む天下の魁」というのは、水戸の人たち、あるいは、彼から見れば、水戸の侍たちに向かって、水戸の国は天下の魁であったのだぞ、それを忘れるなよという意味で言ったのだろうか。それとも、いやいや、おまえたちは御三家ということに甘えて、魁けようという気概を持たずに今いるのではないかという、いわば叱る言葉、挑発する言葉として表現されたのだろうかというようなことを、私なりに、ずっと

この間、考えたり、人と話をしたりしてきたのですが、むしろ僕は、斉昭は叱る言葉として「天下の魁」というフレーズをあの手の中使ったのではないかなと思っています。

ですから、水戸のまちは天下の魁のまちだ、歴史的にそうだったと言えないのではないかということに、私自身、こだわりながらいるわけなのですが、そういうところから素案を読むと、先人の教えは、水戸という国、あるいは日の本という国は魁の国なのだと言っていたというような解釈が前提になっているのかなということを感じたものですから、むしろ斉昭は、保守的な常陸国の家来に向かって、魁たれと叱って先導したのではないかというように解釈しているということをお伝えしておきたいなと思います。

ごめんなさい、時間を取ってしまいました。

#### ○座長

\_\_\_\_さんの御意見、後ほど、市長のほうから総括でお話があると思いますので、ここで切らせていただきたいと思います。

それでは、次にまいりたいと思います。

それでは、千波地区から御意見が出ております。

コミュニティ活動の推進についてということで、\_\_\_\_さんから御意見がございまして。

よろしく申し上げます。

#### ○\_\_\_\_様（千波地区）

\_\_\_\_です。よろしくお願いいいたします。

コミュニティ活動の推進についてということで御意見を述べさせていただきます。

先ほどの説明の中で、町内会・自治会加入率について、令和15年度は現在の3ポイント増の55パーセントとする目標を掲げておられますが、近年、高齢者の退会とか人間関係の希薄等で加入率は減少傾向にあります。

地域としても、いろいろなことを通しまし

て加入促進には努めておりますが、なかなか難しい状況が続いております。

このようなことから、各地区会で加入率の向上に取り組むためのアイデアとか有効な施策の展開について、検討をお願いできればと考えております。

町内会のカードとかで市長さん自ら先頭に立っていろいろと取り組まれていることは承知しておりますが、なかなか加入率の増加は難しいところがございます。

それから、年度初めに各団体からの寄附金の募集とか依頼があります。そのたびに、この団体の寄附はこういう活動をしてとかということで説明をして、御理解をいただいているところなのですが、説明が下手なのか、一般の住民の方の御理解がなかなか難しいところがございまして。

ある団体の内容を確認しましたところ、水戸市の補助金と寄附金の募集によって集まった寄附金で運営されているようですが、この寄附金は、自主的に団体に寄附された善意のものについては、あくまで町内会に加入している52パーセントの方々が拠出しているものであって、残り48パーセントの方々についての周知の方法等については詳しくは承知しておりませんが、そういうこともありまして、水戸市の補助金を増額して、少しでも住民の寄附の額の負担を減らせることができればいいなと考えております。

町内会や自治会では、その都度、寄附金を集金するのではなくて、会費の中から出している町内会もございまして。加入率が低下傾向にあることから、町内会員の負担等が増加する場合があります。

ある一部の町内ですが、町内会は寄附金集めのために利用されているのか、そんな意見まで出るのが実際のところでございます。

しかしながら、健全な社会を維持するために、寄附金等により協力して助け合うことは

とても意義があることだとは考えております。

このようなことから、地域で支え合い、助け合い、誰もが安心して暮らせるように、また、自治会等の活力を損なうことなく有意義な活動を継続できるような施策の検討をお願いできればありがたいなと思っております。

以上です。

#### ○座長

ありがとうございました。

寄附金が多過ぎるのではないかという御指摘かとも思いますが、いかがでしょうか。

それでは、市のほうから御回答をよろしくお願いいたします。

#### ○事務局

お答えいたします。

本市における町内会・自治会の加入率は、令和5年4月1日現在で52パーセントとなっておりまして、加入率向上に向けた対応策が必要であると考えてございます。

そのため、第7次総合計画におきまして、町内会・自治会への加入促進を主要事業として位置付けているところでございます。

こちらは、令和2年度に実施した町内会・自治会に関するアンケートの結果、加入しない理由として、声がかけれなかったといった回答が多かったことを受けまして、誘う機会を増やすための取組として、町内会・自治会加入促進員による未加入世帯訪問事業に取り組んでいるところでございます。

この町内会・自治会加入促進員事業は、地区会の役員等に加入促進員として、新興住宅街等を訪問・勧誘していただくものでございます。

今年度は8地区で事業を展開する予定であるため、千波地区におきましても、町内会・自治会加入促進員事業にぜひとも御協力いただければと考えているところでございます。

また、寄附金についてでございます。

町内会・自治会におかれましては、共同募金の募集等において御協力いただきまして、誠にありがとうございます。

例えば、市の社会福祉協議会におきましては、町内会・自治会で御協力いただいている世帯単位での会員費のほか、個人、企業、団体からも会費をいただき、それを財源としまして、地域のサロン活動や一人暮らし高齢者との交流会、多世代交流事業、地域見守り活動など、各地域における福祉活動のほか、ボランティア活動の支援等を実施しているところでございます。

地域みんなで支えあうという視点から、市民の皆様に会費や募金の御協力をお願いしているところでありまして、地域で支え合い、助け合う地域社会づくりを推進する上で、活動の資金となる重要なものでございます。

こちら、未加入者に対しましても、市としましては、ホームページやSNS等で推進に努めているところでございます。

地域福祉の向上や青少年の健全育成に向けた取組が地域において円滑に推進できるよう、各団体の運営経費につきましても、市としましても、適切に補助金等の支援を行っているところでございます。

今後も、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような事業を継続的に展開していくために、地域の皆様の御協力が必要不可欠でございます。

地域福祉の活動資金である会費や募金の募集についても、その地域の皆様の直接的な活動の一端として、今後も御理解いただき、御協力をいただきたいと思いますと考えてございます。

以上でございます。

#### ○座長

いかがでしょうか。よろしいですか。

補助金をもう少しというようなお話があっ

たのですが、どうでしょう。

○\_\_\_様（千波地区）

先ほどお話がありました、一口500円以上とかということで、いろいろな団体の寄附金と支援が年度当初あると思います。補助金の額が上がれば、その分、例えば、一口300円とか下げていただくとか、少しでも負担が減るようなことも検討いただければありがたいなと思います。

よろしく願います。

○座長

ありがとうございました。

それでは、予定いたしました御意見は終わったところでございますが、時間も大分押しておりますので、一つだけ、会場の皆様から御意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょう。

○\_\_\_様（上大野地区）

\_\_\_と申します。

第7次総合計画とはまた少し外れるかもしれませんが、その中にも芸術振興やまちなか交流ということがうたっておりますので、今、多額の費用をかけて新しい市民会館ができたということ、今、いろいろな行事がやられて、素晴らしいことだと思うのですが、そこに観覧、あるいは講話、いろいろな行事に参加した人の中で、音響がすごく聞きづらかったとか、何か勝手が悪いようだとか、それはその個人の意見かもしれませんが、指定管理者制度となって、市のほうでも多少はしていると思うのですが、いろいろな御意見というのが、今できたばかりであるかと思うのですが、そういったものを市のほうで把握する御意見箱か何かはやっているのですか。

いろいろな点でそういう声が聞こえるもの

ですが、すごく聞こえなかったとか、そういうのをどのように調整をしながら今後やっていかれるのかということ、教えてください。

○高橋市長

御質問ありがとうございます。

そういう目安箱みたいなものがあるかどうかというのは、指定管理者のほうに確認をしますが、私のところには直接届いています。

まだオペレーションで慣れていないところもあるものですから、恐らく言われているのは中ホールのことかと思えます。中ホールのオペレーションのやり方が、例えば、普通、袖から出てくるところを後ろから出てくるようなつくりになっているとか、そういうところがあって、結局、それに合わせるような形で演出をしていただくということをお願いしております。今までの価値観からすると、例えば、袖のほうからどうしても出てきたい、あるいは退場したい、あるいは緞帳みたいなものをどのように使うかということで、緞帳が横開きになってしまうものですから、縦開きではないものですから、よく皆さんが言われているステージとは少し使い勝手が違うのです。そこはまだ慣れていただかないので、そういう声もあります。

ですから、真摯に受け止めて、そこは指定管理者のほうに、このステージの使い方について丁寧に説明するようというふうな話をさせていただいています。

音響なのですが、これが非常に難しく、これは市民会館に限ったことではないのですが、ほかの地域もそうなのですが、結局、多目的なものですから、この間もコーラスの団体に叱られたのですが、本当に音の分かる人からすると不満なのです。要は、歌っていて、例えば、カラオケもそうですが、エコーがあったほうがうまく歌えるわけです。うまく聞こえるわけです。結局、そのエコーがないと

いうことを言われるのです。だけど、エコーをつけてしまったら、今度は演劇とかシンポジウムとか会議とかができないのです。だから、そこはお互いにそういうものだと認識していただくしかないのです。音楽をやりたいときだけ反響板をつけて、音楽ではないときにはそれを外してという話になってきてしまうのです。

私も、叱られた方に、ではほかのステージはどうなのですかと言ったら、ほかはもっと最悪だと言われたのです。本当に通で分かる人からすると、百点満点の満足を求められます。そうすると、今度は、ほかの演劇をやる人からは別な抗議が来ます。そこはなかなか解決のしようがないところなのです。

ですから、音の反響等については、水戸芸術館みたいに、音楽ホールですよ、演劇ホールですよとつくったものではないので、そこを御理解いただくようなことをきちんと説明をしていきたいなと思っています。

ただ、先ほど言ったオペレーション、いわゆるステージの出たり入ったりとか、どのように出演者が控えているとかということについては、まだまだ初めて使う人ばかりなものですから、2回目、3回目になるとだんだん慣れてくると思いますので、そういうところをしっかりと指定管理者のほうから支援をして、その使い方とか、このような使い方ができます、あるいは、バトンがものすごく多いものですから、カーテンで袖が作れるようになっているのです。そういう利用の仕方もあるので、こういう利用の仕方がありますよとか、いろいろそういうやり取りをしていきたいなと思っています。

お答えになったかどうか分からないのですが、どちらにしても、まだまだ7月にオープンしたばかりですので、いろいろとトライ・アンド・エラーをしながら、市民の皆様の期待に応えられるような運営を指定管理者と一

緒にやっていきたいと思っています。

以上です。

○座長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

皆様、まだまだ御意見があると思いますが、時間も押しておりますので、この辺で懇談の場は閉じさせていただきたいと思います。

水戸市におきましては、今日出た御意見、いろいろあったと思うのですが、これを真摯に受け止めて、十分に検討していただきたいとお願ひしたいと思っています。

それでは、最後に、高橋市長のほうから、本日の懇談会の総括をしていただきたいと思っています。

市長、よろしくお願ひします。

○高橋市長

皆さん、最後までお付き合いをいただきまして、ありがとうございました。

また、議員さん方も最後まで見届けていただきまして、本当にありがとうございました。

今日の市民の皆様方の意見も、また議員さん方で精査をしていただければありがたいなと思います。

また、\_\_\_さんには、見事な座長をお務めいただきましたことに心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

まず、\_\_\_さんと\_\_\_さんのほうから地域コミュニティの話が出たのですが、実は、市民懇談会をやるたびにこの話が必ず出ます。正直申し上げて、私どもも決定打をお示しすることができないでいます。決定打があれば、52パーセントなんていう低下は招きませんでした。私が就任したこの12年の間でも10ポイント以上落ちています。大変申し訳なく思っています。

ただ、今、多様性という言葉が重視されて



いるように、町内会に入るも自由、入らないのも自由なのです。ここが一番、私どもも認めざるを得ないところなのです。私はこのように生きたいという人は、全て尊重をしていかなければならない世の中になってしまっていますので、そういった普通というのが何かということ、普通概念がもうないのです。普通概念がなくなってしまうと、「普通はそうだよ」と言うと、「誰がその普通って決めつけたんだ」と言われるのです。もうそういう世の中になってきてしまっているのだから、「普通は町内会に入るのですよ」と言ったら、「普通は町内会に入るって、その普通って誰が決めたんだ」、結局そのように言われるのが、今、私たちが経験していることなのです。

そういった多様な価値観がある中で、町内会・自治会の大切さとか、重要性とか、入っているほうがメリットがあるとかというのをまだ説明し切れていないというのが現状にあります。

先ほど災害の話がありましたが、災害のときにこのように助け合えるのですよ、顔も見えないところで、不安な一夜、二夜を過ごさなければならぬのですよ、周りに知り合いがいれば、避難所だって、皆さん、安心できるでしょうみたいなことを言っても、のど元過ぎればなのです。災害のときには誰もそう思ったのです。12年前は誰もそう思った。だけど、12年たっているから、そう思う人が少なくなってしまったという状況があります。

だから、正直申し上げて、私たちも、どうすれば町内会に加入していただけるかということを実際に誰かに聞きたいくらいなのです。情けない話なのですが、誰かに聞きたいくらいなのです。

町内会・自治会カードを作って、これを持っていれば、某ストアで割引になりますよとか、あるいは某家電販売店で5パーセント引きになりますよとか、家電製品だったら、1

個買ったぐらいで1年の町内会費が出てしまいますよ、それでプラスですよというような説明をしているのですが、なかなかそういうところも決定打にはならないという状況であります。

あるいは、防犯灯の説明なんかも、誰のおかげで明るい道を通れているのですか。町内会・自治会があって、電気代を払ってくれているからこそ明るい道を歩いているのですよと言っても、それは町内会・自治会が自由にやっていることだみたいなことを言われたこともあります。

非常に難しいです。ああ言えばこういうように返ってくるのが多様性で、今、認めなければならない時代になってしまっています。

この課題は、いつもこういう回答しか私もできていません。結論をお示しすることができていません。

ただ、いつも言うのは、今とは違うやり方が何かあるのだろうなと思っています。その何か違うやり方をいつ発見できるか、誰に発見してもらえるか、私たちだけで発見できるかということなのだと思います。

とにかくいろいろなアンテナを高くしながら、ネットワークを広くしながら、その何かを探し続けていきたいと思っています。

答えにならなくて、申し訳ございません。

公共交通については、今、水都タクシーに力を入れていますので、これの利用の拡充、それから、利用しやすさをもっともっと図ってきたいなと思っています。

コミュニティバスは、いいようでよくないのが、結局、ぐるぐる回っているだけで、自分の好きな時間に自分の好きなところに行けるわけではないのです。皆さんがやりたいのはドア・ツー・ドアなのです。自分の家の前に迎えに来てもらって、自分の好きなところに行きたいのです。

だから、このタクシー事業を、今、距離によって500円と1,000円でやっているのですが、これをいろいろな地域に拡充していくとか、あるいは行きたい場所をもっと多様化するか、そういうことをやりながら、水都タクシー制度は運輸局のほうのいろいろな許認可でやっているのですが、そういったいろいろな制度の規制緩和も活用しながら拡充していきたいなと思っています。

それと、最後の\_\_\_\_さんの補助金なのですが、私どもも、社会福祉協議会等には指定管理料等を補助しています。ただ、時代が非常に変わってきているものですから、行政とか福祉団体がやる需要とかニーズがものすごく高まってしまっているのです。

これから、先ほど言った2025年の団塊の世代が全部75歳以上になるということになれば、高齢化とか、福祉政策とか、地域の見守りとか、あるいは孤独・孤立だとか、あるいはDVだとか、いじめとか虐待とか、いろいろな今までなかったことがどんどん増えていくのです。それに対するいろいろなお金がかかってくるので、多分、私たちが補助金を増額しても、また需要が増えて、またお金がかかるという、それはたちごっこみたいになってくるのがこれからの高齢化社会であり、先ほど言った地域コミュニティが希薄化した中での時代なのかなと思っています。

私たちも、何とかその団体が事業を維持できるような応援はしっかりしていきたいと思っています。ただ、皆様方にも御協力をいただかなければならない部分が少なからずあるので、そういうところを、各団体の責任において、あるいは、私たち行政の責任において丁寧に説明をして、こういうことをやっているのを御協力ください。何に使われているかわからない、何か無駄に使われているのではないかと思われぬように、まずそこを丁寧に何に使われているかという説明を、決算も

含めて、しっかりオープンにしていくことなのだろうなと思っています。

私たちの補助金等もそこはしっかり精査をさせていただきながら、皆様方にも引き続き御協力を求めています。

\_\_\_\_さんの話は、先ほどのとおりでありますので、ぜひオファーをいただければ、私どもの職員を出したいと思えますし、密に学校や地域や行政との連携をしっかりと図ってきたいなと思っています。

それと、\_\_\_\_さんからいただいた御意見や御提言なのですが、大変申し訳ございません、大変失礼なことを言いますが、一生懸命話を聞いていたのですが、私は頭の中で整理できませんでした。ですから、議事録を取ってありますので、議事録を読ませていただいて、\_\_\_\_さんがおっしゃる学術的論理が、私たちがやる行政や政治の仕事と同じステージで語るべきものであるのかどうなのか、それとも違うステージのものなのか、そこを少し考えさせてください。

私も、今日、初めて聞いた論理なので、今まで、魁の精神だとかいろいろな言葉を使ってきましたが、\_\_\_\_さんが研究されているようなことをもって、私たちはそこまで使っていたわけではないので、その論理が私たちの政治や行政の仕事に合致する話なのか、同じステージで語り合うべきものなのか、その辺のところはよく精査をさせてください。ですから、申し訳ございません、答えはありません。よく後で議事録を聞きながら、私も自分なりに勉強をさせていただければなと思っています。

御提言や御意見をいただいて、また、私たちが分からない歴史的な背景とか、そういうことも教えていただいたことに心から感謝を申し上げたいと思います。

そういうことで、お約束の8時が来ましたので、先ほど申し上げたとおり、皆さんから

いただいた御意見等につきましては、すぐやれるものはすぐ反応をし、中長期的にかかるものについては、しっかりとスケジュール感を持って計画を練り、そして、なかなか難しいものについては、きちんと説明責任を果たしながら、その理由についてお話をさせていただき、御理解をいただく。そういう努力を引き続きやっていきたいと思っています。

いずれにいたしましても、第7次総合計画はしっかり実践型でいきたいと思っています。もうやるか、やらないかです。やるというようなことをしっかり皆様方にお約束をしながら、皆さんと一緒になって行動していきたいと思っていますので、引き続き、御理解、御協力をいただきますように、よろしく願い申し上げながら、総括とさせていただきたいと思っています。

本当にありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○座長

本日は、皆様方の御協力により、少し時間をオーバーしてしまいましたが、座長の大役を務めさせていただきました。

御協力に感謝いたします。ありがとうございました。

#### ○司会

座長を務めていただきました\_\_\_\_様、ありがとうございました。

また、本日、御来賓を追加で紹介させていただきます。

水戸市議会議員 田中真己様でございます。

本日は、時間の関係で御発言いただけなかった方もいらっしゃるかと思いますので、御意見等がございましたら、水戸市第7次総合計画・骨子「素案」に対する意見を御参照の上、御提出いただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、魁のまちづ

くり市民懇談会を終了いたします。

本日は、遅くまでありがとうございました。



## 5 第5回

令和5年8月22日（火）午後7時から 内原市民センター ホール

参加人数 84名



### ○司会

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、魁のまちづくり市民懇談会を開催させていただきます。

本日は、御多用中にもかかわらず、多くの方にお集まりいただき、厚くお礼申し上げます。

本日の司会を務めさせていただきます水戸市みとの魅力発信課市民相談室の笹島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の魁のまちづくり市民懇談会は、都市づくりの基本方針となる水戸市第7次総合計画につきまして、水戸市が目指すまちの姿、新たな総合計画案の内容をお知らせするとともに、今後のよりよいまちづくりに向け、市民の皆様から広く御意見等をいただきまして、総合計画に反映させながら、市民と行政との協働によるまちづくりを推進していくために

開催するものでございます。

本日の市民懇談会には、約80名の方に御出席いただいております。誠にありがとうございます。

はじめに、高橋靖水戸市長より御挨拶申し上げます。

### ○高橋市長

皆さん、こんばんは。

第5回魁のまちづくり市民懇談会を開催させていただきましたところ、河和田地区、上中妻地区、双葉台地区、山根地区、鯉淵地区、妻里地区、そして内原地区の皆さん、7地区の皆様方にお集まりをいただきました。

お声かけをいただきました会長さんはじめ役員の皆様方に心から感謝申し上げます。

また、皆様方には、大変御多用中のところ、御出席をいただきましたこと、心から御礼と

感謝を申し上げます。

さらには、水戸市政全般にわたりまして、常日頃から大変なる御理解と御協力をいただいておりますことにも心から感謝を申し上げたいと思います。

そして、今日は、大津議長さん、高倉副議長さんはじめ多くの議員各位にも御出席をいただいているところでございます。様々なアドバイスをいただければと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

平成26年に、第6次総合計画を、市民の皆様方、そして議員の皆様方に御協力をいただいで策定させていただきました。向こう10年の計画でありますので、平成26年から始まって、令和5年度が10年目となって、最終年度となります。

この10年を振り返って、第6次総合計画を検証しながら、次の第7次総合計画にバトンをタッチをしていかなければなりません。

特に、市民目線でこの総合計画を作っていくためには、最終的に市民の皆様方に様々な御意見や御提言をいただき、それを精査して計画に盛り込んでいく。そのために魁のまちづくり市民懇談会を開催させていただいているところでございます。

第6次総合計画期間内もいろいろとありました。震災からの復旧・復興、さらには、清掃工場の移転、そして、中核市への移行、さらには、国体など、様々なビッグプロジェクトがあつて、各施設を整備させていただいたという経緯がございます。

しかしながら、第6次総合計画と第7次総合計画の大きな違いといえば、第7次総合計画には大きなプロジェクトのようなインパクトのあるようなものはございません。後ほど説明をさせていただきますが、人口減少、超高齢社会の中で、それをいかに解決していくかということでもあります。

特に、水戸市も数年前から人口減少都市に

転落してしまいました。27万1,000人ほどをピークに、現在は26万8,300人ほどになってしまったわけでありますから、2,000人近く減ってしまったという状況でございます。

人口減少というのは、経済への影響とか、あるいは地域コミュニティへの影響、さらには将来の社会保障への影響、そういったところが出てきます。現時点においても、例えば皆様方のコミュニティ活動、特に町内会活動に高齢化というのはもうすでに大きな影響が出ているところでございまして、市民懇談会でも、町内会の加入率の問題とか、地域コミュニティをいかに推進していくかということほどの地域からも出されている大きな課題の一つであります。

そういったことをいかに解決していくかというのが第7次総合計画の大きな柱となります。

特に、若い方々を水戸のまちにどのように呼び込んでいくか。そして、子育てや教育に力を入れて、そのことによって子育て世帯に選ばれるまちにしていくか。そういうことをまずは大きな柱にしております。

ですから、今回、水戸独自の子育てパッケージであります、みとっこ未来パッケージをいかに進化させていくかということでもあります。大体メニューは揃っており、あとはお金を生み出すかどうかです。財源の確保が大きな課題になってきますから、行財政改革、事務事業の見直し、新たな財源の確保、とにかく様々な知恵を出し、財源を確保して、特に子育てに関する経済的負担の軽減を図ったり、あるいは相談支援体制の強化を図ったり、そのことによって水戸の子育てのレベルを上げて、若い人たちに選ばれるまちにしていく。それがまず第1点であります。

あわせて、この計画期間中に2025年が来ます。再来年であります。これは、言うまでもなく、団塊の世代の人たちが全て75歳の後期

高齢者に突入するという事です。

ちなみに、昭和22年、昭和23年、昭和24年生まれの3学年を団塊の世代といいます。その方々がいよいよ75歳以上になる。今の75歳の方々は元気でありますから、急激に大変になるということではありませんが、ただ、総合計画の中で様々な備えをしていかなければなりません。健康増進施策とか、あるいは介護保険の充実とか、そのための地域包括ケアシステムの構築とか、そういったこともこの総合計画に盛り込んで実行していかなければならないと思っております。

あわせて、経済にもしっかり力を入れていかなければならないと思います。先ほど申し上げた子育て支援についても、高齢者対策についても、マイナス収支なのです。ですから、どこかでプラス収支になるような政策を水戸市が持っていないと、全てマイナスで、財政がひっ迫する、大変になってくるということでもありますから、稼ぐまちにもしていかなければなりません。

そのための企業誘致政策とか、中小企業の育成策とか、中心市街地言えば、空き店舗対策、観光振興、そして、内原地区であれば農業振興、そういった経済的なアプローチをしっかりやっていきませんか。稼げるまちになっていきませんかから、税収が増えません。税収が増えなければ、先ほど申し上げた施策をやるのに何かを犠牲にしなければなりません。理想は、ダイナミックな成長戦略を持って、今、税収が420億円ぐらいなのですが、これが450億円になったり、あるいは500億円になったりしていけば、それはおのずと医療や福祉、子育てや教育のほうに回していけるのですが、そういう成長戦略がなければ、何かを取りやめて、あるいは何かを先送りにして、それを優先する政策に充てていかなければならないということになります。

私たちはできるだけまちを成長させてい

なければなりませんから、そのための道具を持ったり、制度をつくったり、仕組みをつくったりしていかなければなりません。そんなこともこの総合計画にしっかり盛り込んでいかなければならないと思っています。

子育て、教育、あるいは福祉、医療、安心、そして、それらをするための経済の発展、こういったことを3本柱とさせていただいて、総合計画をしっかり作って、そして実践をしていきたいと思っています。

ですから、皆さんに叱られるかもしれませんが、総合計画の5年間、特に前期計画においては、あれもこれもそれもというわけにはいきません。優先順位をつけて、あれとこれとそれだけ。ですから、皆さんには申し訳ないですが、これは後回しにしてくださいとか、これは先送りにさせてくださいとか、優先はここですということを私たちがしっかり説明責任を果たして、それで皆さんに納得いただいた上で実践していくというような形になるのかなと思います。

しかし、そのためには、常日頃から皆さんとこうしたキャッチボールができるような機会をつくっていかなければならないと思っております。

私たちも、できるものはすぐやる。中長期的にかかるものは、きちんとしたスケジュール感を持って皆様方にお示しをしていく。やれないものは、きちんと理由を申し上げて、説明責任を果たして、皆様方に申し訳ございませんと言わざるを得ません。そういうしっかりとした皆さんとの信頼関係を構築しながらこの総合計画を作って実践していきたいと思っておりますので、引き続き、皆様方の御理解、御協力をいただければと思っております。

今日はかなり質問も多いので、簡潔に説明をさせていただくものの、しっかりと皆様方が納得いくような説明をさせていただきたい

と思っております。

限られた時間ではございますが、皆様方に忌憚のない御意見をいただきますよう、お願い申し上げます。まずは冒頭、私からの御挨拶とさせていただきますと思います。

今日は本当に御出席、ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

#### ○司会

それでは、ここで、本日、御臨席をいただいております御来賓を御紹介させていただきます。

水戸市議会議長 大津亮一様、  
水戸市議会副議長 高倉富士男様、  
水戸市議会議員 小泉康二様、  
水戸市議会議員 土田記代美様、  
水戸市議会議員 萩谷慎一様、  
水戸市議会議員 鬼澤真寿様、  
水戸市議会議員 中庭由美子様、  
水戸市議会議員 細谷智宏様。

続きまして、市の出席者を御紹介いたします。

#### (事務局紹介)

それでは、懇談に入ります前に、本日の進め方及び御意見等の取扱いについて、事務局から説明申し上げます。

#### ○事務局

それでは、本日の進め方等について御説明いたします。

説明は、着座にて失礼いたします。

皆様にお配りしております次第を御覧願います。

本日の進め方でございますが、はじめに、水戸市第7次総合計画・骨子「素案」について事務局から説明いたします。その後、総合計画・骨子「素案」についての御意見、御提言をいただきたいと存じます。

御意見等につきましては、円滑な進行を図るため、まず、各地区においてあらかじめ取りまとめていただきました御意見等を発言いただきます。その後、自由発言の時間を取ってまいりたいと存じます。

なお、本日の懇談会の内容につきましては、公表してまいりたいと考えておりますので、匿名での発言を希望される方は、お帰りの際に、その旨を受付の係の者にお申し出くださるようお願いいたします。

次に、意見等の取扱いについてでございます。

本日いただきました御意見、御提言につきましては、総合計画の策定を進める中で反映させるべきものは計画に盛り込んでいくという考えのもと、十分検討してまいります。

また、本日、発言できなかった御意見につきましては、お配りしております水戸市第7次総合計画・骨子「素案」に対する意見に御記入の上、お帰りの際に、受付の係の者に提出いただくか、今月の29日までに、政策企画課宛て、メール、ファックス、郵送、持参のいずれかの方法で御提出いただきたいと存じます。

いただきました御意見につきましては、どのように総合計画に反映させたか、御意見に関する市の考え方を含め、後日、意見公募手続に沿って公表してまいります。

説明は、以上でございます。

#### ○司会

それでは、懇談に入りたいと思いますが、本日の懇談会につきましては、おおむね2時間程度を予定してございますので、御協力をお願いいたします。

本日の懇談会の座長につきましては、\_\_\_\_様をお願いしたいと存じます。

\_\_\_\_様、前のお席へお願いいたします。

それでは、\_\_\_\_様、よろしく願いいたします。



ます。

○座長

御指名いただきました\_\_\_\_でございます。  
どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、御参加の皆様方の御協力をいただき、限りある時間ではございますが、有意義な懇談会にしたいと思っておりますので、どうか御協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、水戸市第7次総合計画・骨子「素案」について、資料の御説明をお願ひいたします。

(事務局より水戸市第7次総合計画・骨子「素案」について説明。  
説明の詳細は、34～40ページ参照)

○座長

ありがとうございました。

それでは、次第に沿って、各地区からの御意見等を発言いただきまして、その後、自由発言に移ります。

本日は、河和田地区、上中妻地区、双葉台地区、山根地区、鯉淵地区、妻里地区、内原地区から御意見をいただいておりますので、学区順に発言していただきます。

発言につきましては、一括でお願いします。

それでは、河和田地区からの御意見について、\_\_\_\_様から発言をお願ひいたします。

○\_\_\_\_様 (河和田地区)

\_\_\_\_と申します。よろしくお願ひします。

74ページ、安全で快適な道路環境の整備の中ほど、通学路における歩道整備等の推進について、意見ではないのですが、要請ということで、1点、お願ひしたいと思っております。

河和田地区に報仏寺というお寺があるのですが、その東側に十字路があります。ここは河和田小学校のこどもたち約200人がその歩道

を利用するところなのですが、実は、千波の方面から来るこどもたちは左側の歩道を通って、その十字路の左側の交差点の歩道を通る。さらに、北側から来るこどもたちの50人ぐらいは右側の歩道を通る。両方の歩道を一齐に通るわけです。

これが大体登校時刻10分間ぐらいに、歩道の点滅するまでが大体50秒ぐらい。それを何回か繰り返します。車は片側1車線なので、千波から来る車は、右折するときには、こどもたちも注意する。さらに対向車も注意する。後ろの車も気にするというので、非常に混雑する狭い横断歩道になっています。

どの小学校付近でも混雑するところはあると思うのですが、この信号を歩車分離型、歩行者と車を分離したものが、今、どんどんできていますので、これをぜひお願ひしたいと思っております。

これは県の事業だということは承知なのですが、ただ、1年間に8件ほどしか進めていない状況です。ですから、水戸では、こどもの通学時の安全対策という重点プロジェクトがありますので、ぜひ県のほうに働きかけをしていただいて、歩車分離の信号機の設置を推進していただければと思います。

私が素人で見ても、歩車分離の信号機はそんなに高いものかな。1年に8件、多分、要請が少ないので、予算化が少ないのかなと思っておりますので、できれば、水戸市内の小学校を点検していただいて、こどもが安心して歩道を通れるような環境をつくっていただければと思います。

ぜひ検討をお願いします。

○座長

ありがとうございました。

ただいまの御意見について、市からの説明等をお願ひいたします。

○事務局

まず、通学路の安全対策につきましては、立哨など、日頃の地域の御協力に感謝いたします。ありがとうございます。

御意見がございました、報仏寺とセブンイレブン前の交差点につきましては、毎年度の点検の中で、危険箇所として河和田小学校から報告がございました。

こちらにつきましては、警察におきまして、歩車分離式信号機を設置できるか検討しているところでございます。

また、市内全体の小学校付近の信号機についてのお話がございました。こちらの信号機の設置につきましては、御指摘のとおり、警察の所管であるため、危険箇所等の状況を踏まえて、警察と協議していく必要があるものでございます。

一般的に、歩車分離式信号機の設置のメリットといたしまして、歩行者と車両の通行が分離され、歩行者の安全な通行が図られるというところがございます。

一方、デメリットとしまして、信号待ちの時間が長くなり、交通渋滞の発生のおそれがあるという部分がございます。

そのため、小学校周辺の混雑する交差点を一律に歩車分離信号機とするのではなくて、個々の状況を把握するとともに、警察等と連携し、個別に対策を実施してまいりたいと考えてございます。

危険箇所については、関係機関と連携しながら、ハード対策、ソフト対策にかかわらず、必要な対策の可能なものから速やかに実施してまいりたいと考えてございます。

引き続き、地域の御協力をいただきながら、子どもたちの安全のため、しっかりと実施してまいります。

以上でございます。

○座長

ありがとうございました。

ただいま、市からの御説明をいただきましたが、よろしいでしょうか。

○\_\_\_様（河和田地区）

はい。ありがとうございました。

○座長

それでは、次に、上中妻地区からの御意見について、\_\_\_様からお願いいたします。

○\_\_\_様（上中妻地区）

\_\_\_です。どうぞよろしくをお願いいたします。

私のところからは、2件、提案をさせていただきました。

1件につきましては、大塚池の水質浄化につきまして御提案をさせていただきました。

大塚池は、20年ぐらい前からアオコの発生が著しく、ひどくなっています。令和4年に、こちらの要望で井戸を掘っていただきました。ですけれども、その井戸の水量というのは、家庭の水道水を目一杯開けたよりも少ないような状態です。ですから、これはとても浄化には至っていないと思っております。

大塚池は、千波湖と違って、東側にV字に2本の入り江がございます。こちらのほうが水流がないものですから、ここのアオコが一番著しく、夏場には悪臭を放ってしまうというような状況です。そちらは特に淀んだ水で、それから、南公園側は、水がなくて、木の根元まで出ているような状態です。

ですから、市として、これからどういう方向に持っていこうという考え方かお伺いしたいと思います。

今も、学生や周辺の方、千波湖まで行って走ることがなく、大塚池は2.5キロメートル近くあるものですから、そこを、夕方と

か、学生さんも走ったりしているのですが、幅員も少し狭いので、散歩している方とすれ違うときに難しいところがあります。今の段階はそんなに痛んでいないので、舗装が痛んだ段階でそのことは考えていただければいいのですが、これから水質浄化とか、その点に対しまして、市のほうでどういう考えを持っているのか、お聞きしたいと思います。

それから、あと1件、私は森林公園に月に4、5回行きます。森林公園に上がるのに、乗用車でも狭いです。あれだけの敷地を持っていながら、マイクロバスでは上がれないなと思います。乗用車でいっぱいいっぱいです。

行って見てみると、小さいお子様連れのお父さん、お母さん、それから、私たち年代を含めた友人同士で来ている方がほとんどです。毎回行っても、若い方、中学生とか小学校高学年というのはあまり見ないです。ですから、これだけの土地を持っていながら、山根さんには施設がありますが、そことあわせて、これからの森林公園の生かし方をどうしているのかなと思って、市の考え方をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

#### ○座長

それでは、市のほうから、御説明をお願いいたします。

#### ○事務局

90ページをお開き願います。90ページの自然環境の保全の中で、豊かな水辺環境の保全ということで、大塚池の水質改善というものを掲げてございます。

これまで、アオコ除去装置や道路の雨水を大塚池に流入する整備、先ほど御指摘がありました井戸の設置工事など、水源の獲得に努めているところでございますが、雨水の流入量や汲み上げができる水量に限りがございます、十分な効果が得られていない状況でござ

います。

大塚池につきましては、まとまった水源がないことに加えまして、周辺の宅地化により、樹林地等の水源涵養地が減少していることによりまして、水質悪化が進行しているものと考えてございます。

現在、アオコの滞留を抑制するために、南側水門の改築を計画しておりまして、その設計を進めているところでございます。

大塚池につきましては、水戸を代表する景勝地の一つでございまして、先ほどお示しました第7次総合計画におきましても、豊かな水辺環境の保全として、大塚池の水質改善を位置付けているところでございます。

豊かな水と緑の潤いあふれる空間となるよう、今後とも対策を講じてまいります。

続きまして、森林公園でございます。

森林公園につきましては、大型バスによる利用もされておりまして、年間100台を超える利用がございまして、市内外の幼稚園や小学校の遠足等でも利用されているところでございまして、令和4年度では年間15万人を超える方に来園いただいているところでございます。

また、多くの方に自然を楽しんでいただくための様々な取組を行っておりまして、親子連れを対象とした昆虫観察会や植樹祭等の様々な自然体験イベントを、令和4年度では年間110回実施するなど、こどもたちが自然に触れ合う機会の創出に努め、好評を得ているところでございます。

近隣施設の少年自然の家において、小学生を対象に、テントでの生活や様々な屋外活動が体験できるキャンプイベント等を実施しておりまして、そちらとも連携を深めてまいりたいと考えてございます。

第7次総合計画におきましても、76ページの表の下段に、森林公園周辺における体験プログラムの充実を掲げてございます。自然体験イベントの内容の充実や既存施設のリノベ

ーション等による公園の再整備を計画しております。子どもたちをはじめ、多くの方に来園してもらえる魅力的な公園づくりを進めてまいります。

以上でございます。

○座長

ありがとうございました。

\_\_\_\_様、これでよろしいでしょうか。

○\_\_\_\_様（上中妻地区）

分かりました。

私も勉強不足だったのですが、私、城里のキャンプ場のほうも結構行っているのですが、あちらに行って、いろいろな方に聞いてみたら、水戸市の方が大体半分以上でした。だから、外から呼び込むと言われるのであれば、逆流しているのかなというようなことがあったものですから、施設を整備して、もっと呼び込むようなことをしていただければと思っています。

お話を聞くと、小さい方は恐竜とか見ますが、高学年になったら、恐竜を見に行こうと言ってもほとんど行きません。うちの子どももほとんど行きません。

だから、せっかく施設を持った山根さんが近くにあるので、いろいろな相談をしながら、呼び込む施設をつくっていただければと思っています。

ありがとうございました。

○座長

ありがとうございました。

それでは、次に、双葉台地区からの御意見について、まず\_\_\_\_様、次に\_\_\_\_様の順に続けてお願いいたします。

○\_\_\_\_様（双葉台地区）

座ったままで失礼いたします。

\_\_\_\_と申します。よろしくお願ひします。

どの地区、どのコミュニティでも問題を抱えていると思いますが、一番の問題点は加入率の低下ということです。加入率の向上をうたっているながら、加入率は低下する一方であるという傾向があります。現状として、双葉台地区の加入率を申し上げます。71.3パーセントです。この数字が高いのか、低いのか、私もよく分かりませんが、低いほうではないと思います。水戸市の平均が52.6パーセントですので、それよりも約20ポイント弱多い加入率となっています。

しかし、双葉台地区の中には三つの地域があります。三つの地域においてはかなりの格差があります。双葉台という町名がつくところと、開江町という町名のところと、中丸町という町名のところ、三つあります。双葉台地区のほうは、どちらかといいますと加入率が相当高い率になっています。

どこの地区でも、地域によって加入率が違う。1丁目は高いけれども、2丁目は低いとか、そういうことがあると思います。この加入率を向上させるための打開策は市のほうでもいろいろお考えになっていると思いますが、双葉台地区といたしましては、これから考えて、実践していくところです。考えられることを申し上げますと、各地区内の活動内容を広報するために、双葉台地区の中に主な商業施設がございますので、「双葉台だより」という広報紙を置かせていただく。今、交渉中ではありますが、双葉台地区の地区会がどういうことに取り組んでいるのかを発信する広報紙がありますので、これを読んでいただく。

読んでいただく対象は、町内会に加入していない方にぜひ読んでいただきたい。加入されている方は回覧で回っておりますので、そういうことで、まずは長期的計画ということになると思いますが、理解していただくために、こういった広報紙を商業施設内に置かせ

ていただく。

同時に、小学校、中学校にも置かせていただく。双葉台地区では、若い年代層の未加入が多いということになると思います。ですから、小・中学校にお子さんを通わせている父母の皆さんに見ていただく。そして理解していただく。これは1年や2年では済まないと思いますが、長期的にそういうことを行って、双葉台の地区会がどういうことをやっているのかを理解してもらうために置かせていただくという打開策を取ってはどうか。これは地区会としての打開策です。

それと同時に、もう一つは、地区の中に29の町内会があります。町内会の方にも、町内会長さんから、町内会のためになるような、私がこの町内会に入っていてよかったなと思えるようなことを、一つ、事業として取り組んでいただいて、これには予算が必要だと思いますが、支出項目を精査していただいて、町内会に理解してもらえるような形で、それが、結局は、町内会に入っていない方も、そういう町内会なら入ってみたいな、入りたいなと思っていただけるような形にしたいと思っています。

これから役員の皆さんと一緒に考えながら、いろいろと打開策を練っていきたいと思っています。

市のほうではどういうお考えになっているか、何かお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

以上でございます。

○座長

ありがとうございました。

次に、\_\_\_様、お願いいたします。

○\_\_\_様（双葉台地区）

\_\_\_と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

双葉台地区では、地域住民の交流の場として、双葉台地区住民の会主催による「ふれあいフェア in 双葉台」というものを毎年開催しております。昨年度は、新型コロナ感染対策を行いながら3年ぶりに開催し、1,500人を超える地域住民の方に参加いただきました。

人と人、人と地域のつながりが希薄化する中で、「ふれあいフェア in 双葉台」の開催によりまして、地域住民の憩いの場、交流の場となる社会的意義は大きく、「ふれあいフェア in 双葉台」に多くの人が訪れることは、地域ににぎわいを生み、また、地域のよさを知っていただくきっかけにもなっております。

この「ふれあいフェア in 双葉台」開催に伴う費用は、地区の住民の会の予算の中で捻出しております。自治会加入者が減少する中で、住民の会の予算も毎年減少しております。「ふれあいフェア in 双葉台」のための予算確保が年々難しくなっております。

地域のにぎわいを生むお祭りを中心とした地域社会の発展、このような考え方を持って取り組むことは、人口が減り続けている地域の課題の解決に向けた一つの策になるのではないかと考えております。

2025年問題、2040年問題など、私たちではどうしようもない大きな課題が目前に迫っている中で、地域の関係構築、絆の再確認ができる「ふれあいフェア in 双葉台」等の地域のお祭りの持続的発展のための財政的支援をお願いしたいと考えております。

以上です。

○座長

市のほうから、回答をお願いします。

○事務局

総合計画の81ページをお願いいたします。

こちらにコミュニティ活動の推進を掲げまして、地域コミュニティ活動が盛んな活力ある

まちを目指しているところでございます。

加入率につきましては、先ほど御指摘がありましたように、52パーセントということになってございます。

御指摘の点でございます広報啓発活動は、非常に重要なことでありまして、チラシ等につきましては、現在、協定を締結している宅地建物取引業協会の店舗等に設置していただいているところでございます。

御提案いただきました商業施設の設置につきましても、今後、十分に検討してまいりたいと考えてございます。

また、若年層へのアプローチについての御指摘でございます。

住みよいまちづくり推進協議会におきまして、これまでも、児童のいる御家庭を対象に、町内会・自治会への勧誘のため、フラワーカードやウェットティッシュ等を配布し、啓発に取り組んできたところでございます。

御指摘の事業内容につきましても、新たな御家庭のアプローチというところで、今後、検討させていただければと考えてございます。

現在、町内会・自治会カードを活用していただくことで、市内のスーパー等で割引優待サービスを受けられるメリットについても、積極的に若年層へのPRを図っているところでございます。

災害時におきましては、住民同士の助け合いが非常に大切でございます。そのため、町内会・自治会での日頃の活動を通じて、住民同士が、隣近所、向こう三軒両隣で顔の見える良好な関係を構築することは重要なことであり、それらのPRについても十分に進めていく必要があると考えてございます。

今後とも、住みよいまちづくり推進協議会と連携いたしまして、未加入世帯の加入促進及び退会世帯の減少に向け、魅力的な施策を展開してまいりたいと考えてございます。

続きまして、「ふれあいフェア in 双葉台」

についてでございます。

各地区会におかれましては、様々なイベントを開催されておりまして、地域住民同士の交流により、つながりづくりや地域の活性化が図られているところでございます。

「ふれあいフェア in 双葉台」につきましても、地域の皆様が集まり、交流する取組として、地域の活性化につながっているものと認識してございます。

本市では、このような地区における祭り等のイベントの開催や広報紙の作成に対しまして、地域活動推進事業補助金として、各地区会に一律20万円を補助しているところでございます。

当該補助金につきましては、地域の振興に関する活動、地域の防災又は防犯に関する活動、その他の地域におけるコミュニティ活動を推進するための事業に、それぞれの地区で工夫を凝らして活用していただいているところでございます。

既存事業の継続のための補助金の増額ということでございますが、こちらにつきましては、様々な団体が抱える課題でございまして、厳しい財政状況の中、難しいことを御理解いただきたいと思います。

地区会における予算規模の減少につきましては、町内会・自治会加入者の減少が大きく影響しているところでございます。

先ほど申し上げましたとおり、加入率向上に向けて住みよいまちづくり推進協議会と連携して取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○座長

よろしいでしょうか。

次に、山根地区からの二つの御意見について、\_\_\_\_様から一括して発言をお願いします。

○\_\_\_様（山根地区）

\_\_\_です。よろしくお願いします。

冒頭の高橋市長の挨拶を聞きながら、今から話す意見は財政支出の部分になってしまうなど、大変心苦しいのですが、意見として話をさせていただきたいと思いますので、お許してください。

住環境づくりという点で、二つ、お話をしたいと思います。

一つは、空き家バンクのサービスの確立、もう一つは、水都タクシーの運行時間についてです。

まず一つ目の空き家バンクのサービスの確立ですが、私が住んでいる山根地区は、水戸市内の中でも少子高齢化が急激に進んでいる地区です。

そのようなことから、山根地区では一人暮らしの高齢者が増えています。今後、心配されるのは、一人暮らしのお年寄りが亡くなってしまったときに、増えるであろう空き家です。空き家が増加すると、防犯面での心配等が出てきます。

最近、テレビ等で、都会から田舎に引っ越したいという人が増えているという番組等を見ます。しかし、どこの例でも、集落のほうに移住者を受け入れる制度や環境が整っていないことが多くて、ためらってしまうというような話を聞くことが多いです。

そのようなことから、空き家への移住者を呼び込むために、山根地区限定の移住者に対する資金面での援助を提案したいと思います。例えば、一定期間の固定資産税の優遇措置とか、骨子にも載っていますが、空き家をリフォームするための助成金の支給等です。移住しようかなと思えるような空き家バンクの確立をお願いしたいと思います。

二つ目です。水都タクシーの運行時間ですが、先ほど述べました増えつつある一人暮らしのお年寄りは、元気な方ばかりではありま

せん。中には病院に行かなければいけないという方もいます。しかし、我が山根地区から病院に行くのには、非常に交通手段が少ないです。

現在、水戸では水都タクシーが運行されています。料金もお手頃なので、利用したいと思う方もいると思います。しかし、午前10時から午後4時の運行時間帯では病院の受け付けに間に合わなくて、病院にかかって、終わりが遅くなってしまいうという問題が発生しています。

提案なのですが、事前に予約すれば、午前8時から運行も可能になるような運行を考えていただけませんか。

以上、2点です。御検討ください。よろしくお願いします。

○座長

ありがとうございました。

市のほうからお願いいたします。

○事務局

まず、空き家の問題でございます。

空き家が適切に管理されないことで、防災、衛生、景観等の面で地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすことが懸念され、全国的に空き家問題が深刻化しているところでございます。

本市におきましては、活用が図れる物件につきましては、利活用促進策といたしまして、所有者から寄せられた空き地・空き家に関する情報を利用したい方に紹介するという形の空き家バンク制度を開始したところでございます。

移住の取組全体のお話でございますが、移住促進は全市的に取り組んでいる内容でございます。移住者を資金面から支援する移住支援金の支給や、安心住宅リフォーム支援補助等に取り組むなど、移住者が活用できる様々な支援策を推進しているところでござい

ます。

また、農村部におきましては、農業開始支援事業として、必要経費の助成を行うほか、地域おこし協力隊制度も活用しながら、新規就農者の確保に取り組んでいるところでございます。

山根地区独自の支援策との御提案をいただきましたが、ぜひ市全域で行っているこれらの支援事業を御活用いただきたいと考えてございます。

令和2年度からは、市街化調整区域における既存集落の人口減少の抑制及び地域コミュニティの維持を図るため、集落出身者以外の方の新たな居住を促進する専用住宅の建築等に係る開発行為の許可基準の緩和を行ったところでございます。

また、移住に関しては、PRも必要でございます。水戸の暮らしの魅力と支援策をセットで打ち出す水戸市移住サイト「水戸暮らし」を令和4年度に新たに制作いたしました。

山根地区の暮らしの魅力につきましても、当サイトの中で、移住者の声としまして、山根地区で果樹づくりを学び、自立就農に向けた準備を進めている県外からの移住者を紹介しているところでございます。

本市が有する様々な暮らしの魅力を移住検討者にしっかり伝えられるよう、情報発信の強化を図りながら、本市への移住促進に積極的に取り組んでまいります。

続きまして、水都タクシーでございます。

こちらにつきましては、平成29年度から開始いたしまして、計画の全11地区で導入したところでございます。

現在の運行時間につきましては、タクシーの需要閑散時間帯において、通常よりも安い運賃で営業しても通常営業を阻害しないことを条件に、国から運行認可を得て実施しているものでございます。

しかしながら、運行時間の拡大につきまし

ては、利用者をはじめ、各地区から多くの要望をいただいているところでございます。

現在、朝9時からタクシーが利用できるよう、運輸局やタクシー事業者と調整を進めており、整い次第、実施してまいります。

御提案いただきました朝8時からの運行につきましては、まず、今年度の朝9時からの運行見直しを進め、その利用状況やタクシー事業者からの意見を把握するとともに、今後、通常営業への影響等について、調査・検討を進めてまいりたいと考えてございます。

また、水都タクシーは、自宅以外にも1か所経由できることから、近所の方と乗り合わせて利用できること、電話で事前予約できることなど、使い方の更なるPRに努めながら、利便性を高めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○座長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

それでは、次に、鯉淵地区からの御意見について、\_\_\_様から発言をお願いいたします。

○\_\_\_様（鯉淵地区）

\_\_\_といたします。よろしくお願いいたします。

今回は、時間がなかったこともありまして、周りからのヒアリングの結果として、まとめてお話しさせていただきたいと思っております。

まず、今回の骨子の感想としまして、全体的に、国の政策に沿って、こどもとその親世代に重点を置き、その上で観光を中心とした都市計画を考えているような感じで、農村地域、高齢者に対する計画・施策としては若干薄いのかなというような感じを受けたという意見が多かったと思っております。

このような意見は、鯉淵地区の特殊性になるのかもしれませんが、鯉淵地区は、農村地



帯で、面積が広く、住宅が点在しているという位置で、それと同時に、周辺は、笠間市、茨城町、そして、住宅街といいますか、ベッドタウン化してきた内原地区とか、そちらのほうに囲まれていて、本当に農業を主体とした少子高齢化が進んでいる土地柄ということでございます。

これらを念頭にした意見ということになるのですが、そのような中で見ていくと、例えば、12ページの基本計画の第2 都市空間整備計画における内容等を見ますと、鯉淵地区をはどちらかというところと空白、緑の多いところということで、ここに基本計画の中で施策というものがあるのだろうかということを考えてしまうことがありました。

12ページ、14ページの地図も、このような地域でどのように考えればいいのかという意見がありましたことを申し、感想として伝えておきたいと思っております。

そういうことから見たときに、今度は、要望等になるわけですが、一昨年行った地域のコミュニティプランづくり等を通して、鯉淵地区をどのように活性化していくかといったときに、ポイントとして、住みよい、住みたいまちづくりを目指そうということになったわけですが、この中でいろいろ事業をやっていきますと、なかなか集まりが悪いという面がありまして、時間をかけながら地道に続けていくしかないかなという環境の中、要望で出てくるのは、まず、経済性との兼ね合いになるのですが、水戸市に隣接する茨城町、笠間市に県の工業団地があるわけなのですが、現在、多くの事業所が入り、建屋建設が行われています。

鯉淵地区はその工業団地に隣接していることから、工業団地による経済効果、労働人口の移動等によって経済の活性化に利用できないかと思っております。

そういうことをこの地域の中の経済性、そ

して、農業地域の活性化に反映できるような計画を見直していただければというか、追加していただければと思っております。

二つ目は、先ほどの山根地区からも出ましたが、少子高齢化の中で、交通が不便です。先ほどの都市計画図の中にもありますように、主に国道、高速道路は書いてあるのですが、鯉淵を中心とする県道、岩間街道ですが、こちらを中心とした活性化がほとんど図にも表れていませんということで、初期投資の選定の一部になるのかもしれませんが、そういう面で、交通システムを含めて、活性化のための拠点づくりを検討いただければということで、この2点について、要望ということで、意見を集約させてもらいたいと思っております。

以上でございます。

○座長

市のほうから、お願いいたします。

○事務局

ただいま御提案いただきましたコンパクトシティに関することについて、回答させていただきます。

本市の目指しますコンパクトシティは、中心市街地に都市機能や居住機能を一極集中させる、あるいは、お話があったとおり、拠点や国道沿いの発展のみを目指し、周辺部の居住を制限していくというものではございません。これについてはまず申し上げておきます。

本市におきましては、都市核への機能集積を図りながら、都市部と周辺部それぞれの持つ資源、あるいは特性を生かし、適正な役割分担をすることによって、生活の利便性を高め、メリ張りのある都市構造に転換するという次世代に過度の負担を残さない都市づくりを目指すものでございます。

鯉淵地区の位置付けという御質問でございますが、鯉淵地区を含めました郊外部におき

ましても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、地域の特性を生かしながら、良好でゆとりのある居住環境を守って、地域コミュニティの維持を図っていく、こういうことを基本に考えてございます。

そのため、令和2年度には、市街化調整区域における既存集落におきましても、人口減少の抑制、そして、地域コミュニティの維持を図るために、集落出身者以外の方でも、要件を満たせば新たに住宅を建築できるという開発行為の許可基準の緩和を行ったところでございます。

郊外部の活力ある地域づくりに向けた第7次総合計画における具体的な施策の代表的なものとしたしましては、先ほど申しましたコミュニティ活動の推進をはじめとしまして、高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくりとして、地域包括ケアシステムの構築、また、未来をリードするこどもたちの育成の中で、地域のシンボルともなります学校の維持、さらには、コミュニティスクールの推進等を位置付け、それぞれの推進を図ってまいります。

また、公共交通としては、鯉淵地区でも運行しております水都タクシーの運行を継続してまいりたいと考えております。

あわせて、郊外部に多い農村地域の重要な産業でございます農業の振興に向けましては、多様な担い手の確保・育成、そして農業経営の安定化、所得向上に向けました農地の集積、ブランド化、生産基盤の推進をしていきたいと考えております。

さらに、本年4月からは、企業誘致を推進するために、市街化調整区域における開発許可基準の条例を改正したところでございます。インターチェンジから3キロメートルの範囲で、5ヘクタール以上の工場等を立地できる産業系エリアの指定を行えるようにしたところでございます。鯉淵地区の下野町地区におきましても、約16ヘクタールの区域を設定し

て、物流系の企業の進出も決定しているところでございます。

先ほど御指摘がありました12ページの図面等の話でございますが、今回お示ししておりますのが総合計画の骨子の素案ということでございますので、今後、計画の肉付け、取りまとめを行う中で、ただいま申し上げました考え方につきましても、都市空間整備構想、そして、整備計画にも具体的に記載をして、理解をいただけるようにしてまいりたいと考えております。

#### ○事務局

本市に隣接します笠間市や茨城町にある県の工業団地におきましては、製造業や運輸業をはじめとした各種事業所が立地しておりまして、更なる企業誘致が進められているところでございます。

この近接性から、本市におきましても、新たな企業間取引の創出、市民雇用や移住者の増加など、地域経済の好影響が想定されるところでございます。

水戸市への経済活性化の活用策といたしまして、本市経済はもとより、県央地域全体の経済活性化に向け、令和4年度から新たに広域連携事業としまして、産業活性化コーディネーターを配置しておりまして、水戸市内の企業と新たな取引等を創出する企業間マッチングを促進しているところでございます。

また、労働人口の流入に向けましては、市外へ進学した大学生や市内の高校生等を対象に、市内約90の企業の情報を発信しているところでありまして、今後、これらの企業も一体的に紹介してまいります。

さらには、水戸市周辺で大きな雇用が創出されたときに、そこで働く人が水戸に住むことを選択してもらえよう、子育てや教育をはじめ、医療、公共交通といった生活インフラが十分に整っている本市の魅力をPRする

ことで、更なる移住・定住の促進を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○座長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

○\_\_\_様（鯉淵地区）

なかなか100ページに上る案の中でまとめるのが大変で、いろいろ網羅しないことがあるかと思いますが、よろしく御反映、御検討のほどお願いしたいと思っております。

○座長

それでは、次に、妻里地区から、二つの御意見について、\_\_\_様から一括して発言をお願いいたします。

○\_\_\_様（妻里地区）

\_\_\_です。よろしくお願いいたします。

まず、昨年5月に実施をされました水戸市が目指すまちづくり市民1万人アンケートの結果によりますと、全体の1位が「医療が充実し、健康に暮らせるまち」となっていたと思います。

これを年代別に見てみますと、10代から40代については「安心して子どもを産み育てることができるまち」となっています。このことを達成することは、人口減少を食い止めることにつながる重要課題であると考えております。

それから、50代以上については「福祉が充実しているまち」となっています。これは、今まで水戸市を支えてきた高齢者へのいたわりある対応をしていくことだと考えております。

この二つは、車の両輪として達成していかなければならない重要課題と考えますが、相

反する課題でもあるわけです。これらをどのようにして具体的に解決していくのか、その道筋を明確にして取り組んでいただきたいと考えております。

それから、時代の課題ということになりますか、デジタル化の進展への対応の必要性が上げられておりますが、デジタル化というのは、人と人とのつながりを補助する手段であると考えています。

現在の高齢化社会の中では、デジタル化とは対極にある人も多くいるという現実もございます。特に、災害等が発生した場合には、東日本大震災のときもそうでしたが、やはりデジタル化ではなくて、自助・近助・共助という人と人とのつながりが大切であったのではないかと考えております。

そういったことを考えると、どれだけデジタル化が進展しても、デジタルだけでは解決できない問題がたくさんあると考えています。

これらを踏まえますと、デジタル化が全てではないのだと。あわせて、デジタル化にはなじまない人たちに配慮をしながら、切り捨てることのない施策を丁寧をお願いしたいと思っております。

特にこれらの課題解決をしていくには、行政と地域の関わりが今まで以上に重要になってくるのではないかと考えております。

そのようなことから、官民協働による住みよい地域社会づくりへの取組の強化として、地域自治会への支援について、より強化していただくことをあわせて要望して、終わりにしたいと思います。

以上です。

○座長

それでは、市のほうで御説明をお願いいたします。

○事務局

ただいま、市民1万人アンケートについて、しっかり内容を読み込んだ上での御意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

第7次総合計画を策定するに当たって実施しました市民1万人アンケートにおきましては、その結果として、御指摘がありましたように、水戸市の目指すべき姿につきまして、若い世代からは「安心して子どもを産み育てることができるまち」、そして、50代以上からは「福祉が充実しているまち」との違いが見られたところでございます。

ただいま、この二つは重要課題であり、相反する課題であるという御意見もいただいたところでございます。

人口減少の局面におきまして、大きな経済成長が見込めない中、行政経営におきましても、先ほど市長が申し上げましたとおり、選択と集中をしていかなければなりません。そういった視点から言えば、今回の第7次総合計画の中で、子ども・子育てに力を入れていくという選択をしたものでございます。

そして、その道筋を明確にしたらいいのではないかと御意見でございます。

この二つの課題につきましては、少し長い時間軸で見れば、相反するというものではなく、福祉が充実しているまち、言い換えますと、安心できるまちを実現していくための原動力はまさに人でありまして、そのためにも未来をつくる子どもたちの育成を最重点といたしまして、若い世代、子育て世代に選ばれるまちを目指していくこととしたものでございます。

その実現に向けましては、まずは子育て世帯の経済的負担の軽減、そして、相談・支援の充実に取り組むとともに、若い世代の働く環境を創出することを二つの重点プロジェクトとして位置付けることとしたものでございます。

もちろん、福祉の充実につきましても、資

料の56ページから63ページにありますとおり、地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉、社会保障に関しまして、しっかりと施策に位置付けて各種施策を推進していくこととしております。

第7次総合計画におきましては、子ども・子育て支援を最重点に置きながらも、誰もが安心できる暮らしに向けた福祉の充実も図ることで、しっかりと好循環を創出し、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市の実現を目指してまいります。

#### ○事務局

デジタルデバインドについてでございますが、本市におきましては、利便性が高く、誰もが暮らしやすいと感じられるまちを実現するため、デジタル化の推進をしているところでございます。

デジタル化の推進に当たりましては、デジタル機器に不慣れな方もいることから、デジタル格差の解消を喫緊の課題として、令和3年度から高齢者を対象とした「はじめてのスマホ体験講座」を各市民センターにおいて実施しているところでございます。

今後も、デジタルを身近に感じ、活用していただけるよう、講座など、デジタルの利便性が実感できる機会を積極的に提供していくことを計画しているところでございます。

行政サービスのデジタル化に当たりましては、情報への接続のしやすさ、使いやすさを重視して、利用しやすいシステム構築を図るとともに、必要に応じてサポートができるよう体制を整備してまいります。

これらの取組によりまして、市役所に行かなくて済む、行く必要がある場合でも、書かなくて済む、待たなくて済む、利便性の高い、市民に優しいデジタル市役所の構築をしていきたいと考えてございます。

このデジタル化を進めていく上では、デジ

タル機器を扱うことが難しい方もいらっしゃるということは御指摘のとおりでございます。デジタル以外の選択肢も確保するなど、誰一人取り残さないための施策を展開してまいります。

以上でございます。

○座長

よろしいでしょうか。

○\_\_\_様（妻里地区）

ありがとうございます。

最初のほうの問題なのですが、先ほど、選択と集中ということで、子育て世代に望まれるまちづくりを優先するというお話でしたが、その方たちもやがては高齢者になるわけですので、ぜひとも高齢者は切り捨てるとか施策を弱めるということではなくて、その人たちもやがては高齢者になるのだということを踏まえて、進めていただければと思います。

それから、デジタルのほうについては、なじまない人も切り捨てずに丁寧にやっていますというお言葉をお聞きしましたので、そのことを頭にきちんとたたみ込んで、今日の意見内容等が第7次総合計画にどのように反映され、また、具体的にどう取り組まれているのかという内容についても、今後、地域全体として精査をしながら見守っていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

○座長

ありがとうございます。

それでは、次に、内原地区からの御意見について、まず\_\_\_様、次に\_\_\_様の順に続けてお願いいたします。

○\_\_\_様（内原地区）

内原地区のほうから意見を述べさせていただきます。内原5区の自治会長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

今回、水戸市の第7次総合計画・骨子「素案」のを見せていただきまして、12ページを見ていたら、内原町が水戸市から忘れ去られていないという現状が見えてほっとしております。ピンクの色で、地域生活拠点と、ほかの地域の方には申し訳ないのですが、そのようにピンクで大きく書いてありましたので、忘れ去られていないのだなと喜んでおります。

何でこの話をするかという、内原駅の橋上化計画が、昨年度、めでたく完成し、本当にありがたく思っております。イオンという大きな商業施設に足を運ぶ方々がたくさん見えて、あの橋上化の効果は非常に大きいと私も考えております。

ただ、その橋上化が本当はいつできる予定だったのか、そのことができたことによって、駅周辺の交差点、駐輪場、あるいは石岡城里線、県道52号線を渡る歩道をさっさとつくってしまった。駅の橋上化は非常に遅れましたが、完成して本当に喜んでおります。高橋市長が言った優先順位があるのだということをまざまざと感じた次第ではありますが、ただ、それをつくった、では、その周りの施設はどうしたかという、詰め合わせでつくったような気がしてならないのです。

理由は、駅前の交差点が直線であったのが、変に曲がって、非常に使いづらい交差点になりました。旧道のほうに入っていく入り方が非常に複雑です。事故が起きないとは限りません。これが1点です。

2点目、あの交差点から駐輪場まで、高校生が、あるいは勤め人の方が自転車を押していく。自転車で乗っていけないのです。道路標識で、こっちを渡ってはダメですと書いてある。

駐輪場をどうするか。今後の話し合い、あ

るいは施策次第なのでしょうけれども、入り口が踏切のほうにない。そのために、あちらから来る人、反対側の前の支所のほうから来る方たちはではどうやって入っていくのだと。駐輪場に入る入り方がまだ見えていない。

また、駐輪場も、今は雨ざらしの状態、これから先の話だとおっしゃるかもしれませんが、橋上化が遅れた原因が、予算の措置、あるいは原材料の値上げ、そういうことでどんどん遅れていくので仕方がないのだという説明を私は受けました。そういうことからすると、これから駐輪場をつくる、あるいは、交差点が使いつらいという住民の要望があって、それを直す。さらに駅前の県道52号線、あそこを住民が交通事故に遭わないように、生命尊重のもとに渡れるようにする。橋上化を現在やっていますが、あれがまたどんどん遅れていく可能性があるのではないかと私は思っております。

今私が申し上げた交差点の問題、それから、駐輪場の問題、それから、52号線の駅の付近の問題、この3点について、今後どのように対応をしていくのか、お話を聞かせていただければありがたいと思っております。

お願いします。

○\_\_\_様（内原地区）

\_\_\_でございます。よろしくお願いいたします。

防犯灯に関する意見提案をいたします。

内原地区は、平成4年度から防犯灯代金は各区自治会で負担することになりました。

防犯灯は、公共性が高く、夜間の照明のみでなく、防犯に必要不可欠なものです。

防犯灯の代金は、自治会加入者だけの負担では不公平ではないかと、市議会の代表質問で、3月に安藏栄議員、6月に松本勝久議員が同様の質問をしておりますが、答えは、いずれも補助金を利用して自治会で管理するの

が公正公平であるという答えでした。

私が問題にしているのは、自治会加入率の低下と不公平感です。どこの地区も加入率が低下しているようでございますが、内原も53.8パーセントとのことでした。

昨年、内原区内新団地住民100世帯の加入促進運動を行いました。加入は20世帯だけでした。昔からの自治会も高齢化が進み、役員をやるのなら常会ごとやめると、10数名の脱会者が出ました。今後も続きます。自治会は、任意団体です。止めることはできません。自治会は先細りの一途をたどっております。電気代を払う仲間がいなくなってきました。

何よりも不公平感です。地域の防犯灯は、自治会加入者のみでなく、その地区に住む未加入者、会員よりも多いアパート・マンションの住民も同様に恩恵を受けております。自治会役員が、これらの住民から、趣旨を説明して防犯灯代金を徴収するのは不可能です。

提案です。誰もがどこかで恩恵を受けている防犯灯です。社会人になると誰もが払う住民税に加算して徴収すれば不公平感はなくなります。

水戸市の防犯灯代金は年間約3,000万円とのことでした。市民税納入者は10万世帯、1世帯約300円の徴収で公平になります。ぜひ考えていただきたいと思っております。

よろしくお願いたします。

○座長

では、市のほうで願いいたします。

○事務局

まず、内原駅についてでございます。

駅前交差点につきましては、茨城県警との協議によりまして、横断歩道を短くし、歩行者の横断時間を短縮することで歩行者の安全を確保すること、また、通過車両の速度を抑制することで交通事故を防ぐことを目的とし

て、現在の形状となったものでございます。

交差点の安全対策につきましては、警察とも情報を共有して協議を進めるところでありまして、車両等の通行状況を見ながら、路面標示や道路案内標識の追加等を検討してまいりたいと考えてございます。

続きまして、駐輪場でございますが、御指摘がありましたとおり、駅前広場が完成するまでの暫定的なものでございます。

当面の対策としまして、照明灯や転倒防止柵の仮設等を検討しているところでございます。

最終的には、北口に2か所、南口に1か所の駐輪場整備を計画しておりまして、令和8年度には整備を完成させ、赤塚駅等と同様の放置自転車対策を含めた適正な維持管理をしていくことと考えてございます。

また、内原駅北側の自由通路でございます。現在、JRの委託工事で基礎工事を施工しているところでございます。

本体工事につきましては、令和5年度中に発注して、令和6年度末の完成を目指して取り組んでいるところでございます。

続きまして、防犯灯でございます。

安全な歩行空間の確保につきまして、自治会等が防犯灯を設置・管理し、市は補助金を交付する市民と行政との協働による取組として行っているところでございます。

本市におきまして、防犯灯の新規設置やLEDへの交換、維持管理に対して補助金を交付しております。

本年度は、防犯灯の管理について、電気料金の高騰により、自治会等の負担が増えている状況になっていることを受け、1基当たりの補助額を年間1,000円から1,200円に増額したところでございます。

今後も、町内会への負担軽減を図るため、電気料金の変動を注視し、補助金の段階的な見直しについて検討を進め、持続可能な補助

制度を構築してまいります。

まちづくりのためには、個人からの要望により設置する仕組みではなく、地域の皆様の話し合いの上で、実態に即した防犯灯を設置・管理していただくことは、公平公正な取組になると考えてございます。

なお、住民税に防犯灯管理費を上乗せして徴収するという御提言がございました。こちらにつきまして、税法上の課題も大きく、難しいことを御理解願います。

あわせて、町内会・自治会未加入者に対して、防犯灯の設置や管理をはじめ、町内会・自治会が実施している各種活動の重要性を、SNS等の多様な媒体を活用して周知啓発し、加入促進に向けたPRを継続してまいります。

以上でございます。

○座長

ありがとうございました。

○〃様（内原地区）

税法上難しいという話なのですが、何か分かりやすく説明していただけるのだったら、ひとつお願いしたいと思います。

これは不公平だと私がさっき言ったように、結局、自治会加入者だけで、最終的には10人か20人になった人が、何百人、何千人の防犯灯の代金を払わなくてはならないという結果が出てくるのです。今からその対策を立ててくれと頼んでいるのですが、それがなぜできないのかというのを端的に説明できるのだったら、みんなの前で説明していただきたいと思います。

○高橋市長

私のほうからお答えいたします。

私も、今、税法上のことで、どういう法律に基づいてできないのかということは、知識

がないのでお答えできませんが、別な角度からお話しをさせていただきたいと思います。今、私たちが考えているのは、大変申し訳ないのですが、逆のことを考えています。それは、先ほど、最後に答弁がありましたとおり、公平公正というのを、ほかの人全員からいただくということではなくて、町内会が負担がないように行政が全額負担をするという方向の流れに持っていこうと。ですから、今年、200円上げて1,200円にさせてもらいました。それを、段階的に何年かかるかというのは、先ほどのいろいろな優先順位があるものですから、今はお約束できませんが、ぜひ皆さん、LEDにしてもらいたいのです。LEDにしてもらえば2,000円なのです。今、皆さんに1基800円負担してもらっているのですが、それが不公平になっているわけです。町内会に入っていない人も防犯灯の下は通るわけですから、それが皆さんが不公平感を抱いていることなのです。ですが、それを全部役所が負担することになれば、これは皆さんの税金ですから、不公平感というのはなくなると思うのです。だから、そういう方向を何年かかけてやっていきたい。ただ、すぐにはできないので、そのところのお時間をいただきたいというのが今の考え方です。

それともう一つ、これを役所が全部管理せよという話になるのですが、実は、ある意味、簡単なのは簡単なのです。ただ、問題は、ここにまた不公平が起こるのです。それはどうしてかという、今は町内会というフィルターがかかっているからこそ、町内で必要なところに申請してくれているのです。今度、私たちが直接やるとなると、誰も自分の家の前に防犯灯をつけてもらいたいのです。誰も自分の家の前の電柱につけてもらいたいのです。

事実、そういうことがあるのです。すでに私たちはそのように言われているから言っているのです。そうすると、全員の言うことは

聞けないです。

それから、それこそ町内会ではない、何であそこについているんだ、いつの間にと、そういうことになるので、まずは町内会から申請をするという、このフィルターだけは確保しておきたいと思っています。あくまでも町内会で話し合っていたら、ここにつけたほうが良いと決めていただき、それから市のほうに申請をもらい、つけさせていただく。

何年かかるか分らないのですが、やがては電気代を役所のほうが補助金として全部持つという形にすれば解決するかなという、その方向性で、今考えています。

ただ、今すぐできるかどうかということについては言及をできないということは御勘弁いただきたいのですが、その方向性でいこうということで、今、動いておりますので、そこを御理解いただければと思っています。

税法上、どうして税金に乗っけてできないのかというのは、私も知識がないので、それはまた改めてお知らせをさせていただきたいと思います。

以上です。

○座長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

以上で、各地区からの発言は終わりました。

自由発言に移る予定でしたが、座長の不手際で、時間が迫っておりますので、誠に申し訳ありませんが、割愛させていただきます。

懇談会につきましては、以上をもって終了させていただきます。

水戸市におきましては、いろいろいただいた御意見等について真摯に受け止め、十分に検討していただきますようお願いいたします。

最後に、高橋市長から総括をいただければと思います。



よろしくお願ひいたします。

○高橋市長

長時間にわたりましてありがとうございます。

自由討論の時間が取れなかったことにつきましては、意見書をお渡しさせていただきますので、それに書いていただいて、こちらのほうからまた真摯に答弁をさせていただきたいと思ひます。

あと1分しかないので、全部にお話しはできないのですが、少し延長させていただいて、お許しをいただきたいと思ひます。

まず、\_\_\_\_さんのほうから話がありましたことについては、一番は警察なので、歩車分離信号というのはまさに諸刃の剣でもあるのです。安全は確保できるかもしれないですが、今度は渋滞を引き起こす。その辺のバランスをどのように考えたらいいのかということをお警察と相談をさせていただきながら、現地をよく調査して、待避所を設けたほうがいいのか、あるいは別なソフト的な安全対策があるのかということをおいま一度、警察とよく協議させていただきたいと思ひます。

それから、\_\_\_\_さんのほうから話がありました大塚池についてですが、なかなか水がなくて、大塚池の浄化に結びつけていないというのが心苦しいところおです。引き続き、技術的な方法を模索していきたくお思ひます。

それから、森林公園についても、もっと有効活用できるように、場合によっては、千波湖でやっているパークPFIのように民間活力等を導入させていただきながら、例えば、そこでキャンプ場を運営していただくとか、何か民間の知恵等も借りながら、魅力づくりにつなげていきたくお思ひます。また、再整備計画に基づいて、木道とかそういうものが壊れたりしてありますので、しっかり整備をしていきたくお思ひます。

\_\_\_\_さんから話がありました加入率低下は、正直申し上げて、全部の市民懇談会でこの話が出るのですが、決定打がありません。

今、自治体カード、あるいは宅地建物取引業協会と提携をして、加入促進のチラシを配ってもらったり、訪問をしてもらったり、いろいろやっているのですが、正直言って、決定打がありません。

いつも言う話なのですが、答えはないのですが、何かやり方があるのだろうということをお、今、とにかく探しています。いろいろな方々に話を聞いて、探しています。その答えが見つければ、直ちにそういう方策を取りたいお思ひています。正直申し上げて、決定打がないというのが現状であります。

今、多様性の時代でございまして、入るも自由、入らないも自由おです。「普通、入るおですよ」などと私が言ったら、「普通って何なんだ」と怒られたことがありました。「私は異常なのか」と怒られまして、いろいろな多様性を認めなければならぬ世の中で、町内会に入ったほうが、皆さん、活動をして安心おですよということをもっともっとアピールできるような何かを探し続けていきたくお思ひています。答えがなくて申し訳ございませんが、しっかり対応していきたくお思ひます。

\_\_\_\_さんの話なのですが、お祭りはいろいろな地域おですばらしいことをやっているものおですから、地域コミュニティに対する私たちの支援の在り方というのは、申し訳ないおですすが、双葉台ばかりではなくて、地域全体の中でどうするかということをお考えて、答えを出していきたくお思ひています。

それから、\_\_\_\_さんのほうから話がありました、ホームページのほうで、もう御存じだお思ひますが、移住のページを一番見やすいようにしてあります。そこに、もっときめ細かく、いろいろな地域の住まい方、例えば、まちなかでの移住はこんな住まい方ができま

すとか、常澄や山根では、田舎周りのほうの住まい方はこういうのができますとか、もう少しきめ細かく、いろいろ宣伝もしていきたいなと思っています。

山根地区だけというわけにいかないの、全体の中での支援政策というのはもっと拡充をしていきたいと思っています。山根地区だけではなくて、全体の支援策というものをもう少し拡充したり、幅を広げたりしていきたいと思っています。

それと、もう一つは、水都タクシーなのですが、運輸局の特別な許可でやっているもので、本当は1日借りて何万円とかというところを、1日借りてその時間だけ特別に1万7,500円ぐらいで借りているのです。それは特別にやってもらっているの、それを特別に今度は9時まで広げてもらうという交渉を行っております。何とかめどが立つかなと思っていますので、めどが立ち次第、まずは9時から始めたいと思います。

その状況を見ながら、さらに今度また運輸局と交渉して、8時からやってくれるのかどうか。8時からやるとなると、今度はタクシーの通常の業務を阻害すると言われるのです。結局、タクシーの稼働が低い時間を利用して私たちが借り上げているのです。8時からやるとなると、タクシーの通常の儲けを妨害してしまうという解釈になる可能性があって、そうすると、運輸局のほうで認めないという話になってくるかもしれません。

まずは9時からは何とかなりそうなので、そこをしっかりと手当てをしてから、次の8時の段階については、どのようになるか、私も答えはないのですが、検討させていただきたいと思っています。

それから、\_\_\_さんの話です。鯉淵地区につきましても、決して忘れていたとか、そういうことではございませんので、しっかり地域の特性を捉えてまちづくりをやっていき

たいと思います。ただ、どの地域にも住宅の開発があり、どの地域にも施設が充実しているというわけにはまいりません。大変申し訳ないですが、私が住んでいるところもそうなのですが、そこの特徴をどのように生かしていくかということだと思います。

幸いにして、今、鯉淵地区には、先ほど言った大きな流通系の企業が立地したり、あるいは工業団地のほうで、今度、1,500人ぐらいの雇用が生まれる工場ができます。実は、水戸市内で居住するところがないかと打診があるのです。先ほどの移住政策を含めて、例えば、鯉淵地区の空き家とかをそういったところで働く人に紹介するような、空き家解消とそこで働く人たちの住まいというのをうまくマッチングさせるような方法で、鯉淵地区あたりの活性化につなげられないかなということ、今、話を聞いていて、思ったりもいたしました。

いずれにいたしましても、いろいろなチャンスがありますので、それを生かし、しっかりまちづくりにつなげていきたいと思っています。

それと、\_\_\_さんのほうは、先ほど申し上げたとおりです。高齢者切り捨てではありません。あくまでもこれから子どもを大事にしたいということで、メリハリをつける計画がありますから、まず子どもを優先的にやりたい。けれども、安心というのが必要なので、これから、2025年問題以降、高齢者対策をしっかりとやっていきたいと思います、安心して高齢者の方々が住めないのではありません。ただ、冠が最初に「子ども」という言葉が来るので、それは少し誤解があるかもしれませんが、私たちは高齢者施策もしっかりやりますということは、しっかり発信していきたいと思っています。

それから、デジタルについては、まさにそのとおりで、できない人まで無理無理という

ことではありません。ただ、ここだけは御理解いただきたいのですが、少しやりましょうというお誘いはさせていただきたいと思いません。どうしても嫌だという人は別ですけども、人生100年時代ですから、今の80歳の人も100歳まで生きる可能性がある。デジタルに関わらなかつたら、この20年間で大きな動きがあると思うのです。そのときにここで大きなギャップが出てきてしまって、覚えていればこんなに便利な生活ができるのに、80歳のときに覚えなかつたために、90歳のときにほかの90歳と違う生活になってしまう可能性があるのです。だから、これは申し訳ないのですが、できるだけ覚えましょう、やりましょうというお誘いはさせていただきます。

前もお話ししたとおり、災害のときに、私がこれでやりましょうと言ったとき、「そんなこと言たって、スマホもないし何もできないんだ」ということを言われて、それで防災行政無線をつけたり、内原地区もそうですが、防災ラジオを配ったりして、結局はアナログの世界にしてしまったのです。あれは、私、非常に反省しているのです。あのときもう少し強く言って、皆さんがもっとスマホを使えるようにしておけば、今回の新型コロナワクチン接種の予約もスムーズにできたのではないかと考えています。

ですから、できない人まで無理無理やってみてくださいとは言いません。ですが、デジタル社会の中で、これから皆さん長生きしますので、恐らく日進月歩ですから、全然やらなかつたら、10年たつたら、あっという間に、やっている人とやっていない人との生活の差が出ると思います。その差が出ないように、便利なものはみんな使っていきたいという事はしっかり促していきたいと思います。

それから、\_\_\_\_さん、すみませんでした。実は、私も、何であんな交差点にしたのかな

と、正直言って愕然としました。同じ気持ちです。ただ、あれが一番安全なのです。警察と何度も協議を行って、あの結果なのです。だから、私たち素人が便利だな、不便だなという感覚と、専門の警察が見る安全を重視している感覚というのは、少し違いがあるのだと思います。ですから、もっと色で区別するとか、もう少し使いやすいように、安心できるような形で、まずは対応を取るしかないかなと思っています。正直申し上げて、私もこっちがメインだろうかなと思っています。何でこのようにしてしまったのかなと思ったのですが、事情を聞いたら、警察と協議をして、警察があれが一番安心なのだ、あれが一番事故が起こらない方法なのだそうです。その辺のところは、専門家の意見というか、考え方がそうだとということで、御理解をいただき、できるだけ今の状況の中で皆さんがスムーズに通過ができるような、ペインティングか、案内か、色で区別するか、いろいろやりたいと思っています。

\_\_\_\_さんについては、先ほどお話しさせていただきましたので、そのとおりでございます。

ということで、20分いただきましたのですが、あまりしゃべってしまうと迷惑をかけるので、10分延長させていただきました。

今日いただいた御意見等につきましては、しっかり真摯に受け止めて、精査をよくさせていただきながら、第7次総合計画のほうに盛り込んでいきたいと思っております。

今日、御意見をいただけなかつた方については、後で意見書を配布させていただきますので、どうぞそちらのほうに書いて提出していただければ、後ほど、真摯に回答をさせていただきますと思います。

今日は、議員さんも最後までお付き合いをいただきましてありがとうございました。ま

たいろいろと御意見をいただければなと思っ  
ております。

今日は本当にありがとうございました。

お世話になりました。ありがとうございました。

○座長

ありがとうございました。

本日は、皆様方に御協力をいただきまして、  
座長の役を何とか務めることができました。

本当にありがとうございました。

○司会

座長の大役を務めていただきました\_\_\_\_様、  
本当にありがとうございました。

本日は、時間の関係で御発言いただけなか  
った方もいらっしゃるかと思いますので、御  
意見等がございましたら、お配りした水戸市  
第7次総合計画・骨子「素案」に対する意見  
を御参照の上、御提出いただければと思いま  
す。

それでは、以上をもちまして、魁のまちづ  
くり市民懇談会を終了といたします。

本日は、遅くまでありがとうございました。

## 6 第6回

令和5年8月27日（日）午前10時から 水戸市役所 中会議室

参加人数 70名



### ○司会

それでは定刻となりましたので、ただいまから、魁のまちづくり市民懇談会を開催させていただきます。

本日は御多用中にもかかわらず、多くの方にお集まりいただき、厚く御礼申し上げます。

本日の司会を務めさせていただきます水戸市みとの魅力発信課市民相談室の笹島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の魁のまちづくり市民懇談会は、都市づくりの基本方針となる水戸市第7次総合計画につきまして、水戸市が目指すまちの姿、新たな総合計画案の内容をお知らせするとともに、今後のよりよいまちづくりに向け、市民の皆様から広く御意見等をいただきまして、総合計画に反映させながら、市民と行政との協働によるまちづくりを推進していくために開催するものでございます。

本日の市民懇談会につきましては、約70名の方に御出席いただいております。誠にありがとうございます。

はじめに、高橋靖水戸市長より御挨拶申し上げます。

### ○高橋市長

おはようございます。お休みであるにもかかわらず、このように市民懇談会を開催させていただきましたところ、お集まりをいただきまして本当にありがとうございます。心から感謝申し上げます。

また各議員さん方にも御出席いただきまして、本当にありがとうございます。最後までお付き合いいただき、様々なアドバイスをいただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

これまで5回やってきまして、本日が最終日

となる第6回の魁のまちづくり市民懇談会です。今日は城東地区、浜田地区、下大野地区、稲荷第一地区、稲荷第二地区、大場地区の皆様方にお集まりをいただきました。御協力をいただきました各地区の会長をはじめ、役員の皆様方の御協力に心から御礼と感謝を申し上げる次第であります。

今日は、対照的な二地域であります。どのように分けたかといいますと、1889年、明治22年、市制施行当初から水戸市であった、城東地区と浜田地区、そして1992年、平成4年に水戸市となった常澄地区、この2地区の皆様方でございます。文化も、それから都市の成り立ちも違う中で、こうして水戸市として今は融合を図ってきたわけでありますけれども、やはり浜田には浜田、城東には城東、下大野には下大野、稲荷一には稲荷一、稲荷二には稲荷二、大場には大場、それぞれの特徴があり、地域づくりがあり、また文化があります。それはそれぞれに大切にしていかなければならないとも思っております。今日も地域の実情等について、皆様方に忌憚のない御意見をいただければと思っております。

今回お集まりをいただきましたのは、来年の4月1日から始まります、第7次総合計画の決定過程におきまして、市民の皆様方の声を反映させていただこうということで、この市民懇談会を開催させていただいているところであります。先ほど申し上げましたとおり、すでに5回開催をさせていただいて、本日が最終日6回目となるところでございます。これまでも地域の課題、あるいは水戸市全体の方向性など、様々な市民の皆様方の御意見や御提言をいただいたところであります。こちらにつきましても内容をよく精査させていただきながら、新しい総合計画へ盛り込んでいきたいと思っております。

少し話をさせていただきますが、第6次総合計画は、市民の皆様方や議員の皆様方に大変な

御協力をいただきまして、平成26年度から開始をいたしました。この計画については、従来の考え方を踏襲いたしまして、向こう10年の計画を立てさせていただきまして、向こう10年ということは、この令和5年度が最終年度になります。そこで来年から新しい総合計画にバトンタッチをするということではありますが、この第6次総合計画をしっかりと検証して、よかったところ、悪かったところ、終わったもの、あるいは積み残してしまったもの、いろいろと精査をさせていただきながら、それを踏まえて、第7次総合計画へスムーズにバトンタッチをしていきたいと思っております。

特に、第6次総合計画は、もうとにかく激動の十年間でございました。それは、東日本大震災からの復旧・復興であります。まさに2011年、平成23年に東日本大震災が発災をして、水戸市にも大きな被害がもたらされました。水戸市役所や市民会館も使えなくなり、様々な社会インフラ等が復旧・復興を余儀なくされたということでもあります。それから地域経済、これも震災の影響で、疲弊をしてしまったというようなところで、ものの復興ばかりではなく、経済の復興や人々の心の復興、こちらのほうまで手を入れなければならないという、そういう状況があったのも第6次総合計画であります。まさに震災からの復旧・復興、防災・減災の取組、当時の1万人アンケートをさせていただいて、そこを一番力を入れていただきたい、そういう答えがあったのも、第6次総合計画であります。

それと相まって、タイミング的に清掃工場をどうしても移転をさせなければならないという時期が重まりました。小吹にある清掃工場を修繕しながら使っていた状況で、壊れてしまって、1週間止めてしまったこともありました。ごみ処理行政は365日、1日たりとも止められない政策です。それを1週間、止めざるをえなくて、他の自治体の清掃工場にお願いをしたというような、そういう、ある意味失態を犯しま

した。時として修繕費が、その当時7億円を超えた年もありました。平均で2億から3億、ずっとずっと修繕費だけでかけて清掃工場を使ってきました。

一方で、毎年2回、地域の方々との懇談会があるのですが、そこで毎回言われるのが、とにかく早く出て欲しいと。もう何十年わたしたちをこのごみで苦しめるのかと。もう早く、ごみのまち小吹から脱したいという要望が常日頃から出されておりました、そして何としても他に移転をしなければならない、そういう行政の最大の課題がありました。今日お越しただいている大場地区の皆様方に変な御理解と御協力をいただきながら、現在、下入野に、県内最大級の清掃工場を作らせていただいて、今、何とかスムーズにごみ処理行政を進めることができしております。改めまして地権者の皆さん、地域の皆様方の御協力に心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

そういったビッグプロジェクトがあった中で、国体もありました。国体によって、様々なスポーツ施設を整備しなければならないということがありました。そこで野球場であるとか、あるいは、これはもう県とのいろいろな決断にいたったわけでありまして、アダストリアとアリーナ等も整備をさせていただき、社会体育施設を整備したというのも、この国体のタイミングでありました。

それともう一つは、地方制度が変わりまして、中核市に関する要件が緩和されました。それまで人口30万人以上でなければ中核市になれなかったのが、20万人を超えるまちが中核市になれる、そういう要件緩和があったのもこの第6次総合計画の期間内でありました。茨城県内では水戸市とつくば市が、それに該当するわけでありまして、水戸市はやはり県庁所在地として、しっかりと自主自立した行政を行って、やはり市民に一番身近な基礎自治体が責任を果たすべき、そういう考えに至りまして、中

核市への移行を表明させていただきました。

中核市になるということは、一番大事なのは、保健所を持たなければならないわけでありまして、保健所の設置、これで非常にエネルギーを使いました。県からやってくる権限2,000個のうち、半分以上が保健所に関わる権限でありまして、保健所を持てるか持てないか、その力があるかどうか、その能力があるかどうかで、中核市になれるかなれないかが推し測られるというくらいに、保健所を持つということはものすごく大切なことであります。

何とか保健所を整備させていただいた矢先に、新型コロナウイルス感染症が発生して、そこから、この感染症との戦いが始まりました。まさに未知との遭遇、未知との戦い、この3年余、この戦いを余儀なくされてしまったのが、まさに第6次総合計画のいわゆる最終段階でありました。本来であるならば、重点プロジェクト、NEXTプロジェクトを立ち上げさせていただいて、健康増進プログラムを中心とした市民の命と健康に関わる施策を重点的にやっというところを言った矢先に、感染症対策に注力しなければならなくなった。水戸市の人的資源も感染症対策に集中をさせなければならなかったというところがございます、他の事業を先送りしたとか、やめてしまったとか、そういうこともありました。これをどのように、これから精査をして次の第7次総合計画に反映をさせていくかというような、いわゆる、次なる災害ではない危機管理体制の強化、これらにもしっかりと結びつけていかなければならないのかなとも思っております。

そういった様々な、まさにいろいろな事象があったのが、この第6次総合計画の期間内でありまして、一方で、人口減少、超高齢社会、この二つの懸念というものを常に抱えながら、やはりこの政策を遂行していかなければならなかったというのも、この総合計画の期間内でありまして。人口減少、超高齢社会の対応とい

うのは、もちろん高齢者政策でもありますけれども、やはり子育て支援政策、これがずいぶん水戸市としては、正直申し上げて遅れていました。これを何とか追いつけ追い越せということで、私が就任した頃は、教育、子育て予算は150億円程度だったのですけれども、それをまず、100億円近く増やすようなレベルまで持っていくことができました。しかしながら、決して褒められるような政策ではなくて、やっと当たり前になったというところでもありますから、子育て世帯の方々からは、まだ満足いくようなお声をいただいているわけではありません。逆にお叱りの声をいただいています。ほかの自治体はこうなのに、水戸市はこういうことがない、遅れているんだという状況であるのが、水戸市であります。

このような状況で、第7次総合計画でどういうことに力を入れていくかということでもありますけれども、やはり今以上に本格的に人口減少は進みます。少子化も進みます。このままにしておきますと、それはもう国立社会保障・人口問題研究所の数値にも出ているわけであり、このままだと、地域コミュニティにも、それから経済にも、あるいは将来の社会保障にも、様々な分野において大きな影響が出てきてしまうというところでもありますから、世間一般的に言われている2025年がラストチャンスだと。この時期を逃して何もやらなかったならば、この日本は、とにかく沈没をするというくらい言われている、この大事な時期であります。まさに第7次総合計画の期間中に2025年がやってきて、そこでどのような取組を行うかで、20年後、30年後に大きな違いが出てくるというようなところになりますから、この第7次総合計画というのは、緊張感を持ってやっていかなければならないと思っています。

そこで今回、後で説明をいたしますが、第7次総合計画で1丁目1番地に据えたのが、まさにこどもと若者です。今日は大変申し訳ござい

ませんが、御年配の方々が多い集まりになりました。皆さんにいろいろ御意見をいただきますが、大変申し訳ございませんが、こどもと若者にまずいろいろ投資をしたいと思っており、まずこの政策に最優先に投資をしていきたいと思っています。特に子育て支援政策につきましては、みとっこ未来パッケージをつくらせていただいて、今年度から、二本柱として、保護者の経済的負担の軽減、さらには、相談支援体制の強化、これらについて始めさせていただきましたが、まだまだ不十分です。ほかの自治体はもっともっとすごいことをやっています。そちらに行っちゃうぞというようなことを子育て世帯から年中言われています。やはり水戸市も、まず子育て支援の勝利者にならなければなりません。当面は少ないパイの取り合いになります。しかしやがては、お互いの市町村間で競争することによって、子育てのレベルがどこも上がって、全体的に人口を増やしていくという、その循環が生まれるようなことをやっていかなければならない。当面は競争で勝つしかないというのが現状であります。

その競争をするために何が必要かということ、政策とお金です。政策をしっかりと打ち出して、しっかりと計画をして、何といたってもお金をつくるということです。特に保護者の経済的負担の軽減、中学生の給食費の無償化をやりましたけれども、これから小学生の給食費の無償化や保育料の無償化、それから医療費の完全無償化など、いろいろなお金のかかる分野において、経済的負担の軽減を図っていかなければなりません。そのためにはお金を作らなくてはなりません。そのお金は約11億円はかかります。行財政改革をしっかりとやって、事務事業をいろいろ見直して、本当に皆さんには申し訳ないですけど、あれもこれもそれもとという時代から、あれとこれとそれだけという優先順位をつけさせていただいて、それでお金を生み出していく。そこにもまずはこどもに金をかけるという



こと、そのようなことをこの5年以内にやっていきませんか、水戸は子育て支援の負け組になって、若者がどんどん流出をするというまちなになってしまいます。いろいろ子育てにも優先順位があります。経済的負担軽減ばかりではなくて、教育の中身をよくするとか、あるいは周りに公園とか、子どもを安全に遊ばせる場所が多くあるとか、いろいろあります。

その他にも、若い方々がやはり働く場所、しかも、多様な働き方を求めて若い方々がここに定着をしていくという、そういう働く場所の確保、いわゆる経済的政策をやっていかなければなりません。いくら子育て支援がよいと言ったって、若い方々が働く場所がなければ、水戸に来ることはありません。しかも、多様な働き方ができるようなまちなにしていかなければなりません。水戸市は90パーセント近くが第三次産業、サービス業に特化しているわけですから、ものづくり系の働く場所が少ないです。そのような多様化を図る、そういう企業立地政策であるとか、あるいは中小企業の育成策であるとか、中心市街地の活性化や観光振興、様々な経済的アプローチから多様な働く場所をつくり上げていく、そのようなことをしっかりやっていきませんか、若い人たちが集まらない。そこにまたお金を投資する、周知をしていく、そのような金をつくっていかなければならないというのも第7次総合計画になります。

ここまで話をすると、子どもだって若い人だってやがては高齢者になるのに、高齢者政策はほったらかしてよいのかと御指摘をいただきます。もちろん、やらないわけではありません。2025年には団塊の世代の方々が全て後期高齢者になるという、そういう時代を迎えます。今の75歳の方々は若く元気ですから、すぐに心配事はないかもしれませんが、やはり備えていかなければならないと思っています。しっかりとした健康増進施策、それから地域包括ケアシステムの構築、さらには、介護保険制度

の充実、あるいは公共交通政策、移動手段の確保、それから生涯学習の推進、いろいろな方面からのアプローチによって、高齢者の方々が生き生きと暮らせる環境づくりはしっかり進めていかなければならないと思っています。

ただバランスです。やはり子ども・若者、まずここに注力させていただきながら、しっかりバランス感覚をもって、高齢者政策であるとか、あるいは経済政策を展開していかなければならないと思っています。特に経済政策というお金を生み出す手段を持っていませんと、このまちなも立ち行かなくなります。子育て支援にしても、教育にしても、高齢者政策にしても、これは全てマイナス収支です。やはり稼げるまちなもしていかなければなりませんから、経済対策はしっかりやっていかなければならないと思います。そういう意味では、先ほど言った企業立地をはじめ、様々な経済的アプローチもしっかりやって稼げるまちなにして、そして増税を増やして、そしてその増税を福祉や医療や介護、教育、子育てのほうにしっかり回していくという好循環を導き出す、そういうまちなづくりをこの総合計画の中でしっかり位置付けて、実践をしていきたいと思っています。

そのため、第6次総合計画に比べてダイナミックスさはありません。大きなプロジェクトはありません。箱物も大きなものではありません。これはもう身近な市民センターや教育施設の修繕、長寿命化型大規模改修、地域の施設等の整備、修繕、長寿命化であります。第6次総合計画のような派手さはありませんが、非常に重要な政策がめじろ押しです。逆に第6次総合計画よりも困難が待っています。この困難を、市民の皆様方の御協力をいただきながら、しっかり乗り切って、皆様方の安心安全、そして活力、そういった負託にお応えをしていきたいと思っています。

今日は皆様方に忌憚のない御意見をいただき、最後にまた少し私のほうで、総括をさせ

ていただきたいと思っております。

改めまして、大変お忙しいところをこうしてお集まりいただきましたことに、心からお礼と感謝を申し上げます。冒頭の御挨拶に代えさせていただきますと思います。長話を申し上げましたが、今日はどうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

#### ○司会

それではここで、本日御臨席をいただいております御来賓を御紹介させていただきます。

水戸市議会議員 綿引健様、  
水戸市議会議員 佐藤昭雄様、  
水戸市議会議員 鬼澤真寿様、  
水戸市議会議員 マーサー川又様、  
水戸市議会議員 森智世子様。

続きまして、市の出席者を御紹介いたします。

(事務局紹介)

それでは、懇談に入ります前に、本日の進め方及び御意見等の取扱いについて、事務局から御説明申し上げます。

#### ○事務局

それでは本日の進め方について御説明をさせていただきます。説明につきましては、恐れ入りますが着座にて失礼いたします。

それでは、皆様にお配りしております次第を御覧願います。

本日の進め方でございますが、はじめに、水戸市第7次総合計画・骨子「素案」について、事務局から説明いたします。その後、総合計画・骨子「素案」についての御意見、御提言をいただきたいと存じます。

御意見等につきましては、円滑な進行を図るため、まず各地区において、あらかじめ取りまとめていただきました御意見等を発言いただきます。その後、自由発言の時間を取ってまいりたいと存じます。

なお、本日の懇談会の内容につきましては、

公表してまいりたいと考えておりますので、匿名での御発言を希望される方は、お帰りの際にその旨を受付の係のものに、お申し出くださいますようお願いいたします。

続いて、意見等の取扱いについてでございます。本日いただきました御意見、御提言につきましては、総合計画の策定を進める中で、反映させるべきものは計画に盛り込んでいくという考えのもと、十分検討してまいります。

また、本日発言できなかった御意見等につきましては、お配りしております「水戸市第7次総合計画・骨子「素案」に対する意見」に御記入いただきまして、お帰りの際に受付の係の者に御提出いただくか、今月の29日までに政策企画課宛てにメール、ファックス、郵送、持参のいずれかの方法で、御提出をいただきたいと存じます。いただきました御意見につきましては、どのように総合計画に反映させたか、御意見に対する市の考え方を含め、後日、意見公募手続に沿って公表してまいります。

説明は以上でございます。

#### ○司会

それでは、懇談に入りたいと思いますが、本日の懇談会につきましては、おおむね2時間程度を予定してございますので、御協力をお願いいたします。

本日の懇談会の座長につきましては、\_\_\_\_様をお願いしたいと存じます。それでは\_\_\_\_様、よろしく願いいたします。

#### ○座長

ただいま、懇談会の座長ということで、御指名いただきました\_\_\_\_でございます。どうぞよろしく願いいたします。

市民懇談会の進行については、限られた時間内ではございますけれども、本日御参加の皆様方の協力を賜りながら、有意義な懇談会にしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお

願います。

それでは、水戸市の第7次総合計画・骨子「素案」について、事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局より水戸市第7次総合計画・骨子「素案」について説明。  
説明の詳細は、34～40ページ参照)

○座長

第7次総合計画骨子「素案」についてということで、説明ありがとうございました。それでは、本日の次第に沿いまして、各地区からの御意見等を発言いただきまして、その後、自由発言に移りたいと思います。

本日は、城東地区、稲荷第一地区、大場地区の3地区から御意見をいただいておりますので、学区順に発言していただきたいと思います。

発言につきましては、一括してお願いしたいと思います。

それでは城東地区からの発言について、\_\_\_\_様、次に\_\_\_\_様の順に続けてお願いしたいと思います。おおむね10分ほどでございますので、発言をよろしくお願いしたいと思います。

○\_\_\_\_様（城東地区）

\_\_\_\_でございます。よろしくお願いします。4-1-6の「生涯学習・スポーツの推進」という取組の中で、スポーツ施設の長寿命化改修という案があります。この中で、御意見がございます。

城東小学校のプールが、数年先に閉鎖になるという話が出ております。現在、城東地区自治団体連合会では、小学校の児童生徒を対象とした、水府流水術学習会を50年近く、長年小学校のプールで実施しております。プールが閉鎖になりますと、この水府流水術学習会の伝承という機会が失われてしまいます。小学校のプー

ルの長寿命化というのができないだろうかという御意見でございます。プールが閉鎖になる要因は何なのかというところもお聞きしたいと思います。

付け加えますと、今から50年前のふれあい城東の記事なのですけれども、その中に、水府流水術協会の荒川先生が書いた記事がございます。城東小学校のプールというのは、市内でも希有のプールであるとして書いてあります。PTAや地域の住民、そして、水府流水術協会の関係者が一体となってお金を出して、水戸市に要望して、できたという経緯がございます。そういうことありまして、何とか長寿命化の事業を進めていただけないかという意見でございます。よろしくお願いします。

○座長

ありがとうございました。続きまして\_\_\_\_様からお願いします。

○\_\_\_\_様（城東地区）

\_\_\_\_でございます。どうぞよろしくお願いいたします。将来都市像として、子どもたちを育むというのを第一に持ってきたのは大賛成でございます。この1-2-2の骨子の中で、快適な学習環境を育むという記載があります。

しかしながら、私どもの城東小学校を見ると、年々児童数が減少しているということありまして、校舎の外壁がカビていたり、校庭等に雑草が茂ってたりしておりました。小学校は、心の収容道場と言った方がおられますけれども、このような環境で、人間の形成に大切な時期を過ごした児童は、少しかわいそうだなという感じがしております。PTAや地域の方々の協力っていうのも限度がございまして、児童減少の中だからこそ、明るい地域を守るために、御配慮をお願いしたいという希望でございます。よろしくお願いいたします。

○座長

どうもありがとうございました。ただいま御意見をいただきましたけれども、水戸市の説明をお願いしたいと思います。

○事務局

まず、\_\_\_\_様からの城東小学校のプールについてでございます。学校における水泳の授業につきましては、水遊びや水泳運動等により、水に親しみ、楽しさや喜びを感じるとともに、命を守るための技能や知識の習得を目的として実施しているものでございます。

しかしながら、天候不順により授業数を確保できないなど、計画的な授業実施に困難をきたす場合があること、老朽化した施設が多く改修時に多額の費用を要すること、あるいは、維持管理や適切な指導等の教職員の負担が大きいたことが課題となっております。

そのため、年間を通して授業を実施できる学校外の民間や市営の屋内プール、施設の活用を段階的に進めるという方針のもとに、令和3年度に1校、令和4年度に16校、令和5年度に24校で実施しておりまして、今後も拡大を図っていく予定でございます。屋内施設を活用することで、計画的に授業を実施するとともに、指導補助を行う外部人材を活用するなど、快適な事業環境を確保することができるものと考えてございます。

実際に、すでに屋内プールを活用している学校の子どもたちの保護者から、「学校のプールよりも水泳の授業が好きになった」や「よりよい環境になってありがたい」等の声をいただいているほか、教員からも「興味関心が高まり、意欲的に取り組む児童が増えた」といった御意見を受けているところでございます。

御意見がございました水府流水術につきましては、地域の皆様より、長年子どもたちに指導していただき、感謝申し上げる次第でございます。水泳指導の実施場所は変わってしまいま

すが、伝承の機会の確保策については、今後検討してまいりたいと考えてございます。

続きまして\_\_\_\_様からの御意見、城東小学校の校舎についてでございます。日頃の学校運営につきましては、PTAや地域の皆様の御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

学校施設全体の老朽化対策としましては、建物の長寿命化を図るとともに、エレベーターの設置やバリアフリー化を行う大規模な長寿命化改修というものを、年1校程度ずつ進めているというのが水戸市全体の状況でございます。

あわせまして、令和3年度から、全ての小・中学校に対して、雨漏りや漏水、内外装の損傷箇所など、老朽化した学校施設の改修を集中的に実施する学校施設緊急安全対策事業を進めておりまして、第7次総合計画におきましても、引き続き主要事業に位置付けまして、児童生徒の学習環境の向上を図ってまいります。

城東小学校の校舎外壁につきましても、状況等は把握しておりまして、緊急改修等の事業の中で、ほかの学校との優先順位を勘案しながら、対応を図っていきたくと考えてございます。

校舎の雑草等につきましては、学校生活はもとより、地域環境に影響が出ないように、早急に対応するとともに、適切な維持管理に努めてまいります。

以上でございます。

○座長

どうもありがとうございました。ただいま市から説明いただきましたけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございます。城東地区からは2件ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、稲荷第一地区から御意見があります。稲荷第一地区からも2件なのですが、本日提案をする\_\_\_\_様が急な用事により出席できないという報告がございました。

提案内容については、市道常澄6-0009号線

の冠水対策ということでございます。それについては水戸市から説明をお願いしたいと思います。

続いて、2項目目について、\_\_\_様から説明をお願いしたいと思います。

○\_\_\_様（稲荷第一地区）

\_\_\_です。よろしくお願いします。

質問が2点ございます。1点目は、防犯灯の管理補助金についてでございます。昨年度から、防犯灯一基当たりの水戸市の補助金が1,000円から1,200円に増額されています。ただし、昨今の電力料金の値上げ等を勘案した場合に、町内会費に対して6分の1が電気料金で消えています。ですので、もう少し防犯灯の補助金について増額できないかという点です。

もう1点については、昨今うちの地区で農業用水の整備に伴いまして、法面がなくなってその分が埋め立てられました。道路幅が現在2.7メートル、埋め立てが1メートルございます。その1メートルに対して道路整備はできないのかということなのですが、役所等の区割りもございまして、拡張できるかどうかということで、御質問を2点させていただきます。よろしくお願いします。

○座長

どうもありがとうございました。ただいまの意見について、市から説明をお願いしたいと思います。

○事務局

はじめに市道常澄6-0009号線の冠水対策についてでございます。質問を事前にいただきまして、内容としましては、大串団地南側の市道が大雨のたびに冠水し、さらに南側大場町の農地より雨水とともに泥を運んでくるため、大串団地バス停留所付近が、特にひどいということで改善をお願いしたいというお話

をいただいております。こちらにつきまして回答いたします。

本市におきましては、平成27年度に水戸市雨水排水施設整備プログラムを策定しまして、浸水被害の軽減解消に向けて、様々な取組を進めているところでございます。近年のゲリラ豪雨等を要因として、新たな浸水被害場所も増加し、なかなか軽減しない状況にございます。

引き続き浸水被害対策を推進していくため、第7次総合計画におきましても、「治水・雨水対策の推進」において、冠水対策の目標指標として「浸水被害箇所数」、「冠水による道路通行止めの箇所数」を削減することを掲げ、浸水被害の更なる軽減・解消を図っていくこととさせていただきます。

御質問のあった、市道常澄6-0009号線につきましては、道路の両側に側溝を設置しておりますが、南側の側溝において、土砂が堆積した状況があることを現地確認いたしました。そのため、まずはできる限り早期に堆積している土砂を撤去してまいりたいと考えてございます。

さらには、大雨が降った時の排水能力の改善効果や農地からの土砂流出の状況を確認し、その上で、土砂流出について、土地の所有者とも改善方策がないか検討を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、防犯灯についてでございます。本市の町内会・自治会におきましては、コミュニティの形成をはじめ、防犯訓練等を通じた災害に強いまちづくりなど、市民生活に直結した大きな役割を果たしていただき、安全な歩行空間の確保についても、自治会等が防犯灯を設置・管理し、市が補助金を交付する市民と行政との協働による取組を行っていただいているところでございます。

本市におきましては、防犯灯の新規設置やLEDへの交換、維持管理に対して補助金を交付しているところでございます。本年度は防犯灯の管理につきまして、電気料金の高騰により、

自治会等の負担が増える状況になっていることも受け、一基当たりの補助額を年間1,000円から1,200円に増額したところでございます。

今後も、町内会・自治会の負担軽減を図るため、電気料金の変動を注視しながら段階的な見直しについて検討を進め、持続可能な補助制度を構築してまいりたいと考えてございます。

あわせて、町内会・自治会未加入者に対しまして、防犯灯の設置や管理をはじめ、町内会・自治会が実施している各種活動の重要性について、SNS等の多様な媒体を通じて周知啓発し、加入促進に向けたPRを継続してまいりたいと考えてございます。

続きまして、島田町歩道橋から香取神社までの市道整備でございまして、こちらにつきましては、道路に沿って農業用水路が通り、幅員が狭くなっているという状況でございまして。

全体の考え方でございますけれども、道路新設や拡幅につきましては、多くの要望がある中で、安全性や利便性の向上につなげられるか、財政確保の見通しがあるか等の観点を踏まえ、事業化の検討を進めることとしてございます。

本路線につきましては、通学路である等の条件を満たしておらず、国庫補助は受けられない状況でございまして。そのため、本市の財源で全て対応していかなければならない路線となつてございまして。このような状況を踏まえた上で、安全性や利便性の要望を勘案し、他路線とあわせて事業化の優先順位を判断してまいりたいと考えてございます。

なお、道路の南側につきましては、国の国営緊急農地再編整備事業が計画されており、道路として活用していくことは難しいという状況になっておりますので、御理解いただきたいと思います。

説明については以上でございまして。

○座長

ありがとうございました。ただいま水戸市か

ら説明がありましたけれども、よろしいでしょうか。稲荷第一地区からの意見等は2件ございましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、大場地区からの御意見について、まず〇〇様、次に〇〇様の順に続けてお願ひしたいと思います。10分ほどでお願ひしたいと思います。

○〇〇様（大場地区）

〇〇様でございます。都市空間整備計画ということで御提案をさせていただきたいと思ひます。県庁舎周辺地区、東部工業団地等につきまして、産業集積の中心的な役割を担う拠点として機能強化に努めるためにも、新たな企業誘致の用地確保等を強力に推進していただき、企業誘致にできればつなげていただきたいと考えております。

また、人口減少対策としまして、水戸市は茨城町、笠間市等の近隣に県の工業用地等もございまして。そこに張りつく企業等の社員の方々に、水戸に住んでもらえるようにPRするようなことも必要ではないかなということで、御提案をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○座長

続いて、〇〇様よろしくお願ひします。

○〇〇様（大場地区）

〇〇様です。冒頭、高橋市長の挨拶の中でありましたが、前回の第6次総合計画ですけれども、最終年度を迎えてどのような状況だったのか、それを知りたいなと思ひます。

様々な計画、目標に対して、実際どのような施策を実施して、結果はどうだったのか、費用対効果と検証結果を知りたいと思ひます。あわせて、行財政改革も進めていると思うのですが、令和4年度を終えて、ムダ、ムリ、ムラをどのように捉えて、取組結果はどうだったのでしょうか。それもあわせて教えていただい

ればと思います。

今回の第7次総合計画は、先ほど申し上げました評価、反省等を踏まえて、令和6年度から10年度までの間に、多岐に渡り目標数値を掲げています。各担当部署で水戸市にとって、未来永劫、発展していくには必要なものと計画しています。限られた予算の中で縦割りではなくて、横の連携を密にさせていただいて、市内全域の中で、優先順位等により、真に必要なもの、コスト感覚を持った着実な実践を望みます。

以上です。

#### ○座長

ありがとうございました。ただいまの意見について、水戸市からの説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

#### ○事務局

はじめに\_\_\_\_様からの御質問でございます。二つ質問がございまして、まず、一つ目の企業誘致の用地確保についてでございます。

地域経済の持続的な発展を図っていく上で、産業集積拠点の機能強化や多様な働く場の創出につながる企業誘致は、御指摘のように大変重要な施策であると考えてございます。

本市においては、土地や建物の取得費用を補助する企業立地促進補助制度の活用を図るとともに、企業誘致コーディネーターを配置いたしまして、企業動向の情報収集を行いながら、企業訪問を実施するなど、企業の誘致を積極的に推進してきたところでございます。

また、用地確保策としましても、一定の要件を満たす市街化調整区域において、開発行為の許可基準を緩和し、工場の立地を可能といたしました。さらに、大規模な用地を求める企業のニーズに対応して誘致をしていくために、本年4月から、市街化調整区域における開発許可基準の条例を改正しまして、インターチェンジから3キロメートルの範囲で、5ヘクタール以上

の産業系エリアの指定を行えるようにいたしました。内原地域におきましては、すでに物流系企業の進出が決定しているところでございます。

これらの手法により、第7次総合計画におきましても、新たな用地の確保に努め、企業立地の一層の促進を図ってまいりたいと考えてございます。

また、二つ目の御質問でございますが、住民増加に向けた茨城町や笠間市の工業団地に立地する企業へのPRについてでございます。

県の工業団地におきましては、大手の製造業や運輸業をはじめとする各種事業所が立地して、更なる企業誘致が進められているところでございます。

御提案のとおり、水戸市の近接性から、本市においても、市民雇用や居住増加など、地域経済への好循環が予想されるところでございます。本市の労働人口の流入に向けましては、市外へ進出した大学生や市内の高校生を対象に、市内約90の企業の情報を発信しておりますが、今後、これらの企業に対しても情報を発信してまいりたいと考えてございます。

水戸周辺で大きな雇用が創出されたときに、そこで働く人に水戸市に住むことを選択していただけるよう、子育てや教育をはじめ、医療、公共交通といった生活インフラが十分に整っている本市の魅力をPRすることで、更なる移住・定住の促進を図ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、\_\_\_\_様から御意見をいただきました第6次総合計画の評価についてでございます。

第7次総合計画の策定に当たりましては、現計画である第6次総合計画の計画内容や達成状況等を評価し、議会、各団体からなる総合企画審議会からも御意見をいただきながら、第6次総合計画で掲げた施策の内容の妥当性や未達成の事業の課題・問題点を分析した上で、第

7次総合計画に反映しているところでございます。

第6次総合計画におきましては、魁のまちづくり重点プロジェクト、次いでNEXTプロジェクトを定め、子育て支援や教育、健康づくり、防災・減災、経済の活性化に向けて、優先的かつ集中的に取り組んできたところでございます。

主な取組でございますが、子育て支援といたしまして、保育所待機児童ゼロに向け、民間保育所22か所、小規模保育所20か所の整備等を進め、定員を3,469人から6,710人へと約3,200人分拡大するなど、取組を進めてきた結果、令和5年4月には待機児童が一人まで減少し、大きく改善を図ることができました。

健康づくりにつきましては、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めるほか、市民要望の高い、いきいき交流センター「あかしあ」の整備を進め、この秋のオープンを予定しているところでございます。

防災・減災対策としましては、東日本大震災からの復旧・復興を図ったことはもちろん、市内への浸水被害の解消を図るため、都市下水道や調整池等の整備を推進してまいりました。また、国や県への要望活動を行い、築堤をはじめとした那珂川緊急治水プロジェクトが着実に推進されているところでございます。

経済の活性化につきましては、多様な働く場を創出するため、先ほども御説明いたしました企業誘致を推進するとともに、観光交流人口の増加を図るため、弘道館・水戸城跡周辺地区において、水戸城大手門や二の丸角櫓を整備し、その魅力の発信によって、新たなにぎわいも生み出されつつあるところでございます。

本市の将来の飛躍に欠かすことのできない4大プロジェクトについては、市役所新庁舎、アダストリアみとアリーナ、新ごみ処理施設「えこみっと」を地区の皆様の御協力のもと完

成させまして、水戸市民会館につきましても先月オープンし、新たな拠点としてにぎわいを創出しているところでございます。

これらの取組はもちろん、第6次総合計画に位置付けたハード事業につきましては、学校施設や生活道路等のインフラ整備を含め、大きく進捗したところであり、9割以上が達成できたというところでございます。あわせて、子育て支援や教育をはじめ、市民サービスの向上に資するソフト事業につきましても、民間のアイデアやノウハウを活用しながら、着実に推進し、相乗的に効果を高めていくことができたと考えてございます。

一方で、第6次総合計画に掲げた市民満足度等の各種施策の目標につきましては、約3割の項目が50%未満の達成にとどまっており、十分達成できたとは言えないものと考えてございます。こちらは、新型コロナの影響が大きな要因の一つでございますが、施策のPRが不十分だったものもあると考えておりまして、今後、改善を図っていく必要があると考えてございます。

続いて、行財政改革の評価についてでございます。厳しい財政状況の中、市民の視点に立った行政サービスを提供するとともに、事務事業の効率化を図るため、本市におきましては、「強くしなやかな行財政運営の構築」を基本理念とする「水戸市行財政改革プラン2016」に基づき、全庁を挙げて行財政改革を推進しているところでございます。

これまでの具体的な取組でございますが、こども部や上下水道局の設置など、市民ニーズに柔軟に対応できる市民に分かりやすい組織の構築を図ったほか、キャッシュレス決済の導入等による市民サービスの向上、業務委託等による民間活力の活用、様々な財源の確保など、健全かつ効率的な行財政運営の確立に向けた様々な取組を積極的に行ってまいりました。また、令和2年4月には、市の権限を拡大し、よ



り一層、自主性、自立性を強化していくため、県内初の中核市へ移行したところでございます。

財政的な効果でございますが、社会保障制度の適正な運営や未利用財産の活用と処分等により、行財政改革プランの前期期間であります平成28年度から令和元年度におきましては、8億540万円、後期期間のうち、令和2年度から3年度におきましては2億7,300万円の財政効果をあげているところでございます。

また、市税の収納率向上にも取り組みまして、高橋市長就任時の86.9パーセントから、令和4年度には97.8パーセントまで、約11ポイント向上させ、試算すると12年間で約384億円増加させているところでございます。

第6次総合計画と行財政改革の評価を踏まえた今後の方向性でございますが、人口減少社会に対応した、こども・子育て支援等の市政の重要政策をはじめ、DX、GX等の時代の課題に適切に対応していく必要がございます。

そのため、これらの評価や改善すべき点をしっかりと第7次総合計画に反映させながら、施策全体の中での選択と集中の考えのもと、御指摘がありました横の連携をしっかりと取りながら、第7次総合計画で描く将来ビジョンの実現を市民と行政との協働によって目指してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○座長

丁重な説明ありがとうございました。ただいま水戸市から説明をいただきましたけれども、よろしいでしょうか。それでは、以上で各地区からの発言を終了します。

続きまして、自由意見の発言に入りたいと思います。内容に関する質問でも結構でございますので、御意見等がございましたら、挙手にてお願いします。住所と氏名を言ってから、御意見をお願いしたいと思います。

○\_\_\_様（浜田地区）

\_\_\_と申します。大きく分けて2点、1点目で細かく4点、その他のところで2点御質問をしたいと思っております。ここに記載してある項目で言えば、64ページと66ページに関する話です。

我々藤原町というのは、台町の下に土地を有している地域住民です。いまだかつていろいろな台町からの水を下市の入口のところで受けて床下浸水をしてしまっているというところがありました。実際は、私が知っている人生の中で、2回人災がありました。

吉田神社のちょうど登るところに下水があって、側溝の間を埋めて、全部側溝を塞いでしまったのです。そうしたら、その下の住民のところ、全部雨が降ると浸水するというところで、それを掘り起こして元に戻しました。あと台町の大きい道路の坂のところ、両方オープン式の下水になっていたものを車社会になって埋めてしまいました。そうしたら、その下のところの住民、私の家もそうですけれども、雷雨があると水が全部直撃いたしました。そこから一部を掘り起こして、元に戻したという経過が2回あります。

今回、特に那珂川や桜川が氾濫するっていうのではなくて、内水ということにかなり注目をしています。水戸市の内水ハザードマップがありますが、藤原町の地域で内水が起きてしまう箇所が3か所あります。防災・危機管理課に口頭で何度か載せてくれと言いましたけれども、いまだ修正されていません。正式な手続きが必要なのかどうか、それを第1点確認したいと思います。

第2点は、避難所の件です。以前浜田地区で防災会議を行ったときに、防災・危機管理課と連携して、吉田神社に避難所を設定いたしました。その避難所の使い方の問題です。この間台風19号があったときに避難してきた車が60台ありました。吉田神社の境内には全部入れませんので、45台で、あとは折り返し帰ってしま

ったというのが事実です。そこで一昼夜過ごされました。その後、みんな車に横たわっていたわけです。できるならば、吉田神社の社務所を開錠したいけれども、それは市から許可が出ませんでした。避難所の開設は具体的にどういう条件を満たせばいいのか、私は、それはまさしくボランティアを利用すべきだと思っています。ですから、そこに関連したボランティアの人が、責任を持って避難所を開設できるというような形態に組織改革をできないかというのが第2点です。

第3点は、危険を感じても、言葉ではなかなか通じないです。私が図書館に行って文献を全部調べました。昭和13年に下市が全滅したんです。千波湖、偕楽園から全面海です。そのことを考えて、実際に危険を感じるバーチャル眼鏡をつくっていただけないかと。疑似体験です。バーチャル眼鏡は何十万円かかかるとは思いますが、言葉で言うよりも、疑似体験できる、私たちの地域はこういうことが起こるんだよ。私のところはこういうことが起こるんだよっていうことを実感できるような、バーチャル眼鏡での疑似体験がしたいということです。

4点目は、避難カードというのを、これも提案したのですが前の時に却下されたんです。その提案をした2年後に、茨城県の防災担当課で避難カードを作りました。ただそのカードの項目があまり有効ではないんです。ですから、もう少し洗練された避難カードがつくられればということです。

あともう一つは、話変わって公園の問題です。公園にはいろいろな格付があると思います。児童公園やふれあい公園、そういう名前で格付があります。私は、先だってヘルスロードを市と協働で申請させていただいたんですけれども、そこに登場する公園があるんです。下市で、私がこよなく愛するわけではないけれども、安らぎが持てる公園が七軒町の児童公園だと思います。あの近辺で、児童公園なので、備前堀

のスタート地点にあるんです。そこで、児童公園ってというのはほとんど看板がないので、看板を付けてくれとお願いしたんです。ただ、その時の説明では、児童公園は500メートル半径の人が来るので、看板は付けられない法律になっているということなんです。ですから、そこをふれあい公園という名前に変えるということは、あり得るのか。そうすると、ふれあい公園の条件が法律上できつとあります。児童公園で、ちょうど柳堤荘の前なので、ゲートボールの設備もあったりして、ふれあい公園の条件は満たしていると思います。そういうことが、手続き上可能なかどうかということをお聞きしたいと思います。

以上です。

○座長

どうもありがとうございます。この件について、説明願いたいと思います。

○事務局

様々な観点からの御質問、御意見をいただきましてありがとうございます。

まず1点目に、吉田神社の下の県道長岡水戸線沿線の浸水被害の件でございます。

こちらにつきましては、これまでも要望してきたこととありますけれども、吉田神社の上の坂に上がっていくところが県道でありまして、長岡水戸線になっているかと思っております。その関係で、水戸市におきましても、排水の整備等については、これまでも県と協議を進めてきた経緯はありますが、なかなか改善に至っていないという状況になっております。これにつきましては、本日所管課が来ていませんので、建設部にそういう要望があったということをお伝えしまして、できる限りの対策ができるように、県との協議を引き続き進めていきたいと思っております。これに関して要望等が必要かということで、御質問がありましたけれども、これに

ついてはしっかりと建設部に、こういう要望があったということで伝えますので、後程回答させていただきますと思います。

また、避難所の件について、台風19号の際に、吉田神社のほうに60台ほど車が集まって、避難所として活用できないのかということで御提案いただきました。

水戸市におきましては、様々な災害があった場合の避難所を指定しておりまして、第一には各地区に設置しております市民センターを避難所とする。そして、規模や内容によっては各小学校、そして各中学校、広域的なものにおいては大規模な広域避難所と、災害の規模に応じて段階的な避難所の開設をしているところがございます。そういった点から、近隣の吉田神社ということで御提案がありましたけれども、やはり民間施設ですと、その管理や安全確保というところの課題もございますので、すでに皆さんにハザードマップ等でお知らせしておりますとおり、水戸市の指定避難所である市民センター、そして小・中学校への避難経路についても、あらかじめ皆さんのほうでマイ・タイムライン等を活用して、こういった場合にはこういう避難をしたほうが良いということについても御確認いただいて、できる限り市民センターと小・中学校の避難所を活用していただければと思います。

また、VRを活用した、危険を感じる防災訓練や防災教育について実施してはどうかという御提案をいただきました。

防災訓練、防災教育につきましては、非常に重要だと感じており、いざ災害が起こった時のために、単なる形式的な防災訓練ではなくて、例えば、各避難所にはどういった施設がある、あるいは装備が整っているのかということ、住民の方にも御理解いただいて、避難所に集まってもどういったものが使えるのかということが分からないと、いざ災害が起こったときに困ってしまいますので、実践型の避難訓練がで

きるように、防災の担当に伝えまして、協議を進めていきたいと思っております。

最後のもう1点、七軒町児童公園について、看板等での案内ができないのかということで、ふれあい公園にすればできるのではないのかという御提案だったと思っております。

水戸市の公園におきましては、都市公園法に基づいて、それぞれの規模に応じて、街区公園や近隣公園等に区分がされているのも事実でございます。ただ、児童公園、いわゆる街区公園、近隣の住民の方に使っていただく公園については、使っていただくということが重要でありますので、看板の設置、あるいはPRの手法についてどういうことができるのかというのを、これも即答はできず申し訳ございませんが、担当課と協議を進めていきたいと思っております。回答が不十分で申し訳ございません。

以上でございます。

○座長

ありがとうございました。今の説明でよろしいですか。

○\_\_\_様（浜田地区）

ありがとうございました。それと、この間、我々のところで会合があって、各地域の学校の年間行事の報告がありました。それで私たちもびっくりしたのは、避難所になっている学校の避難訓練を行った報告がありました。それで、その避難所になっている学校が、避難所は危ないと思っているのでしょうか。別なところに、吉田神社に避難訓練を行ったというのです。実際私は、下市の海拔を全部出しました。海拔で言う一番危険なのが浜田小学校です。あの地域が下市で一番海拔が低く、5.4メートルです。地震は別ですが、その一番水が来ると思われる地域のところに我々が逃げる。それで吉田神社に避難するというのを御了解いただいて、ある学校が避難訓練を実施したということは、近

隣の住人もそれを危機として感じているのだと思います。そこに行けっというのではなく、それだったら別に高台の、例えば千波中もあり、吉田小学校もあり、そういったところに、水害に関しては行ってはどうですかというような、柔軟な対応というのはいりえるのでしょうか。

#### ○事務局

説明が足りなくて申し訳ございません。災害については、様々な種類がございます。御指摘がありましたように、地震災害があれば、風水害もあるということで、特に水害について、那珂川の水位が高くなりますと、今御指摘があったように、ハザードマップ上では、非常に危険な地域になってしまう。せつかく避難をしてもその避難所自体が浸水する、あるいは水没するという可能性があるということについては、すでにハザードマップの中でもお知らせをしているところがございます。そのため、水位が低いところの避難所については、二段階避難という考え方で、まず第一段階での避難、さらには、水位が高まってきた時には第二段階として高台に避難する、あるいは、洪水はあらかじめ予測ができる部分もありますので、もともと水位が高まりそうだとすることが予測される場合には、最初から高台に避難してくださいというのを、防災部門から市民の皆様へ御連絡することになっております。そういった連絡体制についてもしっかりと構築しながら、市民の皆様の不安がないように、防災対策にしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○座長

今の説明でよろしいですか。

#### ○\_\_\_\_様（浜田地区）

やりとりをして申し訳ないですけども、台風19号のとき、私たちの町内では防災組織を

立ち上げて、一人暮らしの人に対しては、誰さんが誰さんを助けるという組織をつくっていただけますけれども、台風19号が来たときに、防災・危機管理課に何度も電話をかけました。そういう危機的な状況があるので、高台に避難させてほしいと申しあげましたけれども、それは事務的な話で、とりあえずあなたの地域は水戸三中に逃げてください。何があっても逃げてください。そのあとで、何かあったときには私たちが二次的に対応しますという答えしか、何回かけても返ってきません。それは事実です。よろしくお願ひします。

#### ○座長

他に御意見等はございませんでしょうか。はい、ではお願ひします。お名前と住所をお願ひしたいと思います。

#### ○\_\_\_\_様（見川地区）

\_\_\_\_です。よろしくお願ひします。まず、本懇談会を開催していただきありがとうございます。また、今回託児所を設けていただいて、子どもを預けて夫婦そろって参加することができました。本当にありがとうございます。

まず1点目として、総合計画には入っていない国家戦略特区の活用について、水戸市としてどう考えているのかということをお聞ひたいです。2点目については、3ページに豊かな暮らしを実現する経済発展ということが書いてありますので、それについてです。私は、減税と規制緩和が豊かな経済発展を迎えるために重要だと思うのですが、この計画に書いてあることが、ほとんど無償化という名の税負担化と補助金のばらまきのように感じてしまいますので、減税と規制緩和についてどういう考えなのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

あと、観光や文化、生涯スポーツ等について、申し込むのがまだ紙ベースなんです。市民センターにしても、ネットで、申し込みができると

非常に楽になるので、デジタル化に向けてがんばってほしいと思います。

あと観光についてです。外国人の観光客も入りたいと水戸市は思います。外国人がよく使うのは、タクシーではなく、一般の市民の人が車を運転して乗せるというライドシェアっていうアプリがありまして、ウーバーという、食べ物を配るだけでなく、人の移動も行うアプリがあります。今は規制によってできないことを承知していますが、それを改善していくためにも規制緩和を水戸市としてやっていただけたらと思います。

最後に、市長のお話にも事務事業の見直しということをやっているということがありました。水戸市の事務事業評価の公表については平成30年度で中核市への移行に伴い、なくなると承知しております。しかし、那珂市や桜川市等は、ちゃんと使ったお金、事務事業評価を公表しております。できれば水戸市も事務事業評価を見直したものを公表していただいて、どのように税金を使ったのかというのを分かりやすく公表していただきたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

#### ○座長

ありがとうございます。意見について、市からの説明をお願いしたいと思います。

#### ○事務局

多岐にわたって、新しい視点からの御提案をいただきましてありがとうございます。まず1点目は、国家戦略特区を活用してはどうかという御意見だったと思います。これにつきましては、内部でも検討は進めておりますけれども、国の国家戦略特区については法律の規制を緩和して、地域経済を活性化するという一方で、ハードルが高い部分もあります。どういう規制があることによって水戸市のまちづくりの中に支障があるのか、そういう課題について十分

検証をした上で、規制を緩和することによってどういう成長ができるのかという二段構えで検討していかなければなりません。第7次総合計画には記載はありませんけれども、検討を進めているという状況でございます。

2点目の減税と規制緩和でありますけれども、特に規制緩和の部分については徐々に進めております。例えば、先ほど市長からも話をしましたように、経済の部分は非常に重要であります。そういった中で、建築基準法あるいは都市計画法の中で、新しい企業誘致をしていく上での制限があるところを都市計画法の制度を緩やかに解釈することによって、企業誘致が適切にできるようにするというような取組もしております。条例をつくることによって、今年の4月からは、インターチェンジ周辺地区において、5ヘクタール以上の企業誘致を可能にするといった規制緩和策についても取り組んでいるところであります。

また、地域のコミュニティを維持していくために、居住の部分で、今まではその地域の出身者、10年以上住んでいる方しか新しい家が建てられないというような規制がありました。そこにつきましても、令和2年度からは地区外の居住者であっても、例えば郊外部や周辺部の既存宅地については、そこに居住をすることができるといった規制緩和については徐々に進んでいるところでございます。減税については、これといった答えがなくて申し訳ないのですが、規制緩和については進めている部分がございます。

観光については、インバウンド観光は非常に重要だという認識がございます。そういった中で、この3年間、インバウンド観光を進めようとしている中で、コロナへの対応として、非常にインバウンド観光が抑えられてしまったというところがあります。そういった中で、今後更なる観光振興をしていく中で、インバウンド観光に有効な施策についてどういったものが

あるのかというのを、改めて担当課のほうでも検討して進めることとしております。御提案ありました人の移動の部分については、これは車両運送法で、いわゆる白タク行為については規制されているということでございますので、その部分については、課題があると思います。国の考え方を参酌しながら、インバウンド観光の推進につなげていきたいと考えております。

また、事業の見直しでありますけれども、事務事業評価ということについては、包括外部監査を導入することによって、毎年決算を行う中で、水戸市のお金については、どういった分野で、どのようなことをやってきたのかを精査しているところでございます。市民の皆様、こういったことで税金を無駄なく使っています、あるいはこういう成果がありましたということについても、市民の皆様、PRできるように進めていきたいと思っております。

○座長

ありがとうございました。以上の説明でよろしいでしょうか。補足はございますか。では、端的にお願いします。

○\_\_\_様（見川地区）

外部評価になっていることは理解しているのですが、その評価を市民の人にわかりやすく出す、だれもがチェックができ、議会もチェックすることが必要だと思いますので、ぜひ、事務事業評価の公表をよろしくお願いします。

以上です。

○座長

ありがとうございました。それでは、御意見等は尽きないと思っておりますけれども、予定の時間がまいりましたので、誠に申し訳ございませんけれども、懇談会につきましては、以上をもちまして終了させていただきたいと思っております。

水戸市におきましては、御発言をいただいた

意見等について、真摯に受けとめて十分検討してくださるよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、高橋市長から懇談会の総括ということでお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

○高橋市長

皆様方には、長時間にわたりまして熱心な御議論をいただきましたことに、心から感謝を申し上げます。また、議員さん方にも最後までお残りいただきまして、ありがとうございます。時間がないので、地区からの質問のほうにだけ少し付け加えさせていただきたいと思っております。

\_\_\_さんからのプールの件ですけれども、結論から申し上げますと、水府流水術は引き続き指導していただくような形で、教育委員会へ私から要請をいたします。プールの授業時間は、屋内プールでやることによって確保ができます。雨等で中止になることはございません。それから、必ずしも夏にプールをやらなければならないということではなくなりますので、日程的にもフレックスになってきますから、時間の確保をしていきたいと思っております。プールにつきましては、やはりこれから代替がきくものは代替にまわして、どうしてもここでやらなければならないというものについては、やっていくというような形にしていきたいと思っております。

これから学校施設で力を入れていかなければならないのが、体育館への冷暖房設備なのです。この総合計画の期間中5年間で、水戸市が整備をしなければならないのが45施設あるのですけれども、何とかこの5年の間に、少し遅れるかもしれないですけれども、体育館への冷暖房設備の設置を優先的にやっていきたいと思っております。やはりたくさんお金があるわけではないので、プールについては、廃止の意向にさせていただいて、民間プールで代用したいと考えております。

これからお金をかけるのは、先ほど\_\_\_\_さんからもお話がありましたとおり、やはり学ぶ環境の校舎です。長寿命化改修と緊急対策等の予算も、毎年2億5,000万前後は用意させていただいて、5年間に集中してやっていきます。城東小学校もこのタイルが割れているとか、ドアががたつくとか、私は全部見てきましたから、まずは応急修繕で対応して、こどもたちの学ぶ環境を良くしていきたいと思っています。加えて、先ほど申し上げた小・中学校の体育館45施設に空調設備を入れるということで、そちらにお金を集中していきたいと思っています。プールのほうは、民間施設や水戸市が持っている三つの施設で代用ができるので、そちらでプール学習をやらせていただく代わりに、確実に時間を確保していきたい。その中で、城東はこれまでの伝統があるので、水府流水術をこどもたちに学ばせるという時間は取れるように、私から教育委員会に要請をしていきたいと思えます。場所は変わりますけれども、引き続き、お世話になることができると思えますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思えます。私も荒川先生と親しくさせていただいていましたから、思いはしっかり継承していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思えます。

それから、稲荷第一地区で\_\_\_\_さんはお休みだったのですけれども、冠水対策について、まずは、流下機能を強化していきたいと思えます。側溝が道路で埋まっているというところも分かっていますので、まずは流下機能を強化していきたいと思えます。ただ、皆さんにごめんなさいをするしかないんですけれども、これは水戸に限らず、日本全体がほぼそうなのでしょうけれども、今対応できるのは1時間の雨量が30ミリから50ミリなのです。もう何十年もそのようにまちづくりをしてきたのです。ところが現在は、7月もそうだったのですけれども、特に\_\_\_\_さんから御指摘いただいた道路の冠

水がすごかったのを覚えています。あの時は1時間当たりの雨量が67ミリくらいでした。今、地球温暖化や気候変動でこのような状況が頻発している中で、正直に申し上げて、人間の力ではどうにもならないようなことが起こってしまっています。対応するためには相当の時間とお金がかかりますので、その間は私たちのほうでも情報発信をしっかりと行って、避難をしていただく、土のうで防いでいただく、あるいは、これから家を建てる方に対してはそういうエリアであるということをしかり情報発信して、かさ上げ等の住まい方の工夫をしていただくという方法を取らないと、私たちがこれまで何十年も前からずっと整備してきた管路を全て交換するとなると、膨大な事業費や時間がかかってしまうという状況になりますので、別の方法での防ぎ方というのがあるのだと思えます。あとは、貯留槽の整備など、必ずしも流すということばかりでなくて、貯めるという方法で解決をすとか、いろいろな考え方が出てくると思えますので、冠水対策につきましては、いろいろと複合的に考えていきたいと思えます。

それから、防犯灯につきましては、ある地域で話が出たのですけれども、電気代が値上がりしているということと、もう一つ、町内会に入っている人と入っていない人で不公平だろうということがあるのです。町内会に入っている人は、自分たちで町内会費を納めて、それで電気代を払っているけれども、町内会に入っていない人も防犯灯の下を歩いているだろうという意見がこの間も出たのです。

この間の意見は、住民税に上乘せして、水戸市民全員から防犯灯代を取るという意見が出たのですけれども、それはやはり現実的ではないのです。私の考え方は、市民全体からいただくのではなくて、今の\_\_\_\_さんの御意見のように、もう補助金を上げるしかないと思えます。町内会の負担をいかに軽減するかということ

ですので、補助金を1,000円から1,200円にはさせていただいたのですが、いずれは町内会の負担をもっと軽減するような形で、すぐにはできないのですが、徐々に増額をさせていただいて、町内会の負担がないようにしたいと考えています。

ただし、町内会のフィルターはかけておきたいと思います。防犯灯を水戸市が管理して、設置場所を決めるとなると、これこそ不公平が起これるのです。誰だって、自分の家の前の電柱には防犯灯をつけてもらいたいじゃないですか。今まで町内会のフィルターがあって、町内会のみんなで決めて、ここは危ない、ここはこういうところだということで、水戸市に申請があるからこそ、公平公正に防犯灯が設置できているのです。これを全部水戸市が管理するとなると、誰だって自分の家の前に付けてほしいとなってしまいますから、やはり町内会のフィルターだけはかけさせていただきたいというのが私の考えです。

防犯灯は約10,000基あるのですけれど、10,000基全部を市が管理しようということになると、設置場所も市が決めるということになります。先ほど言ったとおり、誰だって自分の家の前に付けてもらいたいので、設置基準をきちんとつくって始めないと、声の大きい人だけが優先されるというような不具合のある社会になってしまいます。そこがしっかり確立しない限りは、町内会のフィルターを通させていただきたい。その代わりに、町内会の負担をできるだけ軽減していくように、補助金のかさ上げ等を徐々にやっていきたいということをこの間ある地域で答えまして、同じ答えをさせていただきたいと思います。

道路については、優先順位がございまして、これは一般論で言わせていただきますが、よく私が言われるのは、1個か2個しかあなたに頼んでいないのだからすぐできるだろうと言われるのです。確かにその方が私に頼むのは1個

か2個かもしれないですけども、行政は何百という要望を受けています。特に狭あい道路整備は申請してから10年以上かかるというくらい膨大に要望を受けています。そういった中で新規の事業を差し込むということについては、よほど交通量が多く、危険があるということでもない限り、新規の路線の整備を道路改良事業として行うというのがなかなか厳しい状況です。常澄地域においても、現在東前の区画整理も抱えていますし、それから、国道51号から出世街道へ入る道路の事業も抱えているので、そちらを優先的にやっていかなければならないので、新規の事業等については、入れ込むことが難しいです。要望は承りましたが、いつやれるかということについては、なかなか御返答できないということだけ御理解をいただければと思っております。

それから、\_\_\_\_さんと\_\_\_\_さんからいただいた質問なのですが、企業誘致の水戸市の弱点はまさに土地です。他の自治体は工業団地として造成したところなど、土地があるのです。水戸市は商業地域なので、工業用地として用意したところが少ないです。

土地があったところは、大場地区と六反田のエリアが準工業地帯でしたけれども、それを住宅地にしてしまったのです。私が市議会議員のころ、準工業地帯にしておきながら、住宅が建ってしまうだろうと問題にしましたが、都市政策と現実非常にギャップがあるという問題です。どうしても、そのときの政策としては、水戸イコール工業団地というイメージがなかったのです。私もそれはいけないと思って、市長に就任してから水戸市独自の新たな企業立地の支援策を設けて、あのエリアを特に集中的にやっていこうということで、地主さんも説得して、今に至っています。

大場エリアも、水戸南インターから1キロ圏内であるとか、あるいは市街化区域から隣接しているところは、先ほど言った規制緩和をさせ



ていただいて、一定の条件で流通系や工業系が建てられるようにしてあるのです。大場も対象になるところがあります。もちろん乱開発、あるいは近隣への公害や環境悪化など、そういうことがないように配慮しながら業種を選んで、工業系や流通系であるならば認めようということで、だんだんといわゆる水戸市独自の規制緩和策というものを取らせていただいております。宅地建物取引業協会とも連携し、これから積極的な支援政策のPRをして企業誘致を図り、多様な働く場を確保しながら、特に若い人たちが多様な働き方を求めて水戸市にやってくるような雇用環境をつくっていければと思っておりますので、地元でもいろいろと御協力をいただければと思います。

\_\_\_\_さんの行財政改革については、ある意味私次第で、リーダーがどれだけやるかなのだと思うのです。これはリーダーの力強さだと認識していて、私も反省すべきところがいっぱいあります。先ほど申し上げたのですけれども、特に力を入れたのが、税金の収納対策だったので。私が就任した時には収納率が87パーセントくらいで、茨城県内で下から数えて2番目くらいだったのです。5年経って不納欠損になってしまうと、徴収できなくなってしまうという状況が続いていました。これは公平公正、それから市の財源確保という点で問題だろうということで、組織のマネジメントをしました。そこから飛躍的に収納率が10ポイント上がって、370億円も財源を確保することができて、それを様々な施策に当てたというのがこの12年間でありました。組織のマネジメント、いわゆるガバナンスをどうするかというのは、首長の大きな責任ですので、先ほど言った縦割りにならないよう、横串をしっかりと刺しながら、庁内で連携して、しっかりと事務事業の見直しや財源の確保策に取り組んでいきたいと考えておりますので、いろいろと御指摘をいただければと思います。

\_\_\_\_さんと\_\_\_\_さんについてはコメントできなくて申し訳ございません。しっかり取り組ませていただきます。御意見ありがとうございます。

お昼になってしまって申し訳ございません。今日皆様からいただいた御意見等につきましては、しっかり精査させていただいて、総合計画に盛り込み、皆さんと一緒に実行していきたいと思っておりますので、引き続き、御理解、御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。最後の総括とさせていただきますと思います。

本当にありがとうございました。

○座長

ありがとうございました。皆様の協力により、懇談会も円滑に進行いたしました。座長の大役を全うすることができました。厚く感謝と敬意を申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

○司会

座長の大役を務めていただきました\_\_\_\_様、大変ありがとうございました。

ここで、先ほど冒頭で御紹介できませんでした、御来賓を御紹介いたします。

水戸市議会議員 田中真己様でございます。

本日は、時間の関係で御発言いただけなかった方もいらっしゃるかと思いますので、御意見等がございましたら、お配りしております水戸市第7次総合計画・骨子「素案」に対する意見を御参照の上、御提出いただければと思います。

それでは、以上をもちまして、魁のまちづくり市民懇談会を終了いたします。本日はありがとうございました。



# 資料編

# 水戸市第7次総合計画 骨子「素案」

令和5年7月



# 目 次

## I 序

第1 総合計画の役割	.....	1
第2 総合計画の構成	.....	1

## II 基本構想

第1 都市づくりの基本理念	.....	3
第2 将来都市像	.....	5
第3 人口と経済の展望	.....	6
1 人口設定の考え方	.....	6
2 目標人口	.....	6
3 目標交流人口	.....	7
(1) にぎわい交流人口	.....	7
(2) まちなか交流人口	.....	7
4 経済見通し	.....	7
第4 都市空間整備構想	.....	8
第5 施策の大綱	.....	9

## III 基本計画

第1 基本的指標	.....	1 1
第2 都市空間整備計画	.....	1 2
第3 重点プロジェクト	.....	1 6
第4 主要施策の概要	.....	2 2
1 まち全体で「こどもたちを育むみと」	.....	2 3
2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」	.....	3 2
3 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」	.....	5 0
4 市民と行政で「共に創るみと」	.....	8 1

# I 序

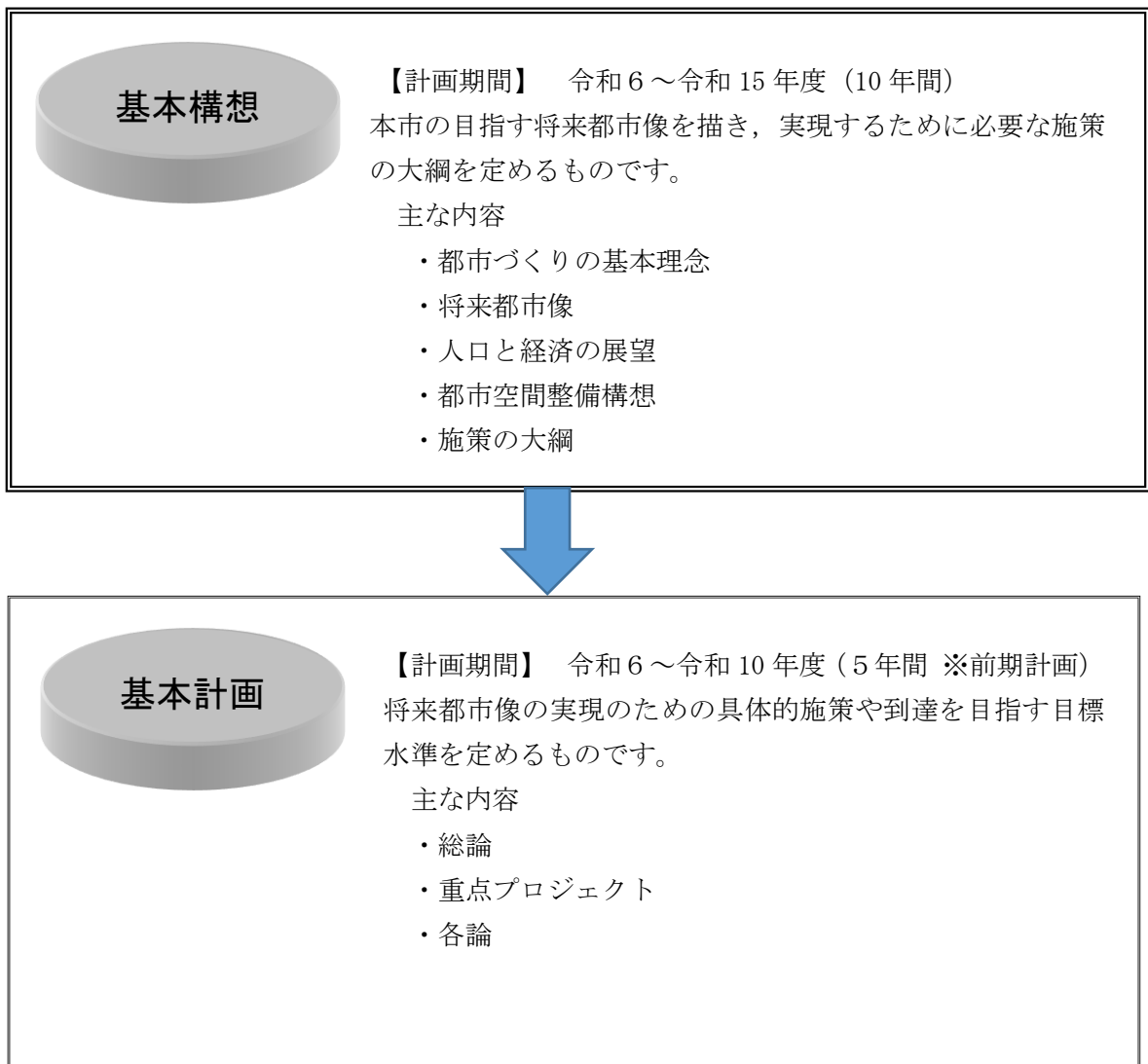
## 第1 総合計画の役割

都市づくりの基本方針であり、水戸市における最上位計画となるものです。

市民と行政の協働のもと、計画的な行政運営を進め、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市づくりの実現を目指していきます。

## 第2 総合計画の構成

総合計画は、基本構想と基本計画（前期・後期）で構成されています。



## 【基本構想】

都市づくりの  
基本的な考え方

### 第1 都市づくりの基本理念

水戸の未来をリードする「こどもたち」を育むまちをつくる

市民の豊かな暮らしを実現できる  
「経済発展」するまちをつくる

誰もが生き生きと暮らせる  
「安心」できるまちをつくる

### 第2 将来都市像

こども育む 暮らし楽しむ

みらいに躍動する <sup>さきがけ</sup> 魁のまち・水戸

将来都市像を実現すること  
で達成を目指す指標

将来都市像の実現を都市空間  
(都市構造)の視点から示すもの

### 第3 人口と経済の展望

- 1 目標人口  
2033(令和15)年度において265,000人規模を維持
- 2 目標交流人口  
新たな活力、にぎわいの創出を目指す
- 3 経済見通し  
継続的な経済成長を目指す

### 第4 都市空間整備構想

持続可能なまちを目指し  
集積型の都市構造である  
「水戸らしい地域拠点ネットワーク型  
コンパクトシティ」  
を構築する

### 第5 施策の大綱

- 1 まち全体で「こどもたちを育むみと」
- 2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」
- 3 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」
- 4 市民と行政で「共に創るみと」

将来都市像を実現する  
ための施策、事業

将来都市像を実現するために

## 【基本計画】

重点プロジェクト

施策の大綱に基づく各種施策



## Ⅱ 基本構想

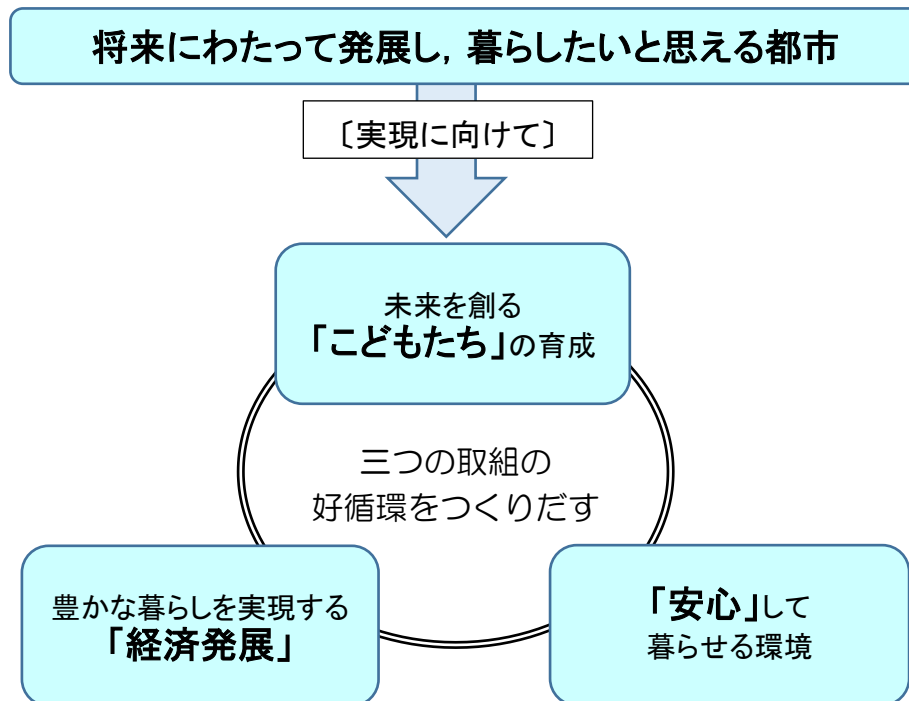
### 第1 都市づくりの基本理念

#### ○基本的な考え方

人口減少、少子高齢化の進行をはじめ、時代とともに移り変わる価値観や複雑・多様化する市民ニーズなど、社会の変化が著しい、新しい時代に対応し、様々な選択肢から選ばれるまちとなっていくためには、水戸の個性と魅力を伸ばしながら、**将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市**としていかなければなりません。

その実現の原動力となるのは、「人」です。そのため、水戸の未来を創っていく全ての**こどもたち**をまち全体で育むことに最重点で取り組んでいきます。あわせて、豊かな暮らしを実現する多様な働く場の創出をはじめとした**経済発展**とともに、誰もが生き生きと暮らせるよう、健康づくり、医療、福祉、防災などの充実による**安心**して暮らせる環境づくりを進めていきます。

そして、これらの三つの取組の好循環を創出し、明るい未来を展望できる都市づくりを推進していきます。



さらには、水戸ならではの歴史と伝統、芸術・文化を大切にすることはもちろん、何事にも**魁**<sup>さきがけ</sup>の精神で取り組むという姿勢のもと、DX（デジタルトランスフォーメーション）、GX（グリーントランスフォーメーション）など、新たな時代の課題にも積極的に対応していきます。

あわせて、県都として、県央地域の発展、茨城の発展をけん引するためにも、広域連携を推進し、それぞれの地域の資源を効果的に活用するとともに、陸・海・空のネットワークを生かした、活動しやすく、暮らしを楽しむことのできるまちをつくっていきます。

このような視点に立って、次の三つの基本理念のもとに都市づくりを進めるものとします。

## ○三つの基本理念

### 水戸の未来をリードする「こどもたち」を育むまちをつくる

#### 【目指すべき都市づくりの方向】

人口減少が避けられない中、本市の活力を維持し、持続的に発展するまちを実現するため、自ら学び、行動するこどもたちの主体性を大切にしながら、水戸の未来をリードするこどもたちをまち全体で育み、若い世代に選ばれるまちを目指します。

#### 【個性と魅力を伸ばす取組の方向】

- ・全国に<sup>さきが</sup>魁ける安心してこどもを生き育てやすい環境づくり
- ・教育機関が集積する強みを生かした水戸ならではの魅力ある教育の推進

### 市民の豊かな暮らしを実現できる「経済発展」するまちをつくる

#### 【目指すべき都市づくりの方向】

地域の資源や特性を生かし、持続的な都市の成長、市民の豊かな暮らしを実現できる経済が発展する先進的なまちを目指します。

#### 【個性と魅力を伸ばす取組の方向】

- ・水戸ならではの歴史、芸術・文化を生かした、にぎわいづくり
- ・産業振興、働く場の創出
- ・陸・海・空のネットワークを生かした、手軽に移動でき、活動しやすい環境による産業振興

### 誰もが生き生きと暮らせる「安心」できるまちをつくる

#### 【目指すべき都市づくりの方向】

時代の課題に的確に対応しながら、誰もが生き生きと暮らせる、安心を実感できるまちを目指します。

#### 【個性と魅力を伸ばす取組の方向】

- ・健康づくり、医療、福祉などの充実
- ・災害に強い地域環境づくり
- ・ゼロカーボンに取り組む環境づくり
- ・誰もがデジタル化の恩恵を享受できる環境づくり

## 第2 将来都市像

水戸市の目指す将来都市像（将来の都市イメージ）を

こども育む くらし楽しむ

みらいに躍動する <sup>さきがけ</sup> 魁のまち・水戸

と定めます。

### こども育む

人口減少が避けられない中、本市の活力を維持し、持続的に発展する水戸を実現するため、こどもたちの主体性を大切にしながら、新しい時代にふさわしい環境や仕組みを構築し、未来をリードするこどもたちをまち全体で育むものです。

### くらし楽しむ

市民が豊かに暮らし、活躍する場を経済発展により創出するとともに、身の回りの生活環境整備や防災・減災対策の充実など、安心を実感できる環境づくりを進め、日々のくらしを楽しめるまちとしていくものです。

### みらいに躍動する <sup>さきがけ</sup> 魁のまち

こどもたちをまち全体で育み、経済発展と安心を実感できる環境づくりにより、将来にわたって発展し、みらいに躍動する、ここで暮らしたいと思えるまちとしていくものです。

さらに、先人たちが築き上げた歴史と伝統、本市の特徴である豊かな自然を大切にしながら、教育、文化、福祉、医療など、あらゆる分野において <sup>さきがけ</sup> 魁の精神で挑戦し、先進的な発展をリードするまちを目指すものです。

### 第3 人口と経済の展望

#### 1 人口設定の考え方

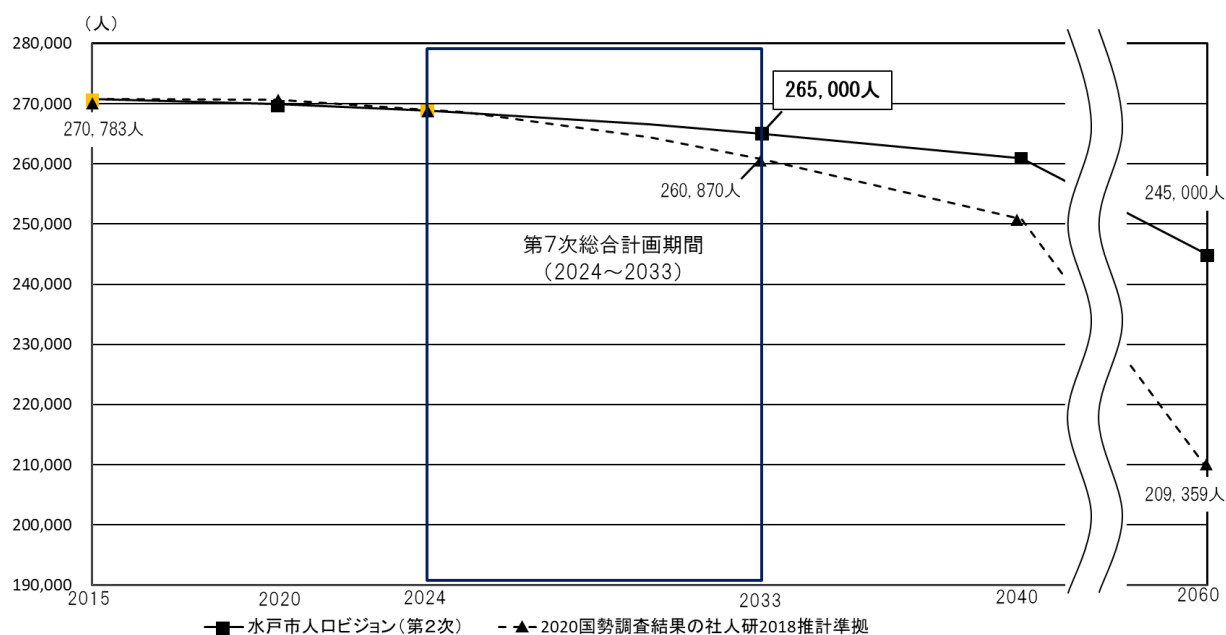
全国的な人口減少，少子高齢化の流れが続く中，本市では，2020（令和2）年度の国勢調査において，それまでの人口増加傾向から人口減少に転じました。

水戸市第7次総合計画の期間内においては，若い世代の移住・定住等による人口減少の抑制及び活力ある都市づくりに取り組んでいきます。

また，将来にわたって都市を発展させていくため，交流人口や関係人口の増加を図り，新たな活力，にぎわいを創出することとし，展望する将来人口として，「目標人口」及び「目標交流人口」を定めることとします。

#### 2 目標人口

安心して子どもを生き育てられる環境づくりとともに，創業・スタートアップの支援や多様な雇用の場の創出など，若い世代から選ばれる都市づくりに取り組むことで，水戸市第7次総合計画の最終年次である2033（令和15）年度において，265,000人規模を維持することとします。



[目標人口と国の推計]

目標値（2033（令和15）年度）：26万5千人

### 3 目標交流人口

本市は、自然、歴史、芸術文化、プロスポーツ等の様々な地域資源に恵まれています。これらを活用し、人、物、情報の動きを生み出し、新たな活力、にぎわいを創出していくため、「目標人口」とあわせ、新たな活力、にぎわいの創出によって実現を目指す「目標交流人口」を定めることとします。

#### (1) にぎわい交流人口

魅力発信交流拠点やイベントの来場者数を基本に、目標を設定します。2028（令和10）年度においては600万人を、2033（令和15）年度においては650万人をにぎわい交流人口として設定します。

目標値（2033（令和15）年度）：650万人

#### (2) まちなか交流人口

水戸市民会館をはじめとした、まちなかの拠点における来場者数を基本に、目標を設定します。2028（令和10）年度においては100万人を、2033（令和15）年度においては110万人をまちなか交流人口として設定します。

目標値（2033（令和15）年度）：110万人

### 4 経済の見通し

我が国においては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済の落ち込みがあったものの、緩やかな持ち直しが続いています。

本市においても、引き続き地域経済の回復を図るとともに、更なる活性化に資する施策を展開し、交流人口の拡大による経済効果を高めながら、継続的な成長を目標として見込むこととします。

2033（令和15）年度の市内総生産については、2023（令和5）年度と比較して約1.2倍、対前年度の成長率は2.5%程度となるものと見込むこととします。

目標値（2033（令和15）年度）：対前年度成長率2.5%

## 第4 都市空間整備構想

### 【基本的方向】

人口減少、少子高齢化の進行や地球温暖化、デジタル化など、社会の変化が激しい中、将来都市像の実現に向けては、都市空間整備の視点からも、それらへ対応できる取組を進めていく必要があります。

具体的には、これまでの都市空間整備の方向性を踏まえ、引き続き、既存の拠点を生かしつつ、集積型の持続可能な都市構造、すなわちコンパクトなまちを目指すものとします。

現在の都市基盤を有効に活用しながら、社会資本の効率的な整備を進め、都市核を中心に、既存の地域生活拠点、地域産業系拠点、魅力発信交流拠点との連携性を高め、それぞれの特性に合わせた都市機能、居住機能の充実を図っていくものとします。

そのため、「都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実」、「自然を生かした環境負荷の少ない都市空間づくり」、「災害に強い都市基盤づくり」、「楽しめる交流拠点づくり」の視点から、「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を構築するものとします。

### 水戸らしい地域拠点ネットワーク型 コンパクトシティ

- 1 都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実
- 2 自然を生かした環境負荷の少ない都市空間づくり
- 3 災害に強い都市基盤づくり
- 4 楽しめる交流拠点づくり

#### ※ 水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ

人口減少、少子高齢化の進行など、社会が変化する中で、持続可能なまちとしていくため、環境に配慮しながら、都市核を中心とした集積型の都市構造であるコンパクトなまちを目指すものとします。

あわせて、自然、歴史・文化、スポーツなど、水戸の個性でもある様々な交流拠点について、地域の特性を生かした魅力の向上とともに、都市核とそれらの地域拠点とのネットワークの充実を図るものです。

## 第5 施策の大綱

将来都市像「こども育む 暮らし楽しむ みらいに躍動する 魁のまち・水戸」の実現に向け、施策の大綱を次のとおり定めます。

### 1 まち全体で「こどもたちを育むみと」

#### (1) こどもを生き育てやすい社会の実現

- ① 子育て世帯にやさしいまちづくり
- ② 安心してこどもを生める環境づくり
- ③ こどもたちを見守り・育むつながりづくり

#### (2) 未来をリードするこどもたちの育成

- ① 一人一人の個性を伸ばす教育の推進
- ② 快適な学習環境の整備
- ③ 若者が主役になれる活動・社会参加の促進

### 2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」

#### (1) 地域経済をけん引する活力づくり

- ① 誰もが生き生きと働ける環境づくり
- ② 地元企業が成長するまちづくり
- ③ 安心な食を支える農業の振興

#### (2) 水戸らしさを生かしたにぎわいの創出

- ① まちなかの活性化
- ② 多くの人が訪れたくなるまちづくり
- ③ 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり

#### (3) 都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化

- ① 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築
- ② 公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり

### 3 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」

#### (1) 健やかに暮らせる環境づくり

- ① 市民一人一人の健康づくりの推進
- ② 生命と健康を守る医療環境の充実
- ③ 健康危機管理の強化
- ④ 人と動物がしあわせに暮らせるまちづくり

#### (2) 支えあい、助けあう社会の実現

- ① 地域の支えあい、助けあいの推進
- ② 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり
- ③ 障害者（児）支援の充実
- ④ 社会保障制度の適正な運営

#### (3) 災害に強いまちの構築

- ① 危機管理・防災対策の充実
- ② 治水・雨水対策の推進
- ③ 消防・救急の充実

#### (4) 暮らしを支える基盤の強化

- ① 交通安全・防犯の充実
- ② 水道水の安定供給と生活排水の適正処理
- ③ 安全で快適な道路環境の整備
- ④ 憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備
- ⑤ 快適に暮らせる住環境づくり
- ⑥ 安らぎを感じられる斎場・霊園の充実

### 4 市民と行政で「共に創るみと」

#### (1) 市民が活躍するみとづくり

- ① コミュニティ活動の推進
- ② ボランティア・NPO活動の促進
- ③ ジェンダー平等の実現に向けた取組の推進
- ④ みとの価値を高めるアイデアを創出する場の充実
- ⑤ 芸術文化の振興
- ⑥ 生涯学習・スポーツの推進
- ⑦ 消費生活の向上

#### (2) 未来につなげるみとづくり

- ① ゼロカーボン・エコシティの実現
- ② 平和活動、国際交流・多文化共生の推進
- ③ 広域的な行政の推進
- ④ 多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進
- ⑤ まちを豊かにするデジタル化の推進



## Ⅲ 基本計画

前期基本計画【2024（令和6）～2028（令和10）年

### 第1 基本的指標

この計画においては、安心して子どもを産み育てられる環境づくりとともに、創業・スタートアップの支援や多様な雇用の場の創出など、若い世代から選ばれる都市づくりに取り組むことで達成を目指す目標人口をはじめ、目標交流人口、市内総生産などの各種指標を推計し、次のとおり設定します。

[表1] 将来人口と経済の見通し

年次		2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度・見込み)	2028年度 (令和10年度)	2033年度 (令和15年度)
区分	単位				
目標人口	人	269,502	268,600	266,700	265,000
年少人口 (0～14歳)	人	33,628	33,100	34,000	35,000
	%	12.5	12.3	12.7	13.2
生産年齢人口 (15～64歳)	人	162,168	161,400	156,100	150,800
	%	60.2	60.1	58.6	56.9
高齢者人口 (65歳以上)	人	73,706	74,100	76,600	79,200
	%	27.4	27.6	28.7	29.9
世帯	世帯	125,038	125,200	128,200	130,700
世帯当たり人員	人	2.16	2.15	2.08	2.03
就業者	人	126,960	126,940	126,700	126,600
市内総生産	百万円	1,271,800	1,285,200	1,405,100	1,574,800

注1 人口及び世帯は、各年10月1日の数値とする。

2 就業者は、常住地における就業者数とする。

3 市内総生産は、令和5（2023）年価格とする。

[表2] 目標交流人口

年次		2021年度 (令和3年度)	2028年度 (令和10年度)	2033年度 (令和15年度)
区分	単位			
にぎわい交流人口	人	2,615,965 ※5,415,336 参考・令和元年度	6,000,000	6,500,000
まちなか交流人口	人	180,454 ※371,979 参考・令和元年度	1,000,000	1,100,000

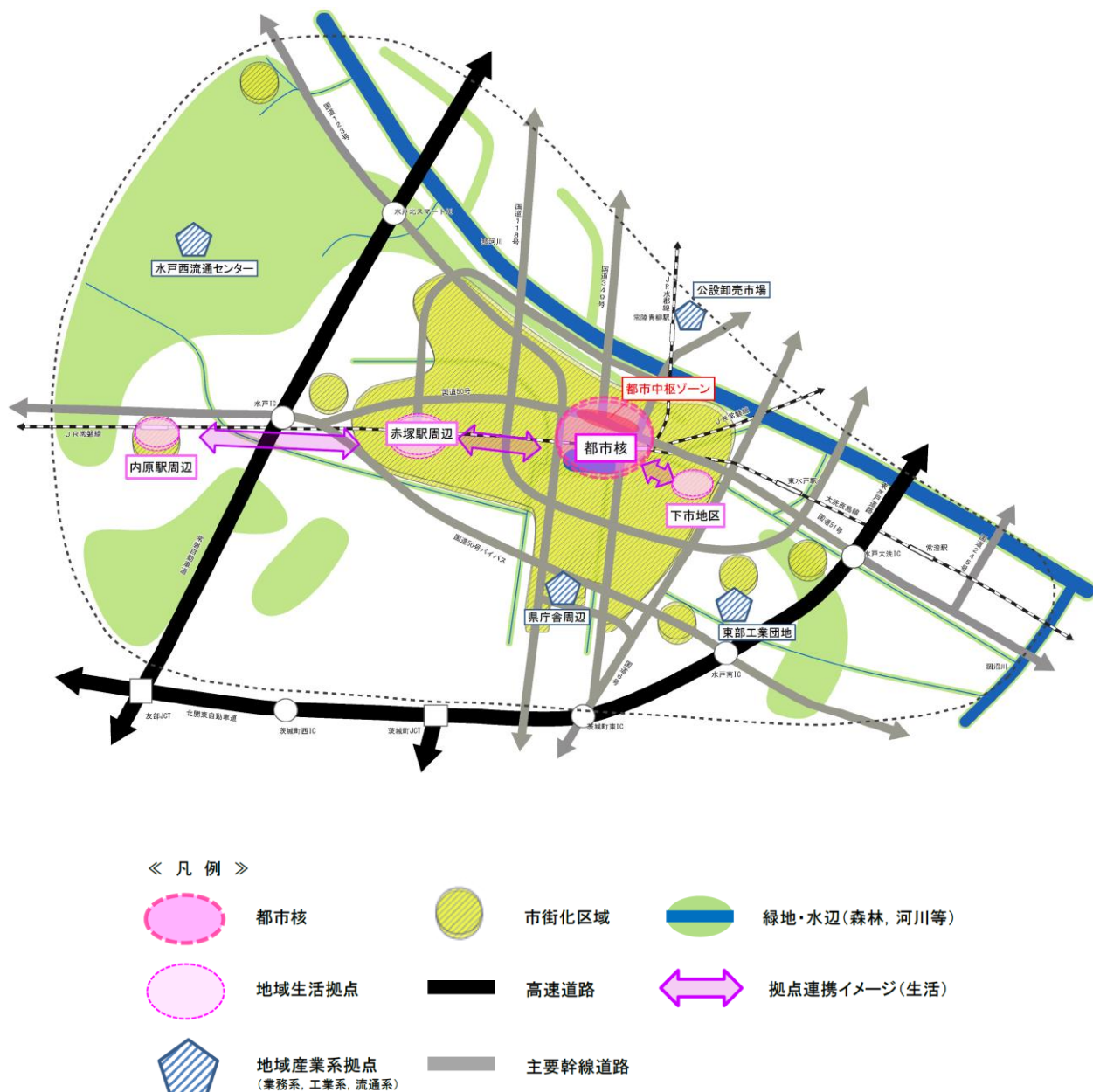
注1 にぎわい交流人口は、市全体の魅力発信交流拠点やイベントの来場者数の目標

2 まちなか交流人口は、水戸市民会館をはじめとした、まちなかの拠点における来場者数の目標

## 第2 都市空間整備計画

「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を構築するため、「都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実」、「自然を生かした環境負荷の少ない都市空間づくり」、「災害に強い都市基盤づくり」、「楽しめる交流拠点づくり」を進めます。

【都市空間整備イメージ図】



## 1 「都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実」

都市核としての中心市街地をはじめ、市内に点在する拠点に、それぞれの特性に合わせた都市機能の集積を図ります。あわせて、公共交通ネットワークや機能連携を強化するとともに、デジタル技術を活用したネットワークづくり、デジタル化による利便性の高い都市環境づくりを進めます。

「都市核」については、**都市の発展、魅力の発信をリードするエリア**として、商業、業務、行政、教育、医療、芸術・文化、居住等の**様々な都市中枢機能の集積**を図ります。

交通結節点にある赤塚駅、内原駅周辺地区、古くから商業地域として栄える下市地区については、地域の中心として、市民の生活を支える交通、商業、業務、居住等の都市機能を提供することのできる**周辺地区の核**となる**「地域生活拠点」**としての**機能充実**を図ります。

また、県庁舎周辺地区や東部工業団地等の**「地域産業系拠点」**については、産業集積の中心的な役割を担う拠点として、その**機能強化**に努めます。あわせて、新たな企業誘致の用地確保策を推進します。

さらには、にぎわいと交流の創出により、都市の活力を高める**「魅力発信交流拠点」**については、市民の憩いの場としてはもとより、市外・県外から多くの人を訪れる拠点として、更なる魅力の向上と発信に取り組みます。

## 2 「自然を生かした環境負荷の少ない都市空間づくり」

気候変動に対応するゼロカーボン・エコシティの実現に向け、地球環境や自然環境、生活環境の保全と向上を図り、環境負荷の少ない都市空間づくりを進めます。

そのため、本市の水・緑を象徴するシンボル空間である偕楽園及び千波湖周辺の魅力向上をはじめ、**豊かな自然をまちづくりの軸**と位置付け、その積極的な保全と再生、活用を図り、市民が自然とのふれあいによって、**安らぎや潤いを感じられる空間づくり**を目指します。

また、**公共交通機関や自転車を利用しやすい環境**づくりを進めるなど、市民、事業者、行政が一体となって、**温室効果ガスの排出削減**に取り組みます。

## 3 「災害に強い都市基盤づくり」

近年の激甚化・頻発化する自然災害の経験を踏まえ、災害に強い都市基盤づくりを進めます。

そのため、**浸水被害の軽減**に向け、治水対策や雨水管の整備を進めるほか、**災害情報を的確かつ確実に伝達できる体制の強化**とともに、小・中学校や市民センター等の各地区における**避難拠点施設の機能強化**を図ります。

また、大規模地震にも対応できる**災害時の物資輸送路や避難経路**となる幹線道路や生活道路の整備を推進します。

#### 4 「楽しめる交流拠点づくり」

水戸ならではの自然や歴史、芸術・文化、スポーツなど、様々な資源の魅力を高め、**魅力発信交流拠点としての機能向上**を図ります。特に、こどもや親子連れ、**若い世代が楽しめる拠点づくり**を積極的に推進します。

また、大規模コンベンション施設においては、戦略的な**誘致活動を積極的に展開**し、県内外から多くの人を呼び込み、にぎわいと交流を創出するとともに、水戸の知名度向上とイメージアップにつなげ、都市の活力を高めます。

【魅力発信交流拠点イメージ図】





## 第3 重点プロジェクト

### 1 趣旨

社会の変化が著しい、新しい時代において、様々な選択肢から選ばれるまちとしていくためには、水戸の個性と魅力を伸ばしながら、水戸市の進むべき方向性、さらには、施策の優先順位を明らかにし、水戸ならではの特色を打ち出す必要があります。

そのため、総合計画に位置付けた各種施策の中で、特に、優先的かつ重点的に取り組むべき施策を重点プロジェクトとして定めるものです。

Mission1 ~水戸の未来をリードする子どもたちを育む~

## みとっこ未来プロジェクト

### 【目指す姿】

- 子育て世帯にやさしく、安心して子どもを生み育てることができ、若い世代に選ばれるまち
- 「まちの未来」そのものである子どもたちをまち全体で育み、子どもがのびのびと育つまち

### 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	目標値 (令和10年度末)
子育てに関する支援や施設が充実していると感じる市民の割合	25.4%	60%
年少人口(0-14歳)	33,628人	34,000人
合計特殊出生率	1.39 (令和3年)	1.78

※子育ての経済的な負担や不安を解消するとともに、子どもたちをまち全体で育む施策を推進することで実現を目指す目標として設定します。

### 【戦略的な取組】

≪戦略的な取組の視点≫

子育て世帯が暮らしやすいと感じる

子どもが主体的に活動する

経済的負担の軽減

子どもが活動しやすい  
環境づくり

相談・支援の充実

## 《具体的な取組》

### 1 経済的負担の軽減

- ◆ 出産・子育て応援ギフトによる妊娠時、出産後の支援
- ◆ 妊婦健康診査，産婦健康診査，多胎妊娠の妊婦健康診査の支援
- ◆ 不妊治療費，不育症治療費の助成
- ◆ 医療福祉費助成（妊産婦マル福，子どもマル福）
- ◆ 0～2歳児保育料の軽減，段階的無償化
- ◆ 小・中学校新入生応援金による新入学時の支援
- ◆ 市立中学校給食費無償化の継続
- ◆ 市立小学校給食費の段階的無償化
- ◆ 結婚新生活支援，結婚支援事業の推進
- ◆ 子育て世帯の住まいの支援

### 2 相談・支援の充実

- ◆ 妊婦や子育て世帯への寄り添い支援（伴走型相談支援）
- ◆ 子育て世帯訪問支援
- ◆ 「すまいるママみと」を中心とした妊産婦支援
- ◆ こども・子育て関連手続き等のDXの推進
- ◆ 放課後児童の居場所づくり
- ◆ 市民センターを活用した子育て支援

### 3 こどもが活動しやすい環境づくり

- ◆ 水戸ならではの体験活動の充実
- ◆ 公園等のこどもの遊び場の充実
- ◆ こどもの学習・生活支援の充実
- ◆ 新たなつながりの場づくりの検討
- ◆ 活動できる場の情報発信や交流できる場の創出
- ◆ こどもの挑戦を応援する仕組みづくり
- ◆ こどもの主体性を尊重する仕組みづくり



Mission2 ~住みたい, ずっと住みたいまちをつくる~

## 若い世代の移住・定住加速プロジェクト

### 【目指す姿】

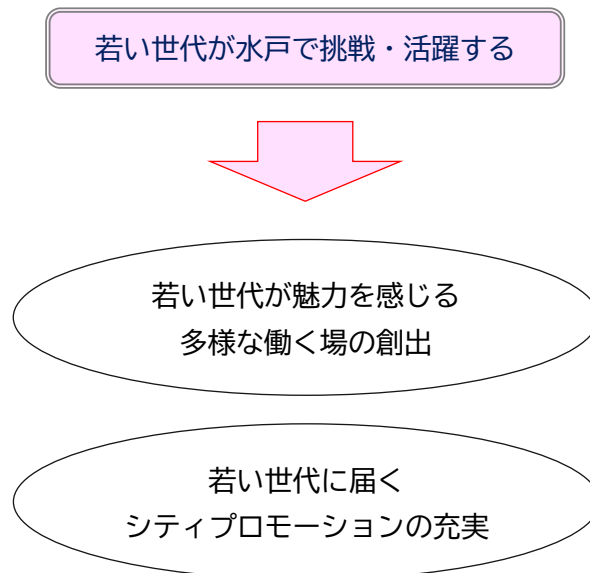
- スタートアップ支援, 多様な働く場の創出等に取り組み, 若い世代の挑戦・活躍を応援し, 成長し続けるまち
- 「若い世代が生き生きと活躍できる場所」としての水戸の魅力を発信し, 二地域居住等の多様なライフスタイルに応じて, 豊かに楽しみながら暮らすことができるまち

### 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	目標値 (令和10年度末)
若い世代(15歳から30歳代)の市民のうち, 今後も水戸市に住みたいと思う人の割合	29.3%	50%
事業所数	13,824 事業所 (令和3年度)	14,500 事業所
移住相談件数(年間)	71 件	110 件

### 【戦略的な取組】

≪戦略的な取組の視点≫



《具体的な取組》

1 若い世代が魅力を感じる多様な働く場の創出

- ◆ 切れ目のない創業・スタートアップ支援
- ◆ 中小企業の成長支援
- ◆ 企業誘致の推進
- ◆ テレワークの導入支援
- ◆ ワーク・ライフ・バランスの推進

2 若い世代に届くシティプロモーションの充実

- ◆ 高校生，大学生等から声を聴く機会の充実
- ◆ 若い世代に伝わる手法による情報発信
- ◆ 水戸市の多彩な魅力を発信する特設サイトによるPR
- ◆ 魅力ある働く場のPR
- ◆ 若い世代を呼び込めるイベントの開催
- ◆ まちづくりプレイヤーの活動支援
- ◆ 移住フェアへの出展や移住体験ツアーの実施によるPR
- ◆ 若い世代のみとリターンの促進強化





## 大綱1 まち全体で「こどもたちを育むみと」

### 1-1 こどもを生き育てやすい社会の実現

#### 1-1-1 子育て世帯にやさしいまちづくり

##### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

子育て世帯にやさしい若い世代に選ばれるまち

(重点的な取組)

- ・子育てに係る経済的支援の充実
- ・相談しやすい環境づくりの推進
- ・こども・子育てDXの推進

##### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
子育て世帯の経済的負担の軽減	小・中学校新入生 応援金の給付, 市立中学校給食 費の無償化 (令和5年度~)	市立小・中学校給 食費, 保育料の段 階的無償化	市立小・中学校給 食費, 保育料の段 階的無償化
保育所待機児童数(4月1日)	3人	ゼロ	ゼロ

##### [主要事業・ソフト (5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
子育てに係る経済的支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出産・子育て応援ギフトの給付</li> <li>・小・中学校新入生応援金の給付</li> <li>・保育料の段階的無償化</li> <li>・市立小学校給食費の段階的無償化</li> <li>・市立中学校給食費無償化の継続</li> <li>・18歳までの医療費助成の継続, 拡大の検討</li> </ul>	市
相談しやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期から切れ目のない支援の推進</li> <li>・伴走型相談支援の充実</li> <li>・訪問型の家事・育児支援の充実</li> <li>・身近な場所における相談支援体制の充実</li> </ul>	市
こども・子育てDXの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援アプリの機能拡充</li> <li>・保育所等利用申込手続のオンライン化</li> <li>・各種サービス利用手続のオンライン化</li> </ul>	市
多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリー・サポート・センター事業の充実</li> <li>・一時預かり, 病児・病後児保育の充実, 利便性向上</li> <li>・子育て支援相談員による相談支援の充実</li> </ul>	市

安心して預けられる環境づくり	・保育所待機児童ゼロの達成及び継続 ・保育士の就労支援 ・市立保育所等におけるDXの推進 ・園外活動時の安全対策 ・民間保育所等における安全対策の導入支援 ・民間保育所等の適正な運営の促進	市, 事業者
保育サービスの充実	・全施設での延長保育の実施 ・休日保育の拡充 ・市立幼稚園における預かり保育の充実	市, 事業者
市立保育所における民間活力活用の推進	・市立保育所の民間移譲の検討	市
アプローチ・スタートカリキュラムによる小学校教育への円滑な移行の推進	・幼児教育と小学校教育の接続のための協議会を通じた連携強化 ・保幼小連携に関する研究の推進	市, 事業者
放課後児童の居場所づくり	・放課後学級待機児童ゼロの継続 ・放課後学級と放課後子ども教室の一体的な運営による内容の充実 ・民間学童クラブへの支援	市, 事業者
多世代が楽しめる子育て拠点づくり (113別掲)	・わんぱく・みと, はみんぐぱく・みとの運営充実 ・地域子育て支援拠点事業, 市民センター子育て広場等の運営充実	市, 市民, 事業者
結婚支援事業の推進	・婚活支援の充実 ・結婚新生活への支援	市, 構成市町村
子育てしやすい住環境づくり(345別掲)	・子育て世帯のまちなかへの住みかえ促進 ・市営住宅等を活用した子育て応援住宅の整備	市

#### [主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
民間保育施設の改築支援	・改築支援 2園	市, 事業者

#### [関連個別計画]

- ・子ども・子育て支援事業計画

## 1-1-2 安心して子どもを生める環境づくり

### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

子どもを生みたいと望む人が安心して妊娠・出産・子育てができるまち

(重点的な取組)

- ・伴走型支援の充実
- ・医療費負担の軽減
- ・子どもの発達支援の充実

### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
産後のケア・指導を十分に受けたと感じる産婦の割合	85.0%	90%	95%
伴走型支援の面談実施割合	令和5年度～	100%	100%
専門職による発達相談件数 (年間)	847件	900件	950件

### [主要事業・ソフト（5か年）]

事業名	事業概要	事業主体
全ての妊婦・子育て世帯に寄り添った支援の充実	・伴走型相談支援の充実 ・子育て世帯訪問支援事業の推進	市
「すまいるママみと」を中心とした妊産婦支援の充実	・妊娠期から切れ目のない支援の推進 ・産後ケア事業の充実 ・妊婦健康診査, 産婦健康診査の支援 ・多胎妊娠の健康診査支援	市
乳幼児健康診査の充実	・乳幼児健診受診の促進 ・新生児聴覚検査の支援	市
不妊・不育症治療費の助成	・一般不妊治療費の助成 ・生殖補助医療費の助成 ・不育症治療費の助成	市
妊娠・出産に係る支援の推進	・妊産婦医療費の助成 ・出産育児一時金の給付	市
医療的ケア児に対する支援の推進	・相談支援体制の充実 ・支援等に関する情報発信	市
子どもの発達支援の充実	・子ども発達支援センターにおける発達相談・支援の充実 ・発達支援教室, 言語指導教室の充実	市

### 1-1-3 こどもたちを見守り・育むつながりづくり

#### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

まち全体でこどもたちを見守り・育むまち

(重点的な取組)

- ・事業者, 社会の子育て世帯に対する理解促進
- ・多世代交流事業や多様な体験活動等の促進
- ・こどもを取り巻く環境の改善に向けた支援

#### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
男性の育児休業取得率	2.5% (平成30年度)	50%	85%
子育て支援・多世代交流事業利用者数	33,184人 ※91,197人	10万人	12万人
児童虐待通告に対する適正対応	100%	100%	100%

※の数値は参考値(令和元年度)

#### [主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
子育て世帯が安心して働ける環境づくり (211別掲)	・セミナー等の開催による育児休業取得の推進 ・くるみん認定の取得促進	市, 事業者
多世代が楽しめる子育て拠点づくり (111別掲)	・わんぱく・みと, はみんぐぱく・みとの運営充実 ・地域子育て支援拠点事業, 市民センター子育て広場等の運営充実	市, 市民, 事業者
こどもの挑戦を応援する仕組みづくり	・奨学金による支援 ・チャレンジ応援制度創設に向けた検討	市, 市民, 事業者等
こどもたちの多様な体験活動の促進 (123別掲)	・青少年育成団体等の活動支援 ・少年自然の家における体験活動の充実 ・こどもや青少年の交流の場の創出	市, 市民, 関係団体等
こどもたちのつながりの場づくりの推進	・市民センターこどもスペースの充実 ・公園等のこどもの遊び場の充実 ・こどもの学習・生活支援の充実 ・新たなつながりの場づくりの検討	市, 関係団体



こどもの主体性を尊重する仕組みづくり	・こどもや青少年の声を反映する仕組みの検討	市
家庭、地域の教育力の向上支援 (123別掲)	・家庭教育講演会、家庭教育学級等の開催 ・訪問型家庭教育支援事業の推進 ・地域人材を活用した地域の教育力向上支援	市、市民
こどもの通学時の安全対策の充実 (341別掲)	・通学路安全点検、キッズゾーン、スクールゾーン、ゾーン 30 プラスの安全対策の推進 ・スクールガードによる見守り活動の促進	市、関係団体、関係機関等
経済的な困難を抱える家庭、こどもの支援	・就学援助制度による支援 ・母子・父子自立支援プログラムによる経済的自立の支援 ・高等職業訓練促進給付金等の給付	市
児童虐待防止対策の推進	・要保護児童及びDV対策地域協議会の運営充実 ・こども家庭センターの設置 ・子育て世帯訪問支援事業の推進 ・オレンジリボンキャンペーンの推進	市、関係機関等
ヤングケアラー支援の推進	・こどもが相談できるオンライン相談窓口の開設 ・早期発見・支援に向けた意識啓発	市、関係機関等
DV 被害防止対策の推進 (413 別掲)	・オンライン相談窓口の開設 ・DV 防止に向けた若年層等への啓発 ・パープルリボンキャンペーンの推進	市

#### [主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
通学路における歩道整備等の推進 (341, 343 別掲)	・通学路交通安全プログラムに基づく対策の推進 ・キッズゾーン、スクールゾーン、ゾーン 30 プラスの整備等 ・歩道整備等 5,000m	市
交通安全施設の整備 (341, 343 別掲)	・ガードレール 1,800m ・カーブミラー 450 基 ・街路灯 35 基	市

#### [関連個別計画]

- ・DV対策基本計画

## 1-2 未来をリードする子どもたちの育成

### 1-2-1 一人一人の個性を伸ばす教育の推進

#### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

子どもたちの夢の実現を応援する教育を受けられるまち

(重点的な取組)

- ・水戸スタイル教育の推進
- ・相談・支援体制の充実

#### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
こどもの教育内容や教育施設が充実していると感じる市民の割合	26.1%	50%	55%
全国学力・学習状況調査平均正答率(小6, 中3)	(小6)国語 -0.6 算数 -3.2 (中3)国語 +1.0 数学 -1.4	全国平均 +0.5	全国平均 +1.0
英検3級相当以上の生徒割合(中3卒業時)	59.9%	70%	70%
いじめ解消率(フォローアップ調査後)	100%	100%	100%

#### [主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
水戸スタイルの教育の推進 (チャレンジプラン)	「確かな学びと学習意欲を高める教育の推進」 ・学力向上サポーターを活用した個に応じた学習指導の実施 ・教育DXの推進(デジタル技術を活用した学びの診断, 教育データを活用した学習の個別最適化等)	市
(グローバルプラン)	・大学と連携した児童生徒への質の高い学びの提供 「世界で活躍できる資質を磨く教育の推進」 ・STEAM教育の実践 ・情報を活用できる能力の育成, AETを活用した英語力の向上 ・子どもたちのSDGs理解教育の推進 ・高校・大学と連携した次世代リーダーの育成	

(キャリアプラン)  (ふれあいプラン)	「郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育の推進」 ・日本遺産等を活用した郷土への理解を深める教育の充実 ・水戸芸術館等と連携した芸術教育の推進 ・自然教室、職場体験等の体験学習の充実 「いのちや人権を大切にす教育の推進」 ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組の推進 ・心のバリアフリー教育の推進	
不登校支援・教育相談体制の充実	・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による早期支援体制の充実 ・「うめの香ひろば」、校内フリースクールによる支援 ・民間施設等と連携した支援	市、関係機関、関係団体
一人一人の教育的ニーズを踏まえた特別支援教育の充実	・特別支援教育支援員による支援の充実 ・特別支援教育専門員による指導、助言の充実 ・学校における医療的ケア児への対応の充実	市
学校保健の充実	・健康診断等の実施 ・歯科保健の推進	市
健やかな体づくりの推進	・体力アップ推進プランに基づく取組の推進	市
水戸産品を取り入れた魅力的な学校給食の推進	・学校給食を通じた食育の充実 ・地場農産物等を活用した特色ある学校給食の提供 ・食物アレルギーへの適切な対応	市
学校図書館の充実	・図書館支援員による学校図書館の充実、読書活動支援	市
教職員の資質能力の向上	・教職員研修の充実	市
地域スポーツ・文化クラブ活動の推進	・部活動の段階的な地域移行の推進 ・地域スポーツ、クラブ活動の活性化	市
地域との協働による魅力ある学校づくり (412別掲)	・コミュニティスクールの推進 ・スクールガード、スクールボランティア活動の促進 ・地域学校協働活動の推進	市、市民、関係団体等
質の高い幼児教育・保育の推進	・幼稚園・保育所共通教育・保育カリキュラムの推進 ・小学校接続のためのアプローチスタートカリキュラムの推進	市、事業者

#### [関連個別計画]

- ・学校教育情報化推進計画
- ・学校給食基本計画

## 1-2-2 快適な学習環境の整備

### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

安全・安心かつ快適に学習に取り組める環境の構築

(重点的な取組)

- ・学校施設の長寿命化改良
- ・屋内運動場への空調設備設置

### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
学校施設の長寿命化改良実施済数	校舎 5校 屋内運動場 3校	校舎 9校 屋内運動場 4校	校舎 15校 屋内運動場 8校
屋内運動場への空調設備設置	未実施	全校 ※他事業実施中を除く	全校

### [主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
学校施設長寿命化改良事業	・校舎 完了4校 ・屋内運動場 完了1校	市
学校施設緊急安全対策事業	・学習環境改善整備 ・防水改修等の予防保全型改修	市
学校施設のバリアフリー化の推進	・屋内運動場への多機能トイレの整備 5校	市
屋内運動場への空調設備設置	・空調設備の全校設置完了 ※他事業実施中を除く	市
学校施設の増改築	・酒門小学校, 第四中学校の増築完了 ・飯富小・中学校の整備 着手	市

### 1-2-3 若者が主役になれる活動・社会参加の促進

#### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

様々な経験を通じて、こども・若者が健やかに成長できるまち

(重点的な取組)

- ・多様な体験機会の提供
- ・ボランティア活動等への参加促進
- ・青少年の非行防止

#### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
少年自然の家の利用者数	14,000人 ※26,319人	30,000人	30,000人

※の数値は参考値（令和元年度）

#### [主要事業・ソフト（5か年）]

事業名	事業概要	事業主体
青少年・若者のボランティア活動の促進	・水戸市サブリーダーズ会の活動充実 ・高校生ボランティア活動の促進	市, 市民, 関係団体
みとの若者が活躍したくなる仕組みづくり	・活動できる場の情報発信や市民サークル等の交流促進 ・地域プレイヤーとの交流機会の創出	市, 市民, 関係団体 等
こどもたちの多様な体験活動の促進 (113別掲)	・青少年育成団体等の活動支援 ・少年自然の家における体験活動の充実 ・こどもや青少年の交流の場の創出	市, 市民, 関係団体 等
青少年の非行防止に向けた取組の推進	・青少年相談員等との連携による非行防止活動の推進 ・青少年の健全育成に協力する店の登録促進	市, 市民, 関係団体 等
家庭, 地域の教育力の向上支援 (113別掲)	・家庭教育講演会, 家庭教育学級等の開催 ・訪問型家庭教育支援事業の推進 ・多様な人材と連携した家庭, 地域の教育力向上支援	市, 市民

## 大綱2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」

### 2-1 地域経済をけん引する活力づくり

#### 2-1-1 誰もが生き生きと働ける環境づくり

##### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

若い世代をはじめ誰もが活躍できるまち

(重点的な取組)

- ・創業・スタートアップの支援
- ・企業誘致の推進
- ・魅力ある働く場のPR
- ・若い世代の移住促進
- ・多様な働き方ができる環境づくり
- ・誰もが安心して働ける環境づくり

##### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
創業比率(既存事業所に対する新規事業所の割合)	5.6% (平成26~28年)	7%	7%
事業所数	13,824 事業所 (令和3年度)	14,500 事業所	15,000 事業所
事業所の従業者数	144,527 人 (令和3年度)	145,600 人	146,300 人
移住相談件数(年間)	71 件	110 件	160 件

##### [主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
切れ目のない創業・スタートアップ支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代の創業機運の醸成</li> <li>・創業支援塾の充実</li> <li>・創業に関する総合情報の効果的な発信</li> <li>・創業後のフォローアップ</li> <li>・ワグテイルの創業支援拠点としての機能強化</li> </ul>	市, 関係機関, 事業者
企業が立地しやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致コーディネーターによるきめ細かな支援, 誘致体制の強化</li> <li>・立地に係る優遇制度の拡充</li> <li>・企業の地方移転, サテライトオフィス立地の促進</li> <li>・新たな誘致先用地の確保</li> </ul>	市

魅力ある働く場のPR	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業ガイド, 就職面接会による魅力的な企業の情報発信</li> <li>・インターンシップ受入体制整備の支援</li> <li>・採用力向上セミナーの実施</li> </ul>	市, 事業者
若い世代の移住促進 (345別掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住特設サイト, 移住フェアを活用したPR</li> <li>・合同企業説明会の開催</li> <li>・東京圏からの移住者に対する支援金の交付</li> <li>・地域おこし協力隊の活用</li> </ul>	市, 構成市町村, 関係機関等
若い世代のみとリターンの促進強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代に特化したプラットフォームの構築</li> <li>・高校生, 大学生等との連携による情報発信</li> </ul>	市
誰もが働きやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランスの推進</li> <li>・テレワーク導入の支援</li> <li>・シニア世代, 障害者等の就労支援</li> <li>・市勤労者福祉サービスセンターによる福利厚生事業の充実</li> </ul>	市, 事業者, 関係機関
子育て世帯が安心して働ける環境づくり (113別掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー等の開催による育児休業取得の推進</li> <li>・くるみん認定の取得促進</li> </ul>	市, 事業者
性別にかかわらず活躍できる就業環境づくり (413別掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別にかかわらずワーク・ライフ・バランスを大切にできる環境づくり</li> <li>・女性の就業支援, キャリアアップ講座の実施</li> <li>・市民, 事業者に向けたセミナー等の開催</li> </ul>	市, 関係機関, 関係団体
仕事と介護を両立できる環境づくり (322, 324別掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス等の利用促進</li> <li>・介護者に対する情報発信</li> <li>・事業者に対する介護離職防止に向けた取組の普及・啓発</li> </ul>	市, 事業者

## 2-1-2 地元企業が成長するまちづくり

### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

地域経済の中核を担う地元企業が成長するまち

(重点的な取組)

- ・経営基盤強化の支援
- ・生産性向上のための設備投資, 販路拡大等の支援
- ・デジタル化や脱炭素化など, 変化する社会経済情勢への対応に向けた取組の支援
- ・地域特性や強みを生かした商店街活性化の支援
- ・公設地方卸売市場等の地域産業系拠点の更なる機能強化

### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
実質市内総生産(年間)	1,305,105 百万円 (令和元年度)	1,405,100 百万円	1,574,800 百万円
市内小売業の商品販売額 (年間)	379,015 百万円 (令和2年)	401,800 百万円 (令和10年)	409,800 百万円 (令和15年)
市内製造品出荷額(年間)	126,472 百万円 (令和2年)	137,900 百万円 (令和10年)	142,000 百万円 (令和15年)

### [主要事業・ソフト (5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
中小企業の成長支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業活性化コーディネーターを活用した中小企業・小規模企業の経営革新, 経営基盤強化の支援</li> <li>・人材の確保・育成の支援</li> <li>・円滑な事業承継の支援</li> <li>・DX, GXを推進するための設備・機器の導入支援</li> <li>・先進的なDX等の取組を行う企業認定制度の創設</li> </ul>	市, 構成市町村, 事業者
商店街活性化の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街団体のデジタル技術を活用した販売促進事業・イベント等の支援</li> </ul>	事業者, 関係団体
デジタル化による地域経済好循環の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッシュレス決済, 電子商店街の導入支援</li> <li>・地域経済好循環を推進するための地域通貨等の導入</li> </ul>	市, 関係団体, 事業者
ものづくり産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業活性化コーディネーターを活用した販路拡大, 新製品開発の支援</li> <li>・優れた工場に対する認定制度の推進</li> </ul>	市, 構成市町村, 事業者
新たなビジネスモデルの創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産・学・官連携による新たなアイデアの創出</li> <li>・ビジネスマッチング会の誘致</li> <li>・経済社会の変化に対応した事業転換の支援</li> </ul>	市, 事業者, 関係機関



地域産業系拠点の機能強化・集積促進 (231別掲)	・企業の集積の促進 ・新たな産業用地の確保	市
公設地方卸売市場の活性化	・機能強化・再整備による効率的・効果的な市場運営 ・市場協会との連携強化による朝市や感謝市等の充実 ・市場見学会の充実	市, 事業者

**[主要事業・ハード（5か年）]**

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
公設地方卸売市場の機能強化・再整備	・場内施設・設備の長寿命化改良, 機能強化 ・集出荷施設, 駐車場の整備 ・脱炭素化に向けた施設整備の推進	市

**[関連個別計画]**

- ・中小企業・小規模企業振興計画

## 2-1-3 安心な食を支える農業の振興

### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

農業が持続的に発展し、安心して良質な農産物を安定供給できるまち

(重点的な取組)

- ・農業を支える多様な担い手の確保・育成
- ・農地の集積・集約化
- ・農業経営の安定化
- ・農産物のブランド化の推進
- ・スマート農業導入の促進
- ・農業生産基盤の整備

### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
青年等の新規就農者数(年間)	10人	10人	10人
認定農業者数(累計)	293経営体	320経営体	350経営体
担い手への農地集積率	30.2%	52%	60%

### [主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
多様な担い手の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者、認定農業者の確保・育成</li> <li>・農業経営継承の支援</li> <li>・地域おこし協力隊制度の活用</li> <li>・農業経営の法人化の推進</li> <li>・半農半X、農業体験等の推進</li> </ul>	市, 関係機関
優良農地の維持・保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興地域における農用地の適正管理</li> <li>・不作付地の利用促進</li> </ul>	市
農地集積・集約化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者への農地集積による経営の効率化</li> <li>・地域計画(人・農地プラン)に基づく取組の推進</li> </ul>	市, 事業者
水田農業経営の安定化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業基盤整備による効率的な水田農業の推進</li> <li>・麦, 大豆, 飼料用稲等の転作作物生産の促進</li> <li>・福米粉プロジェクトの推進による米の消費拡大</li> </ul>	市, 事業者
地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水戸美味登録店の拡大</li> <li>・学校給食における地場農産物の積極的な活用</li> </ul>	市, 事業者

農産物のブランド化の推進, 販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水戸の梅産地づくりの推進</li> <li>・「ふくゆい」, 「水戸の柔甘ねぎ」等の PR 強化, マッチングの推進による販路拡大</li> <li>・果樹農業の振興</li> <li>・付加価値向上の推進</li> <li>・農産物のブランド力の強化</li> </ul>	市, 構成市町村, 事業者
農福連携によるわら納豆の未来への継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福藁プロジェクトの推進によるわら苞の安定供給</li> <li>・わら納豆の販売促進</li> </ul>	市, 事業者
スマート農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート農業技術の導入促進</li> <li>・スマート農業技術を活用できる人材の育成</li> </ul>	市, 構成市町村, 事業者
環境にやさしい農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全型農業の推進</li> <li>・耕畜連携による環境保全の推進</li> <li>・有機 JAS 認証取得の促進</li> </ul>	市, 事業者
農村環境の保全管理・コミュニティ活性化の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業, 農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る地域共同活動の支援</li> </ul>	市, 事業者
有害鳥獣等による農作物の被害防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲の支援</li> <li>・電気防護柵設置の支援</li> </ul>	市, 関係団体

#### [主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
農業用機械・施設の整備支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な農業経営に向けた農業用機械・施設の整備支援</li> <li>・スマート農業用機械・施設の整備支援</li> </ul>	市, 事業者
農業生産基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・那珂川沿岸農業水利事業</li> <li>・国営緊急農地再編整備事業</li> <li>・県営畑地帯総合整備事業 藤井地区</li> <li>・県営経営体育成基盤整備事業 柳河中部地区, 下国井地区</li> <li>・ため池整備 3か所</li> <li>・排水路整備</li> </ul>	市, 関係機関

#### [関連個別計画]

- ・農業基本計画

## 2-2 水戸らしさを生かしたにぎわいの創出

### 2-2-1 まちなかの活性化

#### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

集積する都市機能や資源を生かしたにぎわいあるまちなか

(重点的な取組)

- ・民官連携によるにぎわいの創出
- ・交流拠点を核としたにぎわいの創出
- ・店舗・事務所等の開設支援
- ・子育て世帯等が暮らしやすいまちなかの形成

#### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
まちなか交流人口(年間)	180,454人 (令和3年度) ※371,979人	100万人	110万人
まちなか居住人口	7,029人	8,250人	9,000人
まちなかにおける事業所の 新規開業数(年間)	13事業所	13事業所	13事業所

※の数値は参考値(令和元年度)

#### [主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
利便性の高いまちなかづくり (231別掲)	・まちなかエリアマネジメントの推進 ・歩きたくなるまちづくりの推進	市, 市民, 事業者等
民官連携によるまちなかのにぎわいづくり	・水戸まちなかフェスティバルのリニューアル開催 ・まちなか・スポーツ・にぎわい広場を活用したイベントの開催, 支援	市, 市民, 事業者
中心市街地活性化協議会, 民間まちづくり団体と連携した事業の推進	・中心市街地活性化協議会, 民間まちづくり団体が実施する活性化事業の支援 ・空き店舗ツアーの充実	市, 関係団体, 事業者
まちづくりの新たなプレイヤーの発掘・支援	・まちづくり活動に主体的に取り組む若いプレイヤーの活動支援	市, 関係団体
中心市街地商店街活性化の支援	・商店街団体のデジタル技術を活用した販売促進事業・イベント等の支援	事業者, 関係団体

MitoriO を中心とした新たなにぎわいづくり (223, 415 別掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水戸市民会館の運営充実</li> <li>・水戸芸術館の運営充実</li> <li>・水戸芸術館と水戸市民会館の連携による芸術文化の創造・発信</li> <li>・3施設合同でのイベント開催</li> <li>・周辺の商店街等と連携したにぎわいづくり</li> </ul>	市, 関係機関, 事業者
水戸市民会館におけるコンベンション誘致 (222別掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・著名アーティストの公演, 大規模イベントの誘致</li> <li>・学会等の大規模コンベンションの誘致</li> </ul>	市, 関係機関, 関係団体
弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり (222, 223別掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民官連携による年間を通したにぎわいづくり</li> <li>・朝型・夜型イベントの充実</li> <li>・水戸ならではの歴史的景観の形成促進</li> </ul>	市, 市民, 事業者等
交流拠点と連携した回遊性の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・偕楽園, 千波湖, アダストリアみとアリーナ等と連携した回遊性を高める仕掛けづくりの推進</li> </ul>	市, 事業者
公共交通機関の利用促進 (232別掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスの乗り方教室の開催</li> <li>・バスマップの作成・配布</li> <li>・MaaSの活用による利用促進</li> </ul>	市, 事業者
シェアサイクル事業の充実 (232別掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車の配置の拡大, サイクルポートの増設</li> </ul>	市
店舗・事務所等の開設支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き店舗等を活用した新規開設に対する支援</li> </ul>	市, 事業者
まちなかにおける子育て環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯のまちなかへの住みかえ促進</li> <li>・わんぱーく・みとの運営充実</li> <li>・市民センター子育て広場等の運営充実</li> </ul>	市

#### [主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
都市核の機能強化 (231別掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水戸駅前三の丸地区第一種市街地再開発事業</li> <li>・優良建築物等整備事業(泉町1丁目広小路地区, 南町3丁目北地区)</li> <li>・水戸駅北口駅前広場の整備</li> <li>・道路整備の推進</li> <li>・五軒町地下駐車場の長寿命化改修</li> </ul>	市, 事業者

#### [関連個別計画]

- ・中心市街地活性化基本計画
- ・地域公共交通基本計画
- ・自転車活用推進計画

## 2-2-2 多くの人が訪れたくなるまちづくり

### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

水戸ならではの魅力を感じられ観光客にも選ばれるまち

(重点的な取組)

- ・データやニーズを的確に捉えた戦略的な観光施策の展開
- ・水戸ならではの観光資源の魅力向上
- ・コンベンション等の誘致の強化
- ・インバウンド観光の推進
- ・観光客受入体制の強化
- ・効果的なシティプロモーションの推進

### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
宿泊者数(年間)	416,269人 (令和3年) ※618,747人	56万人 (令和10年)	66万人 (令和15年)
外国人宿泊者数(年間)	3,435人 (令和3年) ※41,987人	37,000人 (令和10年)	57,000人 (令和15年)
観光消費額(年間)	88億円 (令和2年) ※159億円	200億円 (令和10年)	270億円 (令和15年)

※の数値は参考値(令和元年)

### [主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
データを活用した観光施策の充実	・人流データ等の解析による効果的な観光施策の立案	市
偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくり (223別掲)	・民間活力を活用した魅力的な空間演出 ・梅まつりをはじめ年間を通じた民官連携イベントの充実 ・朝型・夜型イベントの充実 ・新たなアクティビティの提供 ・水戸ならではの景観の形成(偕楽園・千波湖周辺地区)	市, 市民, 事業者等
天下の魁・水戸にふさわしい歴史まちづくり (223別掲)	・世界遺産登録に向けた取組 ・日本遺産を生かしたブランド力の向上 ・歴史的建造物を活用した魅力づくり	市, 市民

弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり (221, 223別掲)	・民官連携による年間を通したにぎわいづくり ・朝型・夜型イベントの充実 ・水戸ならではの歴史的景観の形成促進	市, 市民, 事業者 等
ターゲットを明確にした戦略的なイベント等の展開	・バラエティに富んだイベントの開催 ・若い世代を呼び込めるイベントの開催 ・各種まつりの充実	市, 関係機関
宿泊型・滞在型観光の推進	・ナイトツーリズムの推進 ・観光施設間の回遊性の強化	市, 事業者
ガーデンツーリズムの推進	・植物公園を中心とした回遊型観光の推進 ・いばらきガーデン&オーチャードツーリズムと連携した取組の推進	市
広域連携による魅力ある観光圏の形成	・広域周遊観光の推進 ・茨城空港, 茨城港を玄関口とした誘客促進 ・都市間ネットワークを活用した魅力の発信	市, 構成市町村, 事業者 等
体験・交流型観光の充実	・体験プログラムの高付加価値化	市, 事業者
観光特産品の魅力向上による観光消費の促進	・土産品セレクションの創設等による観光土産品の魅力向上 ・物産展等の開催 ・事業者との連携による新たな観光特産品の開発	市, 関係機関, 事業者
コンベンション等の誘致推進と開催支援	・コンベンションをはじめ MICE 誘致の推進 ・コンベンション開催支援の充実 ・水戸ならではのアフターコンベンションの支援	市, 関係機関
水戸市民会館におけるコンベンション誘致 (221別掲)	・著名アーティストの公演, 大規模イベントの誘致 ・学会等の大規模コンベンションの誘致	市, 関係機関, 関係団体
大規模スポーツ大会やプロスポーツ等の大会の開催・誘致	・全国・国際規模の大会等の開催・誘致 ・スポーツコンベンションの誘致に向けた環境整備	市, 関係機関, 関係団体
インバウンド観光の推進	・SNS等の活用によるターゲットを絞った戦略的プロモーションの展開 ・多言語対応の強化による受入体制の充実	市, 関係機関, 事業者
観光客にやさしい受入体制の充実	・民間活力の活用による観光ボランティアの強化 ・優良タクシー乗務員認定事業の推進 ・観光案内所の機能強化	市, 関係機関, 市民 等
水戸ならではの資源を活用した戦略的観光PR	・歴史的資源, 花火, 納豆や水府提灯等の特産品を活用したブランディング ・様々な手法を用いた効果的な情報発信	市
時代の変化に対応したシティブロモーションの推進	・SNS, 動画配信サービスを活用した情報発信 ・イベント情報集約サイトの運営 ・水戸の魅力を発信する特設サイトの開設	市

みとアンバサダー等による 魅力の発信	・みとアンバサダーの認定 ・みとアンバサダーによる国内外への情報発信 ・みとの魅力宣伝部長等によるイベントの誘致	市, 市民
フィルムコミッションの充 実	・ニーズに対応した撮影支援 ・ロケ地ツアーの誘致	市

**【関連個別計画】**

- ・観光基本計画



## 2-2-3 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり

### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

交流拠点の形成, 文化の発信によりこどもや若い世代をはじめ誰もが楽しめるまち

(重点的な取組)

- ・偕楽園・千波湖や各公園など, 自然に親しみ安らげる環境づくり
- ・歴史を感じられるまちなみを活用した魅力づくり
- ・市民主体の芸術文化活動を育み, 多彩な芸術を身近に親しむことができる環境づくり
- ・プロスポーツチームと連携したみるスポーツの充実, 市民スポーツの推進

### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
にぎわい交流人口(年間)	2,615,965人 (令和3年度) ※5,415,336人	600万人	650万人

※の数値は参考値(令和元年度)

### [主要事業・ソフト(5か年)]

#### (1) 楽しめる交流拠点づくり

事業名	事業概要	事業主体
<b>【自然】</b>		
偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくり (222別掲)	・民間活力を活用した魅力的な空間演出 ・梅まつりをはじめ年間を通した民官連携イベントの充実 ・朝型・夜型イベントの充実 ・新たなアクティビティの提供 ・水戸ならではの景観の形成(偕楽園・千波湖周辺地区)	市, 市民, 事業者等
民間活力等を活用した楽しめる公園づくり (344別掲)	・若い世代による魅力発信の強化, 新たな魅力づくり ・市民, 事業者と連携した楽しめる公園づくり	市, 市民, 事業者等
パークPFIを活用した魅力的な公園づくり (344別掲)	・大規模公園における民官連携によるにぎわいづくり	市, 事業者
□マンチックゾーンの更なる魅力づくり (344別掲)	・あじさいまつりの充実 ・近隣学校等と連携した若い世代を呼び込む取組の推進	市, 市民, 事業者等

植物公園の更なる魅力づくり(344別掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温室等を生かした魅せる展示の推進</li> <li>・水戸藩にまつわる薬草を活用した魅力づくり</li> <li>・体験教室やこどもたちの体験学習の充実</li> </ul>	市
森林公園周辺における体験プログラムの充実(344別掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・果物収穫, 野菜作り等の農業体験の実施</li> <li>・植樹祭等の森林環境教育の実施</li> <li>・トレイルランニング等の自然環境を生かしたイベントの実施</li> </ul>	市, 市民, 事業者 等
<b>【歴史・文化】</b>		
天下の魁・水戸にふさわしい歴史まちづくり(222別掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界遺産登録に向けた取組</li> <li>・日本遺産を生かしたブランド力の向上</li> <li>・歴史的建造物を活用した魅力づくり</li> </ul>	市, 市民
弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり(221, 222別掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民官連携による年間を通したにぎわいづくり</li> <li>・朝型・夜型イベントの充実</li> <li>・水戸ならではの歴史的景観の形成促進</li> </ul>	市, 市民, 事業者 等
MitoriO を中心とした新たなにぎわいづくり(221, 415 別掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺の商店街等と連携したにぎわいづくり</li> <li>・水戸市民会館の運営充実</li> <li>・水戸芸術館の運営充実</li> <li>・水戸芸術館と水戸市民会館の連携による芸術文化の創造・発信</li> </ul>	市, 関係機関, 事業者
博物館等の魅力づくり(416 別掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特色ある展示の充実</li> <li>・デジタルアーカイブの構築</li> <li>・埋蔵文化財センター(大串貝塚ふれあい公園)での体験教室の充実</li> </ul>	市
<b>【スポーツ・健康】</b>		
スポーツ文化の振興に向けた取組の推進(416 別掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ・健康フェスティバルの開催</li> <li>・事業者との連携によるスポーツ交流事業の開催</li> </ul>	市, 関係機関, 関係団体
プロスポーツチームを通じた地域の活性化(416 別掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロスポーツチームによるスポーツ教室の実施</li> <li>・MITO BLUE PRIDE の実施</li> <li>・いばらき県央地域スポーツフェスティバルの開催</li> </ul>	市, 関係団体
水戸黄門漫遊マラソンの開催(416 別掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本陸上競技連盟公認フルマラソン大会の開催</li> </ul>	市

## (2) 楽しみ訪れたくなる魅力や文化の発信

事業名	事業概要	事業主体
交流拠点の魅力発信	・水戸ならではの自然, 歴史・文化, スポーツ・健康拠点の魅力発信	市, 市民, 事業者
水戸の誇る食文化の発信 (222ほか別掲)	・納豆, 梅, チーズ, うなぎ等の水戸の誇る食文化の発信	市, 市民, 事業者
水戸の誇る伝統文化の発信 (222ほか別掲)	・まつり, 花火, 水府提灯等の水戸の誇る伝統文化の発信	市, 市民, 事業者

### [主要事業・ハード (5か年)]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
楽しめる交流拠点づくり		
【自然】		
偕楽園公園(千波湖等)の整備 (344別掲)	・園路, 広場等の整備	市
植物公園の再整備 (344別掲)	・植物公園の第2期リニューアル完了	市
森林公園の再整備 (344別掲)	・新たな森林公園再整備プログラムの策定 ・公園施設の一体的な整備	市
公園リノベーションの推進 (344別掲)	・既存施設のリノベーション(大塚池公園, セツ洞公園, 保和苑)	市
【スポーツ・健康】		
(仮称)東部公園の整備 (416 別掲)	・サッカー場の供用開始 2面	市

### [関連個別計画]

- ・ 偕楽園公園 (千波公園等) 整備基本計画
- ・ 歴史的風致維持向上計画
- ・ 文化財保存活用地域計画

## 2-3 都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化

### 2-3-1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築

#### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

都市核, 地域拠点が連携する利便性の高い都市環境の構築

(重点的な取組)

- ・都市核への都市中枢機能の集積
- ・地域生活拠点, 地域産業系拠点等との機能連携の強化
- ・都市の骨格をなす国・県道, 都市計画道路の整備

#### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
都市核の人口集積率	6.4%	7.0%	7.5%
身近な生活環境について利便性が高いと感じている市民の割合	赤塚駅周辺地区42.5% 内原駅周辺地区34.4% 下市地区35.2%	50%	60%
都市計画道路(市施行分)の整備率	55.1%	58%	60%

#### [主要事業・ソフト (5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
利便性の高いまちなかづくり (221別掲)	・まちなかエリアマネジメントの推進 ・歩きたくなるまちづくりの推進	市, 市民, 事業者等
地域生活拠点の機能充実	・赤塚駅周辺, 内原駅周辺, 下市地区の地域生活拠点における暮らしやすい環境づくり	市
地域産業系拠点の機能強化・集積促進 (212別掲)	・企業の集積の促進 ・新たな産業用地の確保	市, 事業者
バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 (321別掲)	・バリアフリーマップ作成アプリの活用促進 ・合理的配慮の提供に対する支援	市, 市民, 事業者
国・県道の整備促進	・国・県道の早期整備の促進 ・東関東自動車道水戸線の早期整備の促進	国, 県
効率的・効果的な道路整備の推進	・都市基盤等の変化を踏まえた都市計画道路網再編の検討	市
鉄道駅周辺の機能充実	・水戸駅周辺, 赤塚駅周辺, 内原駅周辺の整備 ・偕楽園駅の常設化の検討	市

市街化区域の宅地開発の適正な誘導	・市街化区域の土地利用, 宅地開発の適正な誘導 ・市街化調整区域における適正な立地規制	市, 事業者
------------------	--	--------

[主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
都市核の機能強化 (221別掲)	・水戸駅前三の丸地区第一種市街地再開発事業 ・優良建築物等整備事業(泉町1丁目広小路地区, 南町3丁目北地区) ・水戸駅北口駅前広場の整備 ・道路整備の推進 ・五軒町地下駐車場の長寿命化改修	市, 事業者
赤塚駅周辺の機能強化	・赤塚駅自由通路の長寿命化改修の検討 ・赤塚駅北口駐車場の長寿命化改修	市
内原駅周辺の機能強化	・内原駅南口広場の整備	市
都市計画道路の整備	・都市計画道路中大野中河内線等の整備 3路線6工区(別表参照)	市

別表 都市計画道路整備計画

完了時期	路線名	工区名	備考
期間内完了	3・3・2 中大野中河内線	大野工区	市施工分(用地取得)の完了
	3・4・5 偕楽園公園上水戸線	2工区	
期間外継続	3・3・2 中大野中河内線	松が丘工区	
	〃	見川東工区	
	〃	谷田工区	
	3・3・30 赤塚駅水府橋線	堀2工区	

[関連個別計画]

- ・都市計画マスタープラン
- ・立地適正化計画
- ・景観計画
- ・バリアフリー基本構想

## 2-3-2 公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり

### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

安心して移動, 外出できる環境の構築

(重点的な取組)

- ・利用しやすいバス路線の構築
- ・利便性の向上に向けたデジタル技術の活用
- ・シェアサイクル事業の充実

### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
市内を運行する路線バスの利用者数(1日あたり)	19,489人 (令和3年度)	22,000人	24,000人
公共交通機関が充実していると感じる市民の割合	32.3%	36%	40%
シェアサイクル利用数(年間)	—	9,600回	12,500回
自転車事故発生件数(年間)	128件	60件	ゼロ

### [主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
公共交通機関の利用促進 (221別掲)	・路線バスの乗り方教室の開催 ・バスマップの作成・配布 ・MaaSの活用による利用促進	市, 事業者
利用しやすいバス路線の構築	・バス路線の再編 ・学官連携による路線バスネットワークの検討	市, 事業者
公共交通におけるデジタル技術の活用に向けた取組の推進	・キャッシュレス決済の導入支援 ・新たなデジタル技術の活用に向けた調査・研究 ・MaaSの更なる活用に向けた調査・研究	市, 事業者
公共交通を活用したゼロカーボンの推進	・エコ通勤チャレンジウィークの充実	市, 市民, 事業者
公共交通空白地区等における移動支援	・ <sup>すいっと</sup> 水都タクシーの運行の継続	市
広域公共交通ネットワークの充実	・広域路線バスの維持・確保 ・大洗鹿島線の設備等の整備に対する支援 ・鉄道・空港の利用促進に向けた情報の提供	市, 構成市町村, 事業者
自転車利用者への安全教育の充実 (341別掲)	・児童向け自転車教室, サイクリング校外学習の実施 ・市民との連携による通行指導の体制強化	市

ジテツウの促進	・事業者との連携による自転車通勤の推進	市, 事業者
シェアサイクル事業の充実 (221別掲)	・自転車の配置の拡大, サイクルポートの増設	市
サイクルイベントの開催	・自転車利用促進イベントの実施 ・イベント等の開催に対する補助	市

**[主要事業・ハード（5か年）]**

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
安全で快適な自転車利用 環境の形成 (343 別掲)	・自転車通行空間の整備	市
バス・タクシーのバリアフ リー化の促進	・ノンステップバス, ユニバーサルデザインタクシー の導入支援	市, 事業者
公共交通におけるゼロカ ーボンの推進 (421別掲)	・EVバス, タクシーの導入支援	市, 事業者

**[関連個別計画]**

- ・地域公共交通基本計画
- ・地域公共交通利便増進計画
- ・自転車活用推進計画

## 大綱3 命と健康，暮らしを守る「安全・安心なみと」

### 3-1 健やかに暮らせる環境づくり

#### 3-1-1 市民一人一人の健康づくりの推進

##### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

市民が生涯を通して生き生きと健やかに暮らせるまち

(重点的な取組)

- ・日頃からの健康づくり
- ・若者の食育の推進
- ・各種健康診査等の受診率の向上
- ・生活習慣病の予防と重症化予防
- ・歯科保健の充実
- ・こころの健康づくり

##### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
適正体重(BMI18.5以上25未満)を維持している市民の割合	65.4% (平成27年度)	68%	70%
運動をする習慣がある市民の割合	22.9% (平成27年度)	35%	40%
がん検診を受診している市民の割合	21.8% (平成27年度)	40%	60%
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	20.7 (令和4年)	12.5 (令和10年)	11.2 (令和15年)

##### [主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
健康都市づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康都市宣言の取組の推進</li> <li>・健康意識の醸成</li> <li>・健康づくりに関する情報の発信</li> </ul>	市，市民，関係団体等
日頃からの健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃からの運動習慣づくりの推進</li> <li>・生きがいづくりの推進</li> <li>・大学，事業者との連携による健康づくりの推進</li> <li>・地域保健活動の推進</li> <li>・みとちゃん健康マイレージ事業の推進</li> <li>・受動喫煙防止対策の推進</li> </ul>	市，市民，関係機関等



デジタル技術を活用した健康づくり	・事業者との連携による社会実験の実施 ・パーソナルヘルスレコード(PHR)を活用した健康づくり施策の研究	市, 構成市町村, 事業者等
高齢者の健康づくりの充実 (322別掲)	・シルバーリハビリ体操教室等の運営支援 ・専門職による保健指導, 教室の開催 ・スマートフォン等を活用した取組の推進 ・大学との連携によるフレイル予防等の啓発	市, 市民, 関係機関
食育の推進	・健康的な食生活の推進 ・乳幼児からの食を通じた健康づくり ・学校における食育の充実 ・若者に対する食育の充実	市, 関係団体
特定健康診査・特定保健指導の推進 (324別掲)	・関係団体との連携による受診勧奨 ・受診しやすい環境の整備 ・専門職による特定保健指導の充実	市, 関係団体
生活習慣病予防等の充実	・若い世代に対する健診の受診勧奨 ・生活習慣病予防健診の実施 ・健康相談・保健指導, 生活習慣病予防教室の充実 ・市医師会等との連携による腎臓病予防対策の推進	市, 関係団体
がん検診等の充実	・受診しやすい環境の整備 ・検診無料クーポン等の拡充 ・ターゲットを絞ったがん予防対策の推進	市, 関係団体
予防接種体制の充実 (313別掲)	・予防接種に関する知識の啓発 ・任意の予防接種に対する費用の助成	市, 関係団体
歯科保健の充実	・ライフステージに応じた歯科保健の推進 ・オーラルフレイル予防の推進	市, 関係団体
こころの健康づくり	・こころの健康相談, 精神保健相談の実施 ・ひきこもり家族教室の開催	市
自殺対策の推進	・相談支援の実施 ・ゲートキーパー等の人材の育成 ・SNSの活用等による相談しやすい環境づくり	市

**[関連個別計画]**

- ・健康増進・食育推進計画
- ・歯科保健計画
- ・自殺対策計画

### 3-1-2 生命と健康を守る医療環境の充実

#### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

将来にわたって安心して医療サービスを受けられるまち

(重点的な取組)

- ・医療提供体制の維持・確保
- ・小児医療・周産期医療体制の確保
- ・緊急診療体制の充実
- ・医療人材の育成

#### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
総合医療対策に満足している市民の割合	36%	43%	50%
在宅医療を担う医療機関数	29 か所	32 か所	36 か所
医師修学資金貸与制度利用者数(累計)	6人	18人	28人

#### [主要事業・ソフト（5か年）]

事業名	事業概要	事業主体
安定的な医療提供体制の維持・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公的病院等への運営支援</li> <li>・地域医療構想に基づく医療機能の分化・再編に向けた取組の推進</li> <li>・医療機関、薬局等への監視指導による医療安全の確保</li> </ul>	市，関係機関，関係団体
小児医療・周産期医療体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児・産婦人科医等の確保に向けた医師修学資金貸与制度の推進</li> <li>・産婦人科医の雇用支援</li> </ul>	市，構成市町村，関係団体
緊急診療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日夜間緊急診療所の運営</li> <li>・休日夜間緊急診療所におけるオンライン診療の導入検討</li> <li>・救急医療二次病院等への運営支援</li> <li>・災害時における医療体制の確保</li> </ul>	市，構成市町村，関係機関等
地域包括ケアシステムの構築 (322 別掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「医療」「介護」「生活支援・介護予防」「住まい」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築</li> </ul>	市，事業者，関係団体
在宅医療の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医の普及・啓発</li> <li>・病病・病診連携の強化に向けた取組の推進</li> <li>・在宅医療と介護の連携の推進</li> </ul>	市，関係機関，関係団体

地域医療を支える人材の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師修学資金貸与制度の推進</li> <li>・看護師等の養成・確保に向けた取組の推進</li> <li>・寄附講座による地域医療人材の育成</li> </ul>	市, 構成市 町村, 関係 機関 等
救急医療の普及・啓発 (333別掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急手当活動のできるバイスタンダーの養成</li> <li>・AED の普及・啓発</li> <li>・救急車の適正利用の啓発</li> </ul>	市
増大する救急需要への対策強化 (333別掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急隊員の養成</li> <li>・救急業務の高度化(救急救命士の養成, ワークステーション型ドクターカーシステムの運用)</li> </ul>	市, 関係機 関

**[主要事業・ハード（5か年）]**

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
小児医療・周産期医療体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関開設等に対する補助</li> </ul> 小児科1件, 産婦人科1件	市, 構成市 町村

### 3-1-3 健康危機管理の強化

#### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

様々な健康危機から市民を守ることのできる環境の構築

(重点的な取組)

- ・健康危機管理対策の充実
- ・感染症対策の強化

#### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
食品衛生監視指導計画に基づく監視指導の実施率	65%	100%	100%

#### [主要事業・ソフト（5か年）]

事業名	事業概要	事業主体
健康危機管理対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の健康危機管理意識の啓発</li> <li>・地域、関係機関との連携体制の整備</li> <li>・実効性のある対応マニュアルの策定</li> </ul>	市
感染症対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新興・再興感染症対策に対応できる体制の構築</li> <li>・感染症予防対策の普及・啓発</li> <li>・衛生資機材の備蓄</li> <li>・性感染症、肝炎の無料匿名検査の実施</li> </ul>	市、関係機関、関係団体
予防接種体制の充実 (311別掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種に関する知識の啓発</li> <li>・任意の予防接種に対する費用の助成</li> </ul>	市、関係機関、関係団体
医薬品等の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬品等の監視指導</li> <li>・適正使用に係る意識啓発</li> </ul>	市、関係団体
生活衛生の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理美容所、クリーニング所等への立入検査</li> <li>・旅館、公衆浴場、興行場等への立入検査</li> </ul>	市
食の安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品等事業者への監視指導</li> <li>・と畜関連検査の実施</li> <li>・適正な衛生検査の確保</li> </ul>	市

#### [関連個別計画]

- ・予防計画

### 3-1-4 人と動物がしあわせに暮らせるまちづくり

#### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

人と動物が共生するまち

(重点的な取組)

- ・動物愛護の意識の普及・啓発
- ・適正飼養の推進

#### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
犬・猫の収容頭数(年間)	204 頭	170 頭	145 頭
犬・猫の殺処分数	ゼロ	ゼロ	ゼロ

#### [主要事業・ソフト（5か年）]

事業名	事業概要	事業主体
動物愛護の意識の普及・啓発	・親子見学会の開催 ・小学校でのふれあい教室の実施	市, 関係団体
適正飼養の推進	・狂犬病予防注射の推進 ・犬猫の適正飼養講習会, 犬のしつけ方教室の実施 ・地域猫活動事業の推進	市, 市民, 関係団体
適正譲渡の推進	・適正譲渡に向けた犬猫の訓練の実施 ・譲渡会の実施	市, 関係団体

### 3-2 支えあい、助けあう社会の実現

#### 3-2-1 地域の支えあい、助けあいの推進

##### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

(重点的な取組)

- ・重層的支援体制の構築
- ・地域見守り・支えあいの推進
- ・心のバリアフリーのまちづくり

##### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
ボランティアセンターにおけるボランティア登録者数	個人 128 人 団体 101 団体	個人 160 人 団体 120 団体	個人 180 人 団体 140 団体
安心・安全見守り隊参加団体数	193 団体	250 団体	270 団体
認知症サポーター数(累計)	18,871 人	26,400 人	33,900 人

##### [主要事業・ソフト（5か年）]

事業名	事業概要	事業主体
地域福祉推進体制の充実	・重層的支援体制の構築 ・地域住民, NPO, 事業者との連携によるコミュニティ活動の活性化	市, 市民, 関係団体 等
福祉ボランティアの育成・活動支援	・若い世代のボランティア参加機会の拡充 ・ボランティア人材の育成 ・コーディネーターによるマッチング支援 ・災害ボランティアセンターの活動支援	市, 関係機関
地域見守り・支えあいの推進	・安心・安全見守り隊の拡充 ・民生委員等による見守り活動の推進	市, 市民, 事業者 等
総合的な人権施策の推進	・人権意識向上のための啓発活動 ・人権教育の推進 ・差別等に関する相談支援	市, 関係機関, 関係団体
心のバリアフリーのまちづくり	・小・中学校におけるバリアフリー教育の推進 ・講演会等の開催 ・認知症サポーターの養成	市, 市民, 関係団体
バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 (231別掲)	・バリアフリーマップ作成アプリの活用促進 ・合理的配慮の提供に対する支援	市, 市民, 事業者

社会福祉施設等の適正な 運営の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人等に対する一般検査</li> <li>・障害福祉サービス事業者に対する実地指導</li> <li>・介護サービス事業者に対する運営指導</li> <li>・有料老人ホームに対する立入調査</li> </ul>	市
----------------------	--	---

**[関連個別計画]**

- ・地域福祉計画
- ・バリアフリー基本構想

### 3-2-2 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり

#### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるまち

(重点的な取組)

- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・認知症施策の推進
- ・高齢者の移動しやすい環境づくり
- ・健康づくりの充実

#### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
運動教室等の一般介護予防事業への参加者数(年間)	88,015人	91,000人	93,500人
健康寿命の延伸	男性 78.9歳 女性 83.1歳	男性 79.3歳 女性 83.7歳	男性 79.7歳 女性 84.3歳
認知症カフェ実施箇所数	16か所	18か所	20か所

#### [主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
地域包括ケアシステムの構築 (312別掲)	・「医療」「介護」「生活支援・介護予防」「住まい」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築	市, 事業者, 関係団体
介護予防・生活支援サービスの充実	・住民主体による体操教室等の通いの場, 生活支援サービスの充実 ・専門職による介護予防指導の実施 ・介護予防・重度化防止に向けた取組の推進 ・生活支援体制整備事業, 地域ケア会議の推進	市, 市民, 関係団体 等
包括的支援事業の充実	・地域包括支援センターの運営 ・地域団体等との連携強化	市, 関係団体
在宅医療・介護連携の推進	・連携に関する相談支援 ・普及・啓発の実施 ・医療機関・介護事業所等との連携による体制整備	市, 関係団体, 事業者
仕事と介護を両立できる環境づくり (211, 324別掲)	・介護サービス等の利用促進 ・介護者に対する情報発信 ・事業者に対する介護離職防止に向けた取組の普及・啓発	市, 事業者



在宅福祉サービスの充実	・身体状況や生活環境に応じたきめ細かな福祉サービスの充実 ・在宅見守り安心システム, 認知症高齢者等おでかけあんしん保険等の加入促進	市, 事業者
認知症施策の推進	・認知症チェックセミナーの実施 ・認知症カフェの開催	市, 事業者
成年後見制度の利用促進 (323別掲)	・普及・啓発, 相談支援の実施 ・利用促進に向けた助成の充実 ・市民後見人の育成・支援	市, 関係機関
高齢者の移動しやすい環境づくり	・公共交通のバリアフリー化の促進 ・水都タクシー <small>すいっと</small> の運行の継続 ・新たな移動支援施策の検討	市, 事業者
高齢者の社会参加や生きがいづくり	・高齢者クラブの活動支援 ・こどもとのふれあい事業に対する支援 ・アクティブシニアが活躍しやすい環境づくり	市
高齢者の健康づくりの充実 (311別掲)	・シルバーリハビリ体操教室等の運営支援 ・専門職による保健指導, 教室の開催 ・スマートフォン等を活用した取組の推進 ・大学との連携によるフレイル予防等の啓発	市, 市民, 関係機関
いきいき交流センターの機能の充実	・健康づくり, 介護予防の充実 ・多世代交流, 子育て支援事業の充実	市, 関係団体
介護保険の適正な運営の推進 (324別掲)	・ケアプラン点検の実施 ・客観的で公正な介護認定の推進	市, 関係団体
介護サービスの安定的な供給 (324別掲)	・介護職に関するPRの実施 ・介護人材確保に向けた事業者へのセミナーの実施	市, 事業者
介護サービスの充実 (324別掲)	・居宅サービス, 地域密着型サービスの充実	市, 事業者
介護サービスの質的向上 (324別掲)	・相談員の派遣によるサービスに対するニーズの把握 ・介護サービス事業者への情報発信 ・介護サービス事業所の適正な運営に向けた指導の実施	市, 事業者

#### [主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
いきいき交流センターの 長寿命化改修	・工事 2か所	市

#### [関連個別計画]

・高齢者福祉計画・介護保険事業計画

### 3-2-3 障害者（児）支援の充実

#### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

障害者が自分らしく安心して生活を送ることができるまち

(重点的な取組)

- ・相談支援の充実
- ・障害福祉サービス等の充実
- ・障害者の収入拡大に向けた取組の推進

#### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
地域自立支援協議会における障害者の雇用促進に係る協議の実施(年間)	10回	10回	10回
共同受発注センター登録事業所の平均月額工賃	20,302円 (令和3年度末)	22,000円	23,000円

#### [主要事業・ソフト（5か年）]

事業名	事業概要	事業主体
相談支援の充実	・基幹相談支援センターにおける相談支援 ・関係団体との連携による人材育成 ・地域生活支援拠点等の機能の充実	市, 関係機関, 関係団体
障害福祉サービス等の充実	・施設から在宅等への移行支援 ・移動支援等の実施 ・サービスに関する分かりやすい情報発信	市, 事業者
医療的ケア児に対する支援の推進	・関係機関等と連携した相談支援体制の充実 ・支援等に関する情報発信	市, 関係機関, 事業者
難病対策の充実	・難病患者見舞金の支給 ・関係機関と連携した相談支援	市, 関係機関
意思疎通支援の充実	・意思疎通支援従事者, ボランティアの養成 ・意思疎通支援従事者の派遣	市, 市民
成年後見制度の利用促進(322別掲)	・普及・啓発, 相談支援の実施 ・利用促進に向けた助成の充実 ・市民後見人の育成・支援	市, 関係機関
障害者の雇用促進	・ハローワーク等との連携による雇用促進 ・事業者に対する障害の理解促進に向けたセミナーの開催	市, 関係機関, 事業者
障害者の収入拡大に向けた取組の推進	・共同受発注センターにおける販路拡大 ・商品力向上のためのセミナーの開催	市, 事業者

スポーツ, 文化活動等を通じた社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種講座・教室の開催</li> <li>・スポーツ仕様補装具費の助成</li> <li>・スポーツ・レクリエーション大会の開催</li> </ul>	市, 関係団体
------------------------	--	---------

**[関連個別計画]**

- ・障害者計画
- ・障害福祉計画・障害児福祉計画

### 3-2-4 社会保障制度の適正な運営

#### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

安心できる生活を営める環境の構築

(重点的な取組)

- ・国民健康保険の適正な運営の推進
- ・介護保険の適正な運営の推進
- ・こどもの学習・生活支援の充実

#### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
特定健康診査受診率	26.3% ※29.4%	45%	60%
就労相談員による就職者数 (年間)	189人	250人	250人
こどもの学習・生活支援事業 参加者数(年間)	2,284人	3,200人	3,200人

※の数値は参考値(令和元年度)

#### [主要事業・ソフト(5か年)]

##### (1) 国民健康保険の適正な運営・医療福祉の充実

事業名	事業概要	事業主体
国民健康保険の適正な運営の推進	・医療費適正化に向けた取組の推進 ・県と連携した円滑な運営の推進	市
医療費助成等の推進	・妊産婦, こどもに対する医療費の助成 ・母子家庭・父子家庭, 重度心身障害者に対する医療費の助成 ・出産育児一時金の給付	市
特定健康診査・特定保健指導の推進 (311 別掲)	・関係団体との連携による受診勧奨 ・受診しやすい環境の整備 ・専門職による特定保健指導の充実	市, 関係団体

##### (2) 国民年金制度の普及・啓発

事業名	事業概要	事業主体
国民年金制度の理解促進	・相談員による相談の実施 ・制度に関する情報発信	市

### (3) 介護保険の適正な運営

事業名	事業概要	事業主体
介護保険の適正な運営の推進 (322別掲)	・ケアプラン点検の実施 ・客観的で公正な介護認定の推進	市, 関係団体
介護サービスの安定的な供給 (322別掲)	・介護職に関する PR の実施 ・介護人材確保に向けた事業者へのセミナーの実施	市, 事業者
介護サービスの充実 (322 別掲)	・居宅サービス, 地域密着型サービスの充実	市, 事業者
介護サービスの質的向上 (322 別掲)	・相談員の派遣によるサービスに対するニーズの把握 ・介護サービス事業者への情報発信 ・介護サービス事業所の適正な運営に向けた指導の実施	市, 事業者
仕事と介護を両立できる環境づくり (211,322 別掲)	・介護サービス等の利用促進 ・介護者に対する情報発信 ・事業者に対する介護離職防止に向けた取組の普及・啓発	市, 事業者

### (4) 生活困窮者に対する支援

事業名	事業概要	事業主体
適正保護の推進	・適正な生活保護の実施 ・就労支援の推進	市
自立支援の充実	・家計改善支援事業, 就労準備支援事業等の推進	市
こどもの学習・生活支援の充実	・無料学習会・生活支援の充実	市

#### [関連個別計画]

・高齢者福祉計画・介護保険事業計画

### 3-3 災害に強いまちの構築

#### 3-3-1 危機管理・防災対策の充実

##### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

あらゆる事態に備えた危機管理・防災対策が充実しているまち

(重点的な取組)

- ・地域防災活動拠点の設備等の強化
- ・防災情報の迅速かつ的確な伝達
- ・防災訓練等の実施を通じた防災体制の強化及び意識啓発
- ・自力での避難や避難所での生活が困難な災害時要配慮者への支援

##### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
防災訓練等への参加者数 (年間)	8,084人 ※14,039人	15,000人	15,000人
災害に強いまちづくりに満足している市民の割合	27.3%	45%	60%

※の数値は参考値(平成30年度)

##### [主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
危機管理対策の充実	・あらゆる事態において市民の社会生活を維持できる体制の構築, 業務継続計画の定期的な見直し	市, 関係機関
総合的な防災対策の推進	・地震, 風水害等のあらゆる災害を想定した地域防災計画の適時見直し	市
国民保護対策の推進	・国民保護計画の適時見直し ・国・県と連携した国民保護訓練等の実施	市, 関係機関
原子力安全対策の強化	・実効性のある広域避難計画の策定 ・原子力所在地域首長懇談会をはじめとする周辺自治体等との連携強化	市, 関係機関
地域防災活動拠点の機能強化	・避難所の設備強化 (小・中学校体育館の空調設備設置, 防災倉庫の整備等) ・市民ニーズに応じた備蓄物資・資機材の充実 (食品アレルギーへの対応, 間仕切りの配備拡充等)	市, 関係団体
防災情報の発信・啓発の強化	・広報みと等の各種媒体を活用した平時からの啓発 ・各種ハザードマップによる啓発 ・自主防災組織等と連携したきめ細かな情報提供体制の推進	市, 関係団体

デジタル技術を活用した災害情報の伝達強化	・SNS 等の様々な媒体を活用した情報伝達環境の強化 ・デジタル技術を活用したリアルタイムな情報の提供	市, 関係機関, 関係団体
市民協働による地域防災の推進	・いっせい防災訓練, 出前講座等の各種訓練や説明会の実施 ・自主防災組織等と連携した避難所運営体制等の充実 ・地域等の参画による防災訓練の実施	市, 市民, 関係団体
次世代防災リーダーの育成	・学校等と連携した防災教育の推進	市
関係機関・団体との相互協力・応援体制の強化	・災害協定締結団体との連携体制の強化 ・災害対応力の強化に向けた災害協定の拡充	市, 関係機関, 関係団体等
災害時要配慮者支援の充実	・避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成 ・民生委員をはじめとする地域と連携した支援体制の強化 ・関係団体と連携した搬送体制の強化	市, 市民, 関係団体
緊急輸送道路等の維持・確保	・緊急輸送道路, 災害時主要道路の点検及び維持管理	市
民間住宅・建築物の耐震化の促進	・木造住宅の耐震化促進 ・民間建築物の耐震診断の促進	市, 市民

#### [関連個別計画]

- ・国土強靱化地域計画
- ・業務継続計画
- ・国民保護計画
- ・広域避難計画
- ・地域防災計画
- ・耐震改修促進計画

### 3-3-2 治水・雨水対策の推進

#### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

浸水被害を軽減し, 市民の安全・安心を守るまち

(重点的な取組)

- ・国・県管理河川の整備促進
- ・雨水排水施設整備プログラムに基づく管渠, 調整池の整備
- ・新たな雨水管理総合計画の策定
- ・貯留管等による「貯める」施策の強化

#### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
浸水被害箇所数	187 箇所	140 箇所	100 箇所
冠水による道路通行止めの 箇所数	62 箇所 ※過去5年間における箇所数	50 箇所	40 箇所

#### [主要事業・ソフト (5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
総合的な治水対策の推進	・那珂川水系流域治水プロジェクトの促進 ・県管理河川の整備促進 ・市管理河川(石川川等)における治水対策の検討	市, 関係機関
総合的な雨水排水対策の推進	・雨水排水施設整備プログラムに基づく施策の推進 ・新たな雨水管理総合計画の策定	市, 市民, 事業者
浸水被害防止のための周知・啓発	・洪水ハザードマップ等を活用した市民等への周知, マイタイムラインの作成支援 ・洪水ハザードマップ等のデジタル化	市

#### [主要事業・ハード (5か年)]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
河川改修	・沢渡川の改修(暫定) 100m	市
重点的な雨水排水施設の整備	・都市下水路の整備 3,500m ・排水路の整備 3,000m ・公共下水道(雨水)の整備 1,300m	市
緊急的な雨水対策の推進	・準用河川, 調整池等の浚渫 ・側溝の改良 1,300m ・柵, 横断溝の設置 130 基	市



雨水排水施設の長寿命化改修	・都市下水路の長寿命化改修 ・常澄排水機場の長寿命化改修	市
---------------	---------------------------------	---

**[関連個別計画]**

- ・雨水排水施設整備プログラム

### 3-3-3 消防・救急の充実

#### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

火災や救急等の緊急時に的確に対応し、市民の命と暮らしを守るまち

(重点的な取組)

- ・火災予防対策, 救急医療等の普及・啓発
- ・消火活動や救急, 救助の現場での迅速かつ的確な対応
- ・市民の安全を守る消防・救急活動の拠点や消防車両等の整備
- ・地域防災の中核となる消防団の活動環境の充実

#### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
出火率(人口1万人当たりの出火件数)(年間)	2.9件 (令和4年)	現状値以下 (令和10年)	現状値以下 (令和15年)
救命率(心肺蘇生による1か月後の生存率) (直近10年間の平均)	9.1% (平成25~令和4年)	12% (令和元~10年) ※全国平均11.1%を上回る	12%以上 (令和6~15年)

#### [主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
火災予防対策の推進	・住宅用火災警報器の設置・維持管理の促進 ・民間防火組織の育成指導 ・防火対象物等への立入検査の強化	市
消防水利の維持・確保	・防火水槽の老朽修繕等の推進	市
消防団員が活動しやすい環境づくり	・消防団協力事業所の拡充 ・消防団員の免許取得に対する補助	市
救急医療の普及・啓発 (312別掲)	・応急手当活動のできるバイスタンダーの養成 ・AEDの普及・啓発 ・救急車の適正利用の啓発	市
増大する救急需要への対策強化 (312別掲)	・救急隊員の養成 ・救急業務の高度化(救急救命士の養成, ワークステーション型ドクターカーシステムの運用)	市, 関係機関
迅速・的確な通信指令体制の維持・確保	・消防救急無線及び指令業務の共同運用の推進	市, 関係機関

[主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
消防・救急活動の拠点整備	・消防出張所の改築 2か所(緑岡出張所完成)	市
消防車両等の整備	・消防, 救急車両の更新 ・特殊車両(梯子車等)の更新	市
消防団における施設・車両の整備	・消防分団詰所の改築 2か所 ・消防分団車両等の更新	市

### 3-4 暮らしを支える基盤の強化

#### 3-4-1 交通安全・防犯の充実

##### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

交通事故や犯罪のない、市民が安全に安心して暮らせるまち

(重点的な取組)

- ・子どもや高齢者等への交通安全教育をはじめとする意識啓発
- ・通学路等における歩道整備や安全点検の推進
- ・地域や関係機関等が連携した防犯パトロールの推進
- ・空き地・空き家の発生抑制, 適正管理の促進
- ・不法投棄の防止に向けた監視体制の強化

##### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
交通事故の発生件数(年間)	844件 (令和4年)	700件 (令和10年)	550件 (令和15年)
犯罪認知件数(年間)	1,610件 (令和4年)	1,430件 (令和10年)	1,280件 (令和15年)
空き家等の数(累計)	804件	750件	710件

##### [主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
交通安全意識の普及・啓発	・交通安全キャンペーン等の啓発活動の実施 ・子どもたちを対象とした交通安全教室の開催 ・高齢者の安全対策の強化	市, 関係機関
自転車利用者への安全教育の充実(232別掲)	・児童向け自転車教室, サイクリング校外学習の実施 ・市民との連携による通行指導の体制強化	市
こどもの通学時の安全対策の充実(113別掲)	・通学路安全点検, キッズゾーン, スクールゾーン, ゾーン30プラスの安全対策の推進 ・スクールガードによる見守り活動の促進	市, 関係団体, 関係機関等
自主防犯活動の推進	・防犯パトロールの推進 ・自主防犯活動団体の拡充, 支援	市, 関係団体
犯罪防止に向けた市民, 地域, 関係団体等の連携強化	・安全なまちづくりモデル地区における防犯活動の推進, モデル地区の拡大 ・複雑・多様化する二重電話詐欺(特殊詐欺)等の犯罪への対策強化	市, 関係団体, 関係機関等

防犯設備の充実	・防犯灯の設置等の促進 ・犯罪の未然防止に向けた防犯カメラの設置拡大	市, 関係団体
空き地・空き家対策の強化	・空き地・空き家の適正管理の促進 ・専門家による相談会やセミナーの開催 ・ワンストップ相談窓口の利用促進	市, 関係団体
既存住宅ストックの有効活用の促進(345 別掲)	・住宅リフォームの支援 ・空き家バンク制度による中古住宅の流通促進	市
不法投棄防止対策の推進	・関係機関等と連携したパトロール, 通報体制の強化 ・監視カメラの効果的な活用	市, 関係機関, 市民
不法な土地の埋立て等の防止	・不法な土地の埋立て等に対する適正な行政指導, 命令の実施 ・ドローン等を活用した迅速・正確な立証活動の推進	市, 関係機関

#### [主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
通学路における歩道整備等の推進 (113, 343 別掲)	・通学路交通安全プログラムに基づく対策の推進 ・キッズゾーン, スクールゾーン, ゾーン 30 プラスの整備等 ・歩道整備等 5,000m	市
交通安全施設の整備 (113, 343 別掲)	・ガードレール 1,800m ・カーブミラー 450 基 ・街路灯 35 基	市

#### [関連個別計画]

- ・安全なまちづくり基本計画
- ・空家等対策計画

### 3-4-2 水道水の安定供給と生活排水の適正処理

#### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

生活を支える上下水道サービスによる快適な暮らしの実現

(重点的な取組)

- ・持続可能な事業運営の推進
- ・水源・水質の保全等による水道水の安全性の確保
- ・地域や関係機関と連携した災害時応急活動体制の強化
- ・上下水道施設の計画的な整備・更新
- ・污水处理施設の広域化・共同化

#### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
鉛製給水管の解消率	81.8%	100%	100%
基幹管路(水道管)の耐震適合率	55.6%	63%	70%
污水处理人口普及率	93.0%	94.8%	95.9%
污水处理施設の統合施設数 (累計)	0施設	1施設	4施設

#### [主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
持続可能な事業運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アセットマネジメント, 経営戦略に基づく事業運営</li> <li>・収納率の向上</li> <li>・PR活動による水道水の利用促進</li> <li>・污水处理施設の広域化・共同化</li> <li>・デジタル技術を活用した経営改善施策の推進</li> <li>・下水道施設台帳のデジタル化</li> </ul>	市
水道事業への理解促進に向けた広報・広聴の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙やSNS等を活用した情報発信</li> <li>・水道モニター制度等による市民ニーズの把握</li> </ul>	市
上下水道施設の脱炭素化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した設備の導入</li> <li>・消化ガス発電設備による温室効果ガス削減の推進</li> </ul>	市
水源・水質の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・那珂川流域の関係機関との連携による水源・水質の保全</li> <li>・楮川ダムの水質保全</li> </ul>	市
水道の有収率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漏水調査及び修理の実施</li> </ul>	市
災害時における応急活動体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域, 関係団体との連携による訓練の実施</li> <li>・災害対策用資器材の充実</li> </ul>	市, 関係団体

**[主要事業・ハード（5か年）]**

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
鉛製給水管の解消	・解消総数 100,000 件 ・解消率 100%	市
配水管網の整備・更新	・配水管布設 L=11,000m ・配水管布設替 L=28,000m ・管路廃止 L= 1,300m	市
浄水場施設等の更新・改修	・施設・設備の計画的な更新・改修	市
災害に備えた水道施設整備	・災害に備えた水道施設等の整備	市
公共下水道(汚水)の整備	・公共下水道(汚水)の計画的な整備	市
農業集落排水施設の適正管理	・農業集落排水施設の適正な維持管理	市
合併処理浄化槽の設置促進	・設置促進 1,050 基	市, 市民
農業集落排水施設等の下水道施設への統合	・統合1地区(接続管渠の整備)	市
し尿の効率的な処理体制の確立	・し尿投入施設の整備	市
下水道施設の長寿命化	・管渠, 施設, 設備の長寿命化改修	市
下水道施設の耐震化・耐水化	・耐震化 3構造物, 管渠 2,000m ・耐水化 2施設	市

**[関連個別計画]**

- ・水道事業基本計画

### 3-4-3 安全で快適な道路環境の整備

#### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

安全で快適に移動できる道路網の構築

(重点的な取組)

- ・道路新設改良
- ・道路の予防保全型修繕
- ・狭あい道路及び後退敷地の整備

#### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
身近な生活道路の整備に満足している市民の割合	27.8%	35%	40%

#### [主要事業・ソフト（5か年）]

事業名	事業概要	事業主体
効率的、効果的な道路整備の推進	・費用対効果等を踏まえた事業化路線の検討	市

#### [主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
道路新設改良	・道路新設改良 6,000m	市
通学路における歩道整備等の推進 (113, 341 別掲)	・通学路交通安全プログラムに基づく対策の推進 ・キッズゾーン, スクールゾーン, ゾーン 30 プラスの整備等 ・歩道整備等 5,000m	市
交通安全施設の整備 (113, 341 別掲)	・ガードレール 1,800m ・カーブミラー 450 基 ・街路灯 35 基	市
安全で快適な自転車利用環境の形成 (232 別掲)	・自転車通行空間の整備	市
道路等の予防保全型修繕	・市道舗装 45,000m ・街路灯, 案内標識の点検・改修	市
橋りょうの長寿命化改修	・橋りょうの長寿命化改修 40 橋	市
狭あい道路及び後退敷地整備	・狭あい道路及び後退敷地の整備 11,000m	市



側溝新設改良	・側溝新設改良 3,600m	市
舗装新設	・市道舗装 5,500m ・認定外道路舗装 5,000m	市

**[関連個別計画]**

- ・自転車活用推進計画

### 3-4-4 憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備

#### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

日常生活に憩いやゆとりを提供する公園・緑地が身近にあるまち

(重点的な取組)

- ・児童遊園等の身近な公園の再整備
- ・楽しめる魅力的な公園づくり

#### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
公園が多く利用しやすいと感じる市民の割合	47.3%	50%	60%
住むところと自然が調和していると感じる市民の割合	72.2%	75%	80%

#### [主要事業・ソフト（5か年）]

事業名	事業概要	事業主体
民間活力等を活用した楽しめる公園づくり (223別掲)	・若い世代による魅力発信の強化, 新たな魅力づくり ・市民, 事業者と連携した楽しめる公園づくり	市, 市民, 事業者等
パークPFIを活用した魅力的な公園づくり (223別掲)	・大規模公園における民官連携によるにぎわいづくり	市, 事業者
ロマンチックゾーンの更なる魅力づくり (223別掲)	・あじさいまつりの充実 ・近隣学校等と連携した若い世代を呼び込む取組の推進	市, 市民, 事業者等
植物公園の更なる魅力づくり (223別掲)	・温室等を生かした魅せる展示の推進 ・水戸藩にまつわる薬草を活用した魅力づくり ・体験教室や子どもたちの体験学習の充実	市
森林公園周辺における体験プログラムの充実 (223別掲)	・果物収穫, 野菜作り等の農業体験の実施 ・植樹祭等の森林環境教育の実施 ・トレイルランニング等の自然環境を生かしたイベントの実施	市, 市民, 事業者等
特別緑地, 保存樹等の保全	・特別緑地保全地区の保全 ・保存樹等の適正管理の促進	市, 市民

**[主要事業・ハード（5か年）]**

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
快適な緑地・公園づくり	・街区公園の整備 1か所 ・公園の長寿命化型改修 ・児童遊園の再整備	市
公園リノベーションの推進 (223別掲)	・既存施設のリノベーション(大塚池公園, 七ツ洞公園, 保和苑)	市
偕楽園公園(千波湖等)の 整備 (223別掲)	・園路, 広場等の整備	市
植物公園の再整備 (223別掲)	・植物公園の第2期リニューアル完了	市
森林公園の再整備 (223別掲)	・新たな森林公園再整備プログラムの策定 ・公園施設の一体的な整備	市

**[関連個別計画]**

- ・緑の基本計画
- ・偕楽園公園（千波公園等）整備基本計画

### 3-4-5 快適に暮らせる住環境づくり

#### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

住みたい, 住み続けたいと思える快適なまち

(重点的な取組)

- ・既存住宅ストックの有効活用促進
- ・快適な緑地・公園づくり

#### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
水戸市が住みやすいと感じる市民の割合	72.3%	75%	80%

#### [主要事業・ソフト (5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
住まいの総合案内の充実	・住まいの相談・案内の充実	市, 事業者
既存住宅ストックの有効活用の促進 (341別掲)	・住宅リフォームの支援 ・空き家バンク制度による中古住宅の流通促進	市
良好な住宅・宅地の誘導	・市街化区域の土地利用, 宅地開発の適正な誘導 ・都市型住宅の立地誘導	市, 事業者
良好な市街地景観の形成	・景観ガイドライン等による景観誘導 ・公共施設における先導的な景観形成	市, 市民, 事業者等
暮らしの基盤づくり, 適正管理の推進	・水道水の安定供給と生活排水の処理 ・安全で快適な生活道路の整備 ・公園, 緑地の保全, 緑化の推進	市
若い世代の移住促進 (211別掲)	・移住特設サイト, 移住フェアを活用したPR ・合同企業説明会の開催 ・東京圏からの移住者に対する支援金の交付 ・地域おこし協力隊の活用	市, 構成市町村, 関係機関等
子育てしやすい住環境づくり (111別掲)	・子育て世帯のまちなかへの住みかえ促進 ・市営住宅等を活用した子育て応援住宅の整備	市

#### [主要事業・ハード (5か年)]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
市営住宅長寿命化改修事業	・屋根, 外壁改修 21棟 ・エレベーター改修 5棟	市

市営住宅への太陽光発電 設備の設置	・設備設置 3棟	市
東前第二地区土地区画整 理事業	・施設整備 完了	市

**[関連個別計画]**

- ・住生活基本計画
- ・景観計画

### 3-4-6 安らぎを感じられる斎場・霊園の充実

#### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

火葬需要の増加, 墓地ニーズの多様化に対応するまち

(重点的な取組)

- ・新たな斎場の整備
- ・現在の斎場における長寿命化改修の推進
- ・墓地需要を踏まえた新たな合葬式墓地等の整備の検討

#### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
公営墓地の使用希望待機者数	ゼロ	ゼロ	ゼロ

#### [主要事業・ソフト (5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
霊園の充実	・墓地需要を踏まえた新たな合葬式墓地等の整備の検討	市

#### [主要事業・ハード (5か年)]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
新たな斎場の整備	・新たな斎場の整備完了	市
斎場施設の長寿命化改修	・本館, 待合棟, 火葬棟等の改修 ・火葬炉の更新	市

## 大綱4 市民と行政で「共に創るみと」

### 4-1 市民が活躍するみとづくり

#### 4-1-1 コミュニティ活動の推進

##### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

地域コミュニティ活動が盛んな活力あるまち

(重点的な取組)

- ・地域コミュニティの自主的な活動の促進
- ・町内会・自治会への加入促進
- ・市民センターの長寿命化改修, 整備

##### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
町内会・自治会加入率	52.0%	52%	55%

##### [主要事業・ソフト（5か年）]

事業名	事業概要	事業主体
コミュニティ活動の活性化	・若い世代も参加しやすい主体的なコミュニティ活動の促進 ・地域コミュニティプランの改定支援	市, 市民, 関係団体
町内会・自治会への加入促進	・広報活動, 加入促進員による未加入世帯訪問等の実施 ・町内会・自治会カード事業の推進	市, 関係団体
地域コミュニティ推進体制の充実	・住みよいまちづくり推進協議会や地区会との連携及び運営支援 ・デジタル技術を活用したコミュニティ活動の促進	市, 関係団体

##### [主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
市民センターの長寿命化改修	・完了 6か所	市
市民センターの整備	・改築 2か所(五軒市民センター完成)	市

##### [関連個別計画]

- ・コミュニティ推進計画

## 4-1-2 ボランティア・NPO活動の促進

### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

市民が主役となってまちづくりに参加できる環境の実現

(重点的な取組)

- ・市民活動団体と行政との協働事業の推進
- ・市民活動団体の情報発信による市民意識の醸成, 市民活動団体間のつながりの構築
- ・研修会の実施等を通じた人材の育成

### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
わくわくプロジェクト事業実施数(累計)	83件	120件	140件
こみっとフェスティバル来場者数(年間)	1,000人 ※1,700人	2,000人	3,000人

※の数値は参考値(令和元年度)

### [主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
ボランティア団体, NPO等との協働事業の推進	・わくわくプロジェクトの実施	市, 関係団体, 事業者
市民のボランティア活動の参加促進・活動支援	・観光ボランティアや道路里親団体など, 様々な分野におけるボランティア活動の促進・支援	市, 市民, 関係団体
ボランティア団体, NPO等の情報の共有, 人材育成	・こみっとフェスティバルの開催 ・新たな情報発信手法の確立 ・市民活動団体に対する研修会の実施	市, 関係団体, 事業者
地域との協働による魅力ある学校づくり(121別掲)	・コミュニティスクールの推進 ・スクールガード, スクールボランティア活動の促進 ・地域学校協働活動の推進	市, 市民, 関係団体 等
市民との協働による花と緑の空間づくり	・緑地等の適正な管理の促進 ・緑の少年団の活動促進	市

### [関連個別計画]

- ・協働推進基本計画



### 4-1-3 ジェンダー平等の実現に向けた取組の推進

#### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

性別にかかわらず個性と能力を発揮できるまち

(重点的な取組)

- ・男女平等参画社会を実現するための意識醸成及び行動の促進
- ・性別にかかわらず活躍できる就業環境づくりに向けた女性の就業支援
- ・性的マイノリティへの理解促進
- ・性別に起因する暴力や若い世代の犯罪被害の防止に向けた啓発

#### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
審議会等における女性委員の割合	33.5%	40%以上	40%以上

#### [主要事業・ソフト（5か年）]

事業名	事業概要	事業主体
男女平等参画社会に向けた意識醸成及び行動促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒューマンライフシンポジウム等の男女平等参画に関する講座やイベントの開催</li> <li>・意思決定過程での女性の参画の推進</li> </ul>	市，関係機関，関係団体
性別にかかわらず活躍できる就業環境づくり (211 別掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別にかかわらずワーク・ライフ・バランスを大切にできる環境づくり</li> <li>・女性の就業支援，キャリアアップ講座の実施</li> <li>・市民，事業者に向けたセミナー等の開催</li> </ul>	市，関係機関，関係団体
性別にかかわらず人権が尊重される環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話・メール等による相談体制の充実</li> <li>・性的マイノリティに関する理解を促進する研修会等の実施</li> <li>・いばらきパートナーシップ宣誓制度の適用拡大</li> </ul>	市，関係機関，関係団体
DV 被害防止対策の推進 (113 別掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン相談窓口の開設</li> <li>・DV 防止に向けた若年層等への啓発</li> <li>・パープルリボンキャンペーンの推進</li> </ul>	市

#### [関連個別計画]

- ・男女平等参画推進基本計画

#### 4-1-4 みとの価値を高めるアイデアを創出する場の充実

##### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

市民, 事業者等との連携により様々な課題や社会の変化に対応できるまち

(重点的な取組)

- ・若者との協働による政策立案の推進
- ・施策の効果を高める民官共創の推進
- ・様々なメディアを活用した行政情報の発信

##### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
政策提言発表会への参加者数(累計)	—	10組 (100人)	20組 (200人)
産・学・官連携事業数	430件	570件	720件
市公式LINE登録者数	57,053人	10万人	14万人
行政への住民意向の反映に満足している市民の割合	12.4%	20%	25%

##### [主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
若者との協働による政策立案の推進	・大学生等を対象とした政策提言発表会の開催 ・あらゆる機会を捉えた協働による政策立案の推進	市, 関係機関
課題解決型の民官共創の推進 (424別掲)	・課題提示による事業者・大学等からのアイデアの募集, 事業の実施	市, 事業者, 関係機関
行政データの活用促進に向けた環境づくり	・新たな活用促進策の検討 ・オープンデータの推進	市
デジタル版「広報みと」の発行	・デジタル技術を活用した行政情報の提供 ・「広報みと」のデジタル化の推進	市
様々なメディアを活用した行政情報の発信	・ラジオ, パブリシティ, 市ホームページによる情報発信 ・各種SNSによる情報発信	市
若い世代からの広聴機会の充実	・高校生, 大学生等との行政懇談会の実施 ・幅広い年代の市民が参加しやすい新たな市民懇談会の検討・開催 ・意見公募手続の推進	市
デジタル技術を活用した広聴の推進	・デジタル技術を活用した市政モニター制度等の検討	市

## 4-1-5 芸術文化の振興

### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

水戸ならではの芸術文化を誰もが親しみ、創造・発信するまち

(重点的な取組)

- ・水戸芸術館や水戸市民会館における芸術文化の創造・発信
- ・市民主体の芸術文化活動の促進
- ・こどもたちへの芸術文化教育の推進

### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
水戸芸術館の来館者数 (年間)	99,805人 ※164,943人	16.5万人	20万人
水戸市民会館の来館者数 (年間)	—	60万人	60万人
水戸市芸術祭の参加者数 (年間)	14,249人 ※34,636人	35,000人	35,000人

※の数値は参考値(令和元年度)

### [主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
MitoriO を中心とした新たなにぎわいづくり (221, 223 別掲)	・水戸市民会館の運営充実 ・水戸芸術館の運営充実 ・水戸芸術館と水戸市民会館の連携による芸術文化の創造・発信	市, 関係機関
水戸芸術館の運営充実	・水戸芸術館における質の高い事業の実施 ・水戸芸術館の改修	市, 関係機関
水戸市民会館の運営充実	・水戸市民会館における多様な事業の実施	市
市民主体の芸術文化活動の促進	・水戸市芸術祭の実施 ・e スポーツの普及・支援	市, 市民, 関係機関
こどもたちへの芸術文化教育の推進	・水戸芸術館等との連携による芸術文化教育の推進	市, 関係機関
水戸発祥のオセロの普及・啓発	・各種オセロ大会や講座の開催 ・世界オセロ選手権の開催誘致	市, 関係団体

### [関連個別計画]

- ・芸術文化振興ビジョン(～令和7年度)
- ・芸術文化振興基本計画(令和8年度～)

## 4-1-6 生涯学習・スポーツの推進

### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

市民の学ぶ意欲, 楽しみたい気持ちを叶えられるまち

(重点的な取組)

- ・市民主体の生涯学習活動の推進
- ・市民スポーツの推進
- ・図書館の整備
- ・スポーツ施設の長寿命化改修

### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
スポーツ施設の利用者数 (年間)	1,040,759人	110万人	120万人
大規模スポーツ大会の開催 件数(年間)	16件	18件	20件
図書館の入館者数	830,571人 ※1,075,391人	90万人	100万人

※の数値は参考値(令和元年度)

### [主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
楽しみながら学べる生涯学習機会の充実	・多様化する市民ニーズに応じた講座の開催	市, 市民
新たな時代の課題に対応した生涯学習プログラムの研究・開発	・好文塾等の市民講座の充実 ・拠点となる市民センターにおける社会教育主事等の体制強化	市, 市民
市民主体の生涯学習活動の促進	・生涯学習サポーターとの協働による学習プログラムの提供	市, 市民
こどもの読書活動の推進	・親子で絵本事業の推進	市
図書館サービスの充実	・図書, 資料の充実 ・市民ニーズに応じたレファレンスサービスの充実	市
博物館等の魅力づくり (223別掲)	・特色ある展示の充実 ・デジタルアーカイブの構築 ・埋蔵文化財センター(大串貝塚ふれあい公園)での体験教室の充実	市
市民が楽しめるスポーツ環境の充実	・するスポーツ, みるスポーツ, 支えるスポーツの充実	市, 関係機関

市民スポーツの推進	・市スポーツ協会やスポーツ少年団をはじめとする スポーツ団体の活動支援 ・市体育祭の開催	市，関係機 関
スポーツ文化の振興に向 けた取組の推進 (223 別掲)	・スポーツ・健康フェスティバルの開催 ・事業者との連携によるスポーツ交流事業の開催	市，関係機 関，関係団 体
プロスポーツチームを通し た地域の活性化 (223 別掲)	・プロスポーツチームによるスポーツ教室の実施 ・MITO BLUE PRIDE の実施 ・いばらき県央地域スポーツフェスティバルの開催	市，関係団 体
水戸黄門漫遊マラソンの 開催 (223 別掲)	・日本陸上競技連盟公認フルマラソン大会の開催	市
スポーツ指導者・ボランテ ィアの育成・支援	・スポーツ指導者の確保及び研修会の実施 ・スポーツボランティアの確保及び活動の促進	市，関係機 関
新たなスポーツ施設の検 討	・屋内公認プールの整備検討 ・武道場の整備検討 ・アクティブスポーツ施設の整備検討	市
アダストリアみとアリーナ (東町運動公園体育館)の 機能強化検討	・新 B1 基準整備検討	市
ケーズデンキスタジアム水 戸(水戸市立競技場)の機 能強化検討	・第1種公認陸上競技場への整備検討	市

#### [主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
図書館の整備	・見和図書館の長寿命化改修 ・(仮称)南部図書館の整備検討	市
スポーツ施設の長寿命化 改修	・完了 4か所	市
スポーツ施設の脱炭素化	・照明塔の LED 化 2施設	市
(仮称)東部公園の整備 (223別掲)	・サッカー場の供用開始 2面	市
スポーツ施設等の環境整 備	・(仮称)西谷津広場の整備 ・トイレのバリアフリー化等 3か所	市

#### [関連個別計画]

- ・図書館基本計画
- ・スポーツ推進計画

## 4-1-7 消費生活の向上

### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

自ら判断し行動できる消費者市民社会の実現

(重点的な取組)

- ・講座や講演会等を通じた市民の意識啓発
- ・消費者団体等の自主的な活動の促進
- ・消費生活センターにおける相談体制の充実

### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
消費生活相談件数(年間)	1,914件	2,200件	2,400件
水戸市消費者サポーターの登録者数(累計)	80人	120人	160人

### [主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
啓発活動及び消費者教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年年齢引き下げを踏まえた若い世代への意識啓発</li> <li>・二重電話詐欺(特殊詐欺)被害の防止やエシカル消費など、時代のテーマに沿った啓発等の実施</li> <li>・ライフステージに応じた消費者教育を受ける機会の提供</li> <li>・消費者志向経営自主宣言制度の確立</li> </ul>	市
消費者団体等の自主的な活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者団体による研修活動の支援</li> <li>・消費者サポーターの育成及び活動支援</li> </ul>	市, 関係団体
消費生活相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リモート相談等の様々な手法を使った, 消費者被害等への相談体制の確立</li> <li>・消費生活相談員のスキルアップによる相談体制の強化</li> <li>・消費者安全確保地域協議会(みと安全・安心見守り隊)等との連携</li> </ul>	市, 関係団体

### [関連個別計画]

- ・消費者教育推進計画

## 4-2 未来につなげるみとづくり

### 4-2-1 ゼロカーボン・エコシティの実現

#### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指し行動する地球環境にやさしいまち

(重点的な取組)

- ・運輸, 家庭の2部門における脱炭素化の先導施策の推進
- ・ごみの減量化・再資源化の推進
- ・豊かな水と緑, 生態系を守る施策の推進

#### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
市域から発生するCO <sub>2</sub> の排出量(平成25年度比)(年間)	11.6%削減 (令和元年度)	30%削減 (令和7年度)	46%削減 (令和12年度) 令和15年度も46%削減を維持
リサイクル率(年間)	27.2%	30%	30%以上

#### [主要事業・ソフト(5か年)]

##### (1) 地球温暖化対策の推進

事業名	事業概要	事業主体
環境負荷の少ない都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代自動車の導入促進</li> <li>・電気自動車用充電設備の設置促進</li> <li>・シェアサイクル等による自転車利用の促進</li> <li>・建築物のZEH化・ZEB化, 木材利用の促進</li> <li>・グリーンインフラとしての緑の保全・整備促進</li> </ul>	市, 市民, 事業者
再生可能エネルギーの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電システム, 蓄電池の設置促進</li> <li>・新たな再生可能エネルギーの導入に向けた検討</li> </ul>	市, 市民, 事業者
省エネルギー活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LED照明や高効率設備機器, 省エネ家電等の設置</li> <li>・クールビズ, ウォームビズ, テレワーク等の推進</li> </ul>	市, 市民, 事業者 等
市役所における脱炭素化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公用車の次世代自動車への更新</li> <li>・再生可能エネルギー由来の電力の調達</li> <li>・公共施設における高効率設備機器等の設置</li> </ul>	市
気候変動適応の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害, 健康等の様々な分野における被害の回避・軽減対策の推進</li> </ul>	市, 市民, 事業者

## (2) 循環型社会形成の推進

事業名	事業概要	事業主体
ごみの減量化・再資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別の徹底に向けた意識啓発</li> <li>・剪定枝や伐木材のチップ化の推進</li> <li>・ペットボトルの水平リサイクル</li> <li>・生ごみ処理機器の導入促進</li> <li>・集団資源物回収の促進</li> <li>・家庭系ごみの有料制の適正な推進</li> </ul>	市, 市民, 事業者
食品ロス削減の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食べきり運動の推進</li> <li>・未利用食品の有効利用</li> </ul>	市, 市民, 事業者
産業廃棄物の適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立入検査等による監視, 指導の強化</li> <li>・PCB 廃棄物の適正処理の推進</li> </ul>	市, 事業者
余剰汚泥の有効利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・余剰汚泥の堆肥化</li> </ul>	市

## (3) 自然環境の保全

事業名	事業概要	事業主体
環境学習・教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃工場「えこみっと」, 千波湖等における環境学習会の開催</li> <li>・小・中学校での環境学習の充実</li> </ul>	市, 市民, 関係団体
生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境調査の実施</li> <li>・希少な動植物の保護</li> </ul>	市
豊かな水辺環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千波湖の浄化</li> <li>・大塚池の水質改善</li> </ul>	市, 関係機関, 関係団体等
森林保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平地林, 私有林の保全</li> <li>・ナラ枯れ, 松くい虫被害の対策</li> </ul>	市
大気・水・土壌環境等の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気の常時監視, 水質調査の実施</li> <li>・特定事業所への立入調査</li> </ul>	市
環境美化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川, 道路, 公園等における美化活動の推進</li> <li>・飼い犬のふん害やごみのポイ捨ての防止</li> </ul>	市, 市民



**[主要事業・ハード（5か年）]**

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
みとゼロカーボン未来住宅パッケージ(補助制度)の推進		
環境負荷の少ない移動手段の利用促進	・次世代自動車への更新 ・V2Hの導入	市, 市民
住宅における環境負荷低減の促進	・太陽光発電システム, 蓄電池の設置 ・合併処理浄化槽の脱炭素化 ・生垣の設置	市, 市民
資源の有効利用の促進	・雨水貯留施設等の設置 ・生ごみ処理機器の導入	市, 市民
電気自動車用充電設備の導入	・公共施設への電気自動車用充電設備導入(年1基)	市
公共施設におけるゼロカーボンの推進	・公設地方卸売市場の脱炭素化に向けた施設整備の推進 ・市営住宅への太陽光発電設備の設置 3棟 ・スポーツ施設の脱炭素化(照明塔のLED化 2施設)	市
公共交通におけるゼロカーボンの推進(232別掲)	・EVバス, タクシーの導入支援	市, 事業者
清掃工場「えこみっと」周辺施設の整備	・水辺環境施設等の整備	市
第二最終処分場跡地整備	・グラウンド, 遊具広場等の整備	市
旧清掃工場跡地の利活用	・旧清掃工場跡地の利活用	市

**[関連個別計画]**

- ・環境基本計画
- ・地球温暖化対策実行計画
- ・市役所エコプラン(市役所ゼロカーボンアクションプラン)
- ・ごみ処理基本計画
- ・地域公共交通基本計画

## 4-2-2 平和活動, 国際交流・多文化共生の推進

### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

誰もが平和への意識を持ち, 国籍にかかわらずお互いを尊重するまち

(重点的な取組)

- ・戦争の悲惨さと平和の尊さを学ぶ機会の充実
- ・日本語教室の開催等, 外国人市民が暮らしやすい環境づくり
- ・海外諸都市との交流事業の推進

### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
平和記念館来館者数(年間)	743人 ※1,190人	1,200人	1,500人
国際交流センター利用者数 (年間)	21,617人 ※32,334人	32,500人	38,000人

※の数値は参考値(令和元年度)

### [主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
平和事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平和記念館における展示の充実</li> <li>・市民一人一人の平和意識の醸成</li> <li>・ぴ～すプロジェクトの実施</li> </ul>	市
国際交流・多文化共生の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流センターの運営充実</li> <li>・海外諸都市との国際交流事業の実施</li> <li>・外国人市民との多文化共生意識の醸成</li> <li>・日本語学習支援, やさしい日本語の普及</li> <li>・外国人市民への情報提供, 相談体制の充実</li> </ul>	市, 市民, 関係機関

### 4-2-3 広域的な行政の推進

#### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

持続的に発展する水戸都市圏の実現

(重点的な取組)

- ・県央地域の発展に向けた取組の推進
- ・広域合併の推進

#### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
連携中枢都市圏ビジョンの事業数	30事業	35事業	40事業

#### [主要事業・ソフト（5か年）]

事業名	事業概要	事業主体
県央地域の発展に向けた取組の推進	・県央地域首長懇話会の開催 ・いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョンに基づく事業の推進	構成市町村
広域合併の推進	・強力な水戸都市圏の形成に向けた広域合併の推進	市
北関東圏域の発展に向けた取組の推進	・北関東中核都市連携会議の開催 ・4市の連携による事業の推進	構成4市

#### [関連個別計画]

- ・いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン

#### 4-2-4 多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進

##### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

市民の視点に立った質の高い行政サービスの実現

(重点的な取組)

- ・デジタル技術の活用等による質の高い行政経営の推進
- ・持続的に発展できる財政運営の推進
- ・民官連携による行政課題の解決
- ・公有施設の適切な維持管理

##### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
市税の収納率	97.8%	98.6%	99.1%
デジタル化による事務の効率化(AI, RPAの活用による業務の自動化時間)(年間)	2,261時間	3,000時間	4,000時間
データ分析により改善した政策及び新たに立案した政策数(累計)	—	4件	9件

##### [主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
行財政改革の推進	・質の高い行政経営の推進 ・市民の視点に立った行政サービスの提供 ・簡素で機能的な組織・機構の編成の推進	市
みと未来財政プランに基づく財政運営の推進	・公債費負担の適正化 ・財政調整基金残高の適正な確保	市
多様な財源の確保	・自主財源の確保・拡充	市
市税等の収納率の向上	・市税等の収納率向上への取組の推進	市
企業版ふるさと納税等を活用した事業の推進	・マッチング支援の推進 ・各種交付・支援制度の活用	市, 事業者
課題解決型の民官共創の推進 (414別掲)	・課題提示による事業者・大学等からのアイデアの募集, 事業の実施	市, 事業者, 関係機関
行政経営における民間活力の活用	・市民サービス向上に向けた事務事業における民間活力の活用	市, 事業者

窓口サービスの向上	・デジタル技術の活用等による窓口サービスの向上	市
データ分析等による政策立案の推進	・データ分析システム, 3D都市モデルの導入 ・データを分析し, 政策に活用できる人材の育成 ・様々な手法による効果的な政策立案の推進	市
デジタル化による事務の効率化の推進	・RPAによる業務の自動化 ・会議のペーパーレス化の推進 ・新たなデジタル技術の活用を検討	市
公共施設等のマネジメントの推進	・公共施設マネジメントシステム等の導入による計画的・効率的な維持管理の推進	市
未利用財産の有効活用と処分の推進	・有効活用の推進 ・処分の推進	市

#### [主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
常澄庁舎の長寿命化改修	・常澄庁舎の長寿命化改修 完了	市
総合教育研究所の長寿命化改修	・総合教育研究所の長寿命化改修 着手	市

#### [関連個別計画]

- ・行財政改革プラン
- ・公共施設等総合管理計画
- ・みと未来財政プラン

## 4-2-5 まちを豊かにするデジタル化の推進

### [前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

市民の生活を豊かにするDXの実現

(重点的な取組)

- ・行政のデジタル化による市民サービスの向上
- ・まちのデジタル化による地域課題の解決
- ・デジタルデバインド対策の推進

### [目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
市民のオンライン申請利用率	28.6% (令和3年度)	40%	60%
事業者との連携による取組数	—	3件	5件
市民のスマートフォン習得度	78%	90%	100%

### [主要事業・ソフト（5か年）]

事業名	事業概要	事業主体
行政のデジタル化による市民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書かない窓口システムの導入</li> <li>・マイナポータル, いばらき電子申請・届出サービス等を活用した手続きの拡充</li> <li>・オンラインによる窓口予約の推進</li> <li>・子育て支援, 健康づくり等の各種施策におけるデジタル技術の活用</li> <li>・各種支払いに係るキャッシュレス決済の拡充</li> <li>・新たなデジタル技術の活用</li> <li>・デジタル市役所の実現(書かない, 待たない, 行かない)</li> </ul>	市
まちのデジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者等との連携によるデジタル技術を活用した地域課題の解決</li> <li>・産業分野に応じたDXセミナーの開催</li> </ul>	市, 事業者, 関係団体
デジタルデバインド対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル機器の活用方法を習得する機会の提供</li> <li>・デジタルデバインドの様々な発生要因に関する研究・対策</li> </ul>	市
情報セキュリティの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティ研修による職員の資質向上</li> <li>・サイバー攻撃等に対する技術的対策の強化</li> </ul>	市

### [関連個別計画]

- ・デジタルまちづくりビジョン